

**改正労働契約法とその特例に、
企業はどう対応しようとしているのか
多様な正社員の活用状況・見通しは、
どうなっているのか**

**—「改正労働契約法とその特例への対応状況 及び
多様な正社員の活用状況に関する調査」結果—**

The Japan Institute
for
Labour Policy and Training



**改正労働契約法とその特例に、
企業はどう対応しようとしているのか
多様な正社員の活用状況・見通しは、
どうなっているのか**

— 「改正労働契約法とその特例への対応状況 及び
多様な正社員の活用状況に関する調査」 結果 —

独立行政法人 労働政策研究・研修機構

The Japan Institute for Labour Policy and Training

ま え が き

2013年4月より改正労働契約法が全面的に施行され、有期契約労働者が安心して働き続けられるよう、「雇止め法理」が法定化される（第19条）とともに、新たに、反復更新で通算5年を超えた場合の無期契約への転換（第18条）や、有期・無期契約労働者間における、期間の定めのあることによる不合理な労働条件の相違の禁止（第20条）等が規定された。

また、その後、高度な専門的知識等を有する有期契約労働者や、定年後、有期契約で継続して雇用される高齢者については、その特性に応じた適切な雇用管理がなされる場合に、無期契約への転換の申込権を一定期間、発生しないこととする特例が設けられ（有期雇用特別措置法）、2015年4月より施行された。

本調査は、そうした労働法制の見直しに対する企業の対応状況等を明らかにするため、厚生労働省からの研究要請に基づき実施したものである。

また、今後、通算5年を超えた有期契約労働者が無期契約へ転換すること等を通じ、職務や勤務地、労働時間等を限定した無期契約労働者も増加して、結果として正規－非正規の二極化の緩和や優秀な人材の定着、ワーク・ライフ・バランスの確保等に資することが期待されている。そこで、本調査では併せて、「多様な正社員」の活用状況や今後の導入ニーズ、また、雇用管理上の課題等についても把握することとした。

今回の調査は、改正労働契約法の全面施行（及び前回の調査）から3年目、特例の施行から3ヶ月を経過した時点の状況を把握したものである。無期転換ルールの効力が本格的に発揮されてくるであろう2018年4月以降に向けて、引き続きその動向を注視していくことが重要となるが、本報告書が政策論議の活性化に資すれば幸いである。

調査の実施に当たり、ご協力いただいた多くの企業の方々に厚く御礼申し上げたい。

2016年5月

独立行政法人 労働政策研究・研修機構
理事長 菅野和夫

担 当 者

荻野 登 労働政策研究・研修機構 調査・解析部部長

渡辺 木綿子 労働政策研究・研修機構 調査・解析部主任調査員補佐（執筆）

※なお、調査票の設計等に当たっては、浅尾裕／特任研究員、
高橋康二／副主任研究員の両氏に貴重なアドバイスをいただいた。
この場を借りて、心より感謝申し上げたい。

目 次

第1章 調査の概要

第1節 調査の趣旨	1
第2節 調査の方法	2

第2章 調査結果の概要

第1節 改正労働契約法に、企業はどう対応しようとしているのか	4
1. 有効回答企業の主な属性	4
2. 改正労働契約法の認知度	5
3. 労働契約法の改正以降における有期契約労働者の雇止め・無期転換状況	5
4. 有期契約労働者の活用状況	6
5. フルタイム・パートタイム契約労働者を活用している職種	6
6. 改正労働契約法についての対応状況・意向	7
(1) 無期契約転換ルールへの対応方針・状況	7
(2) 無期契約に転換するメリットと課題	8
(3) 無期契約への転換方法	10
(4) 転換先となる無期契約区分の処遇・労働条件の設定方法	10
(5) 通算5年未満に抑制する理由と抑制方法、代償措置の実施・検討状況	15
(6) 対応方針を決める上でのネックと必要な支援	16
(7) 有期・無期契約間の労働条件の不合理的な相違を禁止するルールについての対応状況・意向	17
7. 改正労働契約法が有期契約労働者の雇用管理に及ぼす影響	18
(1) 検証① 契約更新の上限設定に対する影響	18
(2) 検証② 正社員への登用制度・慣行に対する影響	20
(3) 検証③ 有期契約労働者の今後の新規採用に対する影響	22
第2節 改正労働契約法の特例に、企業はどう対応しようとしているのか	22
1. 有期雇用特別措置法の認知度	22
2. 特例の活用意向	23
3. 高度専門職の有期契約労働者の活用状況	24
4. 定年再雇用の有期契約労働者の活用状況	24
5. 特例を活用する上での課題	26
第3節 多様な正社員の活用状況・見通しはどうか	26
1. 多様な正社員の活用状況	26
2. 多様な正社員の就業規則での規定や本人明示の状況、事業所閉鎖等に伴う雇用上の取扱方針	27

3. 無限定正社員と多様な正社員間の区分転換の制度や慣行……………	28
4. 無限定正社員と多様な正社員をともに雇用している企業における、 無限定正社員と多様な正社員間の雇用状況、処遇・労働条件の違い……………	29
(1) 雇用状況（限定性、人数、女性割合、採用・補充方法）の違い……………	29
(2) 労働条件（職種、労働時間・時間外労働、勤務時間制度、勤務地・ 配置転換、役職上限）の違い……………	30
(3) 処遇（基本賃金とそれ以外の処遇、年収水準、教育訓練、定年）の違い……………	31
5. 全企業における、無限定正社員と多様な正社員間の雇用状況、処遇・ 労働条件の違い……………	33
(1) 雇用状況（限定性、人数、女性割合、採用・補充方法）の違い……………	33
(2) 労働条件（職種、労働時間・時間外労働、勤務時間制度、勤務地・ 配置転換、役職上限）の違い……………	34
(3) 処遇（基本賃金とそれ以外の処遇、年収水準、教育訓練、定年）の違い……………	36
6. 多様な正社員の今後の活用ニーズ……………	38

第3章 考察

1. なぜ、無期転換に前向きな企業が増大したのか……………	40
2. どのような形態で、無期化しようとしているのか……………	51
3. 無期転換層の形成に伴い、企業の雇用ポートフォリオはどう変わるのか……………	59
4. 無期転換は、正規・非正規の二極化の緩和にどう寄与するのか……………	61
5. 総括（政策的インプリケーション）……………	71

付属資料

調査票……………	75
付属統計表……………	85

第1章 調査の概要

第1節 調査の趣旨

2013年4月より、改正労働契約法が全面的に施行され、有期契約労働者が安心して働き続けられるよう、「雇止め法理」が法定化される（第19条）とともに、新たに、反復更新で通算5年を超えた場合の無期契約への転換（第18条）や、有期・無期契約労働者間における不合理な労働条件の相違の禁止（第20条）等が規定された（参考1）。

なお、「高度な専門的知識等を持つ有期契約労働者」や「定年後、継続して雇用される有期契約の高齢者」に限っては、その特性に応じた適切な雇用管理がなされる場合に、無期契約への転換申込権を一定期間、発生しないこととする「特例」も設けられ（有期雇用特別措置法）¹⁾、2015年4月より施行された。

これに伴い、今後は通算5年を超えた有期契約労働者から、職務や勤務地、労働時間等が限定された無期契約労働者（「多様な正社員」）に転換する者も増加し、結果として「正規－非正規の二極化の緩和」や「優秀な人材の定着」「ワーク・ライフ・バランスの確保」等に資することが期待されている。

そこで、改正労働契約法の全面施行（及び前回調査²⁾）から3年目（特例の施行からは3ヶ月経過）のタイミングで、「改正労働契約法とその特例への対応状況 及び 多様な正社員の活用状況に関する調査」を実施することとした。なお、本調査は、厚生労働省（労働基準局労働条件政策課）からの要請に基づき、実施したものである。

参考1 改正労働契約法とその特例の概要

改正労働契約法のポイント	専門的知識等を有する有期雇用労働者等に関する特別措置法の概要
<p>労働契約法は、労働契約に関する基本的なルールを規定した法律です。 今般「労働契約法の一部を改正する法律」が平成24年8月10日に公布され、有期労働契約について、労働契約法に下記の3つのルールが規定されました。 有期労働契約とは、1年契約、6か月契約など期間の定めのある労働契約のことです。 パート、アルバイト、派遣社員[*]、契約社員、嘱託など、いろいろなきい方で呼ばれていますが、こうした有期労働契約で働くすべての人が、この新しいルールの対象となります。 <small>※ 派遣社員は、派遣元（派遣会社）と締結される労働契約が対象となります。</small></p> <p style="text-align: center;">3つのルール</p> <p>I 無期労働契約への転換 有期労働契約が繰り返し更新されて通算5年を超えたときは、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換できるルールです。</p> <p>II 「雇止め法理」の法定化 最高裁判例で確立した「雇止め法理」が、そのままの内容で法律に規定されました。一定の場合には、使用者による雇止めが認められないことになるルールです。</p> <p>III 不合理な労働条件の禁止 有期契約労働者と無期契約労働者との間で、期間の定めがあることによる不合理な労働条件の相違を設けることを禁止するルールです。</p> <p>施行期日 II：平成24年8月10日（公布日） IとIII：平成25年4月1日</p>	<p>平成25年の臨時国会で成立した国家戦略特別区域法の規定等を踏まえ、有期の業務に就く高度専門的知識を有する有期雇用労働者等について、労働契約法に基づく無期転換申込権発生までの期間^(※)に関する特例を設けるもの。</p> <p><small>(※) 同一の使用者との間で有期労働契約が繰り返し更新されて通算5年を超えた場合は、労働者の申込みにより、無期労働契約に転換できる。（労働契約法第18条）</small></p> <p style="text-align: center;">主な内容</p> <p>①特例の対象者 I) 「5年を超える一定の期間内に完了することが予定されている業務」に就く高度専門的知識等を有する有期雇用労働者 II) 定年後に有期契約で継続雇用される高齢者</p> <p>②特例の効果 特例の対象者について、労働契約法に基づく無期転換申込権発生までの期間（現行5年）を延長 一次の期間は、無期転換申込権が発生しないこととする。 ① Iの者：一定の期間内に完了することが予定されている業務に就く期間（上限：10年） ② IIの者：定年後引き続き雇用されている期間</p> <p><small>※特例の適用に当たり、事業主は、 ① Iの者について、労働者が自らの能力の維持向上を図る機会の付与等 ② IIの者について、労働者に対する配置、職務及び職場環境に関する配慮等の適切な雇用管理を実施</small></p> <p>施行期日 平成27年4月1日</p>

資料出所：http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/keiyaku/kaisei/

¹ 他に、大学等及び研究開発法人の研究者、教員等については、無期転換申込権が発生するまでの期間（原則5年）を、10年に延長する特例も設けられた（「研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進等に関する法律及び大学の教員等の任期に関する法律の一部を改正する法律」、2014年4月1日より施行）。

² 調査シリーズ No.122 「改正労働契約法に企業はどう対応しようとしているのか—『高年齢社員や有期契約社員の法改正後の活用状況に関する調査』結果」（<http://www.jil.go.jp/institute/research/2014/122.html>）を参照。

第2節 調査の方法

調査対象（標本）は、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業（郵便局、協同組合等）、サービス業（他に分類されないもの）の15産業分類で、常用労働者を50人以上雇用している全国の民間企業20,000社である。民間信用調査機関が所有する企業データベースを母集団とし、産業分類と常用労働者の規模（1,000人以上、300～999人、100～299人、50～99人の4区分）別に、層化無作為抽出を行った。

調査項目は、調査票（付属資料）の通り全30問である。

具体的には、①改正労働契約法の認知度、②有期契約労働者の雇用状況と、労働契約法の改正以降における無期契約労働者への転換状況、③有期契約労働者の契約状況や更新上限等の設定・改定状況、④改正労働契約法の無期転換ルールへの対応方針・状況、⑤通算5年を超えないように運用する場合の理由、通算5年未満への抑制方法、無期転換を発生させないことに対する代償措置の実施・検討状況、⑥対応方針を決める上でネックになっていること、対応方針の決定に当たり必要な支援、⑦無期契約区分の労働条件の設定方法、無期転換に伴うメリットと雇用管理上の課題、⑧正社員への登用制度・慣行の現状と見直し方針・状況、⑨有期・無期契約労働者間における、不合理な労働条件の相違禁止ルールへの対応方針・状況、⑩多様な正社員（限定正社員）の活用状況、就業規則における規定状況と書面による本人への明示状況、⑪無限定正社員⇄多様な正社員間における転換制度・慣行の有無と実績、⑫事業所閉鎖等に直面した場合の人事・雇用上の取扱方針、⑬無限定正社員、多様な正社員間で比較した処遇・労働条件、⑭多様な正社員の今後の活用意向、⑮改正労働契約法の特例の認知度、⑯高度専門職有期の雇用状況と特例の活用意向、⑰定年再雇用有期の雇用状況と特例の活用意向、無期転換権への対応方針、⑱企業の概要（主たる業種と一部業種の主な分野、雇用者規模、労働組合等の有無と組合員範囲、事業所数と展開状況、企業設立年、過去3年間の経営状況）といった一連の事項である。

なお、本調査は、対象企業を固定して継続調査する「パネル調査」ではないものの、改正労働契約法への対応部分については、基本的に前回調査と比較できるように設計している。但し、前回調査後に新設された特例や、調査担当者のその後の課題意識等を反映し、設問や注釈、選択肢の追加等も行っている。その具体的な相違については、一覧表（参考2）を参照されたい。

調査期間は2015年7月27日～9月11日で、7月1日時点の状況を尋ねた。

調査方法は郵送配布・郵送回収方式であり、有効回収数は4,854社（有効回収率24.3%）となっている³。

参考2 前回調査と今回調査の設問設計の比較（改正労働契約法への対応部分）

今回(平成27年)調査	前回(平成25年)調査
改正労働契約法とその特例への対応状況 及び 多様な正社員の活用状況に関する調査	
I 改正労働契約法への対応状況について	
問1 改正労働契約法の認知度(3択・SA)	問7 改正労働契約法の認知度(3択・SA)
付問 情報の入手手段(7択・MA)	
問2 有期契約労働者の雇用状況(2択・SA)	問8 有期契約労働者の雇用状況(2択・SA)
付問 雇用していない場合、いつからか(3択・SA) ※選択肢に「労働契約法の改正以降、無期契約労働者に転換した」を追加	付問 雇用していない場合、いつからか(2択・SA)
付問 雇用している場合、労働契約法の改正以降における無期契約労働者(正社員を含む)への転換状況(2択・SA)	付問 雇用している場合、雇用者全体に占める有期契約労働者の割合(6択・SA)
付問 有期契約労働者による転換申請の行使状況(2択・SA)	
付問 無期契約労働者(正社員を含む)への転換者数(数値記入)	
問3 有期契約労働者の雇用形態(4択・MA)、フルタイム・パートタイム契約労働者については人数(数値記入)も	問9 有期契約での雇用理由(14択・MA)
問4 有期契約労働者の契約状況(フルタイム・パートタイム契約労働者それぞれ)	問10 有期契約労働者の雇用形態(4択・MA)、フルタイム・パートタイム契約労働者については人数(数値記入)も
(1) 1回当たりの契約期間の長さ(8択・SA)	問12 有期契約労働者の契約状況(フルタイム・パートタイム契約労働者それぞれ)
平均勤続年数(数値記入)	(1) 1回当たりの契約期間の長さ(8択・SA)
(2) 契約更新の回数上限や通算勤続年数の上限の設定状況(2択・SA)	(2) 契約更新の回数上限や通算勤続年数の上限の設定状況(2択・SA)
付問① 上限の設定内容(2択・SA及び上限回数・年数(数値記入))	付問① 上限の設定内容(2択・SA及び上限回数・年数(数値記入))
付問② 上限の設定時期(2択・SA)	付問② 上限の設定時期(2択・SA)
付問③ 改正労働契約法の施行に伴い、上限設定内容の変更状況(3択・SA)	付問③ 改正労働契約法の施行に伴い、上限設定内容の変更状況(3択・SA)
付問④ 変更前と上限内容(2択・SA及び上限回数・年数(数値記入))	付問④ 変更前と上限内容(2択・SA及び上限回数・年数(数値記入))
問5 これまでの実績・経路上、再度更新を含めた勤続年数が5年を超える割合(数値記入)	
付問 通算勤続が5年を超える人のうち、無期契約(正社員含む)への転換を希望すると見られる割合(数値記入)	
問6 フルタイム・パートタイム契約労働者の職種の活用状況(16択・MA)、人数がもっとも多い職種(数値記入)	問11 フルタイム・パートタイム契約労働者の職種の活用状況(11択・MA)、人数がもっとも多い職種(数値記入)
※職種の選択肢を16種類に豊富化	
無期転換ルールへの対応状況・方針(フルタイム・パートタイム契約労働者別)	問13 無期転換ルールへの対応状況・方針(フルタイム・パートタイム契約労働者別)
※大学等及び研究開発法人の教員等、研究者、技術者、リサーチ・アドミニストレーター等について記入する場合は、設問文の5年を10年に読み替えて回答してもらえよう注釈	
○ フルタイム・パートタイム契約労働者のいずれかについて、「有期契約が更新を含めて通算5年を超えないように運用していく」場合	○ フルタイム・パートタイム契約労働者のいずれかについて、「有期契約が更新を含めて通算5年を超えないように運用していく」場合
付問① 通算5年を超えないように運用している理由(7択・SA)	付問① 通算5年未満への抑制方法(6択・SA)
付問② 通算5年未満への抑制方法(6択・SA)	付問② 通算5年未満への抑制方法(6択・SA)
付問③ 通算5年未満に抑制する(無期転換権を発生させない)ことへの代替措置の実施・検討状況(3択・SA)	付問③ 通算5年未満に抑制する(無期転換権を発生させない)ことへの代替措置の実施・検討状況(3択・SA)
付問④ 代替措置の具体的な内容(7択・MA)	付問④ 代替措置の具体的な内容(7択・MA)
○ フルタイム・パートタイム契約労働者のいずれかについて、「対応方針は未定・分らない」場合	○ フルタイム・パートタイム契約労働者のいずれかについて、「何らかの形で無期契約にしている」場合
付問⑤ 対応方針を決める上でネックとなっていること(9択・SA)	付問⑤ 対応方針を決める上で必要な支援内容(6択・SA)
付問⑥ 対応方針を決める上で必要な支援内容(6択・SA)	付問⑥ 対応方針を決める上で必要な支援内容(6択・SA)
付問⑦ 対応方針を決める時期(4択・SA)	付問⑦ 対応方針を決める時期(4択・SA)
○ フルタイム・パートタイム契約労働者のいずれかについて、「何らかの形で無期契約にしている」場合	○ フルタイム・パートタイム契約労働者のいずれかについて、「何らかの形で無期契約にしている」場合
無期化の形態(6択・SA)(フルタイム・パートタイム契約労働者別)	付問② 無期化の形態(6択・SA)(フルタイム・パートタイム契約労働者別)
※既存の正社員区分とは職種・職務や勤務地(配転・異動)、役職の範囲がもっとも広く、また、労働時間がもっとも長い区分(正社員(上)区以外の既存・新設の無期契約区分とは)は、いずれかの働き方が限定されている「多様な正社員(限定正社員)区分」に相当する旨を注釈	
問8 有期契約労働者の転換先となる、無期契約区分の処遇・労働条件の設定方法(フルタイム・パートタイム契約労働者別)	問14 有期契約労働者の転換先となる、無期契約区分の処遇・労働条件の設定方法
(i) 労働条件	(1) 職務、役割、配置転換、労働時間、教育訓練
職務(業務の内容や責任)の限定状況(2択・SA)	職務の限定状況(2択・SA) → 付問 転換先となる無期契約区分について「限定する」場合、業務範囲や責任(2択・SA)も
職務の変更有無(2択・SA)	配置転換の有無(2択・SA) → 付問「転換先となる無期契約区分について「限定する」場合、業務範囲や責任(2択・SA)も
勤務地・配置転換の範囲(6択・SA)	役職者の有無(2択・SA) → 付問 現状で役職がある場合、転換先で役職に就任する「場合、役職の上限(3択・SA)も
(他の区分に転換せずに昇進できる)役職の上限の設定状況(4択・SA)	配置転換の有無(2択・SA) → 付問「転換先となる無期契約区分について「限定する」場合、業務範囲や責任(2択・SA)も
更新し更新前・定年の定め(2択・SA、ある場合は数値も記入)	役職者の有無(2択・SA) → 付問 現状で役職がある場合、転換先で役職に就任する「場合、役職の上限(3択・SA)も
所定労働時間の長さ(適当に平均)(3択・SA)	所定労働時間の長さ(3択・SA) ※転換先の選択肢は有期契約当時より長くなる・同じ・短くなる
時間外労働(残業や休日出勤)の発生状況(3択・SA)	残業や休日出勤の有無(2択・SA)
特殊な勤務時間制の適用(3択・MA)	→ 付問 残業や休日出勤が現状で「行われている」、転換先で「行われる」場合、残業時間の長さや頻度(2択・SA)も
(ii) 処遇	表彰・労働時間性やフットワークの適用有無(2択・SA)
基本給の形態(3択・SA)	(2) 基本給、その他処遇条件
正社員と比較した基本給の水準(7択・SA) ※選択肢を種類に豊富化	基本給の支払形態(3択・SA)
基本給以外の処遇(適用される制度)(11択・MA)	正社員と比較した基本給の水準(5択・SA)
※健康保険/厚生年金保険を一体化、福利厚生(施設利用)と福利厚生(それ以外)を追加、いずれも適用なしを設定	基本給以外の処遇(適用される制度)(11択・MA) ※健康保険と厚生年金保険を分離、慶弔休暇あり
正社員の平均年収を100とした場合の年収水準(数値記入)	教育訓練の実施状況(2択・SA)
教育訓練の実施状況(2択・SA)	教育訓練を実施している場合の具体的な内容(2択・SA)
教育訓練を実施している場合の具体的な内容(6択・MA)	(3) 有期契約労働者を無期契約に転換するメリット(9択・MA)
問9 有期契約労働者を無期契約に転換するメリット(9択・MA)	(4) 有期契約労働者を無期契約に転換することに伴う雇用管理上の課題(7択・MA)
問10 有期契約労働者を無期契約に転換することに伴う雇用管理上の課題(7択・MA)	(5) 現在雇用している契約労働者数を100として、正社員あるいは無期契約へ転換させても良いと考える割合(数値記入)
有期契約労働者から正社員に雇用する制度や慣行の実施状況(4択・SA)(フルタイム・パートタイム契約労働者別)	(6) 改正労働契約法の施行前から雇用している有期契約労働者、法定を上回る無期契約等への転換意向(5択・SA)
※正社員について、「直接雇用かつ無期労働契約で、貴社の正社員・正規職員としている」と定義	有期契約労働者から正社員に転換する制度や慣行の実施状況(4択・SA)(フルタイム・パートタイム契約労働者別)
※無期転換と明確に区別するため、「登用」と表現	問15 ※正社員について、「典型的には無期労働契約、フルタイム、直接雇用で、長期雇用慣行の下、勤続年数に応じた処遇・雇用管理がなされ、職務や勤務地等の限定が少ない社員」と定義
付問① 過去3年間における正社員登用者の発生状況(2択・SA、登用者がいた場合、数値も記入)	付問① 過去5年間における正社員転換者の発生状況(2択・SA、転換者がいた場合、数値も記入)
※改正労働契約法の施行に合わせ、過去3年間に変更	付問② 有期契約労働者で採用してから、正社員に転換するまでの期間(5択・SA)
付問② 今後3年間における正社員登用者の増減見通し(4択・SA) ※改正労働契約法の施行に合わせ、過去3年間に変更	付問③ 今後5年間における正社員転換者の増減見通し(4択・SA)
問12 改正労働契約法の施行に伴う、正社員雇用制度・慣行の見直し状況・方針(4択・SA)	問16 改正労働契約法の施行に伴う、正社員転換制度・慣行の見直し状況・方針(4択・SA)
付問 「既に見直しを行った」/今後の見直しを検討中「の場合、見直しの具体的な内容(6択・MA)	付問 「既に見直しを行った」/今後の見直しを検討中「の場合、見直しの具体的な内容(6択・MA)
問13 有期・無期契約労働者間における、不合理な労働条件の相違禁止ルールへの対応状況・方針(4択・SA)	問17 有期・無期契約労働者間における、不合理な労働条件の相違禁止ルールへの対応状況・方針(4択・SA)
付問 「既に見直しを行った」/今後の見直しを検討中「の場合、見直しの具体的な内容(9択・MA)	付問 「既に見直しを行った」/今後の見直しを検討中「の場合、見直しの具体的な内容(8択・MA)
※選択肢に「有期・無期契約労働者間の職務等の違いの明確化」を追加	
問14 有期契約労働者の今後の新規採用方針	問18 有期契約労働者の今後の採用・活用方針
採用量の増減方針(4択・SA)	新規採用者数の増減方針(5択・SA)(フルタイム・パートタイム契約労働者別)
採用時判断の厳格化・緩和方針(人物や働きぶり等の選別)(4択・SA)	任せる業務や責任の縮小方針(4択・SA)(フルタイム・パートタイム契約労働者別)

³ 本調査の結果で示す%表示は、すべて小数点以下、第2位を四捨五入したものである。そのため、%表示の合計は、必ずしも100%にならない場合がある。また、本文中の%表示は、いずれもn数から算出したものである。そのため、図表中の%の合算とは、必ずしも一致しない場合がある。

第2章 調査結果の概要

第1節 改正労働契約法に、企業はどう対応しようとしているのか

1. 有効回答企業の主な属性

全有効回答企業（n=4,854）の主な属性は、下記の通りである。

業種別構成は、上位から、製造業が26.2%（内訳：その他製造が7.7%、電機・電子関連及び金属関連がともに3.6%、食料品関連が3.5%等）、サービス業計⁴が22.6%（内訳：その他サービス業（他に分類されないもの）が12.0%、宿泊業、飲食サービス業が5.0%等）、卸売業、小売業が19.3%（内訳：専門卸（専門商社）が5.2%、総合小売（百貨店、スーパー、コンビニ等）が4.3%等）、運輸業、郵便業が9.7%、建設業が7.3%等となった（図表1）。

雇用者の規模別構成は、1,000人以上の企業が6.6%、500～999人が4.9%、300～499人が6.4%、100～299人が35.2%、50～99人が37.9%等⁵で、300人未満の中小企業が合わせて約8割を占めている。

労使関係については、過半数代表の労働組合がある企業が18.1%で、過半数代表ではないが労働組合ありが5.2%、労働組合はないが労使協議機関ありが26.4%、労働組合も労使協議機関もないが48.9%となっている。なお、労働組合があり定年再雇用者以外の有期契約労働者が組合員に含まれている割合は、7.4%である。

図表1 有効回答企業の主な属性

主な業種		業種別構成 (%)	
建設業	7.3	輸送用機械関連	2.5
製造業	26.2	電機・電子関連	3.6
電気・ガス・熱供給・水道業	0.6	その他機械関連	2.7
情報通信業	3.6	金属関連	3.6
運輸業、郵便業	9.7	化学関連	1.6
卸売業、小売業	19.3	素材関連	0.9
金融業、保険業	1.2	食料品関連	3.5
不動産業、物品賃貸業	0.9	その他製造	7.7
学術研究、専門・技術サービス業	2.4	無回答	0.1
宿泊業、飲食サービス業	5.0	総合卸（総合商社）	3.1
生活関連サービス業、娯楽業	3.0	専門卸（専門商社）	5.2
教育、学習支援業	2.0	その他卸売	2.0
医療、福祉	4.1	総合小売（百貨店、スーパー、コンビニ等）	4.3
複合サービス業（郵便局、協同組合等）	0.2	専門小売（ドラッグストア、ホームセンター等）	3.6
その他サービス業（他に分類されないもの）	12.0	その他小売（無店舗小売等）	0.9
その他	0.5	無回答	0.1
無回答	2.0	うち「労働者派遣会社」あるいは「業務請負会社」に該当	4.4
サービス業計	22.6		
		（組合員範囲）	
		うち「定年再雇用者」が組合員に含まれている	7.2
		うち「定年再雇用者以外の有期契約労働者」が組合員に含まれている	7.4
		（展開範囲）	
		一定の地域内で展開	56.9
		全国的に展開	15.2
		海外を含めて展開	4.4
		無回答	0.4
		（雇用者規模）	
		49人以下	7.9
		50～99人	37.9
		100～299人	35.2
		300～499人	6.4
		500～999人	4.9
		1,000人以上	6.6
		無回答	1.1
		（企業設立年）	
		1979年以前	61.7
		1980年代	13.1
		1990年代	9.8
		2000年代	9.3
		2010年以降	2.1
		無回答	4.1
		（過去3年間の経営状況）	
		業界平均よりかなり良い	2.4
		業界平均より良い	19.4
		業界平均並み	59.9
		業界平均より悪い	12.4
		業界平均よりかなり悪い	2.2
		無回答	3.8

4 「学術研究、専門・技術サービス業」「宿泊業、飲食サービス業」「生活関連サービス業、娯楽業」「複合サービス事業（郵便局、協同組合等）」「その他サービス業（他に分類されないもの）」の合計。

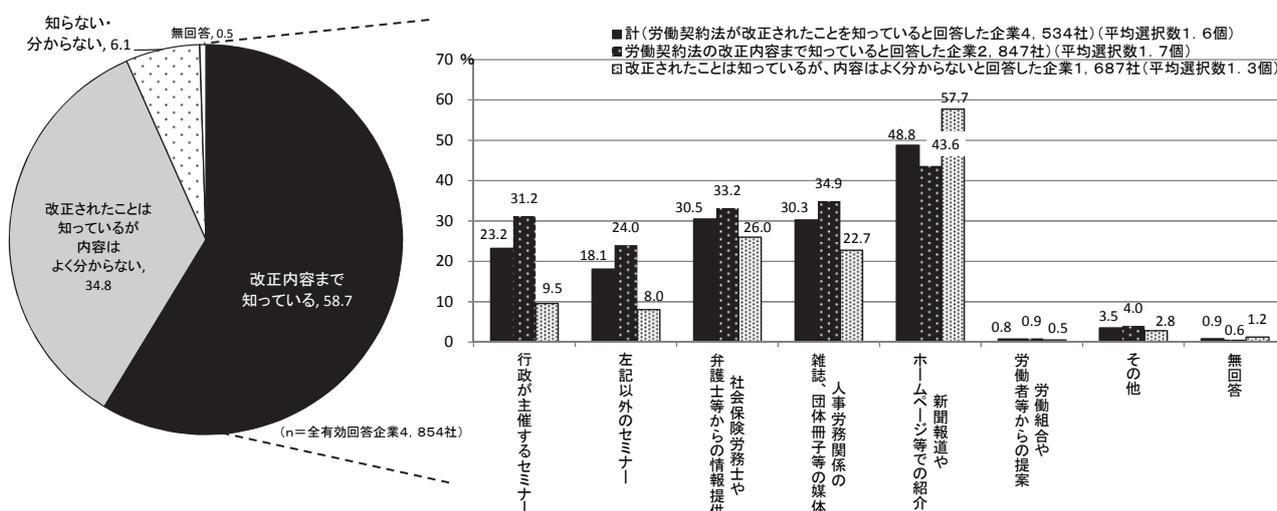
5 民間信用調査機関のデータベースに、常用労働者50人以上で登録されていた企業を母集団として、無作為抽出・配付を行ったものの、登録時点以降に行われたダウンサイジングが反映されていなかった場合等により、結果として50人未満の企業も含まれている。

2. 改正労働契約法の認知度

全有効回答企業（ $n=4,854$ ）を対象に、労働契約法が改正され、2013年4月より全面施行されたことを知っているか尋ねると、「改正内容まで知っている」企業が58.7%、「改正されたことは知っているが、内容はよく分からない」が34.8%等となった（図表2）。

同企業群を対象に、どのような手段で情報を入手したか尋ねると（複数回答）、多かった順に「新聞報道やホームページ等での紹介」（48.8%）、「社会保険労務士や弁護士等からの情報提供」（30.5%）、「人事労務関係の雑誌、団体冊子等の媒体」（30.3%）、「行政が主催するセミナー」（23.2%）、「それ以外のセミナー」（18.1%）等となっている（1企業当たりの入手ルート数は平均1.6）。

図表2 労働契約法が改正されたことを知っているか
知っている場合、どのような手段で情報を入手したか



3. 労働契約法の改正以降における有期契約労働者の雇止め・無期転換状況

全有効回答企業（ $n=4,854$ ）のうち、現在、有期契約労働者（「呼称を問わず労働契約期間に定めがあり、直接雇用されている労働者」と定義）を「雇用している」企業は、78.3%（ $n=3,800$ ）となった。同企業群を対象に、労働契約法の改正（2012年8月）以降における、有期契約労働者から無期契約労働者（正社員を含む）への転換状況を尋ねると、転換を「行った」企業が34.0%（ $n=1,291$ ）となっている。

一方、有期契約労働者を現在、「雇用していない」企業は21.7%（ $n=1,052$ ）で、内訳は、「労働契約法の改正前から雇用していない」企業が20.2%、「労働契約法の改正以降、雇止めを行った」企業が0.4%⁶、「労働契約法の改正以降、無期契約労働者（正社員を含む）に

⁶ 労働契約法の改正以降、雇止めを行い、有期契約労働者をまったく雇用しなくなった企業は、前回調査（全有効回答企業のうち0.5%）に続き、非常に僅少であることが確認できる。

転換した」企業が0.5%（n=26）等となっている。

総じてみると、労働契約法の改正以降、全有効回答企業の4社に1社超（27.1%）が、有期契約労働者から無期契約労働者への転換を行っていることが分かる⁷。

その上で、無期契約労働者のうち（いわゆる）正社員への登用者と、正社員以外の無期契約労働者への転換者の内訳は、どうなっているのだろうか。後述（20頁）する、正社員登用制度・慣行の実績欄にも有効回答があった企業（n=1,121）で集計すると、（いわゆる）正社員への転換のみを行った企業が62.6%に対し、正社員以外の無期契約労働者への転換のみを行った企業は27.9%で、両方実施した企業が9.5%と算出される。

また、同企業群の集計で、労働契約法の改正以降における無期契約労働者への転換者数は、計1万9,369人（100%）にのぼるが、（いわゆる）正社員への登用者数は計1万2,175人（62.9%）で、結果として正社員以外の無期契約労働者への転換者数は、計7,194人（37.1%）⁸と算出された。

4. 有期契約労働者の活用状況

現在、有期契約労働者を雇用している企業（n=3,800）を対象に、その活用形態（4区分）を尋ねると、有期契約（契約期間は1ヶ月以上）で、フルタイム（正社員と所定労働時間がほぼ同じ）の労働者（以下、「フルタイム契約労働者」という）を雇用している企業が70.3%（全有効回答企業に占める割合では55.0%）、パートタイム（正社員より1日の所定労働時間が短いか、1週間の所定労働日数が少ない）の労働者（以下、「パートタイム契約労働者」という）を雇用している企業が69.9%（同54.7%）、臨時労働者（契約期間が1ヶ月未満）が4.9%（同3.9%）、定年再雇用者（正社員を定年後、再雇用している労働者）が59.8%（同46.8%）等となった（1企業当たりの活用形態数は平均2.1）。

このうち、フルタイム契約労働者かパートタイム契約労働者のいずれか（両方含む）を、雇用している企業（全有効回答企業に占める割合では67.1%）を対象⁹に、以下、掘り下げた調査を行った。

5. フルタイム・パートタイム契約労働者を活用している職種

フルタイム契約労働者を雇用している企業（n=2,671）に、どのような職種で活用して

⁷ 前回調査で、何らかの形で無期契約に転換していくと回答した企業（n=2,220）を対象に、改正労働契約法の施行前から雇用している有期契約労働者について、法定を上回る形で無期契約や正社員に転換する意向があるか尋ねると、「本人の希望があれば、そうした対応を検討したい」（39.5%）がもっとも多く、「既にそうした対応を行っている」（16.5%）と合わせて半数を超えた。労働契約法の改正以降における有期契約労働者の無期転換状況には、そうした状況等が含まれていると考えられる。

⁸ なお、無期契約労働者への転換のみを行った企業（n=313）における転換者数は、4,800人となっている。

⁹ すなわち、雇用する有期契約労働者が臨時労働者や定年再雇用者のみの企業は除かれている。

いるか尋ねると（複数回答）、もっとも多かったのは「事務職」（44.2％）で、次いで「製造・生産工程職」が25.4％、「専門・技術職（その他¹⁰）」が18.7％、「販売職（営業含む）」が16.1％、「運搬・清掃等労務職」が11.8％、「サービス職（その他¹¹）」が10.1％等となった（1企業当たりの職種活用数は平均1.8）。

なお、これらのうち人数がもっとも多い職種としては、「製造・生産工程職」を挙げた企業が21.2％、「事務職」が17.3％、「専門・技術職（その他）」が9.6％、「販売職（営業含む）」が8.5％等となっている。

同様に、パートタイム契約労働者を雇用している企業（n=2,656）で活用している職種（複数回答）をみると、「事務職」（47.0％）が最多で、これに「製造・生産工程職」（22.5％）、「運搬・清掃等労務職」（17.6％）、「サービス職（その他）」（11.5％）や「販売職（営業含む）」（11.4％）等が続く（1企業当たりの職種活用数は平均1.6）。

これらのうち、人数がもっとも多い職種を尋ねると、「事務職」（23.1％）、「製造・生産工程職」（18.2％）、「運搬・清掃等労務職」（10.1％）、「サービス職（その他）」（7.2％）、「販売職（営業含む）」（7.1％）等となった。

6. 改正労働契約法についての対応状況・意向

（1）無期契約転換ルールへの対応方針・状況

フルタイム契約労働者を雇用している企業、あるいはパートタイム契約労働者を雇用している企業を対象に、有期契約を反復更新して通算5年を超えた場合、労働者の申込みに基づき期間の定めのない労働契約（無期契約）に転換できるルール（第18条）について、どのような対応を検討しているか尋ねると¹²、いずれも「通算5年を超える有期契約労働者から、申込みがなされた段階で無期契約に切り換えていく」がもっとも多く（フルタイム契約労働者を雇用している企業で45.4％、パートタイム契約労働者で50.8％）、これに「対応方針は未定・分からない」（同順に23.9％、26.9％）、「有期契約労働者の適性を見ながら、5年を超える前に無期契約にしていく」（同順に19.6％、11.1％）、「有期契約が更新を含めて通算5年を超えないように運用していく」（同順に6.0％、5.8％）等が続いた（図表3）。

前回調査と比較して、「対応方針は未定・分からない」とする企業や、無回答の割合が減少するとともに、「有期契約が更新を含めて通算5年を超えないように運用していく」と回答した企業の割合が半減している。その分、何らかの形（通算5年超から+5年を超える前

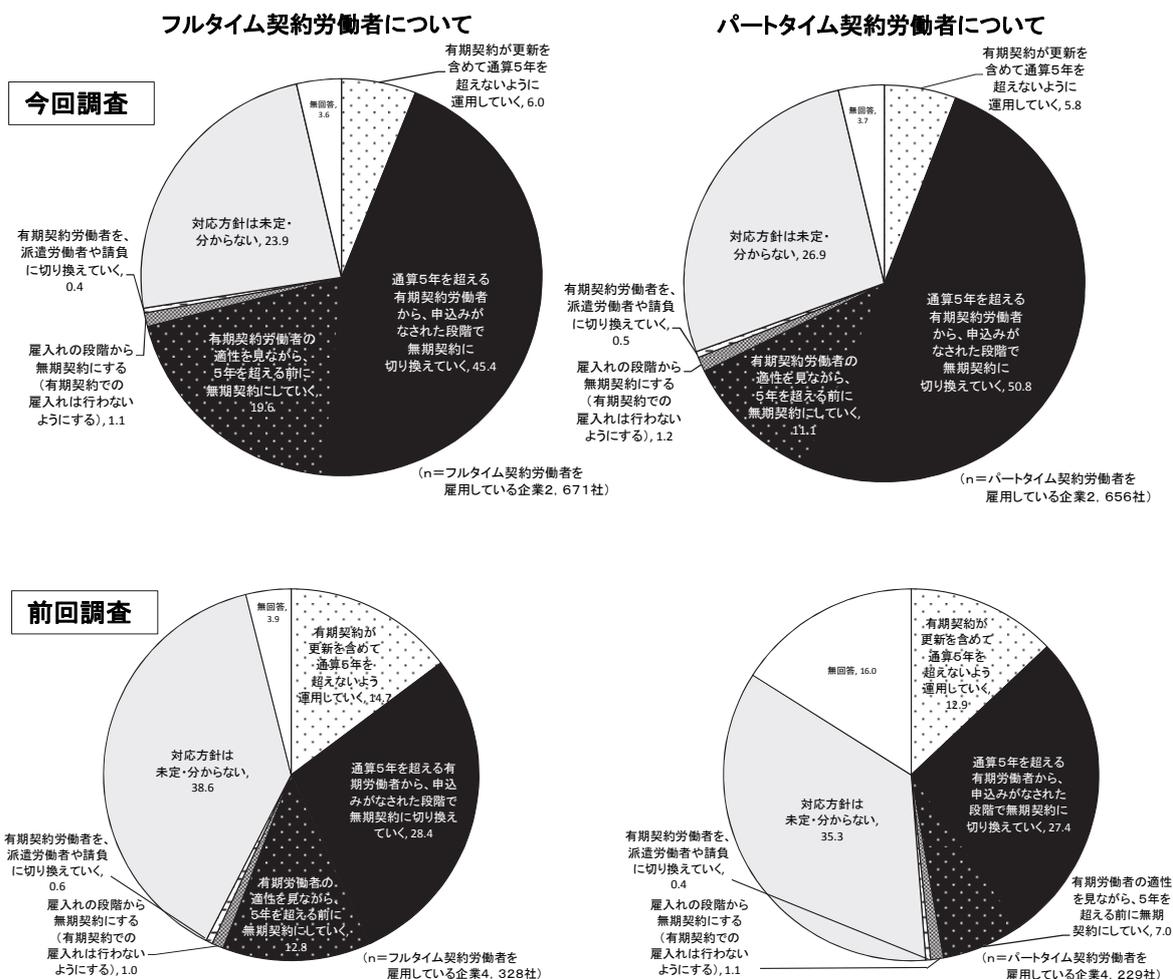
¹⁰ 医療、教育、情報処理関係以外。

¹¹ 介護、飲食関係以外。

¹² 「研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進等に関する法律及び大学の教員等の任期に関する法律の一部を改正する法律」（2014年4月より施行）に基づき、大学等及び研究開発法人の教員等、研究者、技術者、リサーチアドミニストレーター等については、無期契約に転換するまでの期間が10年に延長されている。そのため、これらの対応状況を記入する場合は、設問文の「5年」を「10年」に読み替えて回答してもらえよう注釈した。

に+雇入れの段階から)で無期契約にしていく企業の割合が、フルタイム契約労働者で23.9%増の計66.1%、パートタイム契約労働者では27.6%増の計63.1%と大幅に増大する結果となった。

図表3 無期契約転換ルールにどのような対応を検討しているか



(2) 無期契約に転換するメリットと課題

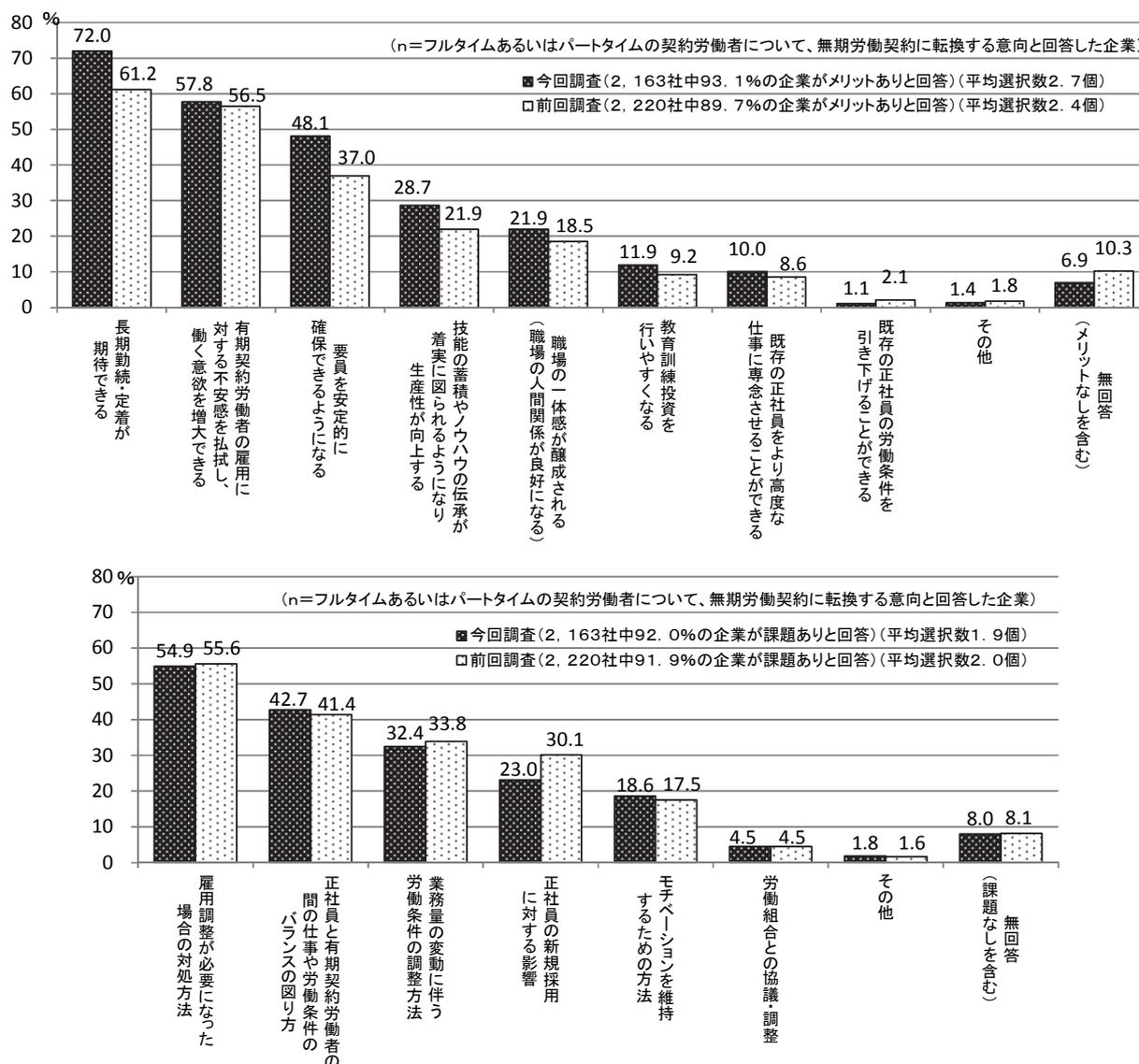
無期契約への転換に前向きな企業が、大幅に増大したのはなぜだろうか。(1)でフルタイムあるいはパートタイム契約労働者を、何らかの形で無期契約にしていくと回答した企業(n計=2,163¹³)を対象に、有期契約労働者を無期契約に転換するメリットをどう考えるか尋ねると(複数回答)、もっとも多かったのは「長期勤続・定着が期待できる」(72.0%)で、これに「有期契約労働者の雇用に対する不安感を払拭し、働く意欲を増大できる」(57.8%)、

¹³ 「何らかの形で無期契約にしていく」と回答した企業(フルタイム契約労働者でn=1,766、パートタイム契約労働者でn=1,676)の合算から、両契約労働者ともに「何らかの形で無期契約にしていく」と回答した重複分(n=1,279)を差し引いた企業数に相当する。

「要員を安定的に確保できるようになる」(48.1%)等が続いた(1企業当たりのメリット数は平均2.7)(図表4)。前回調査と比較して、「長期勤続・定着が期待できる」や「要員を安定的に確保できるようになる」が10%以上、上昇しているのが目立つ。

一方、同企業群を対象に、有期契約労働者を無期契約に転換すると、雇用管理上、どのようなことが課題になると思うか尋ねると(複数回答)、多かった順に「雇用調整が必要になった場合の対処方法」(54.9%)、「正社員と有期契約労働者間の仕事や労働条件のバランスの図り方」(42.7%)、「業務量の変動に伴う労働条件の調整方法」(32.4%)等が挙げられた(1企業当たりの課題数は平均1.9)。前回調査と概ね同様の結果だが、「正社員の新規採用に対する影響」については約7%低下している。

図表4 無期契約に転換するメリットと無期契約に転換する上での課題



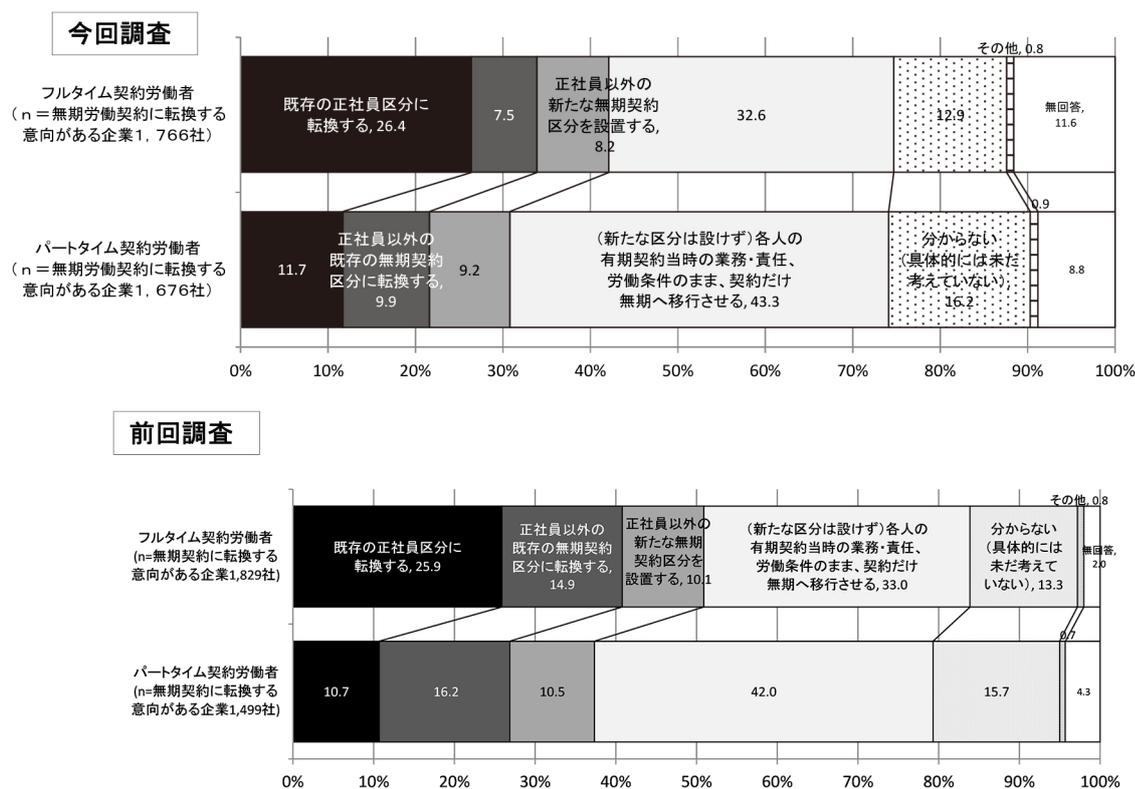
(3) 無期契約への転換方法

それでは、フルタイム・パートタイムの契約労働者は転換後、どのような処遇・労働条件に位置づけられようとしているのだろうか。

(1) で何らかの形で無期契約にしていくと回答した企業（n計=2,163）を対象に、どのような形態で無期契約にするかを尋ねると、フルタイム・パートタイム契約労働者のいずれも、「(新たな区分は設けず) 各人の有期契約当時の業務・責任、労働条件のまま、契約だけ無期へ移行させる」割合がもっとも多かった（それぞれ 32.6%、43.3%）（図表 5）。これに、フルタイム契約労働者では「既存の正社員区分に転換する」（26.4%）や「分からない（具体的には未だ考えていない）」（12.9%）、また、パートタイム契約労働者でも「分からない(同)」（16.2%）や「既存の正社員区分に転換する」（11.7%）等が続く。

なお、正社員以外の無期契約区分を活用する割合は、フルタイム契約労働者で「既存の無期契約区分」が 7.5%、「新たな無期契約区分」が 8.2%で、合わせて 15.7%となったのに対し、パートタイム契約労働者でも同順に 9.9%、9.2%の計 19.1%となっている。

図表 5 どのような形態で無期契約にするか



(4) 転換先となる無期契約区分の処遇・労働条件の設定方法

こうしたなか、(1) でフルタイム契約労働者あるいはパートタイム契約労働者を、何らかの形で無期契約にしていくと回答した企業（n計=2,163）を対象に、転換先となる無期契約区分の処遇・労働条件を、具体的にどう設定するか（現時点の考えで構わない）につい

ても尋ねた¹⁴。

i) 職務、職種の変更、勤務地・配置転換の範囲、役職の上限について

結果をみると¹⁵ ¹⁶、職務については「限定しない」割合が、フルタイム契約労働者で現状（有期契約、以下同）の32.3%から転換先（無期契約、以下同）の47.0%まで、また、パートタイム契約労働者でも現状が22.6%のところ、転換先では31.3%にそれぞれ拡大する見通しとなっている（図表6）。

職種の変更が「ある（あり得る）」割合についても、フルタイム契約労働者で現状の36.1%から転換先では50.2%に、また、パートタイム契約労働者でも現状が27.5%に対し、転換先では38.0%まで上昇している。

所定労働時間の長さについては、とくにパートタイム契約労働者で「週30時間以上」とする割合が、現状の28.7%から転換先では36.9%に上昇している。

また、時間外労働（残業や休日出勤）の発生についても、「全く／ほとんどない」とする割合等が縮小し、その分、フルタイム契約労働者では「相当程度ある」とする割合、パートタイム契約労働者でも「ある（あり得る）」が限定的」とする割合等が拡大する結果となっている。

勤務地・配置転換の範囲に関しては、ともに「特定の事業所で配置転換なし」とする割合が減少し、「特定の事業所で配置転換あり」などとする割合が増加している。例えば、フルタイム契約労働者の現状は、「特定の事業所（配置転換なし）」が過半数（56.5%）を占めるのに対し、転換先では44.1%に減少している。その分、現状では1/4程度の「特定の事業所（配置転換あり）」（26.4%）が、転換先では1/3（33.3%）まで増加する。

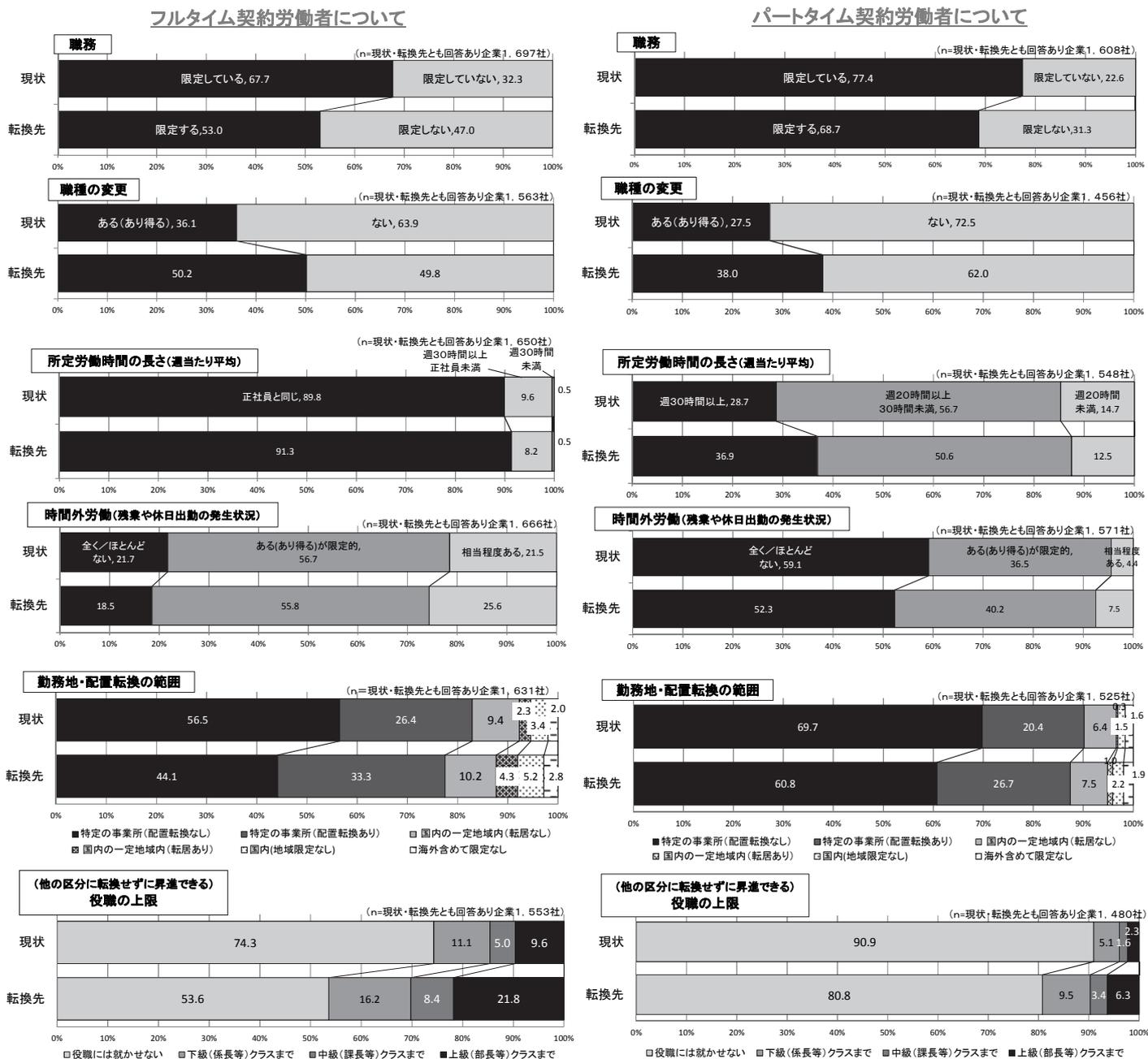
そうした働き方の変化を踏まえつつ、（他の区分に転換せずに昇進できる）役職の上限についても、いずれも「役職に就かせない」割合が減少している。その分、何らかの役職に登用する割合が、フルタイム契約労働者で現状の計25.7%から転換先では計46.4%に、また、パートタイム契約労働者でも現状が計9.1%にとどまっているのに対し、転換先では計19.2%まで増加する見通しとなっている。

¹⁴ 複数のケースがある場合は、フルタイム・パートタイム契約労働者それぞれ、「人数がもっとも多いケース」について回答してもらえるよう注釈した。

¹⁵ 転換先の処遇・労働条件については「無回答」もみられるため、比較しやすいよういずれの項目も、有期契約労働者の現状と、転換先となる無期契約区分の両方に回答のあった企業で集計した結果を示す。

¹⁶ 無期契約区分の処遇・労働条件は、実際には「既存の正社員区分に転換する」から、「（新たな区分は設けず）各人の有期契約当時の業務・責任、労働条件のまま、契約だけ無期へ移行させる」まで幅があるが、ここでの単純集計は、フルタイム・パートタイム契約労働者の処遇・労働条件の全体的なありようが、無期転換前後でどう変わろうとしているかの傾向を把握する意味合いがある。

図表6 有期契約労働者の現状と転換先となる無期契約区分の処遇・労働条件①



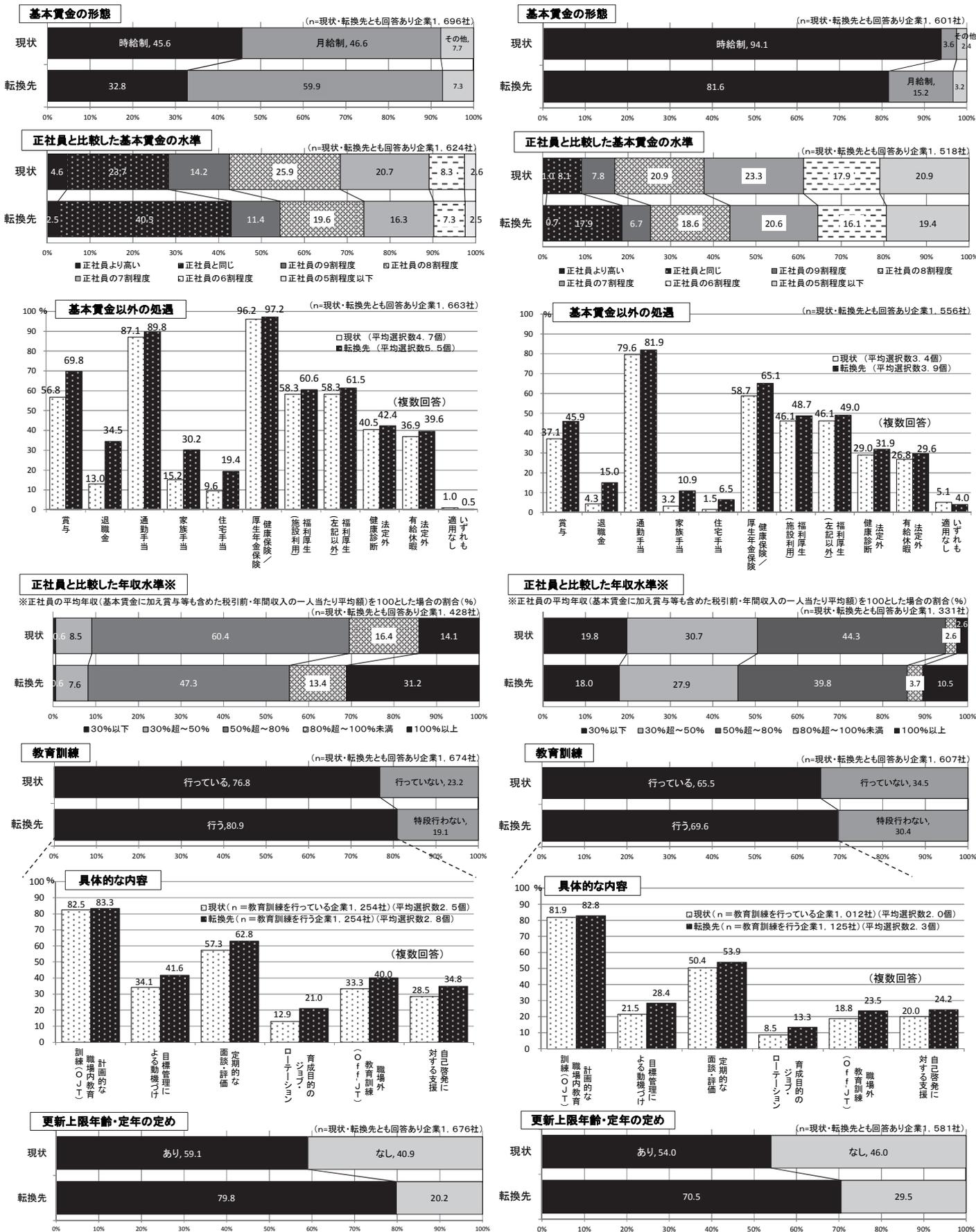
ii) 基本賃金やその他処遇、教育訓練について

基本賃金の支払形態については、フルタイム・パートタイム契約労働者のいずれも、「月給制」とする割合が増加する見通しである。具体的にみると、「月給制」の割合は、フルタイム契約労働者で現状 46.6%のところ、転換先では 59.9%となっている。同様に、パートタイム契約労働者では、現状が 3.6%にとどまるのに対し、転換先では 15.2%まで増加している(図表7)。

図表7 有期契約労働者の現状と転換先となる無期契約区分の処遇・労働条件②

フルタイム契約労働者について

パートタイム契約労働者について



正社員と比較した基本賃金の水準についても、総じて正社員を下回る割合が縮小し、「正社員と同じかそれ以上」とする割合が、フルタイム契約労働者で現状の計 28.3%から転換先の計 42.9%まで、また、パートタイム契約労働者でも現状計 9.1%のところ、転換先では計 18.6%にそれぞれ増大する見通しとなっている。

さらに、基本賃金以外の処遇要素の支給・適用状況をみると（複数回答）、「賞与」（フルタイム契約労働者で現状 56.8%→転換先 69.8%、パートタイム契約労働者で現状 37.1%→転換先 45.9%）や、「退職金」（フルタイム契約労働者で現状 13.0%→転換先 34.5%、パートタイム契約労働者で現状 4.3%→転換先 15.0%）のほか、「家族手当」（フルタイム契約労働者で現状 15.2%→転換先 30.2%、パートタイム契約労働者で現状 3.2%→転換先 10.9%）や「住宅手当」（フルタイム契約労働者で現状 9.6%→転換先 19.4%、パートタイム契約労働者で現状 1.5%→転換先 6.5%）といった手当関係でも、支給・適用する割合が増加している。

なお、基本賃金以外の処遇要素の1企業当たりの支給・適用数は、フルタイム契約労働者の現状が平均 4.7 なのに対し、転換先では平均 5.5 に、また、パートタイム契約労働者でも、現状が平均 3.4 のところ転換先では平均 3.9 に、それぞれ微増する結果となっている。

こうしたなか、正社員の平均年収（基本賃金に賞与等も加えた税引き前・年間収入の一人当たり平均額を 100 とした場合）と比較して、年収水準を「80%超」とする割合は、フルタイム契約労働者で現状の 30.5%から転換先の 44.5%まで、また、パートタイム契約労働者でも現状が 5.3%にとどまるのに対し、転換先では 14.2%に増大する見通しとなっている。

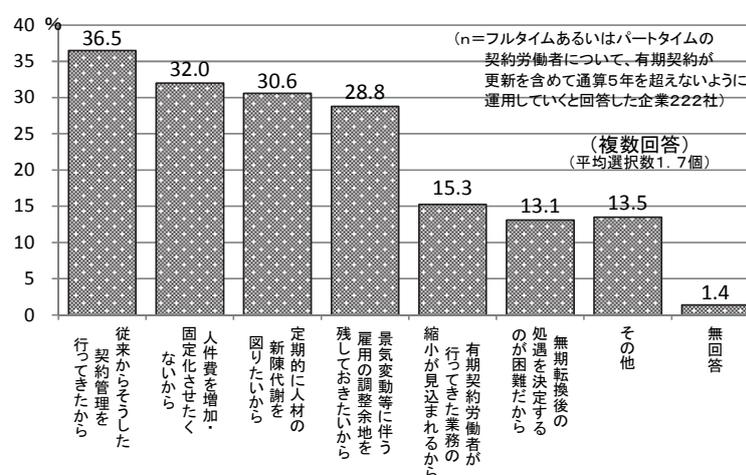
一方、教育訓練についても、フルタイム契約労働者かパートタイム契約労働者かを問わず、「行う」割合が増加している。「目標管理による動機づけ」等が適用になるほか、「職場外での教育訓練（Off-JT）」等も含めて実施される見通しで、教育訓練メニューの1企業当たりの適用数も、フルタイム契約労働者の現状が平均 2.5 のところ転換先では平均 2.8 に、また、パートタイム契約労働者でも現状が平均 2.0 に対し、転換先では平均 2.3 に微増している。

教育訓練の内容を具体的にみると（複数回答）、「目標管理による動機づけ」については、フルタイム契約労働者に対して現状、実施している企業は 34.1%なのに対し、転換先では 41.6%に上昇している。また、パートタイム契約労働者でも、現状の 21.5%から転換先の 28.4%まで上昇する見通しである。同様に、「職場外での教育訓練（Off-JT）」についても、フルタイム契約労働者に対する現状の実施率が 33.3%のところ、転換先では 40.0%となっている。また、パートタイム契約労働者でも、現状の 18.8%から転換先では 23.5%まで上昇する見通しとなっている。

（５）通算５年未満に抑制する理由と抑制方法、代償措置の実施・検討状況

一方、（１）で「通算５年を超えないよう運用していく」と回答した企業（フルタイム契約労働者で6.0%、パートタイム契約労働者で5.8%、n計=222）を対象に、通算５年を超えないように運用する理由を尋ねると（複数回答）、多かった順に「従来からそうした契約管理を行ってきたから」（36.5%）、「人件費を増加・固定化させたくないから」（32.0%）、「定期的に入材の新陳代謝を図りたいから」（30.6%）、「景気変動等に伴う雇用の調整余地を残しておきたいから」（28.8%）等が挙げられた（1企業当たりの理由数は平均1.7）（図表8）。

図表8 通算５年を超えないように運用していくのはなぜか

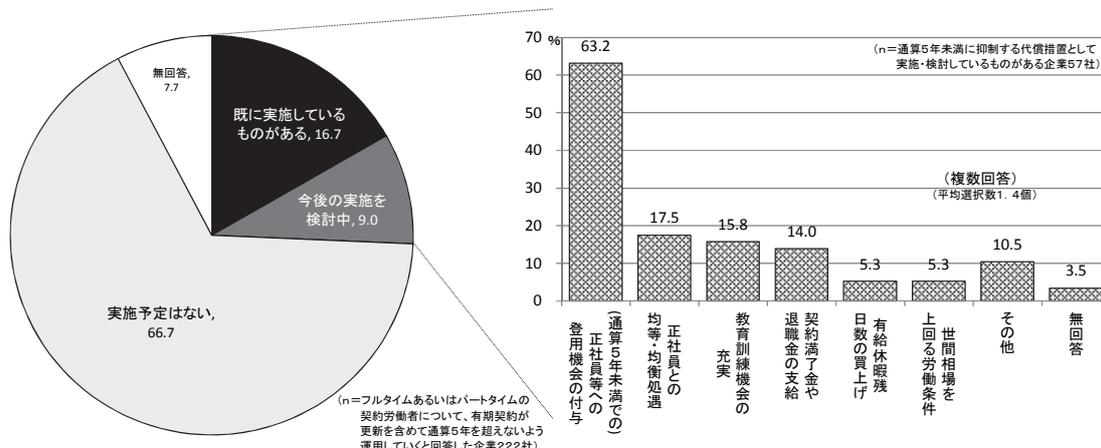


また、同企業群を対象に、どのような方法で通算５年未満に抑制するか尋ねると（複数回答）、「更新回数上限や通算勤続年数等で制限する」（66.7%）がもっとも多く、これに「契約更新時の判断（人物や働きぶり等の選別）を厳格化する」（32.0%）、「契約期間を一定の業務完了まで等で設定し、更新は原則行わないようにする」及び「途中で随時、クーリング（空白）期間を挟み、通算期間をリセットする¹⁷」（ともに10.8%）等が続いた（1企業当たりの方法数は平均1.4）。

さらに、通算５年未満に抑制する（無期転換権を発生させない）代償措置として、実施・検討しているものがあるか尋ねると、「実施予定はない」が約2/3（66.7%）を占める一方、「既に実施しているものがある」あるいは「今後の実施を検討中」の企業も、合わせて4社に1社を超えた（25.7%）（図表9）。内容としては（複数回答）、「（通算５年未満での）正社員等への登用機会の付与」（63.2%）が多く、これに「正社員との均等・均衡処遇」（17.5%）や「教育訓練機会の充実」（15.8%）、「契約満了金や退職金の支給」（14.0%）等が続いた（1企業当たりの内容数は平均1.4）。

¹⁷ 「グループ内の複数企業での契約締結」や「出向・転籍の活用」「6ヶ月後に再度雇用する登録制を設置」等を含むと定義した。

図表 9 通算5年未満に抑制する代償措置として実施・検討しているものはあるか

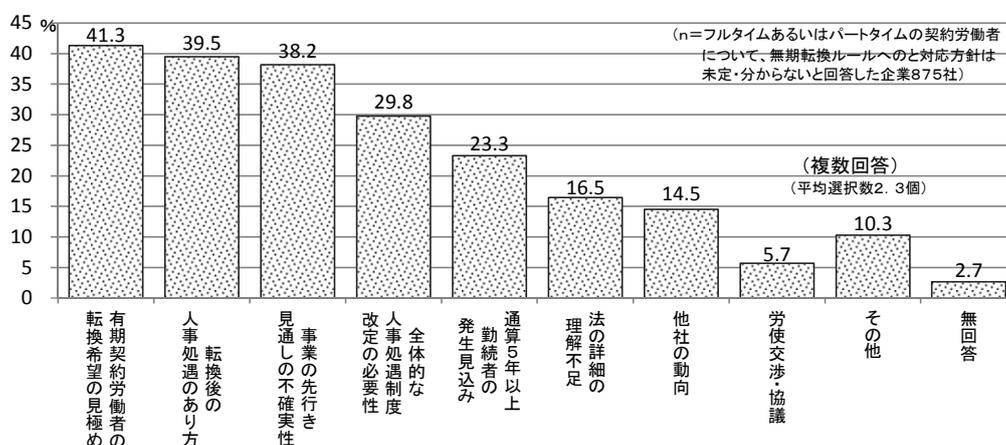


(6) 対応方針を決める上でのネックと必要な支援

(1)で「対応方針は未定・分からない」と回答した企業(フルタイム契約労働者で23.9%、パートタイム契約労働者で26.9%、n計=875)を対象に、無期転換ルールへの対応方針を決める上で、ネックとなっていることを尋ねると(複数回答)、「有期契約労働者の転換希望の見極め」(41.3%)や「転換後の人事処遇のあり方」(39.5%)、「事業の先行き見通しの不確実性」(38.2%)のほか、「全体的な人事処遇制度改定の必要性」(29.8%)、「通算5年以上勤続者の発生見込み」(23.3%)等が挙げられた(1企業当たりの課題数は平均2.3)(図表10)。

また、同企業群を対象に、対応方針を決める上でどのような支援があれば良いと思うか尋ねると(複数回答)、多かった順に「他社の事例・取組についての紹介」(35.2%)、「法の詳細についての情報提供(パンフレット配布、セミナー開催等)」(30.3%)、「有期契約労働者の処遇改善に伴う助成措置」(26.9%)、「自社の具体的な対応について相談できる体制の整備」(24.7%)等となった(1企業当たりの内容数は平均1.5)。

図表 10 対応方針を決める上でネックとなっていること

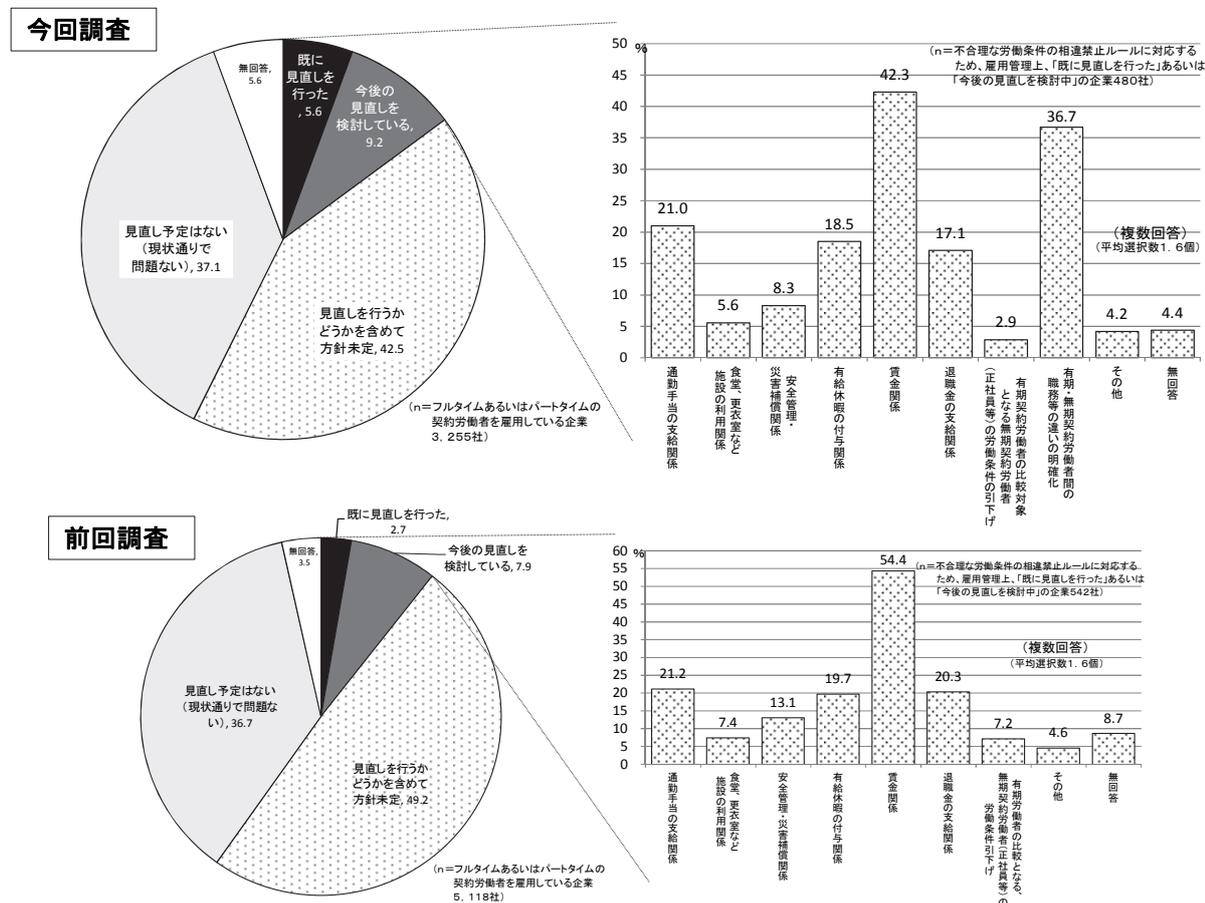


さらに、求める支援として「自社の具体的な対応について相談できる体制の整備」を挙げた企業（24.7%、n=216）を対象に、相談したい具体的な内容を尋ねると（複数回答）、「契約・更新のあり方」（67.6%）や、「無期転換後の処遇・労働条件」（63.0%）が多い。これに「人事処遇制度の改定内容」（51.4%）、「労働者との調整・対応方法」（39.8%）、「無期転換後に従事させる業務」（14.4%）等が続いた（1企業当たりの内容数は平均2.4）。

（7）有期・無期契約間の労働条件の不合理な相違を禁止するルールについての対応状況・意向

改正労働契約法では、有期契約労働者と無期契約労働者の間で、期間の定めがあることによる、労働条件の不合理な相違を禁止するルール（第20条）も規定された。これに対応するため、雇用管理上で何らかの見直しを行ったか尋ねると、フルタイムあるいはパートタイムの契約労働者を雇用している企業（n計=3,255）のうち、「既に見直しを行った」割合は5.6%で、「今後の見直しを検討している」割合も9.2%にとどまった。最多は「見直しを行うかどうかを含めて方針未定」の企業で4割を超え（42.5%）、これに「見直し予定はない（現状通りで問題ない）」が1/3超（37.1%）で続いた（図表11）。

図表11 有期・無期契約間の不合理な労働条件の相違禁止ルールにどう対応するか



「既に見直しを行った」あるいは「今後の見直しを検討している」企業（計 14.7%、n 計 = 480）を対象に、具体的な見直し内容を尋ねると（複数回答）、「賃金関係」（42.3%）がもっとも多く、次いで「有期・無期契約労働者間の職務等の違いの明確化」（36.7%）¹⁸、「通勤手当の支給関係」（21.0%）、「有給休暇の付与関係」（18.5%）、「退職金の支給関係」（17.1%）等が挙げた（1 企業当たりの内容数は平均 1.6）。

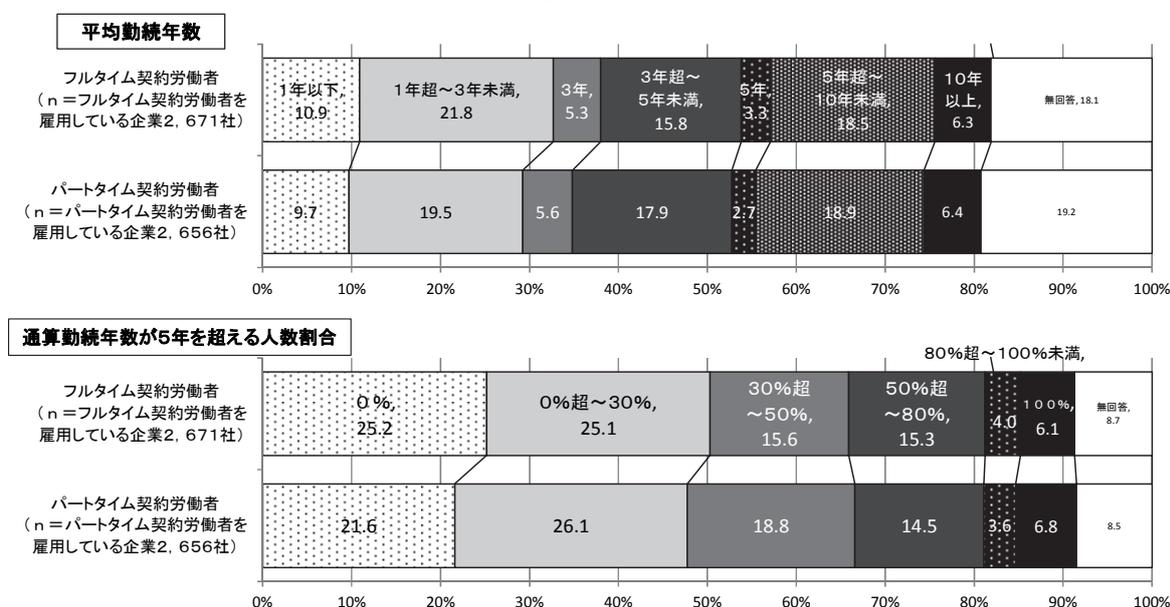
7. 改正労働契約法が有期契約労働者の雇用管理に及ぼす影響

（1）検証① 契約更新の上限設定に対する影響

フルタイム契約労働者あるいはパートタイム契約労働者を雇用している企業に対し、それぞれの 1 回当たりの契約期間の長さを尋ねると、ともに最多は「1 年」（フルタイム契約労働者で 59.2%、パートタイム契約労働者で 48.9%）で、これに「6 ヶ月」（15.0%、21.0%）、「3 ヶ月」（5.7%、7.4%）等が続いた。

また、（契約更新の結果としての）平均勤続年数は、フルタイム契約労働者の企業平均が 4.4 年（中央値 3.3 年）で、パートタイム契約労働者の企業平均が 4.5 年（同 3.5 年）となった（図表 1 2）。なお、平均勤続年数が「5 年以上」の企業割合は、フルタイム契約労働者、パートタイム契約労働者のいずれも 28.0% となっている。

図表 1 2 平均勤続年数と通算勤続年数が 5 年を超える人数割合の企業分布



¹⁸ 今回の調査から新設した「有期・無期契約労働者間の職務等の違いの明確化」については、これを選択した企業（n=176）のうち約 1/3（36.4%）が、「賃金関係」や「通勤手当の支給関係」「有給休暇の付与関係」「退職金の支給関係」等と同時に回答していた。また、約 2/3（63.6%）は単独選択であるものの、先述した「新たな無期契約区分を設置」（10 頁）や、後述する「正社員への登用制度・慣行の新設」（21 頁）を併せて回答していた。すなわち、「有期・無期契約労働者間の職務等の違いの明確化」は、（改正労働契約法の第 20 条を潜脱するためというより）有期・無期契約労働者間における、処遇の見直しや雇用区分の最適化等を図る目的で行われている（行う）ものが多いとみられる。

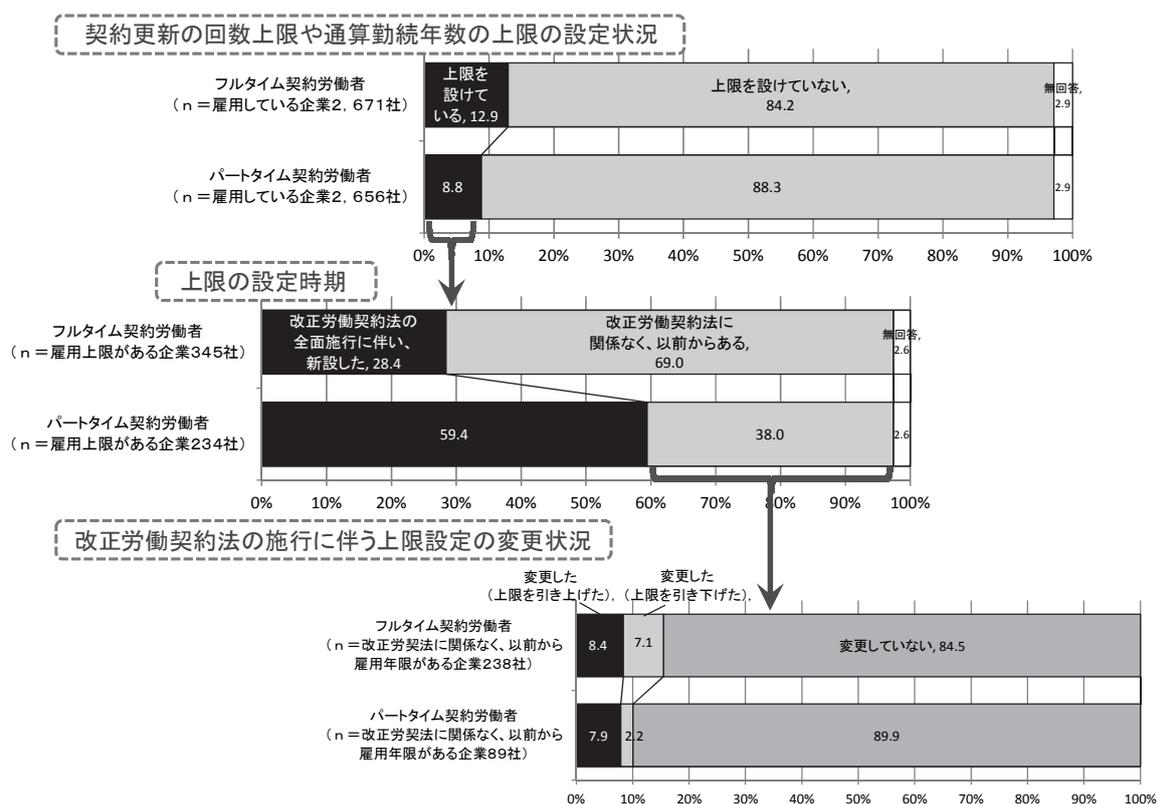
さらに現在、雇用している有期契約労働者の人数を100として、これまでの実績・経験で、反復更新を含めた通算勤続年数が、5年を超える人数割合はどれくらいか尋ねると、フルタイム契約労働者の企業平均が33.8%（中央値25.0%）に対し、パートタイム契約労働者では35.2%（同30.0%）となった。

その上で、契約の反復更新に係る上限の設定状況を尋ねると、何らかの上限を「設けている」割合は、フルタイム契約労働者を雇用している企業の12.9%（内訳は、更新回数上限ありが4.9%、通算勤続年数上限ありが7.4%等）、また、パートタイム契約労働者を雇用している企業の8.8%（同順に2.6%、5.6%等）となった（図表13）。

上限を「設けている」企業を対象に、こうした上限がいつからあるか尋ねると、「改正労働契約法に関係なく、以前からある」割合が、フルタイム契約労働者で69.0%（フルタイム契約労働者を雇用している企業に占める割合では8.9%、以下同）、パートタイム契約労働者で38.0%（3.4%）となる一方、「改正労働契約法の全面施行に伴い、新設した」割合は、フルタイム契約労働者で28.4%（3.7%）、また、パートタイム契約労働者では59.4%（5.2%）となっている。

さらに、「改正労働契約法に関係なく、以前からある」企業を対象に、改正労働契約法の施行に伴い、上限設定の内容を変更したかについても尋ねると、「変更していない」割合がフルタイム契約労働者で84.5%（7.5%）、パートタイム契約労働者で89.9%（3.0%）となった。

図表13 改正労働契約法の施行に伴い、契約期間の上限設定を変更したか



なお、「変更した」割合は、フルタイム契約労働者で上限を引き上げた¹⁹が 8.4%、引き下げたが 7.1%で計 15.5% (1.4%)、また、パートタイム契約労働者では上限を引き上げたが 7.9%で、引き下げたが 2.2%の計 10.1% (0.3%) となっている。

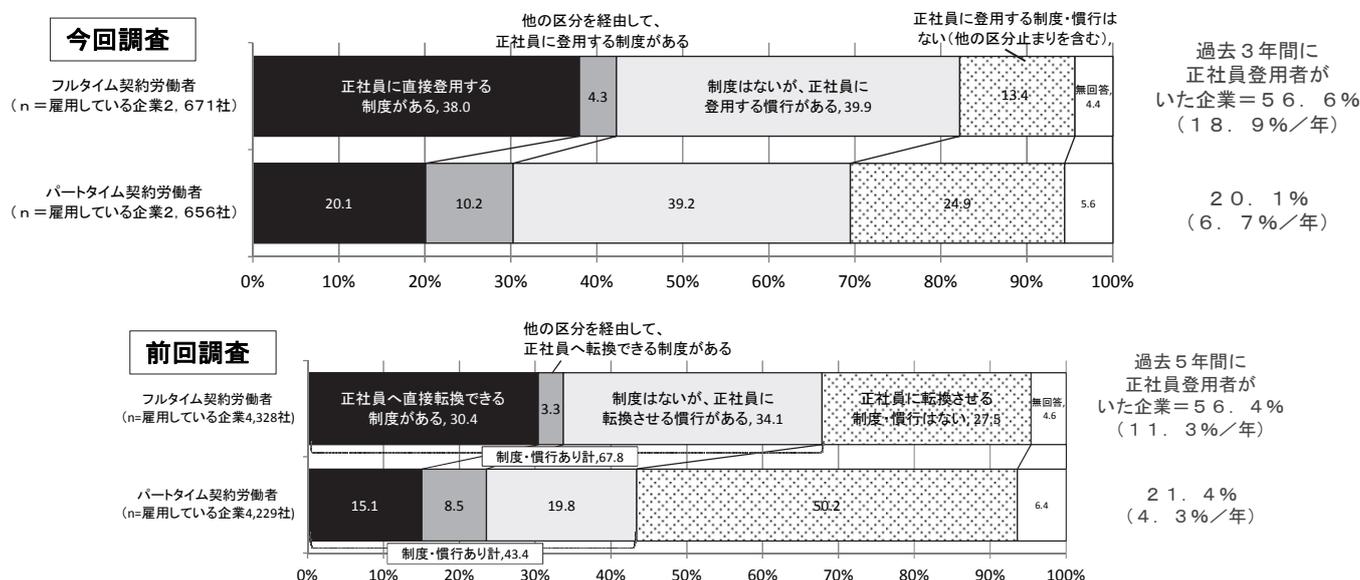
(2) 検証② 正社員への登用制度・慣行に対する影響

一方、正社員へ登用する制度や慣行²⁰が「ある」割合は、フルタイム契約労働者を雇用している企業で 82.2% (うち、正社員に直接登用する制度があるのは 38.0%)、パートタイム契約労働者を雇用する企業では 69.5% (同 20.1%) となった (図表 1 4)。

正社員へ登用する制度や慣行が「ある」企業を対象に登用実績も尋ねると、過去 3 年間に登用者がいた割合は、フルタイム契約労働者を雇用している企業で 56.6%、パートタイム契約労働者を雇用している企業では 20.1%となっている。

前回調査と比較して、フルタイム・パートタイム契約労働者のいずれも、正社員へ登用する制度や慣行を持つ企業割合が増大するとともに、正社員への登用実績を持つ企業割合も(年間換算で) 上昇している様子が見て取れる²¹。

図表 1 4 正社員登用をめぐる制度・慣行と登用実績



¹⁹ 上限を「引き上げた」とは例えば 3 年→5 年等、反対に「引き下げた」とは例えば 5 年→3 年等と注釈した。

²⁰ 有期契約労働者を、いわゆる正社員 (直接雇用かつ無期労働契約で、貴社の正社員・正規職員としている者) に登用する制度や慣行を指す、と定義した。

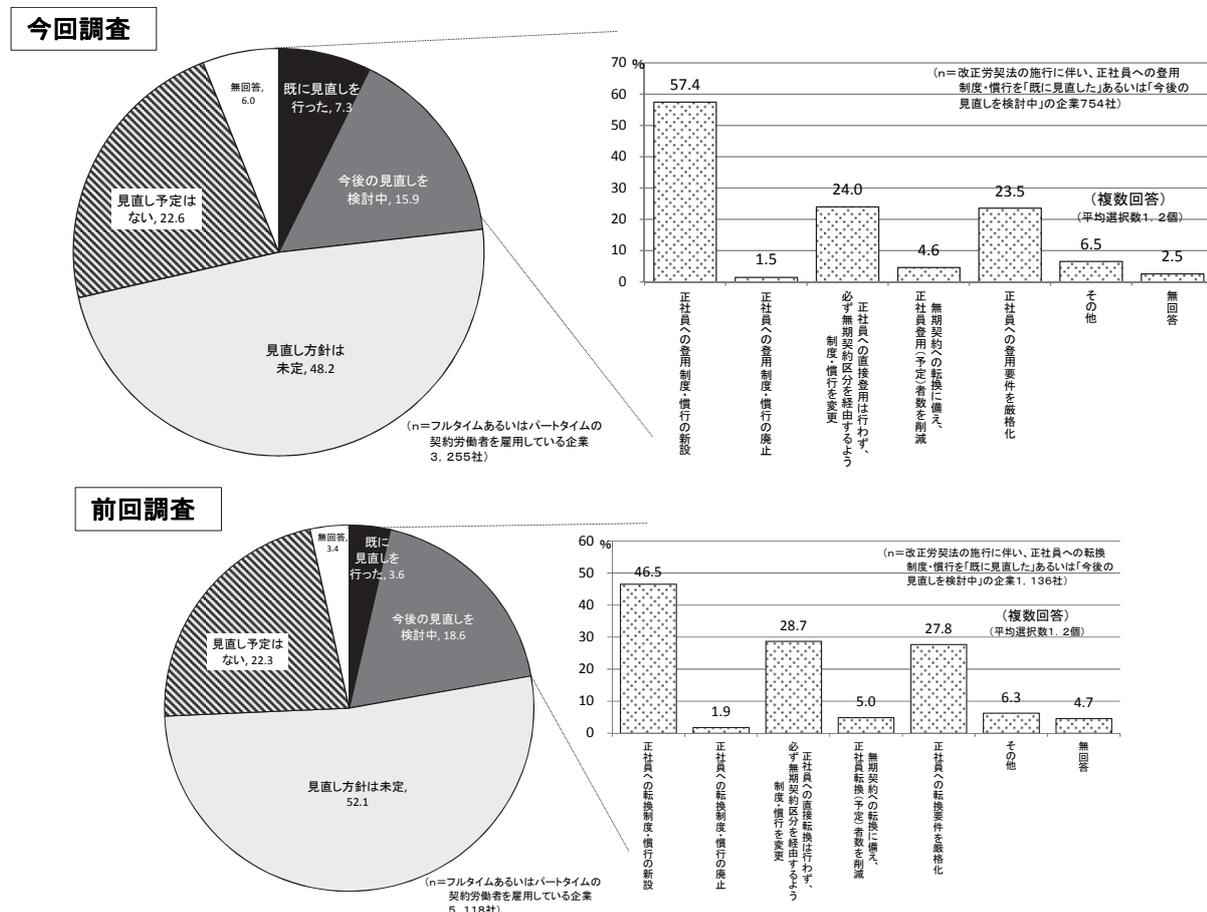
²¹ なお、前回調査では、正社員登用者数として「過去 5 年間」の人数を尋ねたが、今回調査では無期転換ルールの施行の影響を検証する観点から、「過去 3 年間」について尋ねている点に注意する必要がある (そのため年間換算での比較を行っている)。

こうしたなか、フルタイム契約労働者あるいはパートタイム契約労働者を雇用している企業（n計=3,255）に対し、反復更新で通算5年を超えた場合の、無期契約への転換を定めた改正労働契約法の施行に伴い、有期契約労働者から正社員に登用する制度や慣行について、何らかの見直しを行う予定があるか尋ねると、「見直し方針は未定」が約半数（48.2%）を占める一方、「既に見直しを行った」（7.3%）あるいは「今後の見直しを検討中」（15.9%）と回答した企業も、計1/4弱みられた（図表15）。

見直し内容（複数回答）としては、「正社員への登用制度・慣行の新設」（57.4%、フルタイム契約労働者あるいはパートタイム契約労働者を雇用している企業ベースでは13.3%）がもっとも多く、これに「正社員への直接登用は行わず、必ず無期契約区分を経由するよう制度・慣行を変更」（24.0%、同5.6%）、「正社員への登用要件を厳格化」（23.5%、同5.4%）等が続いた（1企業当たりの内容数は平均1.2）。

前回調査と比較して、「既に見直しを行った」企業が微増する一方、「今後の見直しを検討中」の企業が微減しており、これらを合わせた割合に大きな変化はみられない。また、その内容についても、前回調査と同様に「正社員への登用制度・慣行の新設」が多くなっており、改正労働契約法の副次的な効果等が改めて確認された。

図表15 改正労働契約法の施行に伴い、正社員への登用制度・慣行の内容を見直すか

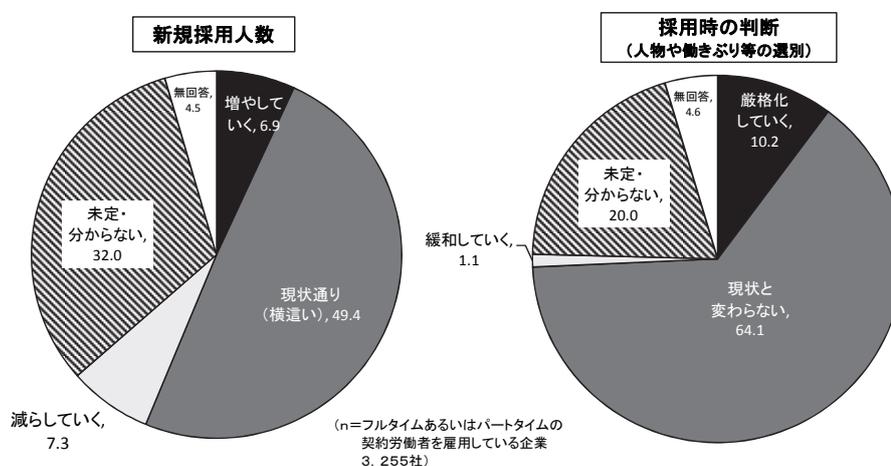


(3) 検証③ 有期契約労働者の今後の新規採用に対する影響

フルタイム契約労働者あるいはパートタイム契約労働者を雇用している企業（n計＝3,255）を対象に、有期契約労働者の今後の新規採用方針について尋ねると、「採用人数」については「現状通り（横這い）」が49.4%でもっとも多く、これに「未定・分からない」（32.0%）、「減らしていく」（7.3%）、「増やしていく」（6.9%）の順で続いた（図表16）。

また、「採用時の判断（人物や働きぶり等の選別）」については、「現状と変わらない」とする企業が6割を超える（64.1%）一方、「未定・分からない」が20.0%、「厳格化していく」が10.2%で、「緩和していく」が1.1%等となった。

図表16 有期契約労働者の今後の新規採用方針



第2節 改正労働契約法の特例に、企業はどう対応しようとしているのか

1. 有期雇用特別措置法の認知度

2015年4月に施行された「専門的知識等を有する有期雇用労働者等に関する特別措置法」では、①高度な専門的知識等を有する有期契約労働者や、②定年後、引き続いて雇用される高齢の有期契約労働者について、その能力が有効に発揮されるような雇用管理上の措置に係る計画を申請し、都道府県労働局長に認定されれば、改正労働契約法に伴う無期転換申込権が一定期間、発生しないこととする特例が規定された。

全有効回答企業（n＝4,854）を対象に、こうした特例が設けられたことを知っているか尋ねると、「内容まで知っている」企業が18.3%みられる一方、「規定されたことは知っているが、内容まではよく分からない」が4割を超え（40.7%）、「知らない・分からない」も1/3超（33.7%）等となった（図表17）。

2. 特例の活用意向

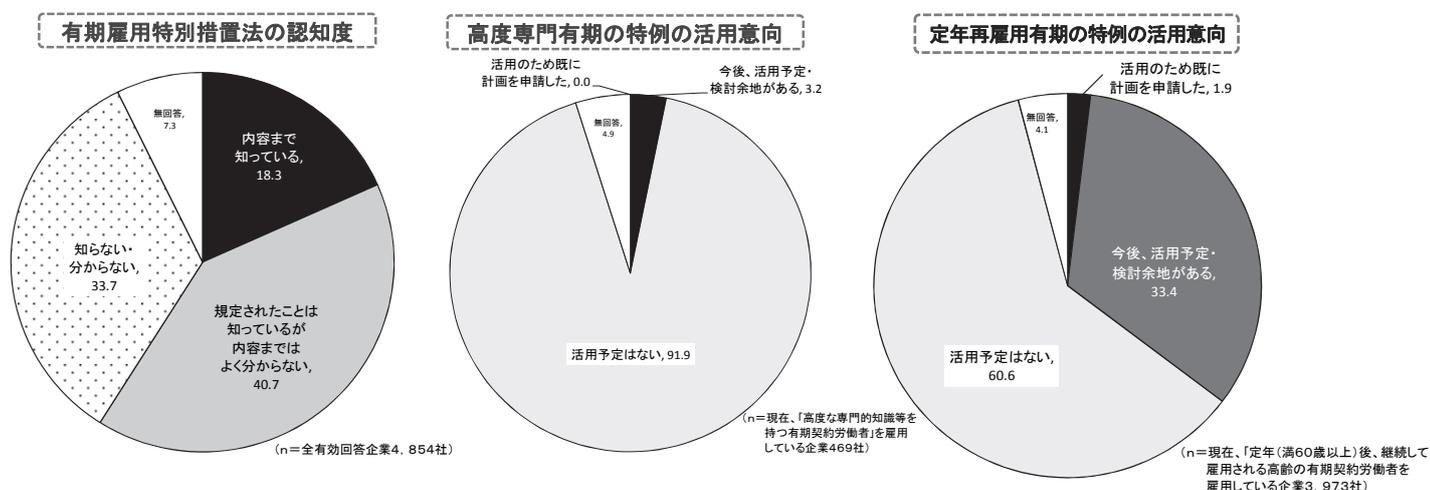
現在、高度な専門的知識等を有する有期契約労働者を、雇用している企業(9.7%、n=469)を対象に、年収が1,075万円以上で、5年を超える一定期間内に完了する業務(プロジェクト)に従事させる場合、10年を上限とするプロジェクト完了までの期間、無期転換申込権が発生しないこととする特例を活用する予定があるか尋ねると、「活用予定はない」が91.9%を占める一方、「今後、活用予定・検討余地がある」企業も3.2%みられた。

同様に、定年後、引き続き高齢の有期契約労働者を雇用している企業(81.9%、n=3,973)を対象に、同一事業主に継続雇用される期間、無期転換申込権が発生しない特例を活用する予定があるか尋ねると、「活用予定はない」が約6割(60.6%)となる一方、「既に計画を申請した」企業も1.9%みられ、「今後、活用予定・検討余地がある」とする企業が1/3を超えた(33.4%)。

なお、「既に計画を申請した」ないし「今後、活用予定・検討余地がある」企業(n=1,405)に対し、関係する労働者(労働組合等)からの意見聴取を行ったか(行う予定はあるか)を尋ねると、「行った」が5.5%、「まだ行っていないが、今後行う予定」が65.5%で合わせて7割を超える一方、「行っていない・今後行う予定もない」企業も4社に1社超(26.4%)みられた。

その上で、特例の「活用予定はない」とした企業(60.6%、n=2,407)を対象に、定年再雇用者の無期転換権にどう対応する意向かについても尋ねると「特段、何もしない(希望者は恐らくいない)」が半数弱(45.9%)となったのに対し、「通算5年を超えないよう契約管理する」企業も1/3超(37.2%)みられ、これに「就業規則や労働契約書で第二定年を規定する」(11.1%)等が続いた。

図表17 有期雇用特別措置法の認知度と特例の活用意向



3. 高度専門職の有期契約労働者の活用状況

高度な専門的知識等を有する有期契約労働者を、雇用している企業（全有効回答企業の9.7%、n=469）について、その活用状況を具体的に尋ねると、（有期雇用特別措置法に基づく特例の対象になり得る職種として）調査票に掲げた全20職種のうち、雇用企業割合がもっとも高いのは「機械、電気の技術者」（高度な専門的知識等を持つ有期契約労働者を雇用している企業の26.7%、以下同）で、次いで「一級建築士」（18.6%）、「建築、土木の技術者」（17.3%）、「薬剤師」（13.4%）、「システムエンジニア」（13.2%）、「医師、歯科医師」（10.9%）等となった（1企業当たりの職種活用数は平均1.4）（図表18）。

なお、年収が1,075万円以上の、高度な専門的知識等を有する有期契約労働者を雇用している割合は、全有効回答企業の1.0%（n=49）で、全20職種の中では「医師、歯科医師」（高度な専門的知識等を持つ有期契約労働者を雇用している企業の4.9%）や、「博士の学位を有する者」（同1.9%）等に該当がみられる。

図表18 高度な専門的知識等を持つ有期契約労働者の活用状況

	博士の学位を有する者	公認会計士、税理士	医師、歯科医師	獣医師	薬剤師	弁護士	社会保険労務士	一級建築士	不動産鑑定士	弁理士、技術士	資格試験合格者 ITストラテジスト・システムアナリスト・資格試験合格者	アクチュアリー資格試験合格者	登録意匠の創作者 登録品種の育成者	特許発明の発明者、登録意匠の創作者	農林水産業の技術者*	鉱工業の技術者*	機械、電気の技術者*	建築、土木の技術者*	システムエンジニア*	デザイナー*	コンサルタント**	システム	無回答
雇用企業数※1	44	22	51	10	63	10	24	87	4	21	5	-	10	5	6	125	81	62	14	9	17		
雇用企業割合※2	9.4	4.7	10.9	2.1	13.4	2.1	5.1	18.6	0.9	4.5	1.1	0.0	2.1	1.1	1.3	26.7	17.3	13.2	3.0	1.9	3.6		
雇用企業割合※3	0.9	0.5	1.1	0.2	1.3	0.2	0.5	1.8	0.1	0.4	0.1	0.0	0.2	0.1	0.1	2.6	1.7	1.3	0.3	0.2	0.4		
人数(中央値)	5.5	1.0	3.0	2.0	5.0	1.5	1.0	1.0	1.0	4.0	2.0	-	1.0	2.0	4.0	3.0	7.0	3.0	5.0	5.0	-		
人数(平均値)	24.9	1.9	18.2	3.0	61.5	5.2	2.6	17.5	1.3	14.3	2.0	-	3.9	1.6	18.6	29.7	19.7	16.4	7.7	9.0	-		
人数(最少値)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	-	1	1	3	1	1	1	1	1	-		
人数(最多値)	264	12	382	9	770	30	16	1,100	2	139	3	-	20	2	67	1,975	169	358	26	37	-		
年収が695万円未満※1 (の雇用企業割合)	29	14	20	7	53	4	17	70	3	15	3	-	9	4	5	100	66	49	12	7	-		
年収が695万円以上 900万円未満	18	2	13	1	20	3	3	16	1	7	1	-	2	1	2	26	16	11	3	4	-		
年収が900万円以上 1,075万円未満	12	4	14	1	5	2	2	7	-	2	1	-	1	-	-	6	4	1	2	-	-		
年収が1,075万円以上 1,800万円未満	9	2	22	-	2	3	1	5	-	1	2	-	1	-	2	4	1	1	3	1	-		
年収が1,800万円以上	-	-	9	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	1	-	-		
無回答	6	3	4	1	5	2	5	9	-	2	-	-	-	-	1	14	11	11	1	-	-		
年収が1,075万円以上 (の雇用企業割合)	9	1	23	0	2	1	0	4	0	0	1	0	1	0	1	2	0	1	2	1	-		

※1 社数。

※2 「高度な専門的知識等を持つ有期契約労働者」を雇用している企業469社(9.7%)ベース。

※3 全有効回答企業4,854社ベース。

* 大学卒で5年、短大・高専卒で6年、高卒で7年以上の実務経験を有する者。

** システムエンジニアとして実務経験5年以上を有する者。

4. 定年再雇用の有期契約労働者の活用状況

一方、定年後、引き続き高齢の有期契約労働者を雇用している企業（81.9%、n=3,973）における、定年再雇用者の年齢別の活用状況をみると、満60歳以上65歳未満を雇用している割合は、全有効回答企業の74.4%で、満65歳以上70歳未満が42.2%、満70歳以上75歳未満が18.3%、満75歳以上が5.7%となった。

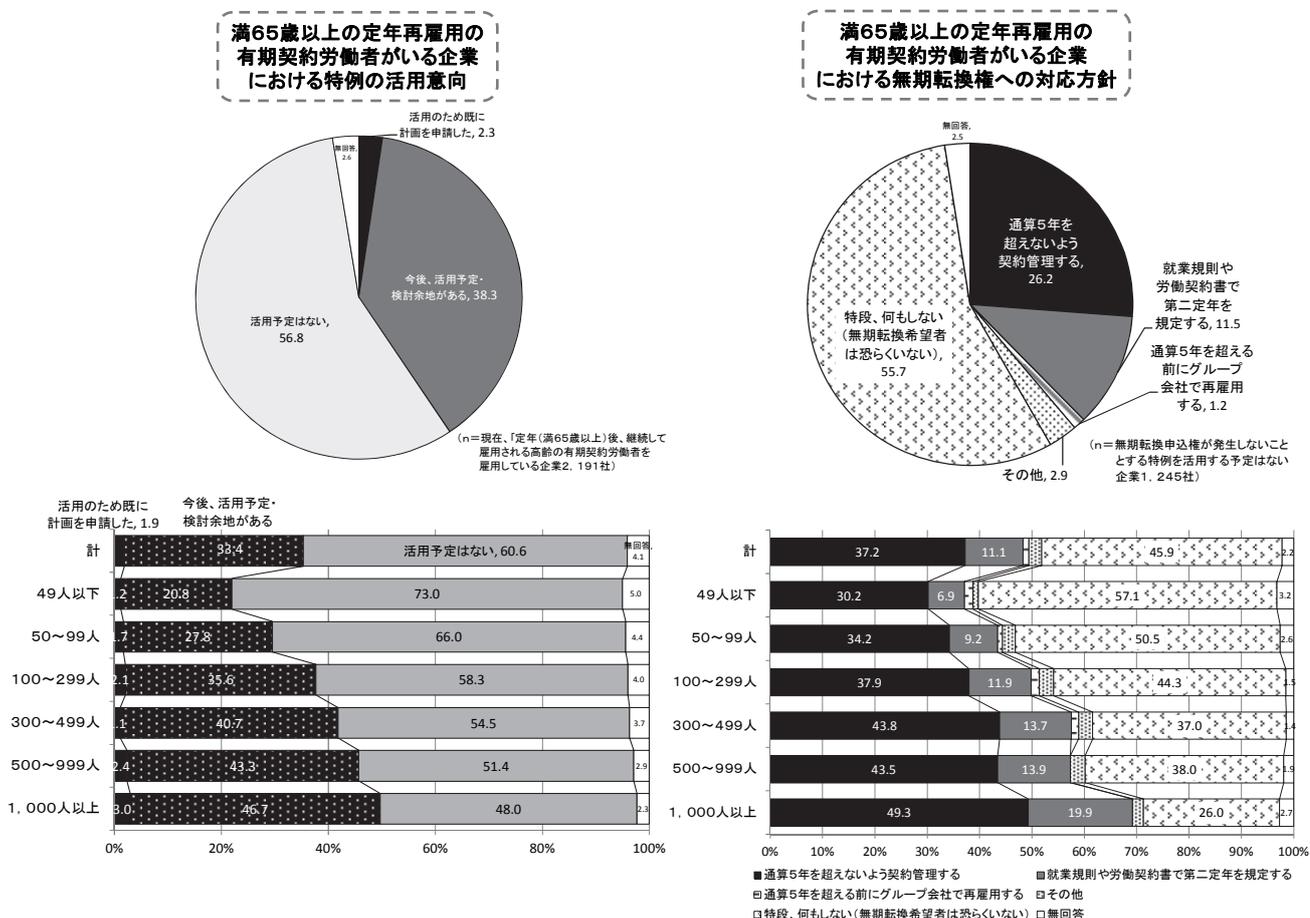
その上で、特例を活用する必要性がより高いと思われる、満65歳以上の定年再雇用者を雇用している企業(45.1%、n=2,191)に絞って、改めて特例の活用意向を確認すると、「活用予定はない」が過半数を占める(56.8%)一方、上記2.でみた定年後、引き続き高齢の有期契約労働者を雇用している企業の全体平均に比べて、「既に計画を申請した」企業(2.3%)や「今後、活用予定・検討余地がある」企業(38.3%)が増加して、合わせて4割を超えた(図表19)。

なお、これを雇用者の規模別にみると、特例を「今後、活用予定・検討余地がある」とする企業は大規模になるほど多く、1,000人以上で半数弱となっている。

また、特例の「活用予定はない」場合(n=1,245)に、定年再雇用者の無期転換権にどう対応する意向かについては、上記2.でみた定年後、引き続き高齢の有期契約労働者を雇用している企業の全体平均に比べて、「通算5年を超えないよう契約管理する」が1/4超(26.2%)まで減少し、その分、「特段、何もしない(希望者は恐らくいない)」企業が、全体平均を10%近く上回って半数を超えた(55.7%)。

なお、雇用者の規模別にみると「特段、何もしない(同)」企業は小規模になるほど多く、大規模になるほど「通算5年を超えないよう契約管理する」割合が多くなっている。

図表19 定年後、継続雇用される高齢の有期契約労働者の無期転換権への対応方針

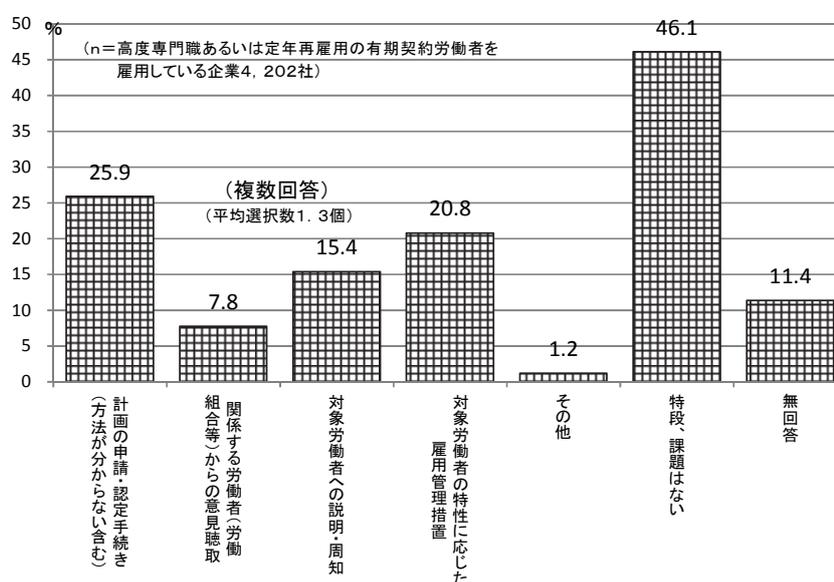


5. 特例を活用する上での課題

高度な専門的知識等を有する有期契約労働者か、定年後、継続雇用される高齢の有期契約労働者かを問わず、特例を活用する上での課題を尋ねると、「特段、課題はない」とする企業が、上記いずれかを雇用している企業（ $n=4,202$ ）の半数弱（46.1%）となる一方、何らかの課題を挙げた企業も4割を超えた（42.5%）。

具体的な内容をみると（複数回答）、多かった順に「計画の申請・認定手続き」（25.9%）、「対象労働者の特性に応じた雇用管理措置」（20.8%）、「対象労働者への説明・周知」（15.4%）等となっている（1企業当たりの内容数は平均1.3）（図表20）。

図表20 特例を活用する上での課題



第3節 多様な正社員の活用状況・見通しは怎么样了のか

1. 多様な正社員の活用状況

正社員を「直接雇用かつ無期労働契約で、貴社の正社員・正規職員としている者」と定義した上で、その中に働き方（「職種や職務、職域」「勤務地（配転・異動の範囲）」「就ける役職・役割の範囲」「労働時間の長さ」「その他」）が、限定されている区分があるか尋ねると、何らかの働き方に係る限定区分を持つ（多様な正社員区分がある）企業割合は、3社に1社超（35.5%）となった（図表21）。具体的にみると（複数選択）、「職種や職務、職域が限定されている区分」がある企業は約1/4（24.6%）で、「勤務地（同）が限定されている区分」は2割弱（19.4%）、「労働時間の長さが限定されている区分」は6社に1社超（17.1%）等となっている。

こうした結果を雇用者の規模別にみると、何らかの働き方に係る限定区分を持つ（同）企業は大規模ほど多く、1,000人以上で62.2%にのぼっている。中でも、「職種や職務、職域が

限定されている区分」や「勤務地（同）が限定されている区分」「就ける役職・役割の範囲が限定されている区分」等を持つ企業割合は、規模が大きくなるに伴い増大し、1,000人以上の企業で順に40.0%、45.0%、37.5%となっている。

また、主な業種別にみると、何らかの働き方に係る限定区分を持つ（同）企業の割合は、「医療,福祉」や「生活関連サービス業,娯楽業」「教育,学習支援業」「運輸業,郵便業」等に多い。区分別にみると、「職種や職務、職域が限定されている区分」は「医療,福祉」や「教育,学習支援業」「運輸業,郵便業」等、また、「勤務地（同）が限定されている区分」については「生活関連サービス業,娯楽業」や「宿泊業,飲食サービス業」「卸売業,小売業」「金融業,保険業」等、さらに「就ける役職・役割の範囲が限定されている区分」は、「金融業,保険業」や「医療,福祉」等で多くなっている。

図表 2 1 多様な正社員の活用状況

全有効回答企業4,854社中

	何らかの 限定区分 がある 企業割合	職種や職務、職域が 限定されている区分	勤務地 (配転・異動の範囲)が 限定されている区分	就ける役職・ 役割の範囲が 限定されている区分	①労働時間の 長さが限定 されている区分	②左記のうち 多様な正社員 区分が育児・介護 休業法への対応 のみが理由	その他何らかの 働き方が 限定されている区分	
計	35.5	24.6	19.4	15.8	17.1	6.7	5.2	
規模別	49人以下	29.9	21.6	12.2	11.2	15.4	5.7	3.4
	50～99人	31.0	21.9	15.1	12.5	14.7	5.3	4.8
	100～299人	34.5	23.8	18.2	14.4	17.7	7.2	5.1
	300～499人	37.7	26.2	23.6	17.9	17.3	6.7	4.5
	500～999人	47.7	30.4	32.1	26.6	19.8	10.1	6.3
	1,000人以上	62.2	40.0	45.0	37.5	26.9	10.3	8.8
主な業種別	建設業	36.6	28.7	20.7	18.5	13.4	5.1	4.0
	製造業	28.4	16.4	14.6	11.3	14.6	6.9	4.2
	情報通信業	36.0	18.9	16.0	12.0	18.9	14.3	5.1
	運輸業、郵便業	40.3	33.1	19.9	18.6	22.5	4.4	6.4
	卸売業、小売業	36.6	24.3	22.9	17.1	15.0	6.7	5.0
	金融業、保険業	36.2	25.9	22.4	20.7	13.8	5.2	3.4
	学術研究、専門・技術サービス業	32.5	24.8	12.0	15.4	13.7	8.5	5.1
	宿泊業、飲食サービス業	39.8	26.6	23.4	18.9	22.1	6.6	5.7
	生活関連サービス業、娯楽業	43.8	31.9	29.9	17.4	25.0	7.6	4.9
	教育、学習支援業	42.9	33.7	16.3	15.3	17.3	6.1	6.1
	医療、福祉	46.2	36.2	20.1	20.6	26.1	9.5	10.1
	その他サービス業	38.7	28.5	22.0	18.0	19.4	6.5	5.3
	サービス業計	39.0	28.0	22.2	17.8	20.3	6.9	5.4
	非製造業計	38.6	27.8	21.4	17.6	18.3	6.8	5.6

2. 多様な正社員の就業規則での規定や本人明示の状況、事業所閉鎖等に伴う雇用上の取扱方針

正社員の中で、職種・職務、職域や、勤務地（配転・異動の範囲）、役職の範囲がもっとも広く、また、労働時間がもっとも長い区分を「無限定正社員」とし、それとの比較でいずれかの働き方が限定されている区分を、「多様な正社員（限定正社員）」と定義した²²。

こうした多様な正社員区分を持つ企業（35.5%、n計=1,725）を対象に、その限定性や処遇・労働条件等について、就業規則上に規定しているか尋ねると、「規定している」企業が過

²² なお、異なる名称で呼ばれ、採用や昇進を別に管理している場合や、職種や勤務地等の取扱いが異なる場合、賃金等処遇を別体系で決定している場合等は、それぞれ異なる区分とみなす（会社役員や障がい者のためだけの区分、現在の在籍者が退社すれば廃止する区分は除く）、と注釈した。

半数（51.9%）を占める一方、「規定していない」とする企業も1/3超（37.5%）みられた（無回答 10.6%）。併せて、限定性や処遇・労働条件等の内容を、多様な正社員本人に書面で明示しているかについては、「明示している」企業が半数を超える（52.8%）一方、「明示していない」が約1/3（33.6%）となっている（無回答 13.6%）。

一方、事業所閉鎖や事業の縮小等に直面した場合の、多様な正社員区分の人事・雇用上の取扱いについて、就業規則や内規等で予め規定しているか尋ねると、71.1%が「規定していない」と回答し、「規定している」割合は17.7%にとどまった（無回答 11.2%）。

さらに、事業所閉鎖や事業の縮小等に直面した場合に、多様な正社員の雇用についてどのように対応する方針か尋ねると、70.7%の企業が「できる限りの雇用維持努力を行う」と回答した。これに「分からない・考えたことがない」（16.9%）が続き、「雇用維持努力を行うことなく、解雇（契約解除）する」は僅少（0.9%）だったものの、無回答（11.5%）も少なからずみられた。

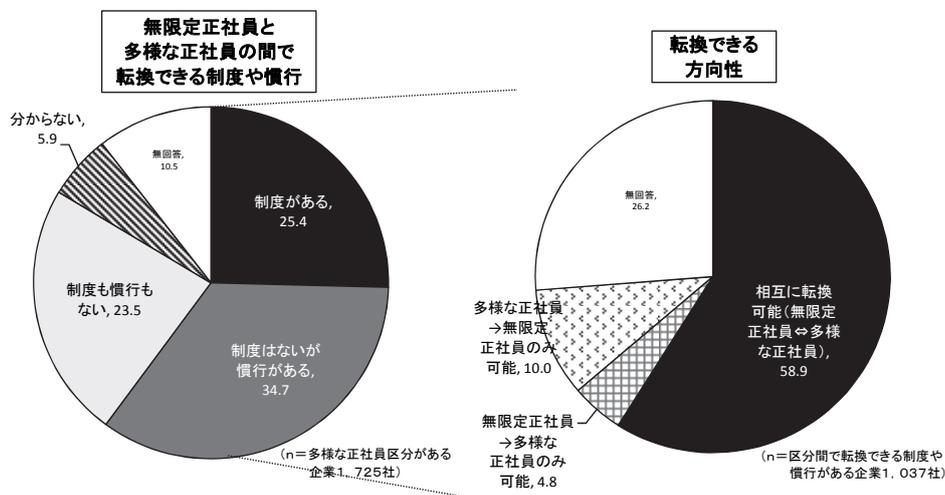
3. 無限定正社員と多様な正社員との区分転換の制度や慣行

無限定正社員と多様な正社員の間で、区分を転換できる制度や慣行があるか尋ねると、「制度がある」企業が25.4%、「制度はないが慣行がある」が34.7%で、合わせて約6割（60.1%）の企業が、何らかの形で転換可能と回答した（図表2.2）。

同企業群を対象に、転換できる方向性を尋ねると、「無限定正社員⇄多様な正社員の相互に転換可能」とする企業が6割弱（58.9%）となる一方、「多様な正社員→無限定正社員のみ」転換可能は10.0%、「無限定正社員→多様な正社員のみ」転換可能は4.8%で、無回答（「不明・分からない」とみられる）が1/4を超えた（26.2%）。

なお、過去3年間に転換実績のある企業割合は、44.0%となった。

図表2.2 無限定正社員と多様な正社員との区分転換の制度や慣行の現状



4. 無限定正社員と多様な正社員をともに雇用している企業における、無限定正社員と多様な正社員間の雇用状況、処遇・労働条件の違い

無限定正社員と多様な正社員をともに雇用している企業群で、両者間の雇用状況や処遇・労働条件の違いを検証した。なお、比較のためいずれの項目も、無限定正社員と多様な正社員（もつとも人数が多いケース）の両方に回答があった企業（※）で集計した結果を示す。

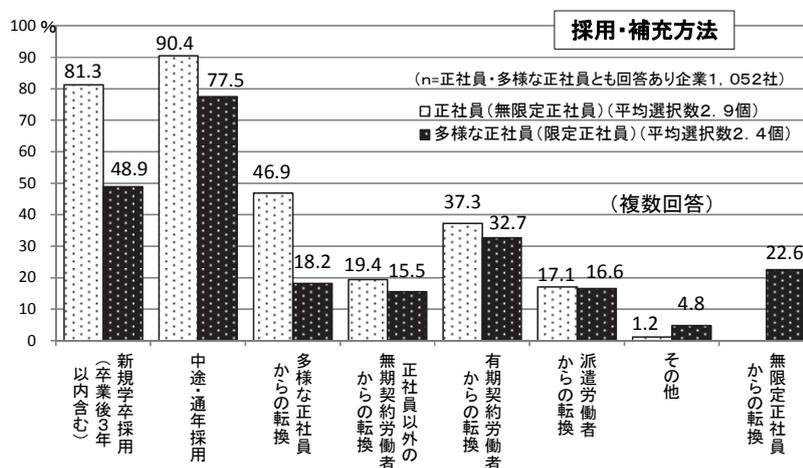
（1）雇用状況（限定性、人数、女性割合、採用・補充方法）の違い

多様な正社員が無限定正社員に比べて限定されている働き方要素をみると（複数回答）、「職種・職務」が57.2%、「勤務地」が53.3%、「役職（昇進）の上限」が39.3%、「労働時間（時間外労働の有無含む）」が32.7%、「その他」が4.1%となった（1企業当たりの要素数は平均1.9）（※n=1,052）。これらの組合せ状況は、多かった順に、①「労働時間のみ限定」が14.5%、②「職種・職務のみ限定」が12.7%、③「職種・職務及び勤務地限定」が12.4%、④「職種・職務、勤務地及び役職限定」が12.2%、⑤「勤務地のみ限定」が10.4%等となっている。

人数については、無限定正社員の中央値が76.0人（平均値は256.6人）に対し、多様な正社員は16.0人（同83.5人）となった（※n=1,045で比較）。女性の割合は、無限定正社員の中央値が16.0%（平均値は23.5%）のところ、多様な正社員は60.0%（同54.8%）である（※n=1,014で比較）。平均勤続年数については、無限定正社員の中央値が12.0年（平均値は12.3年）に対し、多様な正社員は8.0年（同9.4年）となった（※n=933で比較）。

採用・補充方法としては（複数選択）、いずれも「中途・通年採用」（無限定正社員で90.4%、多様な正社員で77.5%）、「新規学卒採用（卒業後3年以内含む）」（同順に81.3%、48.9%）が多い。これらに続き、無限定正社員では「多様な正社員からの転換」（46.9%）等、多様な正社員では「有期契約労働者からの転換」（32.7%）、「無限定正社員からの転換」（22.6%）等となっている（※n=1,052で比較）（図表23）。

図表23 無限定正社員と多様な正社員の間で採用・補充方法はどう異なるのか

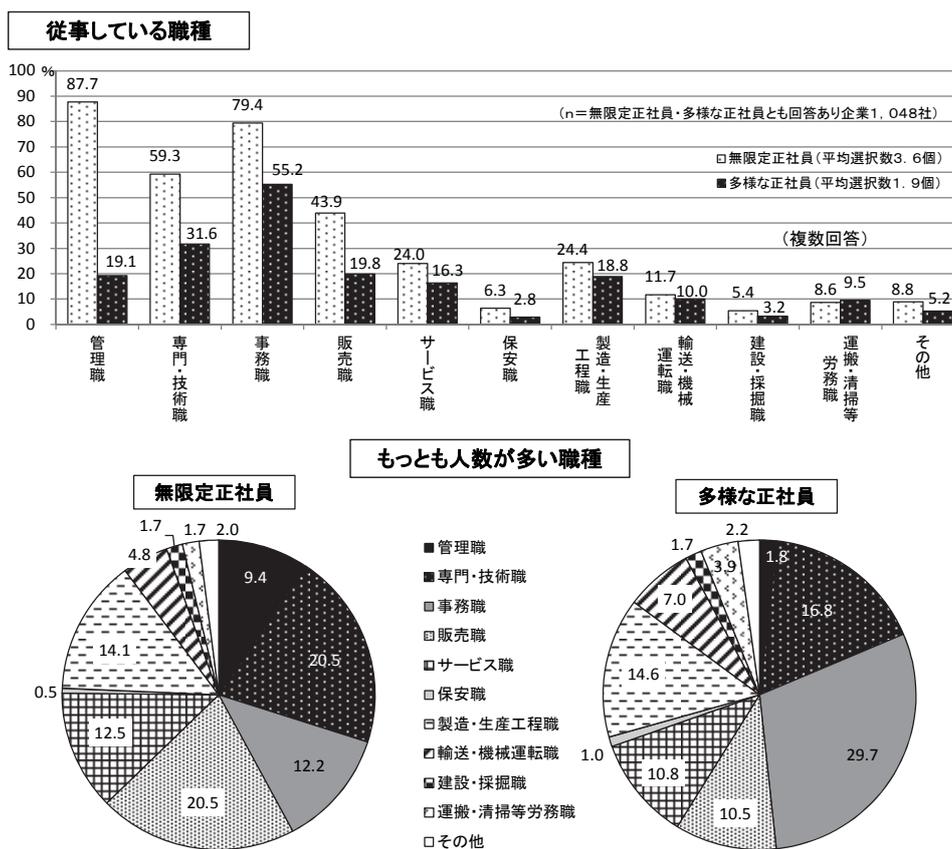


(2) 労働条件（職種、労働時間・時間外労働、勤務時間制度、勤務地・配置転換、役職上限）の違い

従事している職種については（複数回答）、無限定正社員では「管理職」（87.7%）、「事務職」（79.4%）、「専門・技術職」（59.3%）、「販売職」（43.9%）、「製造・生産工程職」（24.4%）や「サービス職」（24.0%）等の順に多かった（1企業当たりの職種活用数は平均3.6）。また、多様な正社員では「事務職」（55.2%）、「専門・技術職」（31.6%）、「販売職」（19.8%）や「管理職」（19.1%）、「製造・生産工程職」（18.8%）等となっている（※n=1,048で比較）（同1.9）（図表24）。

なお、もっとも人数が多い職種は、無限定正社員が「専門・技術職」や「販売職」（同率の20.5%）等に対し、多様な正社員は「事務職」（29.7%）等である（※n=837で比較）。こうしたなか、職種の変更がある（あり得る）割合は、無限定正社員が85.4%のところ、多様な正社員は56.7%となった（※n=984で比較）。

図表24 無限定正社員と多様な正社員の間で職種はどう異なるのか



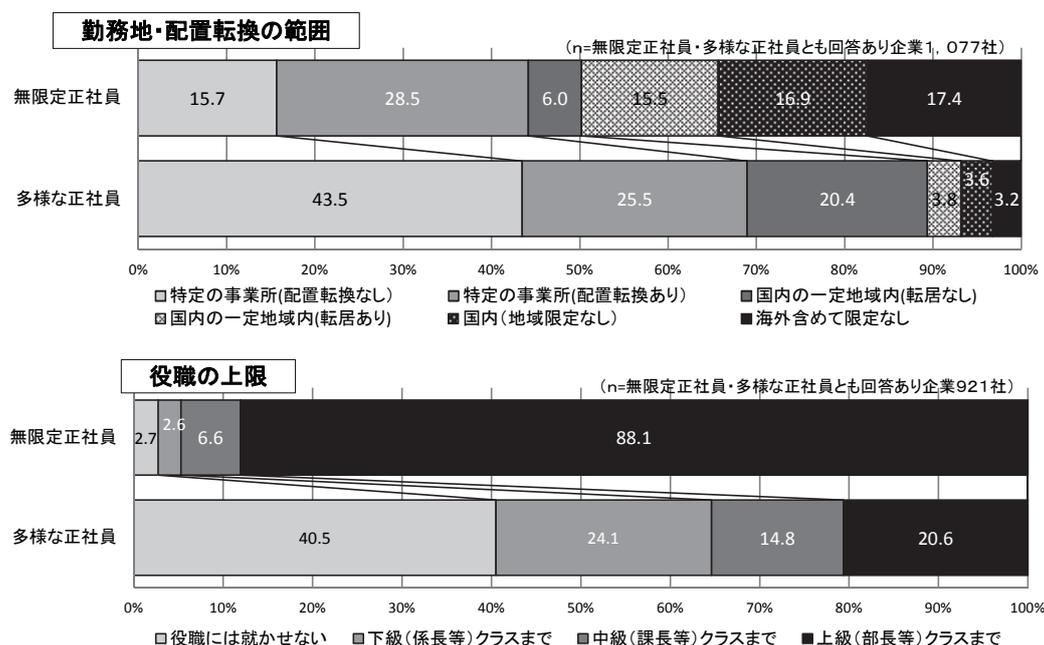
一方、労働時間についてみると、週当たり所定労働時間の長さは、無限定正社員の中央値が40.0時間（平均値は39.2時間）に対し、多様な正社員でも39.9時間（同38.1時間）と近接している（※n=935で比較）。

また、時間外労働（残業や休日出勤）の月間平均の発生状況を見ても、いずれも「ある（あり得る）が限定的」が半数超を占めている（無限定正社員では 54.0%、多様な正社員では 52.1%）。但し、無限定正社員ではこれに「相当程度ある」（40.5%）、「全く／ほとんどない」（5.5%）が続くのに対し、多様な正社員では「全く／ほとんどない」（29.0%）、「相当程度ある」（19.0%）の順となっている（※n=1,039 で比較）。

結果として、月間平均の時間外労働の長さについては、無限定正社員の中央値が 20.0 時間（平均値は 20.9 時間）のところ、多様な正社員は 10.0 時間（同 14.3 時間）にとどまっている（※n=721 で比較）。

勤務地・配置転換の範囲については、無限定正社員の方が多様な正社員より、総じて異動範囲が広い（図表 2 5）。また、役職の上限に関しても、無限定正社員については 88.1% の企業が、「上級（部長等）クラスまで」昇進可能としているのに対し、多様な正社員では「役職には就かせない」企業（40.5%）がもっとも多く、これに「下級（係長等）クラスまで」（24.1%）等が続く（※n=921 で比較）。

図表 2 5 無限定正社員と多様な正社員の間で
勤務地・配置転換の範囲や役職の上限はどう異なるのか



(3) 処遇（基本賃金とそれ以外の処遇、年収水準、教育訓練、定年）の違い

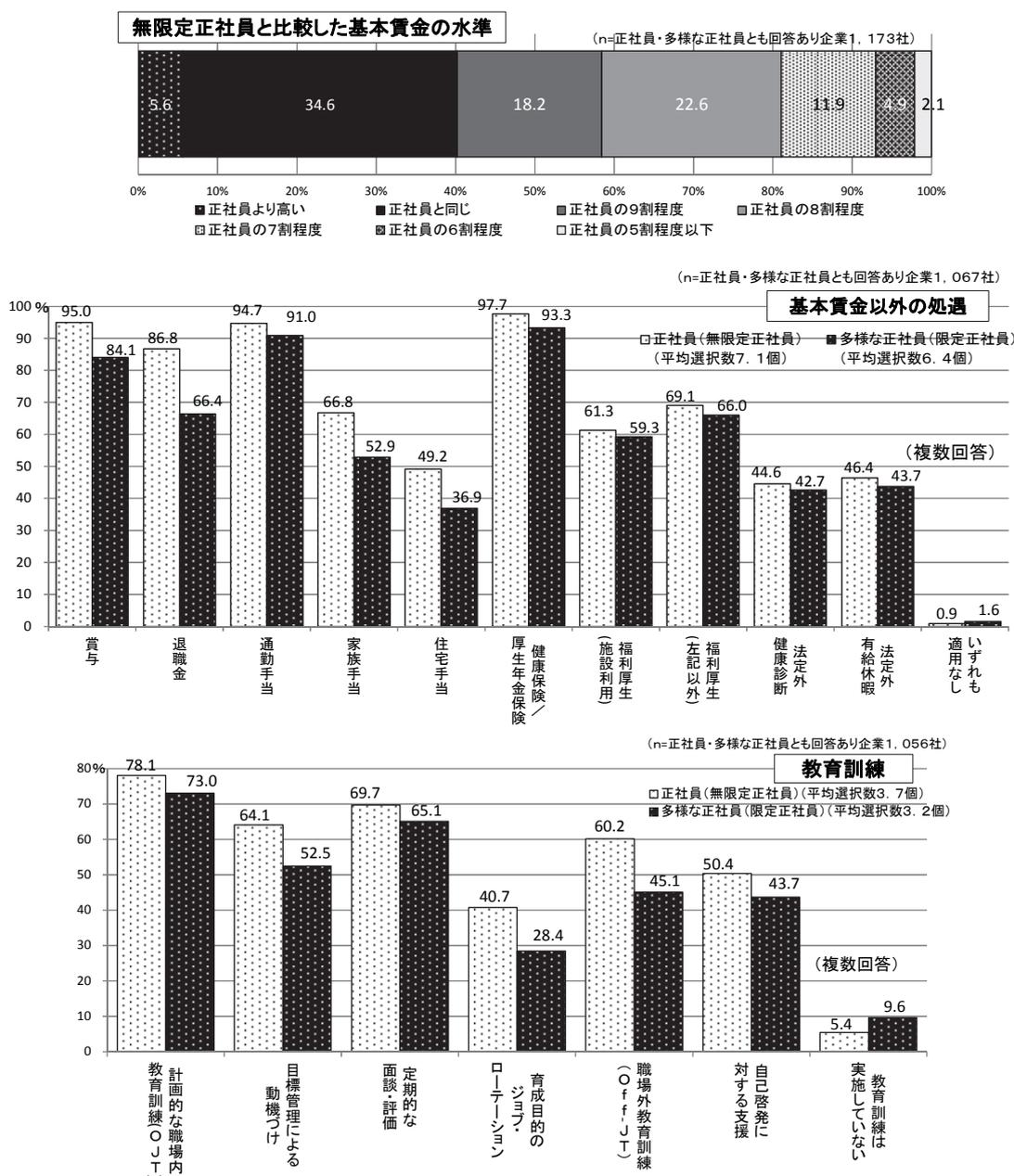
基本賃金の形態について、「月給制」の割合は、無限定正社員が 93.9% に対し、多様な正社員は 79.4% となっている（※n=1,090 で比較）。

また、多様な正社員について、無限定正社員と比較した基本賃金の水準は、「正社員と同じ」が 1/3 を超える（34.6%）一方、「正社員の 8 割程度」（22.6%）、「正社員の 9 割程度」

(18.2%)の順に多く、総じて「正社員の8割以上」が80%超を占めている(※n=1,173)(図表26)。

基本賃金以外の処遇をめぐっては、「賞与」については、無限定正社員の支給率が95.0%に対し、多様な正社員では84.1%となっている。また、「退職金」については、無限定正社員の支給率が86.8%のところ、多様な正社員は66.4%である。このほか、「家族手当」や「住宅手当」の支給率についても差異がみられるが、「通勤手当」や「健康保険/厚生年金保険」「福利厚生」など、その他要素については数%程度の差異にとどまっています、1企業当たりの支給・適用数は無限定正社員が平均7.1に対し、多様な正社員でも平均6.4となっている(※n=1,067で比較)。

図表26 無限定正社員と多様な正社員の間で処遇はどう異なるのか



なお、無限定正社員の平均年収（基本賃金に賞与等も加えた税引前・年間収入の一人当たり平均額を100とした場合）と比較した、多様な正社員の年収水準の中央値は80.0%（平均値は82.8%）となった（※n=970）。

一方、教育訓練については、無限定正社員と多様な正社員の間で、「計画的な職場内教育訓練（OJT）」や「定期的な面談・評価」「自己啓発に対する支援」の実施率は近接しているものの、「目標管理による動機づけ」（無限定正社員が64.1%に対し、多様な正社員は52.5%）や、「職場外教育訓練（Off-JT）」（同順に60.2%、45.1%）、また、「育成目的のジョブ・ローテーション」（40.7%、28.4%）では、大きな差異がみられる状況となっている（※n=1,056で比較）。

また、定年の定めが「ある」割合については、無限定正社員が98.1%（中央値で60.0歳（平均値は60.8歳））に対し、多様な正社員は90.2%（60.0歳（61.1歳））である（※n=1,095で比較）。

5. 全企業における、無限定正社員と多様な正社員間の雇用状況、処遇・労働条件の違い

次に、無限定正社員の雇用状況、処遇・労働条件と、多様な正社員（人数が多い順に3つまで記入のあったすべての合計²³）のそれとの違いを検証した。なお、前項の4.は無限定正社員と多様な正社員をともに雇用している企業（多様な正社員区分を活用している企業）で、両者間の雇用状況、処遇・労働条件を比較する意味合いがあるのに対し、本項5.では（無限定正社員か多様な正社員のみを雇用している企業を含め）（社会）全体の平均的な姿として、無限定正社員と多様な正社員が置かれた雇用状況、処遇・労働条件がどう異なるかを把握する意味合いがある。比較のため、いずれの項目も無回答を除いた集計結果で示す。

（1）雇用状況（限定性、人数、女性割合、採用・補充方法）の違い

まず、多様な正社員について回答があった企業で、多様な正社員（人数が多い順に3つまで記入のあったすべての合計）が、無限定正社員に比べて限定されている働き方要素をみると（複数回答）、「職種・職務」が60.8%でもっとも多く、次いで「勤務地」が52.0%、「役職（昇進）の上限」が39.3%、「労働時間（時間外労働の有無含む）」が33.6%、「その他」が4.1%となった（1企業当たりの要素数は平均1.9）（n=1,571）。これらの組合せ状況は、多かった順に、①「職種・職務のみ限定」が15.2%、②「労働時間のみ限定（育児・介護休業法への対応のみ含む）」が13.1%、③「職種・職務及び勤務地限定」が12.0%、④「職種・職務、勤務地及び役職限定」が11.7%、⑤「勤務地のみ限定」が8.7%等となっている。

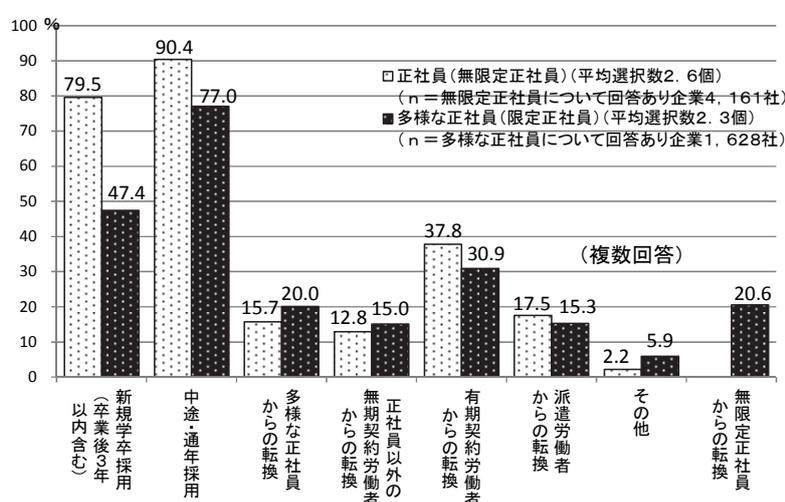
人数については、無限定正社員の中央値が76.0人（平均値は213.8人）に対し、多様な正社員は14.0人（同69.4人）となった（無限定正社員はn=4,110、多様な正社員はn=1,611

²³ 本調査では、「多様な正社員」がいる場合に、（その区分毎に）人数が多い順に3つまで記入してもらった。

で比較)。女性の割合は、無限定正社員の中央値が 18.0% (同 24.7%) のところ、多様な正社員は 51.0% (同 52.2%) である (無限定正社員は n = 4,091、多様な正社員は n = 1,565 で比較)。平均勤続年数については、無限定正社員の中央値が 12.0 年 (同 12.4 年) に対し、多様な正社員は 8.0 年 (同 9.7 年) となっている (無限定正社員は n = 3,879、多様な正社員は n = 1,440 で比較)。

採用・補充方法としては (複数選択)、いずれも多かった順に、「中途・通年採用」(無限定正社員で 90.4%、多様な正社員で 77.0%)、「新規学卒採用 (卒業後 3 年以内含む)」(同順に 79.5%、47.4%)、「有期契約労働者からの転換」(同順に 37.8%、30.9%) 等となっている (無限定正社員は n = 4,161、多様な正社員は n = 1,628 で比較) (図表 27)。

図表 27 無限定正社員と多様な正社員の間で採用・補充方法はどう異なるのか

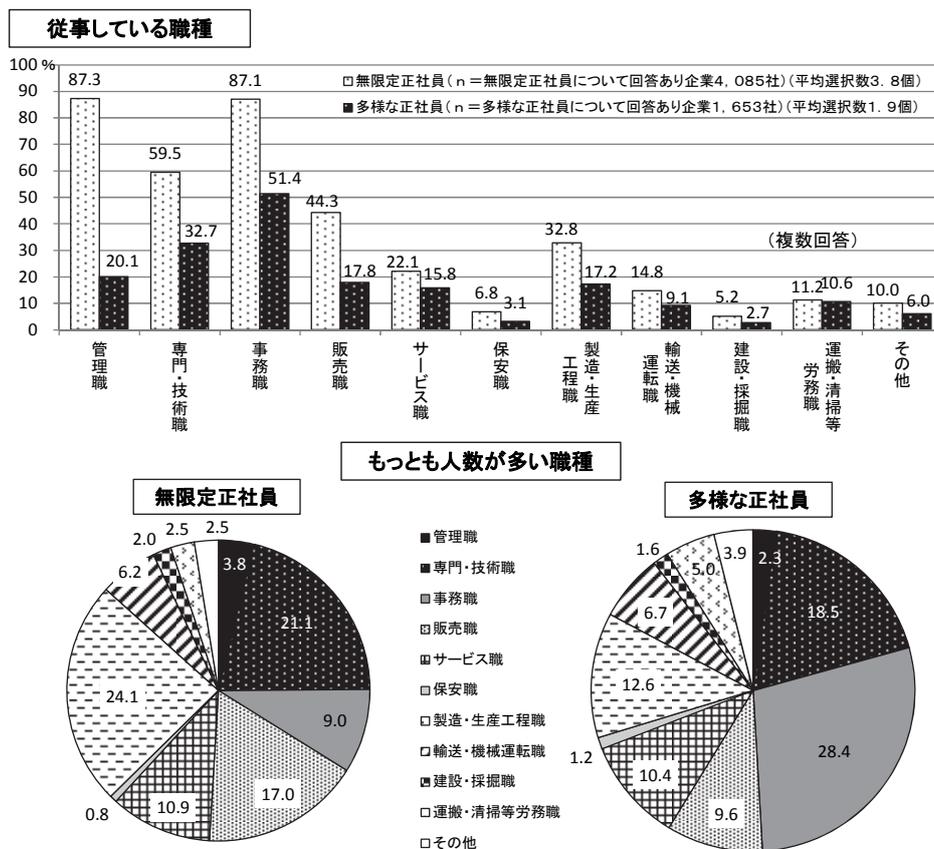


(2) 労働条件 (職種、労働時間・時間外労働、勤務時間制度、勤務地・配置転換、役職上限) の違い

従事している職種については (複数回答)、無限定正社員では「管理職」(87.3%)、「事務職」(87.1%)、「専門・技術職」(59.5%)、「販売職」(44.3%)、「製造・生産工程職」(32.8%) や「サービス職」(22.1%) 等の順に多い (1 企業当たりの職種活用数は平均 3.8)。これに対し、多様な正社員では「事務職」(51.4%)、「専門・技術職」(32.7%)、「管理職」(20.1%)、「販売職」(17.8%)、「製造・生産工程職」(17.2%) 等となっている (同 1.9) (無限定正社員は n = 4,085、多様な正社員は n = 1,653 で比較) (図表 28)。

なお、もっとも人数が多い職種は、無限定正社員が「製造・生産工程職」(24.1%) や「専門・技術職」(21.1%) 等に対し、多様な正社員は「事務職」(28.4%)、「専門・技術職」(18.5%) 等である (無限定正社員は n = 3,570、多様な正社員は n = 1,463 で比較)。こうしたなか、職種の変更がある (あり得る) 割合は、無限定正社員が 83.0% のところ、多様な正社員では 53.4% となった (無限定正社員は n = 3,985、多様な正社員は n = 1,548 で比較)。

図表 2 8 無限定正社員と多様な正社員の間で職種はどう異なるのか



一方、労働時間についてみると、週当たり所定労働時間の長さは、無限定正社員の中央値が 40.0 時間（平均値は 39.3 時間）に対し、多様な正社員でも 40.0 時間（同 38.2 時間）と近接している（無限定正社員は $n = 3,955$ 、多様な正社員は $n = 1,434$ で比較）。

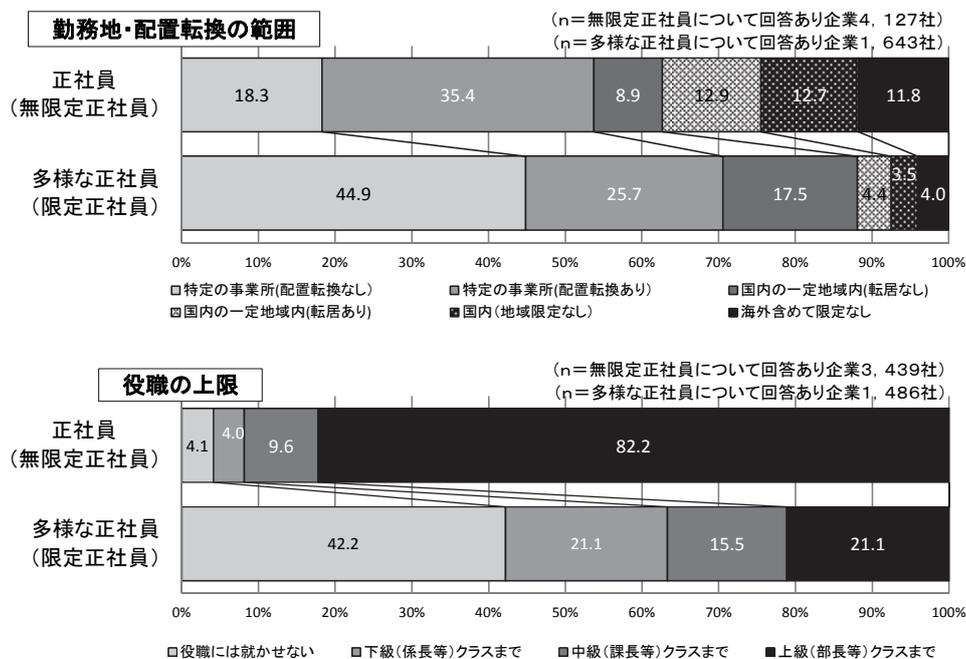
但し、時間外労働（残業や休日出勤）の月間平均の発生状況をみると、無限定正社員では「相当程度ある」が 1/3 を超え（34.8%）、「ある（あり得る）が限定的」（58.9%）と合わせて 9 割超にのぼるのに対し（「全く／ほとんどない」は 6.3%）、多様な正社員について「相当程度ある」は 2 割に満たず（18.5%）、「ある（あり得る）が限定的」（50.4%）と合わせても 7 割弱（「全く／ほとんどない」が 31.1%）にとどまるなど、明らかな違いがみられる（無限定正社員は $n = 4,087$ 、多様な正社員は $n = 1,597$ で比較）。

結果として、月間平均の時間外労働の長さについては、無限定正社員の中央値が 20.0 時間（平均値は 20.1 時間）のところ、多様な正社員は 10.0 時間（同 13.7 時間）にとどまっている（無限定正社員は $n = 3,235$ 、多様な正社員は $n = 1,087$ で比較）。

勤務地・配置転換の範囲については、無限定正社員の方が、多様な正社員より総じて異動範囲が広がっている（図表 2 9）。また、役職の上限に関しても、無限定正社員については 82.2% の企業が、「上級（部長等）クラスまで」昇進可能としているのに対し、多様な正社員については「役職には就かせない」企業（42.2%）がもっとも多く、これに「下級（係

長等)クラスまで」や「上級(部長等)クラスまで」(ともに 21.1%)等が続く(無限定正社員はn=3,439、多様な正社員はn=1,486で比較)。

図表 29 無限定正社員と多様な正社員の間で
勤務地・配置転換の範囲や役職の上限はどう異なるのか



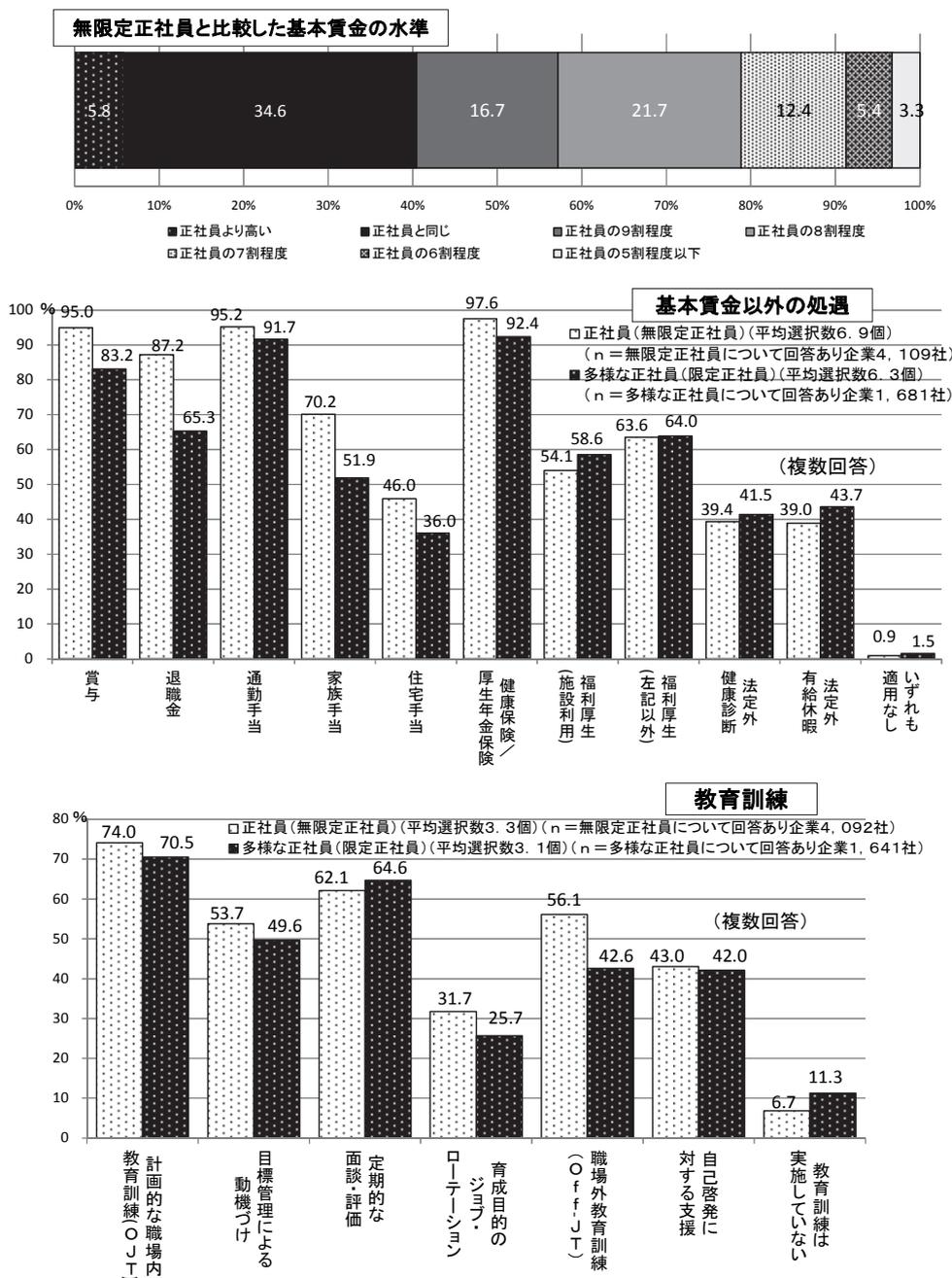
(3) 処遇(基本賃金とそれ以外の処遇、年収水準、教育訓練、定年)の違い

基本賃金の形態として、「月給制」としている割合は、無限定正社員が 92.0%にのぼるのに対し、多様な正社員では 79.1%となっている(無限定正社員はn=4,192、多様な正社員はn=1,660で比較)。

多様な正社員について、無限定正社員と比較した基本賃金の水準は、「正社員と同じ」が1/3を超える(34.6%)一方、「正社員の8割程度」(21.7%)、「正社員の9割程度」(16.7%)の順に多く、総じて「正社員の8割以上」が4/3以上(78.9%)を占めている(n=1,698)(図表30)。

また、基本賃金以外の処遇をみると、「賞与」については、無限定正社員の支給率が 95.0%に対し、多様な正社員でも 83.2%となっている。また、「退職金」については、無限定正社員が 87.2%のところ、多様な正社員では 65.3%にとどまっている。このほか、「家族手当」や「住宅手当」の支給率でも差異がみられるが、「通勤手当」や「健康保険/厚生年金保険」「福利厚生」等、その他要素については数%程度の差異にとどまり、1企業当たりの支給・適用数は、無限定正社員が平均 6.9に対し、多様な正社員でも平均 6.3となっている(無限定正社員はn=4,109、多様な正社員はn=1,681で比較)。

図表30 無限定正社員と多様な正社員の間で処遇はどう異なるのか



なお、無限定正社員の平均年収（基本賃金に賞与等も加えた、税引前・年間収入の一人当たり平均額を100とした場合）と比較した、多様な正社員の年収水準の中央値は80.0%（平均値は82.6%）となった（n=1,433）。

一方、教育訓練については、無限定正社員と多様な正社員の間で、「計画的な職場内教育訓練（OJT）」や「目標管理による動機づけ」「定期的な面談・評価」「自己啓発に対する支援」の実施率は近接しているが、「職場外教育訓練（Off-JT）」（無限定正社員が56.1%に対し、多様な正社員は42.6%）等では大きな差異がみられる（無限定正社員はn=4,092、多様な

正社員はn = 1,641 で比較)。

なお、定年の定めが「ある」割合は、無限定正社員が 98.0% (定年年齢は中央値で 60.0 歳 (平均値は 60.8 歳)) に対し、多様な正社員は 89.6% (同 60.0 歳 (61.1 歳)) である (無限定正社員は n = 4,176、多様な正社員は n = 1,664 で比較)。

6. 多様な正社員の今後の活用ニーズ

「多様な正社員」区分を今後、新たに導入 (既にある場合は増員) する予定があるか尋ねると、73.9%の企業が「導入 (増員) の予定はない」とする一方、「多様な正社員区分を今後、新たに導入 (増員) する予定がある」とする企業も、2 割程度 (20.4%) みられた (図表 3 1)。

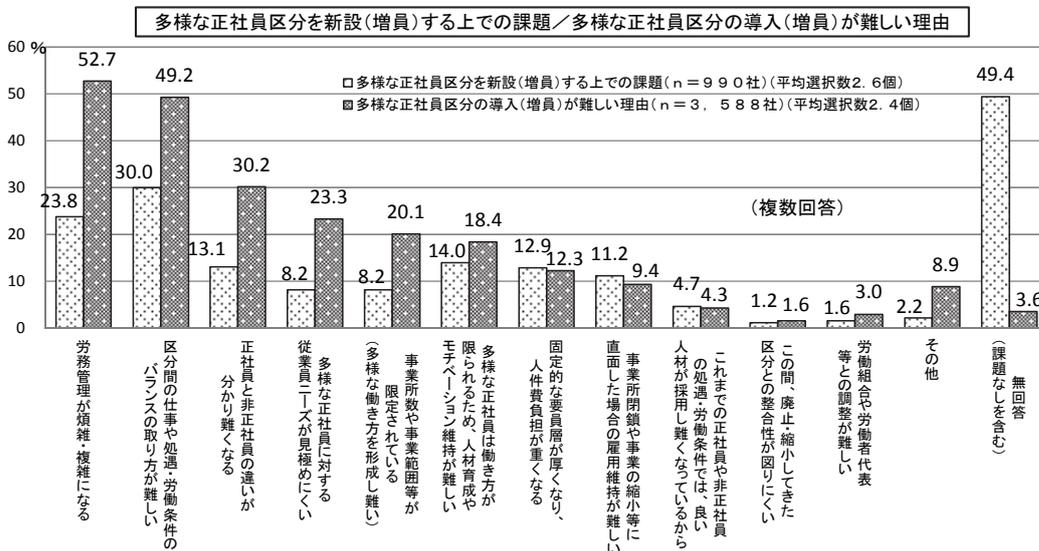
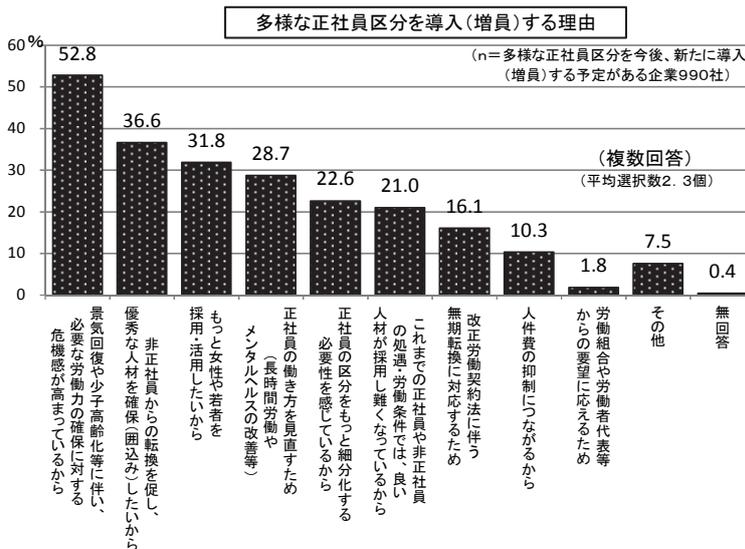
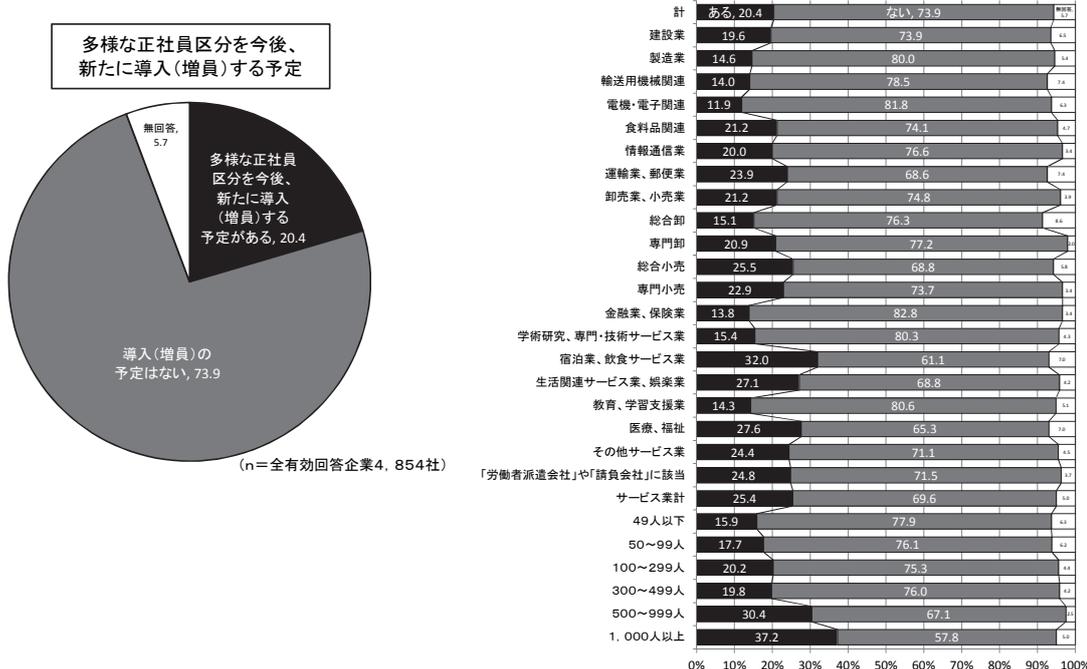
なお、これを雇用者の規模別にみると、導入 (増員) 予定がある企業割合は大規模になるほど高く、1,000 人以上で 37.2%となっている。また、主な業種別では、「宿泊業,飲食サービス業」や「医療、福祉」「生活関連サービス業,娯楽業」等で「導入 (増員) 予定」が多い。

多様な正社員区分を導入 (増員) する理由としては (複数回答)、「景気回復や少子高齢化等に伴い、必要な労働力の確保に対する危機感が高まっているから」(52.8%) がもっとも多い。次いで、「非正社員からの転換を促し、優秀な人材を確保 (囲込み) したいから」(36.6%)、「もっと女性や若者を採用・活用したいから」(31.8%)、「正社員の働き方を見直すため (長時間労働やメンタルヘルスの改善等)」(28.7%)、「正社員の区分を、もっと細分化する必要性を感じているから (労働者の価値観の多様化、仕事と生活の両立支援等)」(22.6%)、「(有効求人倍率の上昇等に伴い) これまでの正社員や非正社員の処遇・労働条件では、良い人材が採用し難くなっているから」(21.0%) 等の順となっている (1 企業当たりの理由数は平均 2.3)。

また、多様な正社員区分を今後、新たに導入 (増員) する予定がある企業で、新設 (増員) に当たっての課題 (複数回答) を挙げた企業は半数程度 (50.6%) にとどまったものの、内容としては多かった順に、「区分間の仕事や処遇・労働条件のバランスの取り方が難しい」(30.0%) ことや、「労務管理が煩雑・複雑になる」(23.8%) こと等が挙げられている。

一方、多様な正社員区分の導入 (増員) の予定はないとした企業についても、その理由 (複数回答) を確認すると、多かった順に「労務管理が煩雑・複雑になる」(52.7%)、「区分間の仕事や処遇・労働条件のバランスの取り方が難しい」(49.2%)、「正社員と非正社員の違いが分かり難くなる」(30.2%)、「多様な正社員に対する従業員ニーズが見極めにくい」(23.3%)、「事業所数や事業範囲等が限定されている (多様な働き方を形成し難い)」(20.1%) 等となった。

図表 3 1 多様な正社員の今後の活用ニーズ



第3章 考察

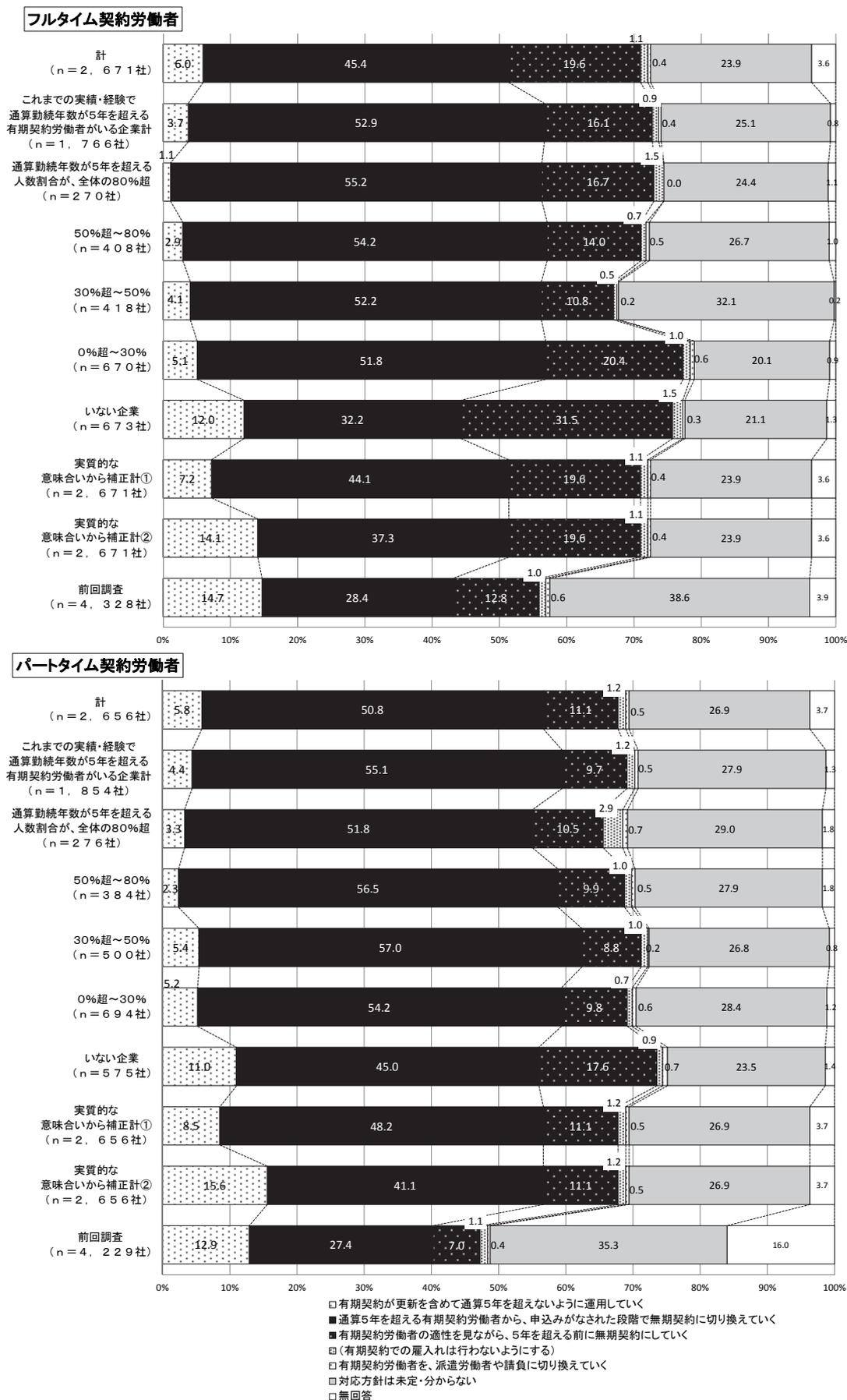
第2章では、改正労働契約法の全面施行（及び前回の調査）から3年目、特例（有期雇用特別措置法）の施行から3ヶ月を経て、企業が改正労働契約法やその特例に、どのように対応しようとしているのか、また今後、通算5年を超えた有期契約労働者の無期契約への転換等を通じ、その増加が見込まれている「多様な正社員」の活用状況・見通しはどうか、等についての集計結果をみた。これを踏まえ、本稿では、①なぜ、無期転換に前向きな企業が増大したのか、②どのような形態で、無期化しようとしているのか（無期化形態を規定する要因は何か）、③無期転換層の形成に伴い、企業の雇用ポートフォリオはどう変わるのか、④無期転換は、正規・非正規の二極化の緩和にどう寄与するのか、について若干の考察を試みたい。

1. なぜ、無期転換に前向きな企業が増大したのか

今回の調査で、フルタイム契約労働者を雇用している企業（全有効回答企業の55.0%）、あるいはパートタイム契約労働者を雇用している企業（54.7%）を対象に、有期契約を反復更新して通算5年を超えた場合、労働者の申込みに基づき期間の定めのない労働契約（無期契約）へ転換できるルール（第18条）について、どのような対応を検討しているか尋ねると、いずれも「通算5年を超える有期契約労働者から、申込みがなされた段階で無期契約に切り換えていく」割合がもっとも多く（フルタイム契約労働者で45.4%、パートタイム契約労働者で50.8%）、これに「対応方針は未定・分からない」（同順に23.9%、26.9%）、「有期契約労働者の適性を見ながら、5年を超える前に無期契約にしていく」（同順に19.6%、11.1%）、「有期契約が更新を含めて通算5年を超えないように運用していく」（同順に6.0%、5.8%）等が続いた。前回調査と比較して、「対応方針は未定・分からない」や無回答の割合が減少し、何らかの形（通算5年超から+5年を超える前に+雇入れの段階から）で無期契約にしていくと回答した企業の割合が、フルタイム契約労働者で23.9ポイント増の計66.1%、パートタイム契約労働者でも27.6ポイント増の計63.1%と、大幅に増大する結果となった。

こうした結果をめぐっては、有期契約労働者を何らかの形で無期契約にしていく企業の割合は、無期転換ルールの対象者が発生し得る企業で確かに増加しているのか（逆に言えば、対象となる有期契約労働者がそもそも発生し難い企業の影響を受けている恐れはないか）といった点についても検証しておく必要があるだろう。そこで、今回の調査では新たに、雇用しているフルタイム契約労働者、パートタイム契約労働者のうち、これまでの実績・経験に基づく、反復更新を含めた通算勤続年数が5年を超える人数割合はどの程度になるかについても尋ねている。その結果は18頁の図表12に示した通りだが、無期転換ルールへの対応方針・状況との関係を改めて調べると、図表32のようになった。

図表32 通算勤続年数が5年を超える人数割合と無期転換ルールへの対応方針・状況



結果をみると、反復更新を含めた通算勤続年数が5年を超える有期契約労働者（無期転換ルールの対象者）が確かに発生し得る企業で、（同人数割合が高いほど「有期契約が更新を含めて通算5年を超えないように運用していく」割合が逡減され）、「通算5年を超える有期契約労働者から、申込みがなされた段階で無期契約に切り換えていく」といった前向きな回答が、選択されていることが分かる（なお、フルタイム契約労働者については、5年超の人数割合が30%超～50%程度の企業で、対応方針を決めかねている割合がやや多くなっている様子も見て取れる）。

一方、フルタイム契約労働者を雇用している企業の約1/4（25.2%）、また、パートタイム契約労働者を雇用している企業の1/5超（21.6%）は、少なくともこれまでの経験・実績上、通算勤続年数が5年を超える者はいないと回答しているが、そうした企業群（フルタイム契約労働者でn=673、パートタイム契約労働者でn=575）でも、「通算5年を超える有期契約労働者から、申込みがなされた段階で無期契約に切り換えていく」との回答が、同順に32.2%、45.0%選択されているようである。このことは、少なくともこれまでの実績・経験上は、通算5年を超える者が発生しなかつただけであって、今後の可能性まで排除するものではない。また、通算5年未満で正社員に登用してきたところも含まれている²⁴だろう²⁵（少なくとも同企業群中、フルタイム契約労働者については81.6%、パートタイム契約労働者でも64.9%に正社員への登用制度・慣行がある）から、無期転換ルールへの対応方針・状況について、必ずしも無責任に回答していることを意味するわけではない。

その上で、通算勤続年数が5年を超える者はいないにも係わらず、「通算5年を超える有期契約労働者から、申込みがなされた段階で無期契約に切り換えていく」と回答した企業について、正社員への登用制度・慣行もない企業数を算出すると、フルタイム契約労働者ではn=34、パートタイム契約労働者についてはn=71となった。そこで、同n数分については実質的に、「有期契約が更新を含めて通算5年を超えないように運用していく」ことになる恐れが高いものと仮定して、無期転換ルールへの対応方針・状況を試算すると、**図表32**の各表末尾（補正①）の通りになった。

なお、通算勤続年数が5年を超える者はいないとしつつ、「通算5年を超える有期契約労働者から、申込みがなされた段階で無期契約に切り換えていく」と回答した企業分すべてを、「有期契約が更新を含めて通算5年を超えないように運用していく」に含めて試算した結果は、補正②の通りである。前回調査には、同様の設問が含まれていないため、条件を揃えて比較することは出来ないが、仮にこうして試算した結果と比較しても、何らかの形で無期契約にしていくと回答した企業の割合は、確かに増加していることが分かる。

²⁴ 但し、その場合にはなぜ、「有期契約労働者の適性を見ながら、5年を超える前に無期契約にしていく」を選択しなかったかという疑問も残る。今後は5年超に後倒しすることを意味している恐れもあり、留意を要する。

²⁵ 前回調査によれば、有期契約労働者を雇用している企業（n=5,588）の30.4%は、「正社員として採用できるかどうか、人物や適性を見極めるため」に、有期契約で雇用していると回答している。

それでは、無期契約への転換に前向きな企業が増大したのはなぜだろうか。フルタイムあるいはパートタイムの契約労働者を、何らかの形で無期契約にしていくと回答した企業を対象に、有期契約労働者を無期契約に転換するメリットをどのように考えているか尋ねると(複数回答)、「長期勤続・定着が期待できる」が最多で7割を超え(72.0%)、次いで「有期契約労働者の雇用に対する不安感を払拭し、働く意欲を増大できる」(57.8%)、「要員を安定的に確保できるようになる」(48.1%)等が挙げられた(9頁・図表4)。前回調査と比較して、「長期勤続・定着が期待できる」(10.8 ㊦増)や「要員を安定的に確保できるようになる」(11.1 ㊦増)の上昇が目立ち、昨今の人手不足で人材確保の危機感が高まるなか、企業が有期契約から無期契約への転換を通じ、人材の囲込みを進めようとしている様子が窺える。

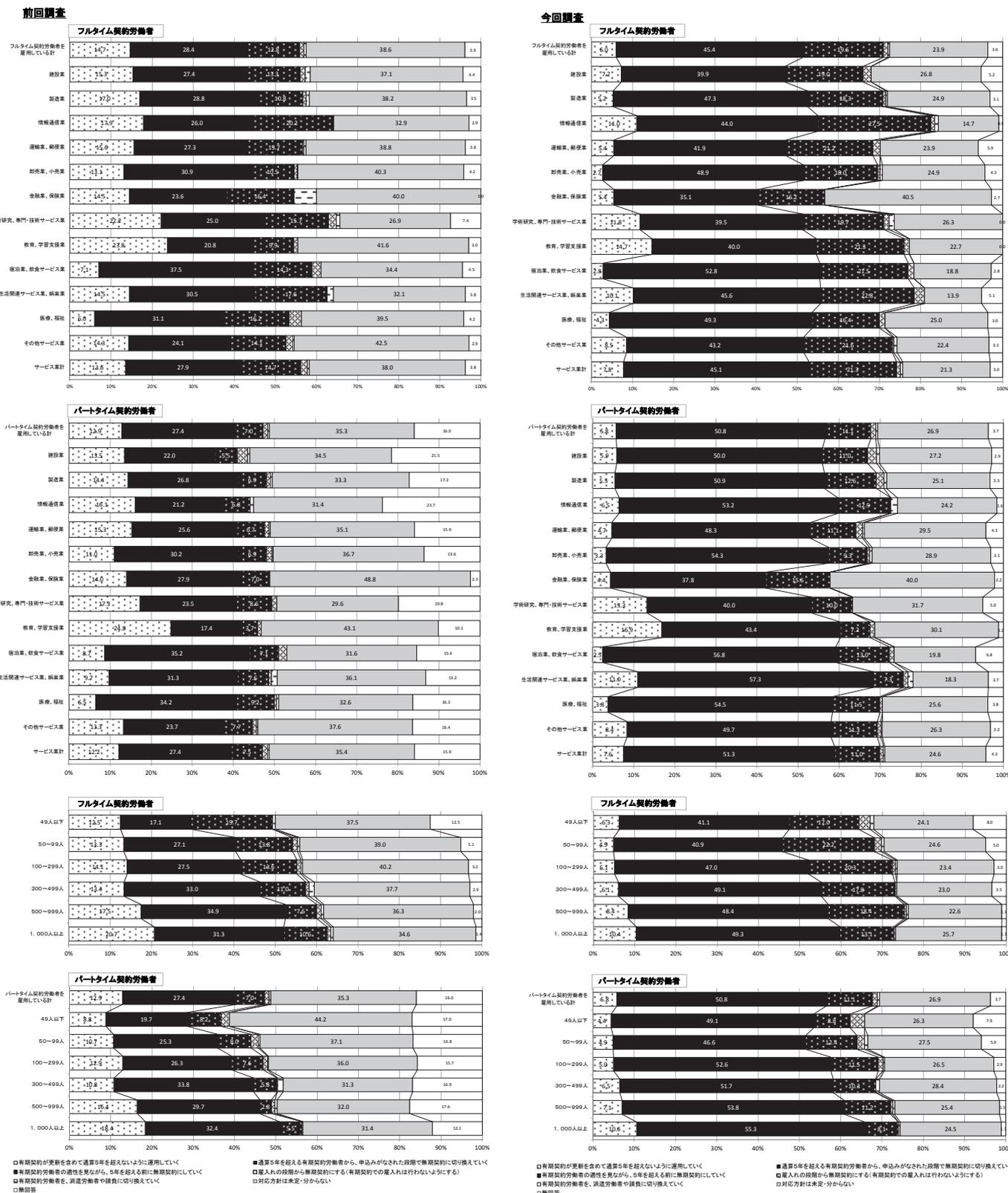
一方、同企業群を対象に、無期契約に転換すると雇用管理上、どのようなことが課題になると思うか尋ねると(複数回答)、「雇用調整が必要になった場合の対処方法」(54.9%)がもっとも多く、これに「正社員と有期契約労働者間の仕事や労働条件のバランスの図り方」(42.7%)、「業務量の変動に伴う労働条件の調整方法」(32.4%)、「正社員の新規採用に対する影響」(23.0%)等が続いた。前回調査と概ね同様の結果だが、「正社員の新規採用に対する影響」については7.1 ㊦低下している。すなわち、無期契約への転換に前向きな企業が増大した背景には、2012~16年頃にかけて団塊世代の最終退職等も見込まれる中、有期契約労働者の無期転換が、要員問題に及ぼす影響に対する懸念が、後退したこと等もあるとみられる。

なお、こうした結果を主な業種別にみると、図表33の通りになった。フルタイム契約労働者ではすべての業種、パートタイム契約労働者についても「生活関連サービス業, 娯楽業」を除く全業種で、「有期契約が更新を含めて通算5年を超えないように運用していく」企業が減少している。また、フルタイム契約労働者については「金融業, 保険業」を除き、パートタイム契約労働者でも「学術研究, 専門・技術サービス業」を除く業種で、「対応方針は未定・分からない」が低下していて、その分、「通算5年を超える有期契約労働者から、申込みがなされた段階で無期契約に切り換えていく」等、何らかの形で無期契約にしていく企業が増加する結果となっている。前回調査からの上昇幅(㊦差)がとくに大きいのは、「教育, 学習支援業」(フルタイム契約労働者で30.9 ㊦増、パートタイム契約労働者で29.8 ㊦増)や「情報通信業」(同順に26.2 ㊦増、38.1 ㊦増)、「製造業」(25.9 ㊦増、30.7 ㊦増)、「その他サービス業」(25.2 ㊦増、29.6 ㊦増)のほか、「卸売業, 小売業」(フルタイムで25.3%)、「建設業」(パートタイムで33.2 ㊦増)等である。

これらの業種が、無期転換に伴うメリットや雇用管理上の課題をどのように捉えているか確認すると(図表34)、前回調査と比較してやはり、「長期勤続・定着が期待できる」(教育, 学習支援業で13.7 ㊦増、その他サービス業で12.8 ㊦増等)や、「要員を安定的に確保できるようになる」(教育, 学習支援業で22.3 ㊦増等)の上昇が目立つ。また、「技能の蓄積やノウハウの伝承が着実に図られるようになる」についても、「教育, 学習支援業」(27.2 ㊦増)

や「情報通信業」(24.1 増)等で大幅に高まっている。

図表 3 3 主な業種や雇用者の規模別に、前回調査と比較した無期契約転換ルールへの対応方針・状況



考えられるだろう。

ところで、前回調査の考察で、無期転換ルールへの対応方針・状況を左右する規定要因としては、契約の更新上限の設定状況や正社員登用制度・慣行の導入状況等の影響が顕著（すなわち企業は、従前からの雇用管理手法と整合性を図る形で、合理的な行動を選択する見通し）であることを指摘した。今回の調査でも、無期転換ルールへの対応方針を被説明変数とし、主な業種や雇用者規模（基礎的な属性要因）と、契約の更新上限の設定状況や正社員登用制度・慣行の導入状況（雇用管理要因）を説明変数とする、「多項ロジスティック回帰分析」²⁶を行って確認すると、**図表 3 5**の通りになった。

結果（モデル②）をみると、フルタイム・パートタイム契約労働者を問わず、契約の更新上限を設定している企業では、上限を設定していない企業に比べて、通算 5 年未満に抑制する（有期契約が更新を含めて通算 5 年を超えないように運用していく）方針を採用する傾向が非常に強いことが分かる。また、契約の更新上限を設定している企業では、法定を上回る無期転換（「有期契約労働者の適性を見ながら、5 年を超える前に」あるいは「雇入れの段階から」無期契約にしていく）方針を採用する傾向もみられるが、いずれも「対応方針は未定・分からない」企業を参照カテゴリとするオッズ比²⁷の比較では、前者が圧倒的に優勢となっている。

一方、正社員への登用制度や慣行を持つ企業では、制度も慣行も持たない企業に比べて、法定通りに無期転換する（通算 5 年を超える有期契約労働者から、申込みがなされた段階で無期契約にしていく）方針や、法定を上回る無期転換方針を採用する傾向が非常に強くなっている（モデル③）。なお、オッズ比をみると、正社員への登用が制度として確立されている企業の方が、慣行として実施している企業より、法定を上回る無期転換ないし法定通りに無期転換する傾向が強い。また、フルタイム契約労働者については、法定を上回る無期転換方針が明らかに優勢だが、パートタイム契約労働者では両者が拮抗している。

その上で、契約の更新上限の設定状況と正社員登用制度・慣行の導入状況を組み合わせたダミー変数を作成して投入すると（モデル④）、契約の更新上限のみを持つ企業では、（いずれも持たない企業に比べて）通算 5 年未満に抑制する方針を採用する傾向がさらに強まることが分かる（モデル②との比較で、フルタイム契約労働者のオッズ比は 11.7 から 18.4 に、パートタイム契約労働者についてはさらに顕著で 18.7 から 31.7 まで高まっている）。

²⁶ 被説明変数が多値を採れるため、多様な対応方針を一回の分析で同時に扱うことができる。また、参照カテゴリが「対応方針は未定・分からない」に統一されるため、各方針間における回帰係数（B 値）の比較も可能である。すなわち、「多項ロジスティック回帰分析」に依れば、相対的にどのような特徴を持つ企業が、現時点で①通算 5 年未満に抑制、②法定通りに無期転換、③法定を上回る無期転換のどの方針を、「対応方針は未定・分からない」より多く）選択しているか（いずれの選択肢も採り得る中で、B 値比較ではどの方針がもっとも優勢か）を知ることが出来る。

²⁷ オッズ比（exp（B））は、ある事象の起こる確率と起こらない確率の比率を示している。説明変数が被説明変数に及ぼす単独の影響力の強さを表しており、説明変数の値が 1 単位変化した時の、被説明変数に対する影響度合いを意味している。

図表 3.5 無期転換ルールへの対応方針の規定要因に係る多項ロジット分析

記述統計量

被説明変数	変数名	総観数	平均	標準偏差	最大値	最小値	変数の作成方法
							問7パートタイム欄で1を選択=1、2を選択=2、3~4を選択=3、6を選択=4 (選択3, 無回答は除く)
被説明変数	フルタイム契約労働者に係る無期転換ルールへの対応方針	通算5年未満に抑制 法定通りに無期転換 法定を上回る無期転換 法定を上回る無期転換 法定を上回る無期転換 法定を上回る無期転換 法定を上回る無期転換 法定を上回る無期転換 法定を上回る無期転換 法定を上回る無期転換	2564 159 1213 553 639	2.65 .922	4	1	問7フルタイム欄で1を選択=1、2を選択=2、3~4を選択=3、6を選択=4 (選択3, 無回答は除く)
		通算5年未満に抑制 法定通りに無期転換 法定を上回る無期転換 法定を上回る無期転換 法定を上回る無期転換 法定を上回る無期転換 法定を上回る無期転換 法定を上回る無期転換 法定を上回る無期転換 法定を上回る無期転換	2545 155 1350 326 714	2.63 .958	4	1	問7パートタイム欄で1を選択=1、2を選択=2、3~4を選択=3、6を選択=4 (選択3, 無回答は除く)
		フルタイム契約労働者について契約更新の上限を設定しているダミー	2594 2594	.13 .87	1	0	問4(2)フルタイム欄で2を選択=1、それ以外を0 (無回答は除く)
		パートタイム契約労働者について契約更新の上限を設定しているダミー	2578 2553	.09 .44	1	0	問4(2)パートタイム欄で2を選択=1、それ以外を0 (無回答は除く)
		フルタイム契約労働者について正社員に雇用する制度があるダミー	2553 2553	.42 .493	1	0	問11フルタイム欄で1~2を選択=1、それ以外を0 (無回答は除く)
		フルタイム契約労働者について正社員に雇用する制度・慣行があるダミー	2507 2507	.32 .467	1	0	問11フルタイム欄で1~2を選択=1、それ以外を0 (無回答は除く)
		パートタイム契約労働者について正社員に雇用する制度・慣行がないダミー	2507 2507	.41 .493	1	0	問11パートタイム欄で3を選択=1、それ以外を0 (無回答は除く)
		パートタイム契約労働者について正社員に雇用する制度・慣行があるダミー	2507 2507	.26 .441	1	0	問11パートタイム欄で4を選択=1、それ以外を0 (無回答は除く)
		フルタイム契約労働者について契約更新の上限設定のみあるダミー	2543 2543	.02 .75	1	0	問4(2)フルタイム欄で2を選択&問11フルタイム欄で4を選択=1、それ以外を0 (無回答は除く)
		フルタイム契約労働者について契約更新の上限設定も正社員雇用制度・慣行もあるダミー	2543 2543	.11 .314	1	0	問4(2)フルタイム欄で2を選択&問11フルタイム欄で1~3を選択=1、それ以外を0 (無回答は除く)
被説明変数	フルタイム契約労働者について契約更新の上限設定も正社員雇用制度・慣行もあるダミー	フルタイム契約労働者について契約更新の上限設定のみあるダミー	2543 2543	.12 .321	1	0	問4(2)フルタイム欄で1を選択&問11フルタイム欄で4を選択=1、それ以外を0 (無回答は除く)
		パートタイム契約労働者について契約更新の上限設定のみあるダミー	2487 2487	.03 .161	1	0	問4(2)パートタイム欄で2を選択&問11パートタイム欄で4を選択=1、それ以外を0 (無回答は除く)
		パートタイム契約労働者について正社員に雇用する制度・慣行のみあるダミー	2487 2487	.67 .469	1	0	問4(2)パートタイム欄で1を選択&問11パートタイム欄で1~3を選択=1、それ以外を0 (無回答は除く)
		パートタイム契約労働者について正社員に雇用する制度・慣行もあるダミー	2487 2487	.06 .246	1	0	問4(2)パートタイム欄で2を選択&問11パートタイム欄で1~3を選択=1、それ以外を0 (無回答は除く)
		パートタイム契約労働者について契約更新の上限設定も正社員雇用制度・慣行もあるダミー	2487 2487	.24 .424	1	0	問4(2)パートタイム欄で1を選択&問11パートタイム欄で4を選択=1、それ以外を0 (無回答は除く)
		建設業ダミー	4649 4649	.08 .265	1	0	問24で1を選択=1、それ以外を0 (選択3, 8, 14, 16, 無回答は除く)
		製造業ダミー	4649 4649	.27 .446	1	0	問24で2を選択=1、それ以外を0 (選択3, 8, 14, 16, 無回答は除く)
		情報通信業ダミー	4649 4649	.04 .190	1	0	問24で4を選択=1、それ以外を0 (選択3, 8, 14, 16, 無回答は除く)
		運輸業、郵便業ダミー	4649 4649	.10 .302	1	0	問24で5を選択=1、それ以外を0 (選択3, 8, 14, 16, 無回答は除く)
		卸売業、小売業ダミー	4649 4649	.20 .401	1	0	問24で6を選択=1、それ以外を0 (選択3, 8, 14, 16, 無回答は除く)
主たる業種	金融業、保険業ダミー	学術研究、専門技術サービス業ダミー	4649 4649	.01 .111	1	0	問24で7を選択=1、それ以外を0 (選択3, 8, 14, 16, 無回答は除く)
		宿泊関連サービス業、娯楽業ダミー	4649 4649	.03 .157	1	0	問24で9を選択=1、それ以外を0 (選択3, 8, 14, 16, 無回答は除く)
		生活関連サービス業、娯楽業ダミー	4649 4649	.05 .223	1	0	問24で10を選択=1、それ以外を0 (選択3, 8, 14, 16, 無回答は除く)
		教育、学習支援業ダミー	4649 4649	.03 .173	1	0	問24で11を選択=1、それ以外を0 (選択3, 8, 14, 16, 無回答は除く)
		医療、福祉ダミー	4649 4649	.02 .144	1	0	問24で12を選択=1、それ以外を0 (選択3, 8, 14, 16, 無回答は除く)
		その他サービス業ダミー	4649 4649	.04 .202	1	0	問24で13を選択=1、それ以外を0 (選択3, 8, 14, 16, 無回答は除く)
		100人未満ダミー	4803 4803	.13 .331	1	0	問24で15を選択=1、それ以外を0 (選択3, 8, 14, 16, 無回答は除く)
		100人以上500人未満ダミー	4803 4803	.46 .499	1	0	問25で1~2を選択=1、それ以外を0 (無回答は除く)
		500人以上1000人未満ダミー	4803 4803	.36 .479	1	0	問25で3を選択=1、それ以外を0 (無回答は除く)
		1000人以上ダミー	4803 4803	.07 .247	1	0	問25で4を選択=1、それ以外を0 (無回答は除く)
被説明変数	フルタイム契約労働者に係る無期転換ルールへの対応方針	1000人以上500人未満ダミー	4803 4803	.05 .217	1	0	問25で5を選択=1、それ以外を0 (無回答は除く)
		1000人以上ダミー	4803 4803	.05 .249	1	0	問25で6を選択=1、それ以外を0 (無回答は除く)

多項ロジスティック回帰分析による推定結果

モデル①

説明変数	フルタイム契約労働者について				パートタイム契約労働者について							
	通算5年未満に即期		法定を上回る無期転換		通算5年未満に即期		法定を上回る無期転換					
	B	Exp(B)	B	Exp(B)	B	Exp(B)	B	Exp(B)				
業種ダミー(建設業)	-0.245	0.783	0.229	1.257	-0.014	0.986	0.060	1.062	0.096	1.100	0.151	1.163
製造業	1.050	2.857	* 0.698	2.010	0.894	2.445	* 0.213	1.238	0.181	1.199	0.088	1.092
情報通信業	-0.190	0.827	0.150	1.162	1.241	3.461	-0.304	0.738	-0.118	0.889	-0.108	0.897
運輸業,郵便業	-0.789	0.374	* 1.298	3.761	-0.029	0.971	0.491	1.644	0.043	1.044	-0.310	0.733
卸売業,小売業	-0.879	0.454	-0.574	0.563	-0.627	0.534	-0.654	0.520	-0.664	0.515	-0.237	0.789
金融業,保険業	0.462	1.587	0.010	1.010	-0.004	0.996	0.596	1.814	-0.368	0.692	-0.471	0.624
学術研究,専門技術サービス業	-0.726	0.484	0.592	1.808	0.511	1.667	-0.681	0.506	0.410	1.507	0.438	1.549
宿泊業,飲食サービス業	1.007	2.737	† 0.774	2.168	† 0.836	2.308	† 1.071	2.917	0.547	1.728	-0.042	0.959
生活関連サービス業,娯楽業	0.895	2.447	† 1.129	1.138	0.229	1.258	1.018	2.768	* -0.261	0.771	-0.581	0.559
教育,学習支援業	-0.437	0.646	0.274	1.316	-0.098	0.906	-0.289	0.741	0.161	1.174	-0.042	0.959
医療,福祉	0.348	1.416	0.257	1.293	0.235	1.264	0.429	1.535	0.049	1.050	-0.055	0.946
その他サービス業												
雇用者規模ダミー(100人未満)	0.064	1.066	0.158	1.171	-0.086	0.918	0.134	1.144	0.108	1.114	-0.110	0.896
100人以上300人未満	0.318	1.375	0.213	1.237	-0.198	0.820	0.356	1.427	0.027	1.028	-0.407	0.665
300人以上500人未満	0.678	1.969	* 0.179	1.196	-0.158	0.854	0.523	1.688	0.147	1.158	-0.148	0.863
500人以上1,000人	0.826	2.284	** 0.133	1.142	-0.596	0.551	* 1.043	2.837	** 0.249	1.283	-0.500	0.606
1,000人以上												
有効数	-1.525	0.302	0.302	2448	-0.140	0.302	-1.816	0.302	0.526	2432	-0.591	0.302
切片												
-2対数尤度(最終)				615.386						593.252		
χ^2				96.373						88.068		
Cox - Snell				0.039						0.036		
Nagelkerke				0.042						0.040		
McFadden				0.016						0.016		

モデル②

説明変数	フルタイム契約労働者について				パートタイム契約労働者について							
	通算5年未満に即期		法定を上回る無期転換		通算5年未満に即期		法定を上回る無期転換					
	B	Exp(B)	B	Exp(B)	B	Exp(B)	B	Exp(B)				
業種ダミー(建設業)	-0.566	0.568	0.228	1.257	-0.059	0.943	-0.036	0.964	0.104	1.109	0.142	1.152
製造業	0.550	1.733	0.709	2.031	* 0.814	2.258	* -0.400	0.670	0.161	1.175	-0.016	0.984
情報通信業	-0.355	0.701	0.183	1.200	0.207	1.230	-0.340	0.712	-0.099	0.906	-0.099	0.906
運輸業,郵便業	-1.186	0.305	* 0.270	1.311	-0.062	0.940	-0.745	0.475	0.051	1.052	-0.319	0.727
卸売業,小売業	-1.103	0.332	-0.562	0.570	-0.682	0.505	-0.831	0.436	-0.657	0.519	-0.266	0.766
金融業,保険業	-0.193	0.825	0.016	1.016	-0.112	0.894	-0.071	0.931	-0.392	0.676	-0.591	0.554
学術研究,専門技術サービス業	-0.520	0.595	0.613	1.846	0.537	1.711	-0.289	0.749	0.454	1.574	0.523	1.687
宿泊業,飲食サービス業	0.490	1.632	0.781	2.183	† 0.747	2.111	† 1.041	2.832	0.561	1.752	-0.046	0.955
生活関連サービス業,娯楽業	0.020	1.021	0.131	1.140	0.071	1.074	0.279	1.322	-0.292	0.747	-0.721	0.486
教育,学習支援業	-0.864	0.421	0.284	1.328	-0.167	0.846	-0.311	0.733	0.175	1.191	-0.047	0.954
医療,福祉	-0.060	0.941	0.279	1.322	0.178	1.195	0.108	1.114	0.064	1.066	-0.085	0.919
その他サービス業												
雇用者規模ダミー(100人未満)	0.056	0.813	0.158	1.171	-0.083	0.920	0.110	1.116	0.106	1.112	-0.114	0.892
100人以上300人未満	0.141	0.702	0.210	1.234	-0.222	0.801	0.062	1.064	0.026	1.026	-0.442	0.643
300人以上500人未満	0.436	0.229	0.174	1.189	-0.206	0.814	0.085	1.089	0.105	1.111	-0.241	0.786
500人以上1,000人	0.450	0.143	0.119	1.127	-0.662	0.516	* 0.433	1.541	0.194	1.214	-0.622	0.537
1,000人以上												
Q4 契約更新の上限設定状況ダミー(設定していない)	2.460	11.702	** 0.102	1.107	0.732	2.080	** 2.929	18.714	** 0.463	1.588	* 1.065	2.901
有効数	-1.776	0.283	0.283	2440	-0.170	0.283	-2.101	0.283	0.501	2416	-0.625	0.283
切片												
-2対数尤度(最終)				892.033						822.891		
χ^2				253.090						247.445		
Cox - Snell				0.099						0.097		
Nagelkerke				0.108						0.109		
McFadden				0.043						0.046		

注) 説明変数の参照カテゴリは「対応方針は未定, 分からない」。()はレファレンスグループ。***: p<0.001, **: p<0.01, *: p<0.05, †: p<0.1。

多項ロジスティック回帰分析による推定結果

説明変数	フルタイム契約労働者について				パートタイム契約労働者について							
	通算5年未満に抑制		法定通りに無期転換		通算5年未満に抑制		法定通りに無期転換					
	B	Exp(B)	B	Exp(B)	B	Exp(B)	B	Exp(B)				
業種ダミー(建設業) 製造業 情報通信業 運輸業,郵便業 卸売業,小売業 金融業,保険業 学術研究,専門技術サービス業 宿泊業,飲食サービス業,娯楽業 生活関連サービス業,娯楽業 教育,学習支援業 医療,福祉 その他サービス業 雇用者規模ダミー(100人未満) 100人以上300人未満 300人以上500人未満 500人以上1,000人 1,000人以上 Q11 正社員への登用制度・横行の導入状況ダミー(制度も横行もない) 正社員への登用制度がある 正社員への登用横行がある 有効数 切片 -2対数尤度(最終) χ^2 Cox - Snell Nagelkerke McFadden	-0.120	0.887	0.196	1.217	-0.196	0.822	0.083	1.087	0.070	1.072	0.057	1.059
	1.132	3.102	0.607	1.836	0.635	1.887	0.379	1.460	0.168	1.183	-0.085	0.919
	-0.101	0.904	0.061	1.063	-0.054	0.948	-0.177	0.838	-0.126	0.882	-0.151	0.860
	-0.976	0.377	0.164	1.179	-0.273	0.761	-0.716	0.489	-0.007	0.993	-0.428	0.652
	-0.680	0.507	-0.670	0.512	-0.863	0.422	-0.337	0.584	-0.771	0.463	-0.410	0.664
	0.544	1.723	-0.005	0.995	-0.110	0.896	0.677	1.967	-0.383	0.681	-0.546	0.580
	-0.602	0.548	0.423	1.526	0.123	1.131	-0.433	0.648	0.327	1.387	0.201	1.222
	1.056	2.876	0.750	2.117	0.482	1.619	1.399	4.051	0.697	2.008	-0.090	0.914
	0.927	2.526	0.200	1.222	0.261	1.299	0.986	2.680	-0.229	0.795	-0.587	0.556
	-0.553	0.575	0.101	1.106	-0.444	0.641	-0.356	0.700	0.020	1.020	-0.169	0.845
	0.446	1.561	0.230	1.258	0.093	1.097	0.561	1.753	0.011	1.011	-0.141	0.868
	-0.016	0.984	0.095	1.100	-0.176	0.839	0.119	1.126	0.090	1.094	-0.192	0.825
	0.265	1.304	0.110	1.117	-0.349	0.705	0.423	1.527	0.058	1.058	-0.543	0.581
	0.624	1.866	0.181	1.019	-0.404	0.668	0.470	1.600	0.036	1.039	-0.290	0.748
0.679	1.973	-0.032	0.969	-0.853	0.426	0.981	2.668	0.147	1.158	-0.631	0.532	
-0.070	0.932	0.928	2.528	2.130	8.414	-0.303	0.739	-0.303	1.867	0.816	2.262	
-0.190	0.827	0.476	1.609	1.404	4.073	-0.478	0.620	0.461	1.586	0.627	1.872	
-1.446	***	-0.142	2418	-1.413	***	-1.653	***	0.215	2364	-0.947	***	
1166.922		1166.922		1182.491		1182.491		141.583		141.583		
214.499		214.499		0.085		0.085		0.058		0.058		
0.085		0.085		0.093		0.093		0.065		0.065		
0.037		0.037		0.037		0.037		0.027		0.027		

説明変数	フルタイム契約労働者について				パートタイム契約労働者について							
	通算5年未満に抑制		法定通りに無期転換		通算5年未満に抑制		法定通りに無期転換					
	B	Exp(B)	B	Exp(B)	B	Exp(B)	B	Exp(B)				
業種ダミー(建設業) 製造業 情報通信業 運輸業,郵便業 卸売業,小売業 金融業,保険業 学術研究,専門技術サービス業 宿泊業,飲食サービス業,娯楽業 生活関連サービス業,娯楽業 教育,学習支援業 医療,福祉 その他サービス業 雇用者規模ダミー(100人未満) 100人以上300人未満 300人以上500人未満 500人以上1,000人 1,000人以上 Q4×Q11 契約更新の上限設定状況×正社員への登用制度・横行の導入状況ダミー(いずれもない) 契約更新の上限のみ設定している 正社員への登用制度・横行のみある 契約更新の上限設定も登用制度・横行もある 有効数 切片 -2対数尤度(最終) χ^2 Cox - Snell Nagelkerke McFadden	-0.510	0.601	0.225	1.253	-0.182	0.833	-0.077	0.926	0.089	1.093	0.059	1.061
	0.566	1.761	0.647	1.910	0.621	1.861	-0.207	0.816	0.175	1.191	-0.154	0.857
	-0.311	0.733	0.136	1.146	0.017	1.018	-0.215	0.806	-0.104	0.901	-0.138	0.871
	-1.236	0.291	0.250	1.284	-0.172	0.842	-0.773	0.462	0.030	1.030	-0.403	0.668
	-0.161	0.313	-0.577	0.562	-0.770	0.463	-0.744	0.475	-0.723	0.485	-0.395	0.674
	-0.211	0.810	-0.006	0.994	-0.230	0.795	-0.052	0.950	-0.403	0.668	-0.668	0.513
	-0.459	0.632	0.512	1.669	0.264	1.302	-0.042	0.959	0.406	1.501	0.328	1.388
	0.411	1.508	0.821	2.272	0.511	1.667	1.253	3.502	0.725	2.065	-0.078	0.925
	-0.047	0.954	0.206	1.229	0.110	1.117	0.025	1.025	-0.278	0.757	-0.771	0.462
	-1.101	0.332	0.190	1.210	-0.360	0.698	-0.295	0.744	0.064	1.066	-0.131	0.877
	0.018	1.018	0.287	1.332	0.102	1.107	0.234	1.263	0.043	1.044	-0.151	0.860
	0.011	1.012	0.134	1.144	-0.100	0.905	0.135	1.144	0.103	1.109	-0.178	0.837
	0.099	1.104	0.178	1.195	-0.249	0.779	0.072	1.072	0.063	1.065	-0.574	0.563
	0.381	1.464	0.100	1.105	0.303	1.359	0.061	1.063	0.027	1.027	-0.352	0.704
0.265	1.304	0.047	1.048	-0.758	0.469	0.356	1.427	0.123	1.131	-0.722	0.486	
-1.888	***	-0.231	2410	-1.679	***	-2.023	***	0.171	2348	-1.023	***	
1126.70319228448		1126.70319228448		336.534		336.534		1133.031		1133.031		
0.130		0.130		0.120		0.120		0.120		0.120		
0.143		0.143		0.135		0.135		0.135		0.135		
0.058		0.058		0.057		0.057		0.057		0.057		

注) 被説明変数の参照カテゴリは「対応方針は未定・分らない」。()はワイルドカード。***:p<0.001, **:p<0.01, *:p<0.05, †:p<0.1。

これに対し、正社員への登用制度・慣行のみを持つ企業は、法定を上回る無期転換方針（とくにフルタイム契約労働者で優勢）や、法定通りに無期転換する方針を採用する傾向が強い。また、契約の更新上限と正社員への登用制度・慣行のいずれも有する企業は、法定を上回る無期転換方針か通算5年未満に抑制する方針のいずれかを、採用する傾向が強くなっている²⁸（フルタイム契約労働者では両者が拮抗しているが、パートタイム契約労働者については前者が優勢である）。

なお、主な業種や雇用者規模との関連（モデル①とモデル②～④の比較）をみると、契約の更新上限の設定状況や正社員登用制度・慣行の導入状況を追加することで、有意性が消失したり、有意水準が低下したりするものがみられる。例えば、通算5年未満に抑制する方針については、モデル①では雇用者規模が大きい企業ほど採用する傾向が強いが、契約の更新上限の設定状況ダミーを投入すると（モデル②）、そうした傾向や有意性を消失することが分かる。これらについては、見掛け上、雇用者規模等の特徴のように観察された事象が、結局は契約の更新上限の設定割合の多寡等に起因していたことを示していると考えられる。一方、契約の更新上限の設定状況や正社員登用制度・慣行の導入状況を投入することで、逆に有意性が現れたり、有意水準が上昇するものもある。例えば、モデル①と③の比較でみると、1,000人以上の企業で法定を上回る無期転換方針を採用し難い傾向は、正社員への登用制度・慣行の導入状況ダミーを投入することでより顕著になる（有意水準が上昇する）ことが分かる。これらについては、正社員登用制度・慣行の導入状況等をコントロールすることで、むしろ雇用者規模等の本来の特徴が顕在化したと考えられる。

総じて、無期転換ルールへの対応方針は、契約の更新上限の設定状況と正社員登用制度・慣行の導入状況の2つを特徴的な指標として、ある程度、判別することができ、転換申込権の行使を希望する有期契約労働者にとっては、自身が勤務する企業の方針がどのようなものであるかを窺い知る（あるいは新たに企業を選定する上での）、一つの目安になると言えるだろう。

こうした結果を踏まえ、今回の調査で契約の更新上限の設定状況や、正社員への登用制度・慣行の導入状況を改めて確認すると、契約の反復更新に係る上限を「設けている」企業は、前回調査よりやや増加しているとはいえ、フルタイム契約労働者を雇用している企業で（2.8 ㊦増の）12.9%、パートタイム契約労働者を雇用している企業でも（2.3 ㊦増の）8.8%にとどまっている（19頁・図表13）。

一方、有期契約労働者をいわゆる正社員へ登用する制度や慣行が「ある」割合は、フルタ

²⁸ 通算5年未満に抑制する方針と法定を上回る無期転換方針に、ある種の親和性があり得るという点には留意する必要があると思われる。というのも、本調査では無期転換ルールへの対応方針の選択に当たり、フルタイム・パートタイム契約労働者それぞれ、「もっとも当てはまるものに1つだけ○」を付してもらえよう願っている。そのため、契約の更新上限と正社員への登用制度・慣行の両方を持つ企業（例えば、3年程度で正社員に登用するか、契約満了にするかを判断する企業等）の場合は、当てはまる人数の多寡に応じて通算5年未満に抑制する方針か、法定を上回る無期転換方針かを選択しているとみられるが、既に枠組みは整っているだけに、（今後の景気動向等によっては）いずれにも転じやすい側面があると考えられる。

タイム契約労働者を雇用している企業で（前回調査比 14.4 増の）82.2%、パートタイム契約労働者を雇用している企業でも（26.1 増の）69.5%と大幅に上昇している（20頁・図表14）。

こうしたなか、契約の更新上限の設定状況と正社員登用制度・慣行の導入状況の組合せを算出すると、図表36の通りになった。すなわち、フルタイム・パートタイムの契約労働者を問わず、前回調査より契約の更新上限のみを持つ企業が減少する一方、正社員への登用制度・慣行のみを持つ企業が大幅に増加し、また、契約の更新上限と正社員への登用制度・慣行をいずれも持つ企業も微増していることが分かる。

そうした変化には、景気の緩やかな回復基調の下での昨今の雇用情勢、すなわち売り手市場の中での人材採用の難しさ（人手不足）等が大きく影響しているとみられるが、それは結果として今後の（あるいは、既に拡がり始めている²⁹）無期転換に対する、抵抗感の希薄化等に貢献する（している）可能性があると言えるだろう。

なお、とくにパートタイム契約労働者について、正社員への登用制度・慣行が急速に拡がっている背景としては、改正パートタイム労働法（第13条で、通常労働者（フルタイム）への転換推進措置の実施義務を規定。規定自体は、2008年4月施行の改正時に盛り込まれたものだが、2015年4月より同法違反の企業に対する勧告・公表制度や過料を新設し、また、正社員との差別的取扱いが禁止されるパートタイム労働者の対象範囲を拡大するなどして施行された）等の効果もあるとみられる。

図表36 前回調査と比較した契約の更新上限と正社員登用制度・慣行の組合せ状況

各雇用企業を100とした割合(%)	フルタイム契約労働者		パートタイム契約労働者	
	前回調査 (雇用している企業 n=4,328)	今回調査 (雇用している企業 n=2,671)	前回調査 (雇用している企業 n=4,229)	今回調査 (雇用している企業 n=2,656)
契約の更新上限のみを持つ企業	3.4	2.2	3.5	2.5
正社員への登用制度・慣行のみを持つ企業	60.8	71.4	40.3	63.1
契約の更新上限と正社員への登用制度・慣行のいずれも持つ企業	6.4	10.6	2.5	6.1
いずれも持たない企業	23.7	11.1	46.1	22.0
いずれが無回答	5.7	4.7	7.6	6.3

2. どのような形態で、無期化しようとしているのか

フルタイム・パートタイムの契約労働者が転換後、どのような処遇・労働条件に位置づけられようとしているのかを把握するため、何らかの形で無期契約にしていくと回答した企業（フルタイム契約労働者で計66.1%、パートタイム契約労働者で計63.1%）を対象に、どの

²⁹ 労働契約法の改正以降における無期転換状況については、5頁でみた通りである。また、厚生労働省が昨年10月19日に公表した「労働契約法に基づく『無期転換ルール』への対応について」によれば、株式会社三越伊勢丹や株式会社滋賀銀行、明治安田生命保険相互会社など、改正労働契約法を先取りする形で無期転換した／無期転換に向けた制度を整備した企業が確認されている（<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000092749.html>）。

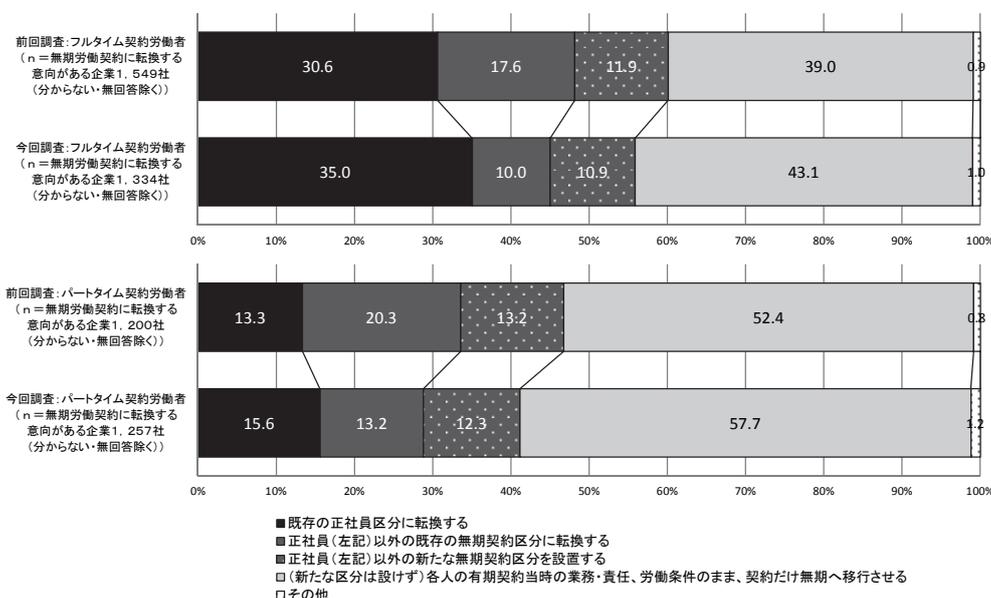
ような形態で無期契約にする意向かを尋ねると、いずれも「(新たな区分は設けず) 各人の有期契約当時の業務・責任、労働条件のまま、契約だけ無期へ移行させる」割合がもっとも多かった(同順に 32.6%、43.3%)。これにフルタイム契約労働者では「既存の正社員区分に転換する」(26.4%)、パートタイム契約労働者については「分からない(具体的には未だ考えていない)」(16.2%)等が続く。

こうした結果を前回調査と比較すると、「分からない」や無回答の割合が増加していることが分かる。このことは、今回、無期転換ルールへの「対応方針は未定・分からない」とする企業等が減少し、無期契約への転換に前向きな企業が大幅に増大したことと表裏の関係にあるとみられる。すなわち、人手不足等を背景に、何らかの形で無期契約に移行せざるを得ないと大筋の方向性を固めつつも、具体的な内容については未だ、詰め切れていない企業が少なからずあるということだろう。

なお、仮に「分からない」や無回答がなかったものと仮定して、前回調査と比較すると、**図表 3 7**の通りになる。結果をみると、フルタイム・パートタイム契約労働者のいずれも、(中間的な形態である)「正社員以外の既存・新設の無期契約区分に転換する」割合が低くなり、「既存の正社員区分に転換する」や「(新たな区分は設けず) 各人の有期契約当時の業務・責任、労働条件のまま、契約だけ無期へ移行させる」企業が増加していることが分かる。すなわち、無期契約への転換に際しては、両極化傾向が強まっている恐れもあると考えられる。

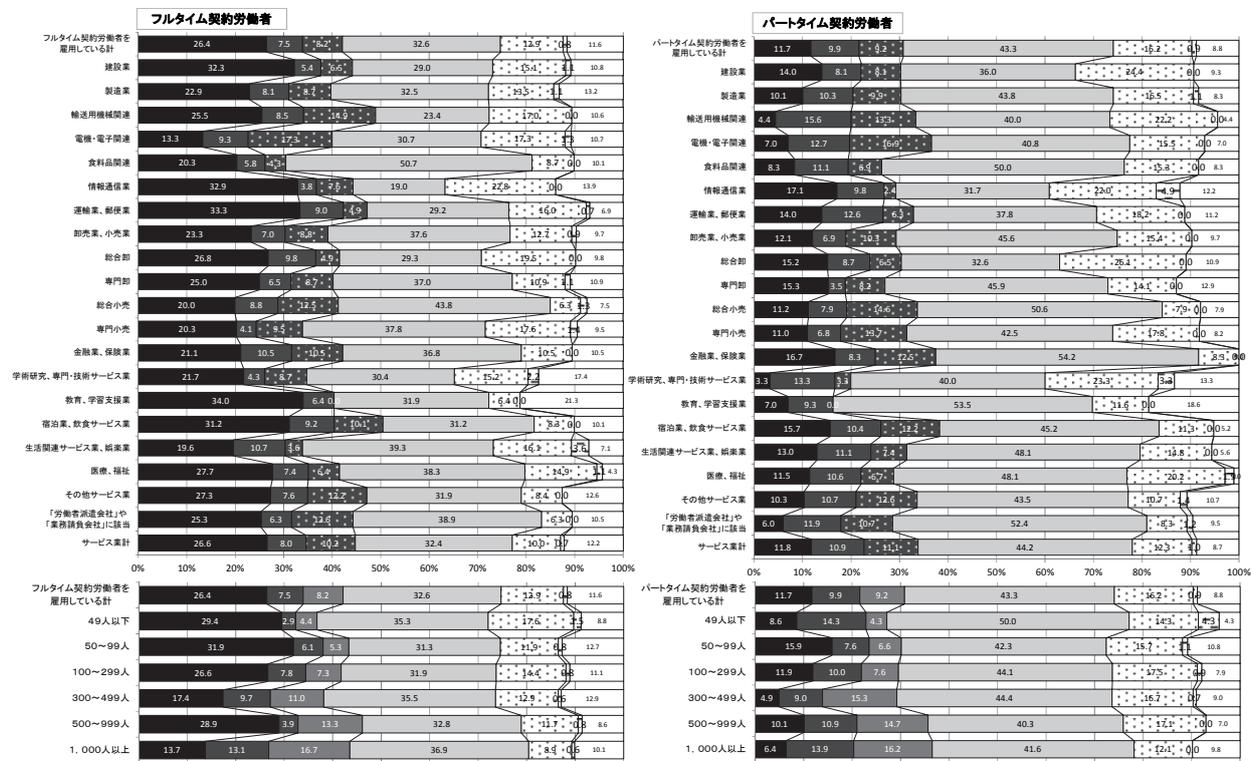
また、無期転換に前向きであっても「既存の正社員区分に転換する」場合等については、「別段の定め」により実質的に、(従来からの)正社員登用制度・慣行と同一のものになってしまう(結果として(とくにパートタイムの)有期契約労働者による無期転換申込権の行使が抑制される)恐れもある。引き続き、注意深く動向を観察していく必要があるだろう。

図表 3 7 前回調査と比較した無期化形態の選択方針(無回答・分からないを除く再集計)

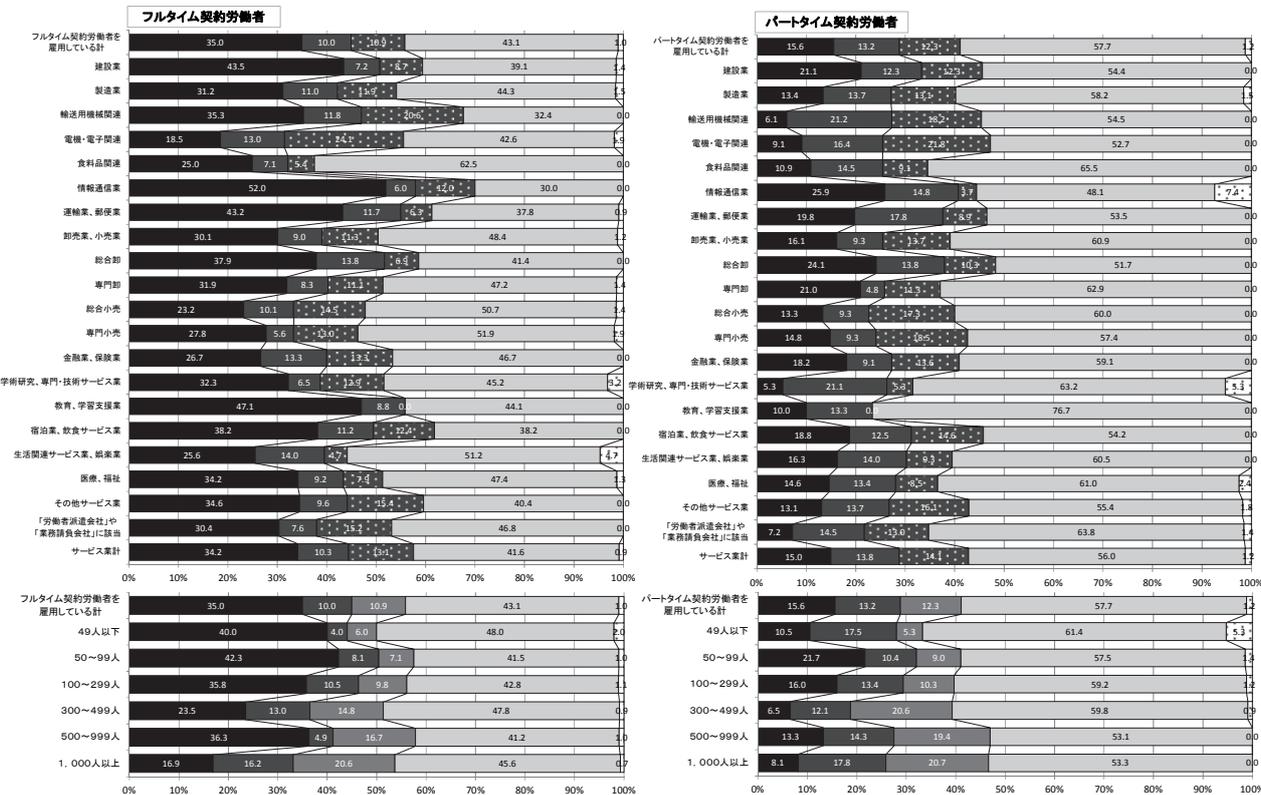


こうした結果を主な業種や雇用者の規模別にみると、図表38の通りになった。

図表38 主な業種や雇用者規模別にみた無期化形態の選択方針



無回答・分からないを除く再集計



主な業種別にみると、全体平均に比べて「既存の正社員区分」に転換する企業の割合が多いのは、フルタイム・パートタイム契約労働者ともに、「情報通信業」や「宿泊業,飲食サービス業」のほか、フルタイム契約労働者では「建設業」や「運輸業,郵便業」「教育,学習支援業」等となっている。

一方、「既存・新設の無期契約区分」に転換する企業が多いのは、フルタイム・パートタイム契約労働者のいずれも、「製造業」の輸送用機械関連や電機・電子関連のほか、パートタイム契約労働者では「宿泊業,飲食サービス業」や「その他サービス業（他に分類されないもの）」等である。

さらに、「(新たな区分は設けず) 各人の有期契約当時の業務・責任、労働条件のまま、契約だけ無期へ移行させる」企業が多いのは、フルタイム・パートタイム契約労働者ともに「製造業」の食料品関連のほか、フルタイム契約労働者では「卸売業,小売業」の小売系や「生活関連サービス業,娯楽業」等、また、パートタイム契約労働者については「金融業,保険業」や「教育,学習支援業」等となっている。

雇用者の規模別にみると、概ね小規模企業ほど「既存の正社員区分」に転換する割合が多い傾向が見て取れる。これに対し、大規模企業になるほど「既存・新設の無期契約区分」に転換する割合が増加する。こうしたなか、「(新たな区分は設けず) 各人の有期契約当時の業務・責任、労働条件のまま、契約だけ無期へ移行させる」企業については、いずれの規模でも一定程度、みられるのが特徴となっている。

それでは、無期化形態の選択を規定する要因は何なのだろうか。無期化形態の選択方針を被説明変数とし、主な業種や雇用者規模（基礎的な属性要因）と、本調査で得られる様々な雇用管理要因を説明変数とする、「多項ロジスティック回帰分析」を試行した結果を集約すると、**図表39**が得られた。

まず、基礎的な属性要因だけの推定結果をみると（モデル①）、雇用者規模との関連では、フルタイム・パートタイム契約労働者を問わず、とくに1,000人以上の企業で、「既存・新設の無期契約区分」を活用する傾向が強いことが分かる。主な業種との関連でみると、いずれも「その他サービス業（他に分類されないもの）」で、また、有意はパートタイム契約労働者のみだが「宿泊業,飲食サービス業」や、オッズ比上はフルタイム契約労働者の「金融業,保険業」等でも、「既存・新設の無期契約区分」に転換しやすい傾向が見て取れる。また、ともに「その他サービス業（他に分類されないもの）」や「教育,学習支援業」のほか、パートタイム契約労働者では「宿泊業,飲食サービス業」や「生活関連サービス業,娯楽業」「卸売業,小売業」等についても、「契約だけ無期へ移行」させやすい傾向が確認できる。

その上で、こうした基礎的な属性要因に、さまざまな雇用管理要因を追加して試行すると、例えば雇用者に占める有期契約労働者の比率別に、一定の傾向がみられた（モデル②）。

図表 3-9 無期化形態の選択方針に係る多項ロジック分析

記述統計量

変数	変数名	観測数	平均	標準偏差	最大値	最小値	変数の作成方法
被説明変数	フルタイム契約労働者に係る無期化形態の選択方針	1548	2.36	1.063	4	1	1問7付問⑦フルタイム欄で1を選択=1、2~3を選択=2、4を選択=3、5を選択=4 (選択既6、無回答は除く)
	パートタイム契約労働者に係る無期化形態の選択方針	1513	2.71	.908	4	1	1問7付問⑦パートタイム欄で1を選択=1、2~3を選択=2、4を選択=3、5を選択=4 (選択既6、無回答は除く)
変数	変換可能な性	1723	.68	.467	1	0	0問8(i)職務(業務)の内容や責任(現状)フルタイム欄で1を選択=1、それ以外を0 (無回答は除く)
	労働限定性の	1706	.56	.406	1	0	0問8(i)勤務地・配置転換の範囲(現状)フルタイム欄で2~6を選択=1、それ以外を0 (無回答は除く)
変数	役職状況	1638	.75	.435	1	0	0問8(i)役職の上限(現状)フルタイム欄で1を選択=1、それ以外を0 (無回答は除く)
	時間外労働	1716	.22	.411	1	0	0問8(i)時間外労働の発生状況(現状)フルタイム欄で1を選択=1、それ以外を0 (無回答は除く)
変数	基本賃金	1607	.59	.493	1	0	0問8(ii)基本賃金の水準(現状)フルタイム欄で2を選択=1、それ以外を0 (無回答は除く)
	正社員と比べた比較した	1665	.21	.405	1	0	0問8(ii)基本賃金の水準(現状)フルタイム欄で5を選択=1、それ以外を0 (無回答は除く)
変数	基本賃金と比べた比較した	1555	.09	.289	1	0	0問8(ii)基本賃金の水準(現状)パートタイム欄で1~2を選択=1、それ以外を0 (無回答は除く)
	基本賃金と比べた比較した	1555	.23	.422	1	0	0問8(ii)基本賃金の水準(現状)パートタイム欄で5を選択=1、それ以外を0 (無回答は除く)
変数	基本賃金と比べた比較した	1714	.56	.486	1	0	0問8(ii)基本賃金の水準(現状)フルタイム欄で1を選択=1、それ以外を0 (無回答は除く)
	基本賃金と比べた比較した	1714	.13	.340	1	0	0問8(ii)基本賃金の水準(現状)フルタイム欄で2を選択=1、それ以外を0 (無回答は除く)
変数	教育訓練	1592	.37	.483	1	0	0問8(ii)基本賃金以外の処遇(現状)フルタイム欄で1を選択=1、それ以外を0 (無回答は除く)
	教育訓練	1717	.77	.422	1	0	0問8(ii)教育訓練(現状)フルタイム欄で2を選択=1、それ以外を0 (無回答は除く)
変数	教育訓練	1637	.66	.475	1	0	0問8(ii)教育訓練(現状)フルタイム欄で1を選択=1、それ以外を0 (無回答は除く)
	教育訓練	1637	.34	.475	1	0	0問8(ii)教育訓練(現状)パートタイム欄で2を選択=1、それ以外を0 (無回答は除く)

記述統計量 (続き)

変数名	変数値	最小値	最大値	平均	標準偏差	変数の作成方法	
						観測数	観測数
不合理な労働条件の相違禁止ルールに対応するため、雇用管理上、何らかの見直しを行った、今後の見直しを検討しているダミー	0	.16	.363	3074	.363	0	間13で1～2を選択=1, それ以外を0 (無回答は除外)
見直しを行ったかどうかを含まず、見直し予定はしないダミー	1	.84	.363	3074	.363	0	間13で3～4を選択=1, それ以外を0 (無回答は除外)
製造業ダミー	0	.265	.446	4649	.446	0	間24で1を選択=1, それ以外を0 (無回答は除外)
製造業(繊維)	1	.27	.446	4649	.446	0	間24で2を選択=1, それ以外を0 (無回答は除外)
製造業(機械)	1	.04	.190	4649	.190	0	間24で3を選択=1, それ以外を0 (無回答は除外)
製造業(電気)	1	.10	.302	4649	.302	0	間24で4を選択=1, それ以外を0 (無回答は除外)
製造業(化学)	1	.20	.401	4649	.401	0	間24で5を選択=1, それ以外を0 (無回答は除外)
製造業(鉄鋼)	1	.01	.111	4649	.111	0	間24で6を選択=1, それ以外を0 (無回答は除外)
製造業(自動車)	1	.03	.157	4649	.157	0	間24で7を選択=1, それ以外を0 (無回答は除外)
製造業(航空)	1	.05	.223	4649	.223	0	間24で8を選択=1, それ以外を0 (無回答は除外)
製造業(船舶)	1	.03	.173	4649	.173	0	間24で9を選択=1, それ以外を0 (無回答は除外)
製造業(石油)	1	.02	.144	4649	.144	0	間24で10を選択=1, それ以外を0 (無回答は除外)
製造業(その他)	1	.04	.202	4649	.202	0	間24で11を選択=1, それ以外を0 (無回答は除外)
サービス業(小売)	1	.04	.202	4649	.202	0	間24で12を選択=1, それ以外を0 (無回答は除外)
サービス業(飲食)	1	.13	.331	4649	.331	0	間24で13を選択=1, それ以外を0 (無回答は除外)
サービス業(宿泊)	1	.08	.269	4649	.269	0	間24で14を選択=1, それ以外を0 (無回答は除外)
サービス業(娯楽)	1	.28	.451	4649	.451	0	間24で15を選択=1, それ以外を0 (無回答は除外)
サービス業(運輸)	1	.04	.194	4649	.194	0	間24で16を選択=1, それ以外を0 (無回答は除外)
サービス業(通信)	1	.11	.307	4649	.307	0	間24で17を選択=1, それ以外を0 (無回答は除外)
サービス業(金融)	1	.21	.407	4649	.407	0	間24で18を選択=1, それ以外を0 (無回答は除外)
サービス業(教育)	1	.05	.227	4649	.227	0	間24で19を選択=1, それ以外を0 (無回答は除外)
サービス業(医療)	1	.03	.177	4649	.177	0	間24で20を選択=1, それ以外を0 (無回答は除外)
サービス業(その他)	1	.02	.146	4649	.146	0	間24で21を選択=1, それ以外を0 (無回答は除外)
その他(公務員)	1	.04	.206	4649	.206	0	間24で22を選択=1, それ以外を0 (無回答は除外)
その他(学生)	1	.13	.336	4649	.336	0	間24で23を選択=1, それ以外を0 (無回答は除外)
100人未満ダミー	0	.46	.499	4803	.499	0	間25で1～2を選択=1, それ以外を0 (無回答は除外)
100人以上300人未満ダミー	1	.36	.479	4803	.479	0	間25で3を選択=1, それ以外を0 (無回答は除外)
300人以上500人未満ダミー	1	.07	.247	4803	.247	0	間25で4を選択=1, それ以外を0 (無回答は除外)
500人以上1000人未満ダミー	1	.05	.217	4803	.217	0	間25で5を選択=1, それ以外を0 (無回答は除外)
1000人以上ダミー	1	.29	.449	4803	.449	0	間25で6を選択=1, それ以外を0 (無回答は除外)
正社員数+フルタイムパートタイム有期契約労働者数に占める有期比率が1割未満ダミー	0	.36	.48	2688	.48	0	間3及び間16の人数記入欄から算出 (0≦有期比率<0.1)
正社員数+フルタイムパートタイム有期契約労働者数に占める有期比率が1割以上3割未満ダミー	1	.29	.45	2688	.45	0	間3及び間16の人数記入欄から算出 (0.1≦有期比率<0.3)
正社員数+フルタイムパートタイム有期契約労働者数に占める有期比率が3割以上5割未満ダミー	1	.14	.34	2688	.34	0	間3及び間16の人数記入欄から算出 (0.3≦有期比率<0.5)
正社員数+フルタイムパートタイム有期契約労働者数に占める有期比率が5割以上7割未満ダミー	1	.10	.30	2688	.30	0	間3及び間16の人数記入欄から算出 (0.5≦有期比率<0.7)
正社員数+フルタイムパートタイム有期契約労働者数に占める有期比率が7割以上9割未満ダミー	1	.09	.28	2688	.28	0	間3及び間16の人数記入欄から算出 (0.7≦有期比率<0.9)
正社員数+フルタイムパートタイム有期契約労働者数に占める有期比率が9割以上1ダミー	1	.03	.16	2688	.16	0	間3及び間16の人数記入欄から算出 (0.9≦有期比率<1)

多項ロジスティック回帰分析による推定結果

説明変数	フルタイム契約労働者について		パートタイム契約労働者について	
	既卒の正社員区分に転換	既卒の正社員区分に転換	既卒の正社員区分に転換	既卒のパートタイム区分に転換
製薬業	0.775	0.248	0.006	0.077
情報通信業	-0.448	-0.815	0.287	-0.165
運輸業、郵便業	-0.019	0.978	1.332	0.848
卸売業、小売業	-0.143	-0.022	1.356	0.492
金融業、保険業	1.006	0.422	1.460	1.619
学術研究、専門技術サービス業	-0.477	0.612	2.702	2.682
宿泊業、飲食サービス業	0.639	0.291	1.576	0.655
生活関連サービス業、娯楽業	-0.577	0.080	1.883	1.925
教育、学習支援業	0.876	0.935	2.547	0.254
医療、福祉	-0.165	0.301	-0.035	0.310
その他サービス業	0.378	0.703	1.942	1.201
雇用者規模ダミー (100人未満)	-0.331	-0.130	-0.344	0.109
100人以上300人未満	-0.689	0.004	-1.239	0.409
300人以上500人未満	-0.133	0.011	-0.573	0.262
500人以上1,000人	-0.589	0.392	-0.765	1.133
1,000人以上	1.007	0.661	-0.248	3.322
有効数	1491	0.661	1411	0.423
切片	-0.572	0.661	-0.644	477.448
-2対数尤度 (最終)	538.202	68.288	477.448	68.288
χ^2	98.038	0.064	0.047	0.051
Cox - Snell	0.064	0.069	0.047	0.051
Nagelkerke	0.069	0.069	0.047	0.051
McFadden	0.025	0.025	0.019	0.019

注) 被説明変数の参照カテゴリは「(具体的には未だ考えていない)」。()はP-レンス・グループ。***p<0.001, **p<0.01, *p<0.05, †p<0.1。
なお、パートタイム契約労働者については、データの分離を生じているため、金融業、保険業、学術研究、専門技術サービス業も除いている。

モデル②

説明変数	フルタイム契約労働者について				パートタイム契約労働者について			
	既存の正社員区分に転換	既存・新規の無期契約区分に転換	契約だけ無期へ移行	契約だけ無期へ移行	既存の正社員区分に転換	既存・新規の無期契約区分に転換	契約だけ無期へ移行	契約だけ無期へ移行
	B	Exp(B)	B	Exp(B)	B	Exp(B)	B	Exp(B)
業種ダミー(建設業)								
製造業	-0.284	0.753	0.399	1.491	0.154	1.166	0.437	1.548
情報通信業	-0.670	0.512	-0.478	0.620	0.320	1.378	0.700	1.389
運輸業、郵便業	-0.131	0.877	0.005	1.005	0.450	1.568	0.243	1.275
卸売業、小売業	-0.229	0.795	0.217	1.243	0.387	1.473	0.178	1.314
金融業、保険業	-0.016	0.984	0.703	2.020	0.207	1.230		
学術研究、専門技術サービス業	-0.586	0.557	0.064	1.066				
宿泊業、飲食サービス業	0.603	1.827	0.316	1.371	1.219	3.383	0.494	1.639
生活関連サービス業、娯楽業	-0.603	0.547	-0.044	0.957	0.576	1.779	0.194	1.214
教育、学習支援業	1.058	2.880	0.427	1.533	1.885	4.852	0.159	1.172
医療、福祉	-0.255	0.775	-0.438	0.645	-0.120	0.887	-0.290	0.748
その他サービス業	0.563	1.756	0.843	2.323	0.581	1.787	0.750	2.117
雇用者規模ダミー(100人未満)								
100人以上300人未満	-0.387	0.679	0.086	1.090	-0.296	0.744	0.036	1.036
300人以上500人未満	-0.393	0.533	0.450	1.569	-1.145	0.318	0.387	1.472
500人以上1,000人未満	-0.151	0.800	0.210	1.234	-0.027	0.726	0.341	1.406
1,000人以上	-0.569	0.566	1.272	3.569	-0.681	0.506	0.842	2.322
Q3×Q16 雇用者に占める有期契約労働者比率ダミー(5割以上7割未満)								
1割未満	0.330	1.391	-0.800	0.449	0.932	2.539	-0.222	0.801
1割以上3割未満	0.359	1.432	-0.190	0.827	0.225	1.253	0.062	1.064
3割以上5割未満	0.275	1.317	-0.011	0.989	0.165	1.849	0.107	1.113
5割以上7割未満	-0.461	0.631	-0.197	0.821	0.123	1.131	0.238	1.269
7割以上9割未満	-0.544	0.580	0.544	1.724	-0.533	0.587	1.131	3.098
9割以上								
有効数	0.801	1266	1.081		-1.036	1191	0.573	
切片		-0.035				-0.402		
-2対数尤度(最終)		1212.251884		1045.455444		92.88948061		***
χ^2		145.3216539		***		0.075028957		***
Cox - Snell		0.108444899		0.116841332		0.08190003		
Nagelkerke		0.116841332		0.043595748		0.031472294		
McFadden		0.043595748						

注) 被説明変数の参照カテゴリは「分からない(具体的には未だ考えていない)」。()はワレンス・グループ、***p<0.01, **p<0.05, *p<0.1。
なお、パートタイム契約労働者については、データの分離を生じため、金融業、保険業と学術研究、専門・技術サービス業も除いている。

モデル③

説明変数	フルタイム契約労働者について				パートタイム契約労働者について			
	既存の正社員区分に転換	既存・新規の無期契約区分に転換	契約だけ無期へ移行	契約だけ無期へ移行	既存の正社員区分に転換	既存・新規の無期契約区分に転換	契約だけ無期へ移行	契約だけ無期へ移行
	B	Exp(B)	B	Exp(B)	B	Exp(B)	B	Exp(B)
業種ダミー(建設業)								
製造業	-0.158	0.854	0.459	1.583	-0.096	0.909	0.532	1.703
情報通信業	-0.455	0.634	-0.667	0.513	0.591	1.805	-0.121	0.886
運輸業、郵便業	-0.013	0.987	-0.007	0.993	0.547	1.728	0.550	1.734
卸売業、小売業	-0.179	0.836	0.282	1.326	0.255	1.290	0.336	1.400
金融業、保険業	-0.510	0.600	0.683	1.980	0.598	1.819		
学術研究、専門技術サービス業	-0.688	0.503	0.258	1.295	0.853	2.346	0.887	2.428
宿泊業、飲食サービス業	0.576	1.780	1.012	2.752	0.229	1.258	0.398	1.489
生活関連サービス業、娯楽業	-0.690	0.502	0.001	1.001	0.167	1.182	0.085	1.089
教育、学習支援業	1.124	3.077	0.650	1.916	-0.301	0.740	0.108	1.114
医療、福祉	-0.372	0.689	-0.146	0.864	0.385	1.469	1.040	2.828
その他サービス業	0.395	1.485	1.089	2.971	0.205	1.460		
雇用者規模ダミー(100人未満)								
100人以上300人未満	-0.299	0.742	0.175	1.191	-0.224	0.799	0.144	1.154
300人以上500人未満	-0.505	0.603	0.697	2.008	-1.122	0.925	0.525	1.600
500人以上1,000人未満	0.010	1.010	0.547	1.728	-0.529	0.589	0.287	1.333
1,000人以上	-0.461	0.631	1.224	3.399	-0.582	0.559	0.892	2.440
Q8 有期契約労働者の労働条件の現状ダミー								
職務(業務の内容や責任)を限定していない(限定している)	0.607	1.835	0.147	1.159	0.482	1.620	0.138	1.148
職務の変更が得られない	0.075	1.078	-0.132	0.876	0.038	1.038	0.215	1.240
配属転換が得られない	0.096	1.101	0.055	1.057	-0.226	0.798	-0.204	0.816
転勤が得られない	0.061	1.063	0.070	1.073	0.443	1.558	0.077	1.080
役職に就かされていない(就かせていない)	0.504	1.656	0.155	1.168	0.760	2.138	0.203	1.225
時間外労働(残業や休日出勤)が得られない	-0.015	0.985	-0.007	0.993	0.073	1.075	0.354	1.425
有効数	0.543	1377	0.759		-0.513	1276	0.461	
切片		-0.535				-0.750		
-2対数尤度(最終)		2330.906		1891.079		106.557		***
χ^2		148.609		***		0.080		***
Cox - Snell		0.102		0.087		0.087		
Nagelkerke		0.110		0.087		0.087		
McFadden		0.041		0.034		0.034		

注) 被説明変数の参照カテゴリは「分からない(具体的には未だ考えていない)」。()はワレンス・グループ、***p<0.001, **p<0.01, *p<0.05, †p<0.1。
なお、パートタイム契約労働者については、データの分離を生じため、金融業、保険業と学術研究、専門・技術サービス業も除いている。

多項ロジスティック回帰分析による推定結果

説明変数	フルタイム契約労働者について				パートタイム契約労働者について							
	既存の正社員区分に転換		契約だけ無期へ移行		既存の正社員区分に転換		契約だけ無期へ移行					
	B	Exp(B)	B	Exp(B)	B	Exp(B)	B	Exp(B)				
業種ダミー(建設業)	0.122	1.129	0.331	1.392	0.163	1.178	0.071	1.074	0.673	1.960	0.589	1.802
製造業	-0.481	0.618	-0.412	0.662	-0.694	0.499	0.396	1.485	0.136	1.145	0.167	1.181
情報通信業	0.124	1.132	-0.123	0.884	0.034	1.035	0.425	1.529	0.566	1.761	0.472	1.603
運輸業,郵便業	0.110	1.117	0.337	1.401	0.416	1.516	0.425	1.530	0.491	1.634	0.721	2.056
卸売業,小売業	0.721	2.057	1.351	3.862	1.167	3.212						
金融業,保険業	-0.673	0.510	0.124	1.132	-0.015	0.985						
学術研究,専門技術サービス業	0.851	2.295	0.956	2.601	0.758	2.135	1.019	2.770	0.974	2.648	1.123	3.075
宿泊業,飲食サービス業	0.781	2.183	0.354	1.429	0.829	2.291	0.476	1.610	0.536	1.710	0.644	1.903
生活関連サービス業,娯楽業	-0.388	0.679	-0.314	0.731	-0.026	0.974	0.220	1.247	0.181	1.199	1.480	4.395
医療,福祉	0.522	1.685	0.907	2.477	0.608	1.836	0.424	1.528	1.137	3.117	0.981	2.666
その他サービス業												
雇用者規模ダミー(100人未満)	-0.320	0.726	0.160	1.174	-0.228	0.796	-0.394	0.674	0.142	1.153	-0.168	0.845
100人以上300人未満	-0.587	0.596	0.563	1.756	-0.051	0.950	-1.113	0.329	0.475	1.607	-0.098	0.907
300人以上500人未満	-0.053	0.948	0.402	1.498	-0.076	0.926	-0.632	0.531	0.268	1.307	-0.483	0.617
500人以上1,000人	-0.452	0.637	1.271	3.565	0.359	1.433	-0.389	0.678	1.000	2.719	0.102	1.107
1,000人以上												
Q8 有期契約労働者の処遇の現状ダミー	0.299	1.348	-0.356	0.701	-0.135	0.874	0.141	1.152	0.077	1.080	-0.294	0.745
基本賃金の形態が月給制(それ以外)	1.601	4.956	0.235	0.790	-0.687	0.503	1.177	3.245	0.536	1.709	-0.010	0.990
基本賃金の水準が正社員より低い(正社員の6割程度以下)	1.214	3.368	0.031	1.031	-0.310	0.734	0.754	2.126	0.274	1.316	-0.229	0.796
正社員の8~9割程度	0.808	2.242	-0.060	0.942	-0.216	0.806	0.691	1.995	0.512	1.669	0.040	1.041
正社員の7割程度	0.118	1.125	-0.070	0.933	0.195	1.216	-0.003	0.997	0.043	1.044	0.317	1.373
基本賃金以外に賞与の支給がある(ない)	0.118	1.310	-0.014	0.986	0.086	1.089	0.220	1.246	0.526	1.692	0.299	1.348
退職金の支給がある(ない)	0.270	1.851	0.688	1.989	0.658	1.931	0.148	1.160	0.238	1.269	0.192	1.212
教育訓練受けている(行っていない)												
有効数	-1.071		1393		0.587		-0.892		1275		0.312	
切片			-0.649		0.587							
-2対数尤度(最終)			2443.914									
Nagelkerke			0.148									
McFadden			0.159									
			0.061									

注) 被説明変数の参照カテゴリは「分からない(具体的に)は未だ考えていない」。()はワルレンス・グループ,***:p<0.001,**:p<0.01,*:p<0.05,†:p<0.1。
なお、パートタイム契約労働者については、データの分離を生じてしまつたため、金融業、保険業と学術研究,専門技術サービス業も除いている。

説明変数	フルタイム契約労働者について				パートタイム契約労働者について							
	既存の正社員区分に転換		契約だけ無期へ移行		既存の正社員区分に転換		契約だけ無期へ移行					
	B	Exp(B)	B	Exp(B)	B	Exp(B)	B	Exp(B)				
業種ダミー(建設業)	-0.280	0.756	0.464	1.591	0.218	1.243	-0.179	0.836	0.569	1.766	0.526	1.692
製造業	-0.493	0.611	-0.351	0.704	-0.816	0.442	0.130	1.139	-0.160	0.852	-0.057	0.944
情報通信業	-0.039	0.962	0.047	1.048	-0.020	0.980	0.262	1.300	0.377	1.459	0.320	1.377
運輸業,郵便業	-0.133	0.875	0.422	1.525	0.417	1.517	0.271	1.311	0.432	1.540	0.659	1.934
卸売業,小売業	-0.012	0.988	0.835	2.305	0.614	1.847						
金融業,保険業	-0.443	0.642	0.325	1.385	0.090	1.094	1.004	2.729	1.007	2.737	1.025	2.787
学術研究,専門技術サービス業	0.604	1.830	0.881	2.413	0.631	1.880	0.365	1.441	0.468	1.597	0.760	2.139
宿泊業,飲食サービス業	-0.684	0.504	0.017	1.017	0.259	1.296	-0.080	0.923	0.209	1.233	1.084	2.955
生活関連サービス業,娯楽業	0.880	2.411	0.396	1.486	0.940	2.561	-0.183	0.833	0.225	1.252	0.446	1.563
教育,学習支援業	-0.297	0.743	0.207	1.230	0.306	1.357	0.318	1.375	1.119	3.063	0.988	2.685
医療,福祉	0.340	1.405	1.064	2.897	0.673	1.960						
その他サービス業												
雇用者規模ダミー(100人未満)	-0.343	0.710	0.197	1.218	-0.143	0.867	-0.452	0.637	0.088	1.092	-0.099	0.906
100人以上300人未満	-0.682	0.506	0.627	1.872	0.006	1.006	-1.226	0.293	0.478	1.613	-0.088	0.916
300人以上500人未満	-0.130	0.878	0.421	1.524	0.023	1.024	-0.632	0.531	0.254	1.289	-0.347	0.707
500人以上1,000人	-0.636	0.530	1.283	3.609	0.401	1.493	-0.939	0.391	0.874	2.398	0.101	1.106
1,000人以上												
Q13 不合理な労働条件の相違基準カテゴリーへの対応状況ダミー	0.413	1.512	0.598	1.818	0.090	1.094	0.719	2.052	0.561	1.752	0.158	1.171
既に申し立てた/今後の申し立てを検討している												
(見直しを行わない/を含めて方針未定/見直し予定はない)												
有効数	0.945		**	1467	0.650		-0.259		1377		0.462	
切片			-0.709		0.650				-0.695			
-2対数尤度(最終)			802.360						702.629			
Nagelkerke			0.073						0.060			
McFadden			0.079						0.029			

注) 被説明変数の参照カテゴリは「分からない(具体的に)は未だ考えていない」。()はワルレンス・グループ,***:p<0.001,**:p<0.01,*:p<0.05,†:p<0.1。
なお、パートタイム契約労働者については、データの分離を生じてしまつたため、金融業、保険業と学術研究,専門技術サービス業も除いている。

必ずしも有意ではないものの、オッズ比をみると、フルタイム・パートタイム契約労働者を問わず、有期契約労働者の比率が 5 割未満までは、「既存の正社員区分」に転換する傾向が他の方針を凌いでもっとも優勢となっている。これに対し、両者とも有期契約労働者の比率が上昇するに伴い、「契約だけ無期へ移行」や「既存・新設の無期契約区分」のオッズ比が高まってゆき、有期契約労働者の比率が 7 割以上になると「契約だけ無期へ移行させる」傾向や、とくに 9 割以上（裏を返せば正社員比率が 1 割を下回り、恐らくは多様な有期契約労働者が含まれてくるとみられる状態）では、「既存・新設の無期契約区分」に転換させる傾向が優勢になることが分かる。

なお、有期契約労働者の比率別ダミーを投入すると、パートタイム契約労働者で点灯していた業種別の有意性の多くが消失する。見掛け上、主な業種等の特徴として観察された事象が、結局のところは有期契約労働者の比率等に依存していたということだろう。

一方、他の雇用管理要因との関係では、有期契約労働者が現在、置かれている職務の非限定性や役職への登用状況、また、正社員と比較した基本賃金水準との間でも、顕著な傾向がみられるようである。すなわち、有期契約労働者の現状として、職務を限定していない場合や役職に登用している場合は、「既存の正社員区分」等に転換しやすい（モデル③）。また、正社員と比較した基本賃金の水準が高いほど、「既存の正社員区分」に転換する傾向が強くなる（モデル④）。

なお、これに関連して、有期・無期契約労働者間の不合理な労働条件の相違禁止ルールをめぐる対応方針・状況との関連も調べると、「既に見直しを行った」あるいは「今後の見直しを検討している」企業では、フルタイム・パートタイム契約労働者を問わず、「既存の正社員区分」や「既存・新設の無期契約区分」に転換する傾向が強いことが分かる。このことは、第 18 条と第 20 条に網羅的に対応するために、有期契約労働者を「既存の正社員区分」や「既存・新設の無期契約区分」に転換する企業等もあることを示唆している³⁰と考えられる。

3. 無期転換層の形成に伴い、企業の雇用ポートフォリオはどう変わるのか

有期契約労働者からの無期転換等を通じ、「多様な正社員」を含めた無期化形態の増加が見込まれるなか、企業における雇用のポートフォリオは、どのように変わろうとしているのだろうか。

本調査では、有期契約労働者（フルタイム及びパートタイム契約労働者）数と、無限定正社員（いわゆる正社員）数、限定正社員（多様な正社員）数を、いずれも数値記入で尋ねている。そのため、これらすべてに（0 人を含めて）有効回答があった企業に限定すれば、（無

³⁰ この点、有期・無期契約労働者間の不合理な労働条件の相違禁止ルールをめぐる対応方針・状況について、無期転換ルールほどには、前回調査から大きな変化がみられない（「既に見直しを行った」及び「今後の見直しを検討している」企業計で、前回調査が 10.6%に対し、今回調査では 14.7%等）ことにも関係しているかも知れない。

期契約労働者と主要な有期契約労働者のみに単純化した形にはなるものの) 雇用ポートフォリオの算出が可能である。

そこで、有効回答企業 (n = 2,282) の集計で、無期契約労働者 (いわゆる正社員、多様な正社員) + 有期契約労働者 (フルタイム及びパートタイム契約労働者) の全数に占める、有期契約労働者 (同) の割合 (企業毎に算出した割合の平均 (加重平均)) を算出すると、24.2%となった³¹。なお、無期契約労働者 (計 75.8%) を無限定正社員と限定正社員 (多様な正社員) に展開すると、同順に 69.6%、6.2%となっている。

その上で、雇用しているフルタイム・パートタイム契約労働者のうち、これまでの実績や経験に基づき、反復更新を含めた通算勤続年数が 5 年を超える人数割合³²を、企業毎にフルタイム・パートタイムの各契約労働者数に掛け合わせ、それらがすべて無期転換された場合の有期契約労働者比率を算出すると、16.0%となった。

それでは、雇用しているフルタイム・パートタイム契約労働者のうち、これまでの実績や経験に基づけば、通算勤続年数が 5 年を超えるとみられる人数を対象に、各企業の無期転換ルールと転換後の無期化形態に係る対応方針・状況を反映するとどうなるだろうか。なお、通算勤続年数が 5 年を超える人数割合と無期転換ルールへの対応方針・状況の関係性については、41頁・図表32で確認したところだが、無期転換ルールと転換後の無期化形態の関係についても確認すると、図表40の通りになる。すなわち、フルタイム契約労働者について、「有期契約労働者の適性を見ながら、5年を超える前に無期契約にしていく」方針の企業では、「既存の正社員区分」に転換する割合が多くなっている。これに対し、「通算5年を超える有期契約労働者から、申込みがなされた段階で無期契約に切り換えていく」方針の企業では、「(新たな区分は設けず) 各人の有期契約当時の業務・責任、労働条件のまま、契約だけ無期へ移行させる」割合が多い。一方、パートタイム契約労働者については方針に依らず、「(新たな区分は設けず) 各人の有期契約当時の業務・責任、労働条件のまま、契約だけ無期へ移行させる」割合がもっとも多い。但し、「有期契約労働者の適性を見ながら、5年を超える前に無期契約にしていく」方針の企業では、「既存の正社員区分」に転換していく割合も一定程度みられる。

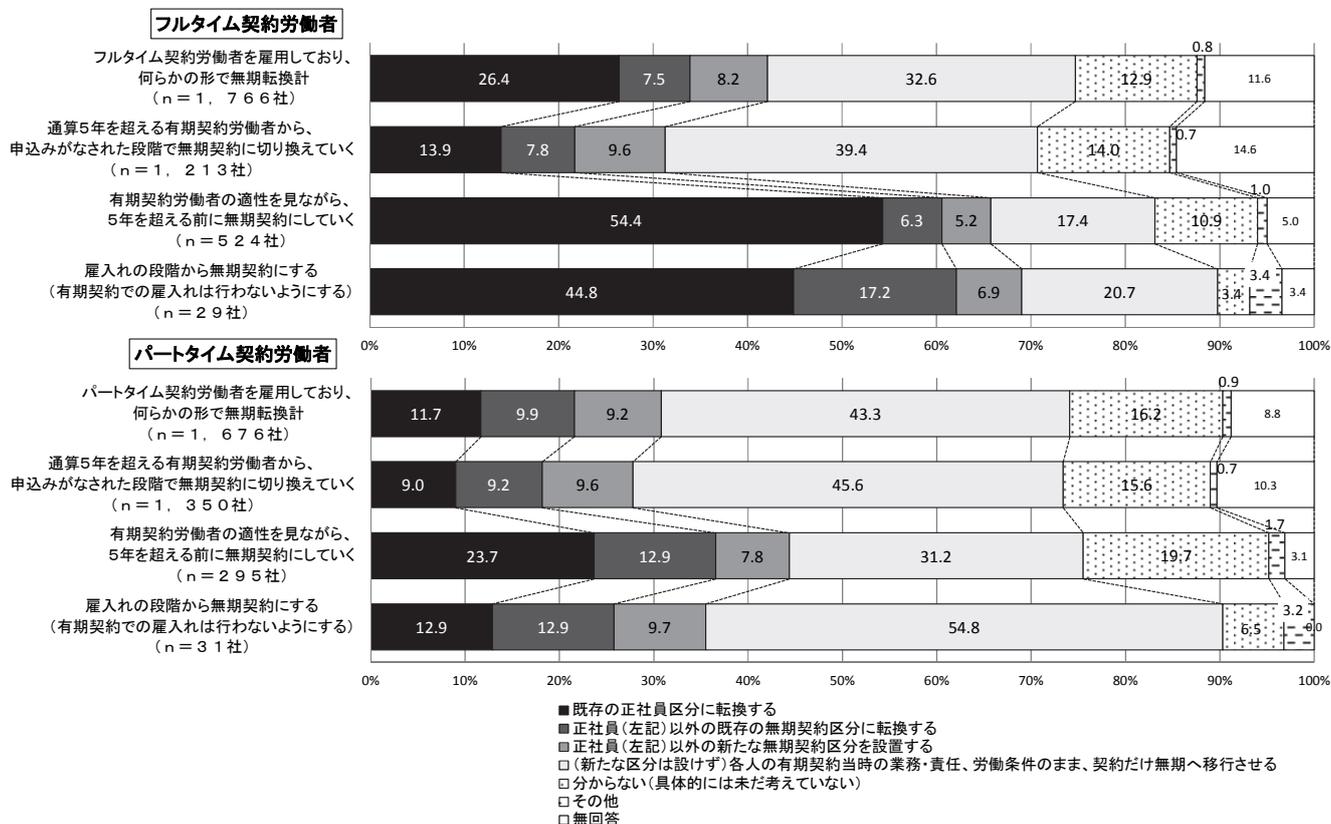
そのうえで、フルタイム・パートタイム契約労働者の現状に、通算勤続年数が 5 年を超える人数割合と、当該割合に対する無期転換ルールと転換後の無期化形態に係る対応方針・状況を反映 (少なくとも調査時点で、無期転換ルールへの対応方針と無期化形態が明確になっている企業についてのみ反映し、いずれかが未定・分からない企業については現行のままと仮定して集計) し、企業毎に算出された割合を平均 (加重平均) すると、無期転換が行われた後の有期契約労働者比率は 19.6%になると試算された。なお、正社員 (計 80.4%) の内訳

³¹ 総務省「労働力調査 (2014年)」によると、有期契約労働者は 28.6% (1,485万人) となっている。

³² 全体平均では、フルタイム契約労働者を雇用している企業で 33.8%、パートタイム契約労働者を雇用している企業で 35.2%となっている。なお、厚生労働省「有期労働契約に関する実態調査 (2011年)」によると、有期契約労働者のうち通算勤続年数が 5 年を超える割合は、29.5% (約 438万人と推計) である。

を展開すると、無限定正社員：限定正社員（多様な正社員）：契約だけ無期へ移行＝70.2%：7.4%：2.8%となった。

図表 4 0 無期転換ルールと転換後の無期化形態の関係



4. 無期転換は、正規・非正規の二極化の緩和にどう寄与するのか

こうした無期転換層の形成に伴い、正規・非正規の二極化はどの程度、緩和され得るのだろうか。

今回の調査では、無限定正社員、限定正社員（多様な正社員）、フルタイム契約労働者（有期契約での現状と無期転換後）、パートタイム契約労働者（同）の処遇・労働条件を一律的に比較できるよう、出来るだけ設問を合わせる形で調査票を設計した。そこで、調査結果を改めて一覧表にまとめると、図表 4 1 の通りになった。

結果をみると、現状としてフルタイム・パートタイム契約労働者の労働条件は、働き方の限定性（変更の可能性）や役職への登用（管理職としての活用状況）等が、無限定正社員とは異なっているのに伴い、その処遇についても（二極化と称されてきたように）無限定正社員を大きく下回っている様子が確認できる。一方、無期転換後は、あくまで総体としての平均的な姿でみれば、フルタイム契約労働者については無限定正社員の現状とフルタイム契約労働者の現状の中間に、また、パートタイム契約労働者についてもフルタイム契約労働者の

現状とパートタイム契約労働者の現状の中間に、それぞれ位置づけられるものとなっている。

なお現状、限定正社員（多様な正社員）のボリュームは限られているが、フルタイム契約労働者の無期転換後の平均的な姿はこれに近似している。その意味で、全体としてみれば三層構造の中間程度の処遇・労働条件を獲得する労働者層が、厚みを増そうとしていることが分かる。

図表 4 1 無限定正社員、限定正社員（多様な正社員）、フルタイム・パートタイム契約労働者（有期契約での現状と無期転換後）の間に比較した処遇・労働条件の相違

	無限定正社員 (全体計)	無限定正社員 (1,000人 以上規模計)	無限定正社員 (300~1,000 人未満規模計)	無限定正社員 (300人未満 規模計)	限定正社員 A~C計 (多様な正社員)	もっとも人数が多い 限定正社員A (多様な正社員)	フルタイム 契約労働者の 無期転換後	フルタイム 契約労働者の 現状	パートタイム 契約労働者の 無期転換後	パートタイム 契約労働者の 現状
職務を限定している企業割合	—	—	—	—	60.8	58.0	53.0	67.7	68.7	77.4
当該形態を管理職で活用している企業割合	87.3	93.9	92.6	86.1	20.1	20.4	—	8.0	—	1.1
専門・技術職	59.5	66.2	63.8	58.4	32.7	32.7	—	31.0	—	18.2
事務職	87.1	89.6	90.1	86.4	51.4	54.0	—	45.7	—	48.6
販売職	44.3	53.6	46.7	43.1	17.8	19.5	—	16.6	—	11.8
サービス職	22.1	32.0	30.3	20.1	15.8	16.5	—	22.3	—	26.1
保安職	6.8	9.4	6.5	6.6	3.1	2.7	—	3.7	—	2.7
製造・生産工程職	32.8	28.1	24.6	34.4	17.2	18.8	—	26.2	—	23.3
輸送・機械運転職	14.8	7.9	11.2	15.9	9.1	9.9	—	6.8	—	4.2
建設・採掘職	5.2	4.7	1.7	5.7	2.7	3.3	—	1.9	—	0.2
運搬・清掃等労務職	11.2	10.4	12.6	11.1	10.6	9.9	—	12.1	—	18.2
その他	10.0	12.2	12.6	9.4	6.0	5.3	—	7.6	—	10.2
職種の変更があり得る企業割合	83.0	92.6	88.7	81.5	53.4	56.2	50.2	36.1	38.0	27.5
配置転換があり得る企業割合	81.7	99.0	96.1	78.1	55.1	56.9	55.9	43.5	39.2	30.3
転勤があり得る企業割合	46.3	84.2	61.2	40.7	29.4	30.9	22.6	17.0	12.5	9.9
転居転勤があり得る企業割合	37.3	78.7	51.0	31.6	11.9	11.2	12.3	7.7	5.0	3.5
役職に登用している(登用する)企業割合	95.9	98.8	97.6	95.4	86.8	59.2	46.4	25.7	19.2	9.1
(うち、下級(係長等)クラスまで)	4.0	2.8	3.9	4.2	21.1	23.0	16.2	11.1	9.5	5.1
(うち、中級(課長等)クラスまで)	9.6	4.0	6.8	10.6	15.5	15.1	8.4	5.0	3.4	1.6
(うち、上級(部長等)クラスまで)	82.2	92.0	86.9	80.7	21.1	21.1	21.8	9.6	6.3	2.3
平均勤続年数(年)(平均)	12.4	13.9	12.6	12.2	9.7	9.5	—	4.4	—	4.5
定年(更新上限年齢)を定めている(定める)企業割合	98.0	100.0	99.6	97.6	89.6	90.6	79.8	59.1	70.5	54.0
所定労働時間の長さ	平均39.3時間	平均39.1時間	平均39.2時間	平均39.3時間	平均38.2時間	平均38.1時間	正社員と同じ割合 が91.3%	正社員と同じ割合 が89.8%	週30時間以上の 割合が36.9%	週30時間以上の 割合が28.7%
時間外労働があり得る企業割合	93.7	98.6	96.4	92.8	68.9	70.5	81.5	78.3	47.7	40.9
(うち、限定的)	62.9	49.8	55.7	60.1	50.4	51.8	55.8	56.7	40.2	36.5
(うち、相当程度)	37.1	48.8	40.7	32.7	18.5	18.6	25.6	21.5	7.5	4.4
時間外労働時間の長さ(月間平均時間)	平均20.1時間	平均20.2時間	平均20.2時間	平均19.9時間	平均13.7時間	平均14.4時間	—	—	—	—
特殊な勤務時間制の適用がある企業割合	75.1	90.8	83.7	72.6	65.8	66.6	62.2	60.8	53.2	51.8
基本賃金が「月給制」で支払われている企業割合	89.9	94.2	95.5	91.3	79.1	79.4	59.9	46.6	15.2	3.6
基本賃金の水準が正社員より高いか同じ企業割合	—	—	—	—	40.5	41.4	42.9	28.3	18.6	9.1
正社員の8~9割程度の企業割合	—	—	—	—	38.4	39.8	31.0	40.1	25.4	28.7
正社員の7割程度以下の企業割合	—	—	—	—	21.1	18.8	26.0	31.5	56.1	62.2
基本賃金以外の処遇として、 下記のいずれかを適用している企業割合	99.1	100.0	99.4	99.0	98.5	98.4	99.5	99.0	96.0	94.9
(うち、賞与を支給)	95.0	99.6	97.2	94.4	83.2	83.8	69.8	56.8	45.9	37.1
(うち、退職金を支給)	87.2	96.5	89.3	86.3	65.3	65.9	34.5	13.0	15.0	4.3
(うち、通勤手当を支給)	95.2	99.6	97.0	94.7	91.7	91.1	89.8	87.1	81.9	79.6
(うち、家族手当を支給)	70.2	73.1	71.6	69.9	51.9	52.8	30.2	15.2	10.9	3.2
(うち、住宅手当を支給)	46.0	57.6	47.6	44.9	36.0	36.9	19.4	9.6	6.5	1.5
(うち、健康保険/厚生年金保険を適用)	97.6	99.3	98.7	97.3	92.4	93.1	97.2	96.2	65.1	58.7
(うち、福利厚生(施設利用)を提供)	54.1	82.3	70.7	49.2	58.6	58.8	60.6	58.3	48.7	46.1
(うち、福利厚生(上記以外)を提供)	63.6	83.7	72.6	60.8	64.0	65.5	61.5	58.3	49.0	46.1
(うち、法定外健康診断を実施)	39.4	50.5	39.5	38.5	41.5	43.0	42.4	40.5	31.9	29.0
(うち、法定外有休休暇を付与)	39.0	59.0	42.9	36.7	43.7	44.1	39.6	36.9	29.6	26.8
正社員の平均年収を100とした場合の年収水準率(平均値)	—	—	—	—	82.6	83.1	80.2	75.9	57.3	53.1
教育訓練として、下記のいずれかを行っている企業割合	93.3	99.3	96.8	92.2	88.7	90.1	80.9	76.8	69.6	65.5
(うち、計画的な職場内教育訓練(OJT)を行っている企業割合)	74.0	92.9	79.8	71.6	70.5	72.3	83.3	82.5	82.8	81.9
(うち、目標管理による働きかけを行っている企業割合)	53.7	84.5	63.8	49.7	49.6	51.1	41.6	34.1	28.4	21.5
(うち、定期的な面談・評価を行っている企業割合)	62.1	89.0	78.7	57.5	64.6	64.4	62.8	57.3	53.9	50.4
(うち、育成目的のジョブ・ローテーションを行っている企業割合)	31.7	68.9	42.3	27.0	25.7	27.5	21.0	12.9	13.3	8.5
(うち、職場外教育訓練(Off-JT)を行っている企業割合)	56.1	74.9	61.1	53.9	42.6	44.0	40.0	33.3	23.5	18.8
(うち、自己啓発に対する支援を行っている企業割合)	43.0	73.9	52.8	39.0	42.0	42.9	34.8	28.5	24.2	20.0

*フルタイム・パートタイム契約労働者については、現状・無期転換後とも有効回答があった企業の集計結果。また、無限定正社員、限定正社員についても、比較のため無回答を除いて算出。

また、無限定正社員と限定正社員（多様な正社員）、フルタイム・パートタイム契約労働者のいずれも雇用している企業に限定して同様に比較すると、**図表42**の通りになった。雇用区分間にみられた処遇・労働条件の空白地帯が、無期化形態をステップとする処遇・労働条件のグラデーションで、埋められようとしている様子が見て取れる。

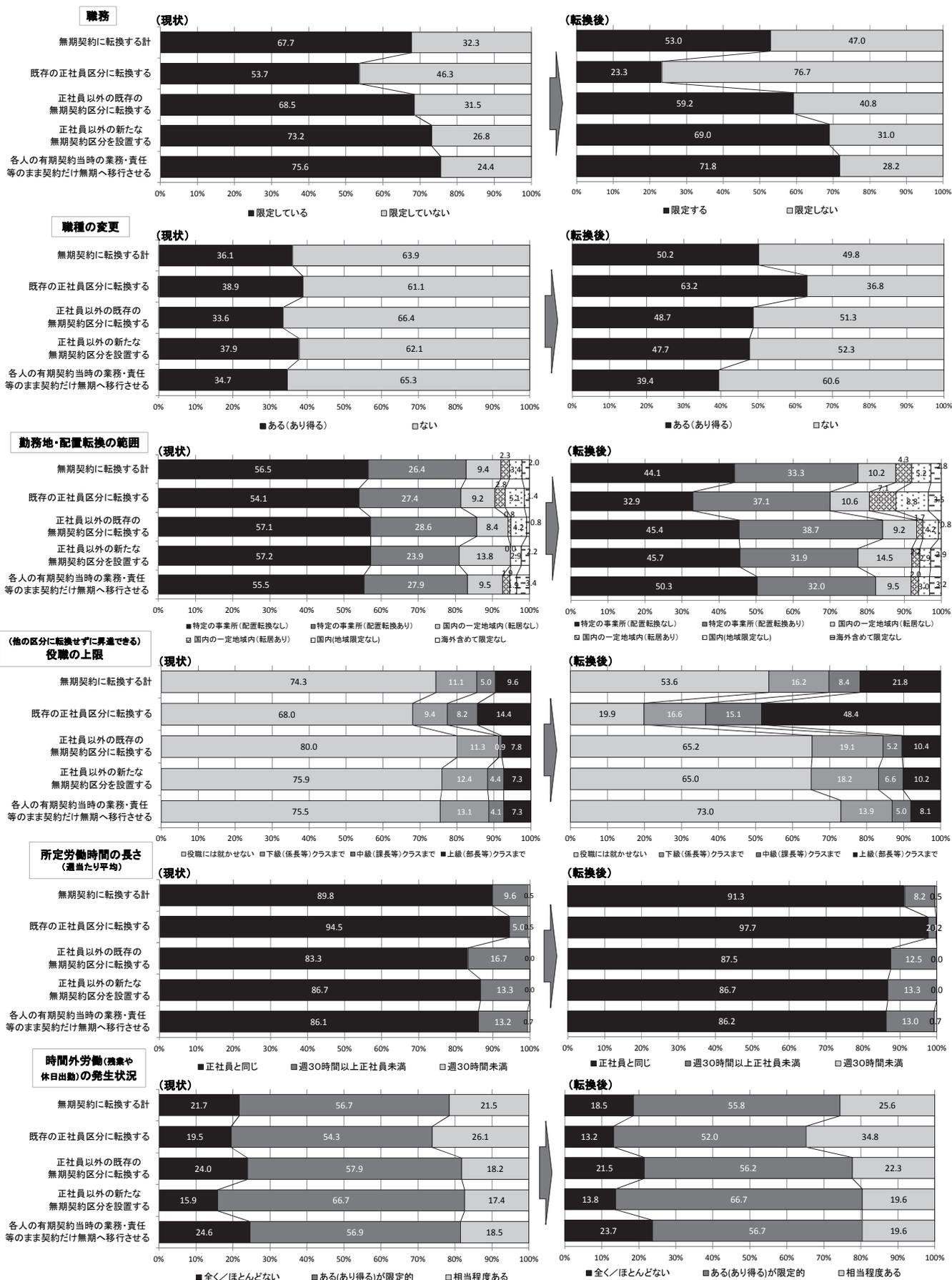
その上で、一口に無期転換と言っても、実際には「既存の正社員区分に転換する」から、「(新たな区分は設けず) 各人の有期契約当時の業務・責任、労働条件のまま、契約だけ無期へ移行させる」まで幅がある。そこで、**10～14頁**でみた結果を、さらに無期化形態別に展開して詳しくみると、**図表43**及び**図表44**の通りになった。

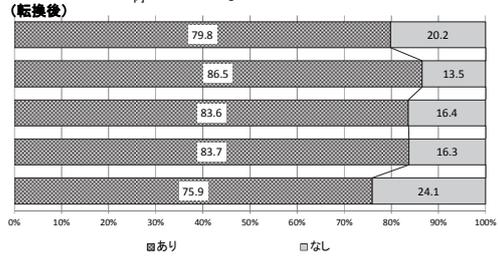
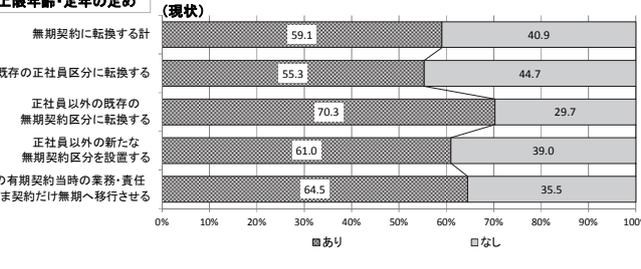
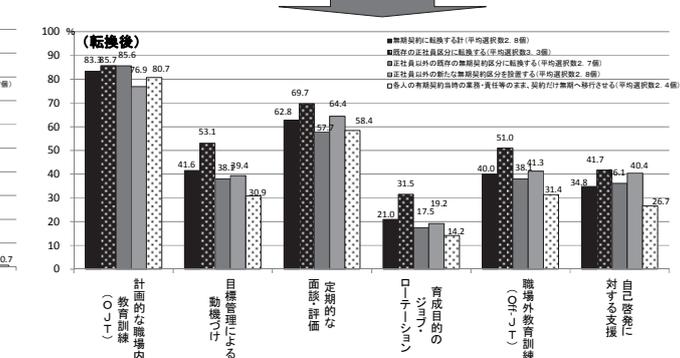
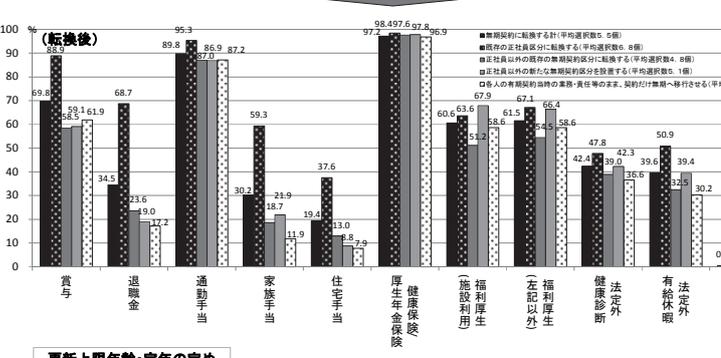
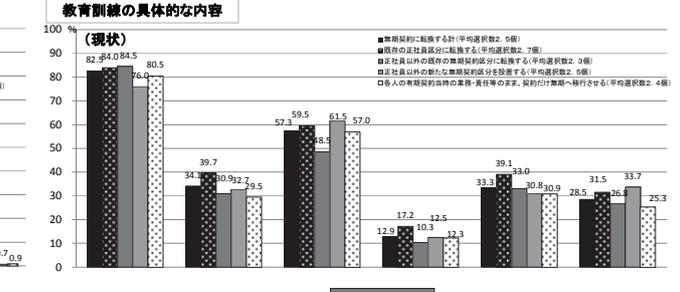
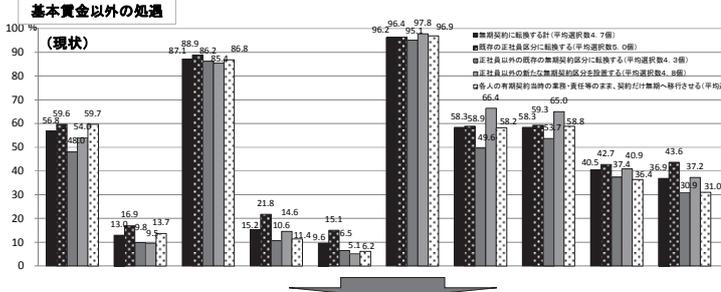
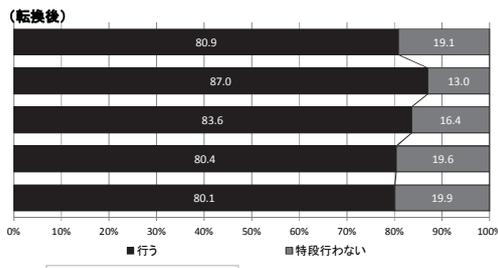
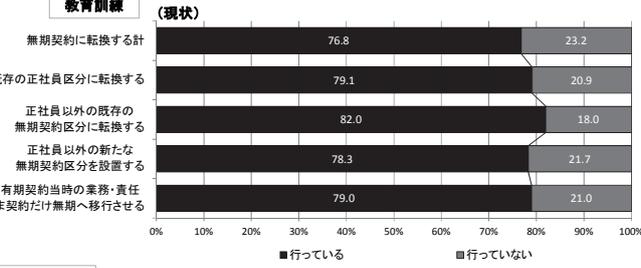
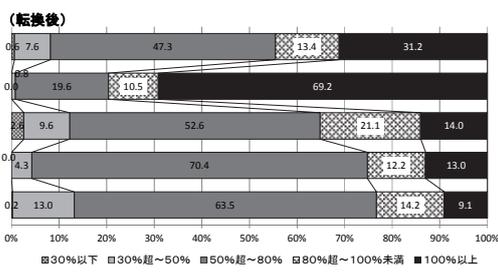
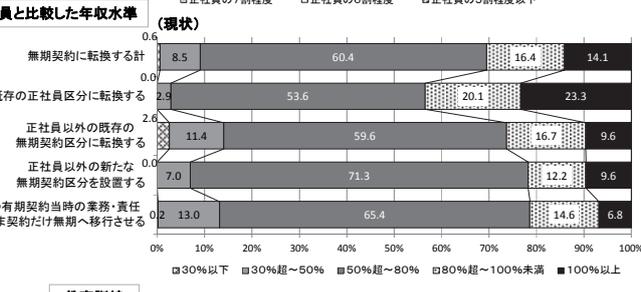
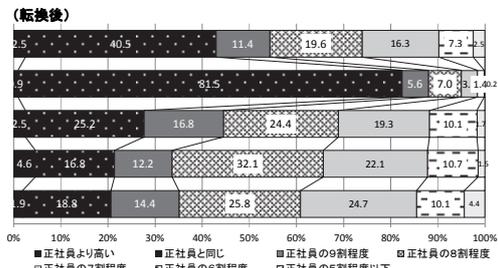
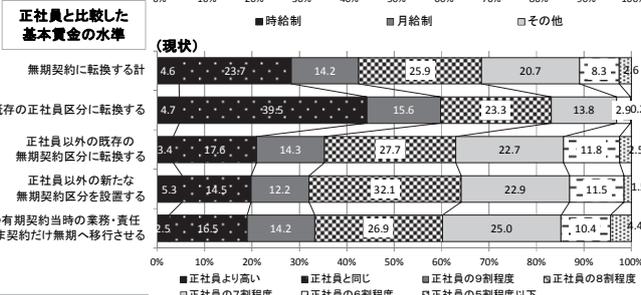
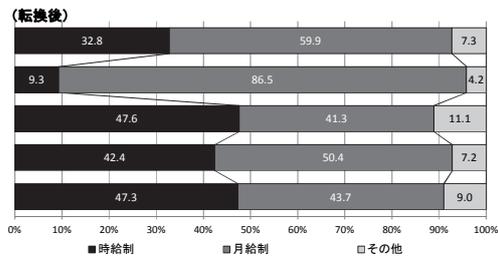
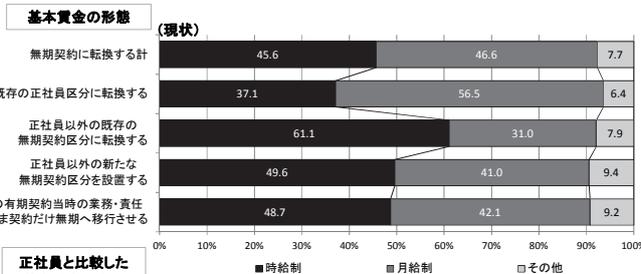
図表42 無限定正社員、限定正社員（多様な正社員）、フルタイム・パートタイム契約労働者を同時に雇用している企業で比較した処遇・労働条件の相違

	無限定正社員 (全体計)	もっとも人数が多い 限定正社員A(多様な正社員)	フルタイム契約労働者の 無期転換後	フルタイム契約労働者の 現状	パートタイム契約労働者の 無期転換後	パートタイム契約労働者の 現状
職務を限定している企業割合	—	56.1	61.3	73.7	72.8	81.7
当該形態を管理職で活用している企業割合	84.7	21.5	—	7.2	—	0.3
専門・技術職	57.1	36.2	—	25.3	—	16.3
事務職	81.5	60.0	—	48.5	—	49.5
販売職	46.1	26.5	—	19.8	—	17.1
サービス職	34.0	26.2	—	33.8	—	36.8
保安職	7.2	4.7	—	4.6	—	2.8
製造・生産工程職	22.0	16.2	—	18.6	—	15.5
輸送・機械運転職	11.0	7.9	—	7.0	—	3.4
建設・採掘職	4.3	2.4	—	2.1	—	0.5
運搬・清掃等労働職	10.7	10.0	—	10.6	—	17.4
その他	10.7	6.5	—	7.7	—	11.4
職種の変更があり得る企業割合	88.4	61.6	52.3	37.8	39.5	29.0
配置転換があり得る企業割合	89.0	62.5	56.8	44.8	42.0	34.1
転勤があり得る企業割合	57.0	32.3	22.4	18.0	14.1	12.2
転居転勤があり得る企業割合	52.2	9.1	8.6	6.3	4.6	3.7
役職に登用している(登用する)企業割合	96.2	60.6	44.8	25.3	20.1	10.5
(うち、下級(係長等)クラスまで)	5.2	25.2	17.3	11.2	10.5	6.7
(うち、中級(課長等)クラスまで)	8.1	19.1	9.9	6.7	3.0	1.9
(うち、上級(部長等)クラスまで)	82.8	16.3	17.6	7.5	6.6	1.9
平均勤続年数(年)(平均)	11.9	8.5	—	4.3	—	3.8
定年(更新上限年齢)を定めている(定める)企業割合	98.2	94.2	78.5	60.9	71.8	55.9
所定労働時間の長さ	平均39.3時間	平均38.4時間	正社員と同じ割合が89.0%	正社員と同じ割合が87.5%	週30時間以上の割合が35.6%	週30時間以上の割合が27.7%
時間外労働があり得る企業割合	94.1	72.9	82.3	78.6	48.0	42.4
(うち、限定的)	55.6	53.8	58.0	59.4	40.4	36.7
(うち、相当程度)	38.4	19.1	24.3	19.3	7.7	5.7
時間外労働時間の長さ(月間平均時間)	平均18.2時間	平均12.8時間	—	—	—	—
特殊な勤務時間制の適用がある企業割合	81.4	75.6	71.2	70.2	59.8	59.1
基本賃金が「月給制」で支払われている企業割合	95.5	83.2	62.3	46.5	15.4	4.7
基本賃金の水準が正社員より高いか同じ企業割合	—	38.0	41.5	27.5	18.5	9.2
正社員の8～9割程度の企業割合	—	45.5	34.8	42.7	24.7	27.5
正社員の7割程度以下の企業割合	—	16.5	23.7	29.9	56.8	63.3
基本賃金以外の処遇として、 下記のいずれかを適用している企業割合	99.7	99.1	98.9	99.0	96.1	96.3
(うち、賞与を支給)	97.6	86.4	67.1	54.4	41.1	33.2
(うち、退職金を支給)	87.7	68.1	27.9	9.4	12.6	3.2
(うち、通勤手当を支給)	96.8	95.7	89.2	88.3	80.5	80.2
(うち、家族手当を支給)	70.4	59.1	26.8	14.1	10.5	3.2
(うち、住宅手当を支給)	53.1	41.2	17.4	7.6	6.3	1.3
(うち、健康保険/厚生年金保険を適用)	98.1	94.2	96.1	95.8	65.5	61.2
(うち、福利厚生(施設利用)を提供)	68.0	68.7	59.5	55.2	47.9	45.1
(うち、福利厚生(上記以外)を提供)	70.4	69.3	59.5	55.5	45.3	43.0
(うち、法定外健康診断を実施)	45.9	43.8	40.8	38.5	29.7	27.2
(うち、法定外有給休暇を付与)	49.1	46.7	40.8	37.0	30.5	29.0
正社員の平均年収を100とした場合の年収水準率(平均値)	—	84.0	80.7	76.2	59.0	54.8
教育訓練として、下記のいずれかを行っている企業割合	97.0	94.7	85.5	81.6	75.5	71.4
(うち、計画的な職場内教育訓練(OJT)を行っている企業割合)	84.1	79.4	83.7	82.7	84.6	83.2
(うち、目標管理による動機づけを行っている企業割合)	68.5	57.6	43.3	34.8	32.3	22.7
(うち、定期的な面談・評価を行っている企業割合)	75.2	71.8	62.1	55.0	55.2	49.1
(うち、育成目的のジョブ・ローテーションを行っている企業割合)	45.0	33.8	20.4	12.5	13.3	8.1
(うち、職場外教育訓練(Off-JT)を行っている企業割合)	62.8	47.6	35.7	31.0	24.0	20.5
(うち、自己啓発に対する支援を行っている企業割合)	53.1	46.3	34.8	28.1	27.6	20.5

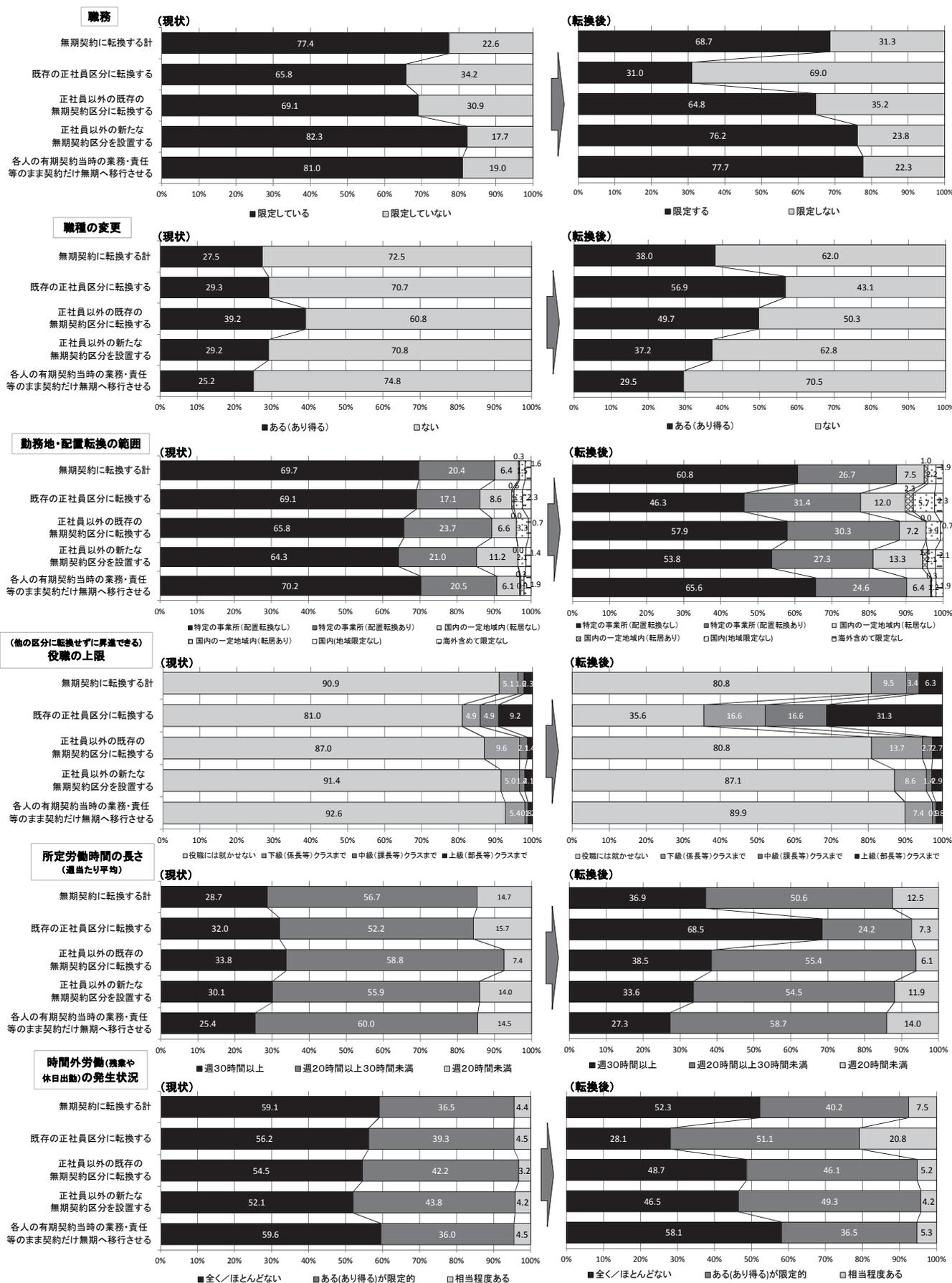
※無限定正社員、もっとも人数が多い限定正社員A、フルタイム契約労働者の現状、無期転換後、パートタイム契約労働者の現状、無期転換後について、有効回答があった企業で集計。比較のため無回答を除いて算出。

図表 4 3 フルタイム契約労働者の無期化形態別にみた処遇・労働条件の設定方針

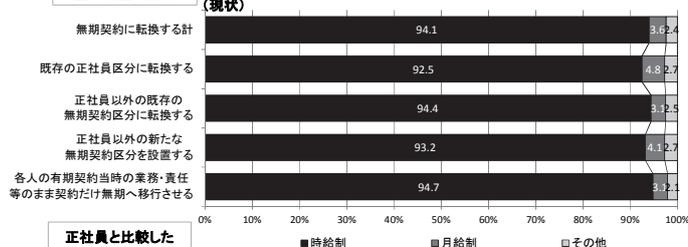




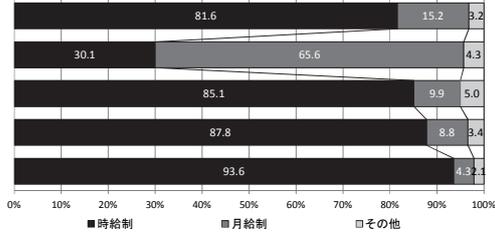
図表4-4 パートタイム契約労働者の無期化形態別にみた処遇・労働条件の設定方針



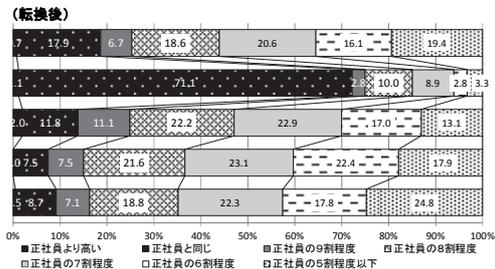
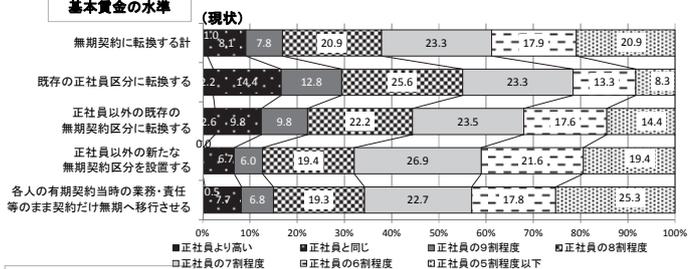
基本資金の形態



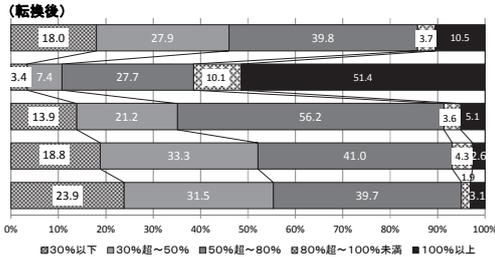
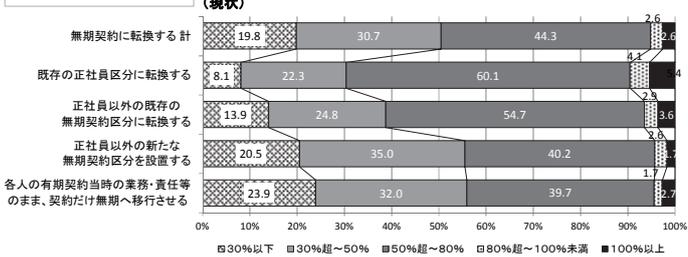
(転換後)



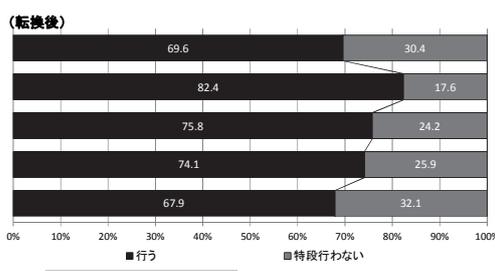
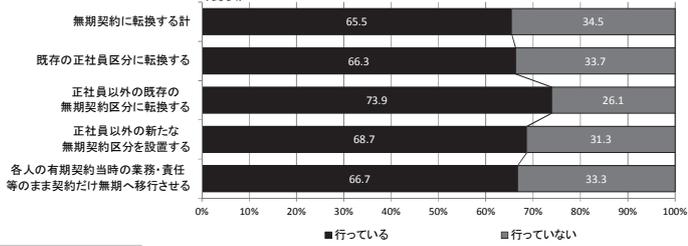
正社員と比較した基本資金の水準



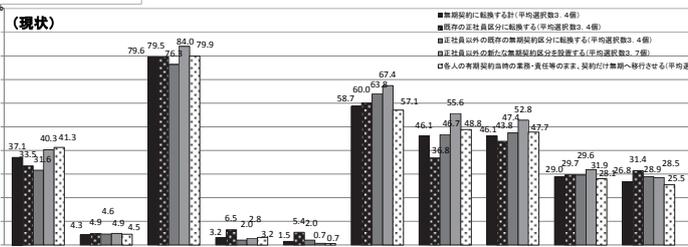
正社員と比較した年収水準



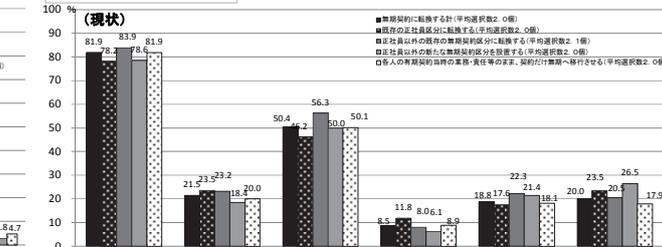
教育訓練



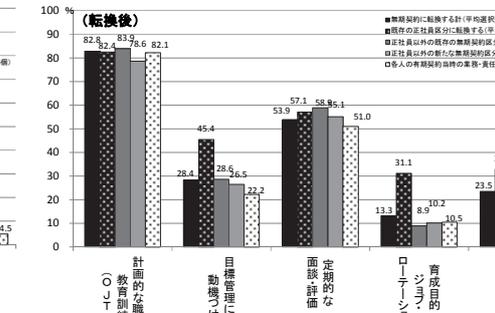
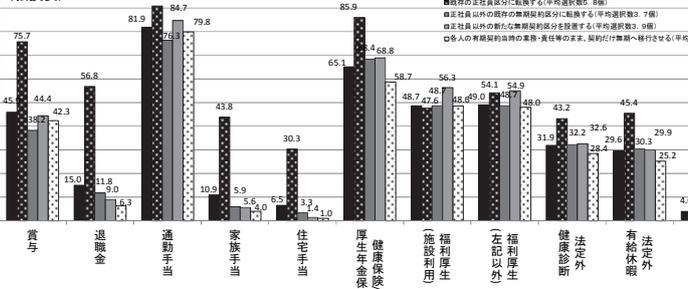
基本資金以外の処遇



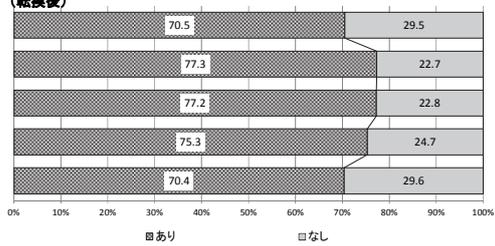
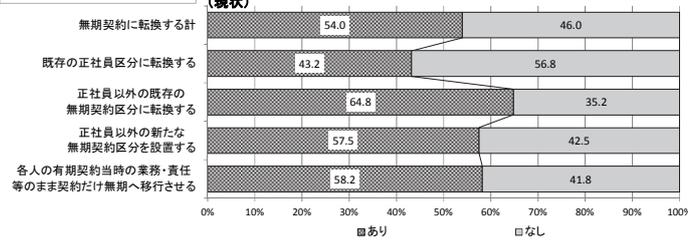
教育訓練の具体的な内容



(転換後)



更新上限年齢・定年の定め



結果をみると、現状として既に働き方の非限定性が高く、また、正社員に近い処遇を行っている企業ほど、「既存の正社員区分」に転換しようとしている様子が確認できる（2.でみた、無期化形態の選択方針に係る多項ロジスティック回帰分析の推定結果と一致する）。また、無期転換前後の働き方や処遇の変化は、「既存の正社員区分」に転換する場合でもっとも大きく、これに「既存・新設の無期契約区分」（多様な正社員）、「契約だけ無期へ移行」が続く。なお、「契約だけ無期へ移行」させる場合であっても、（恐らくは無期化に伴う雇用保障や、モチベーションの維持等を図るために）、職務の非限定性や職種変更の可能性、勤務地・配置転換の範囲や時間外労働の可能性等がやや拡大する余地があると同時に、役職の登用上限や正社員と比較した基本賃金の水準、年収水準など処遇面でも、若干の改善が図られる見通しになっている。

すなわち、無期転換は、①既存の正社員区分に転換される（結果として、大幅な処遇変化を獲得する有期契約労働者も出現する）余地が拡大する、②既存の正社員区分ほど劇的な処遇・労働条件の変化でなくても、既存の「無期契約区分」が拡大されたり、新たに設置されたりすることを通じて、これまでの正社員区分と有期契約労働者区分の中間的な形態に位置づけられる余地が派生する、③「契約だけ無期へ移行」させる場合であっても、働き方の若干の変化とともに、処遇・労働条件が改善される余地がある、という3通りの改善効果で、正規・非正規の二極化の緩和に寄与すると考えられる。

こうしたなか、正規－非正規の二極化の緩和や優秀な人材の定着、また、ワーク・ライフ・バランスの確保等に資するものとして、とくに注目されるのは「既存・新設の無期契約区分＝多様な正社員」が今後、どの程度、拡大し得るかという点だろう。今回の調査で、「多様な正社員」区分を今後、新たに導入（既にある場合は増員）する予定があるかを尋ねると、3/4弱が「導入（増員）の予定はない」とする一方、「多様な正社員区分を今後、新たに導入（増員）する予定がある」企業も2割程度みられた（38～39頁）。

しかしながら、「多様な正社員」区分の拡大に当たっては、未だ多くの課題を残している様子も浮き彫りになった。例えば、「多様な正社員」区分の限定性や処遇・労働条件等について、就業規則で規定している企業や限定性に係る本人明示を行っている企業は、それぞれ約半数にとどまっている。また、無限定正社員と多様な正社員間の転換について、制度として確立されている企業は1/4に過ぎない。事業所閉鎖や事業の縮小等に直面した場合の雇用の取扱いについても、「できる限りの雇用維持努力を行う」としている企業が約7割にのぼる一方、「分からない・考えたこともない」企業（16.9%）や、無回答（11.5%）の企業も少なくない。

さらに、無限定正社員との働き方の相違に比して、多様な正社員の処遇・労働条件の違いが果たして妥当かといった問題もあろう。この点については、今回の調査でも無限定正社員と多様な正社員の間で、働き方を限定する対価としてどのような処遇要素がどの程度、逡減

されているのかを検証したいと考えた。しかしながら、一括りに「多様な正社員」（あるいは「職務等限定正社員」や「勤務地限定正社員」等）と言っても、その内容は実に多様であり（図表4-5）、さらに主な業種や雇用者規模、職種等をコントロールすると、該当ケースが僅少になってしまう。また、参考として「職種や職務、職域」「勤務地」「役職・役割の範囲」「労働時間の長さ」「その他」を限定要素の一つとして含んでいるケースと、図表4-5で一定のケース数が確認された「職種や職務、職域」のみに「勤務地」「役職・役割の範囲」「労働時間の長さ」をそれぞれ追加したケースで、各限定正社員（多様な正社員）とそれを雇用している企業における、無限定正社員の処遇・労働条件を算出した結果を図表4-6に示したが、それに依ると、区分を隔てるものとして企図して設定された働き方の限定要素にとどまらず、結果としてこれに付随する形で、配置転換等の可能性や実際の役職登用、時間外労働が発生する程度等も異なってくる事が分かる。

これらの精査・分析については別の機会に譲ることとしたいが、今後、「多様な無期契約労働者」が厚みを増すのに伴い、それらの間でいかに公平・公正かつ納得性の得られる処遇・労働条件のバランスを図るか（逆に言えば、無限定正社員の包括的な処遇・労働条件をどう分解し分配するか）についても、重要な課題になっていくだろう。

図表4-5 多様な正社員の全容

限定要素数	限定要素の組合せ内容						企業数	全有効回答企業中%		計(%)		
	職種や職務、職域	勤務地(配転・異動の範囲)	就ける役職・役割の範囲	労働時間の長さ	労働時間の長さ(育児・介護休業法への対応以外のみ)	その他						
1種類	○						190	3.9	3.9	11.3	7.8	
		○					73	1.5	1.5			
			○				36	0.7	0.7			
				○	○		217	4.5	0.9			
2種類						○	33	0.7	0.7	9.5	7.7	
	○	○					164	3.4	3.4			
	○		○				86	1.8	1.8			
	○			○	○		56	3.3	1.2			
	○					○	11	0.2	0.2			
		○	○				40	0.8	0.8			
		○		○	○		44	2.4	0.9			
		○				○	2	0.0	0.0			
3種類			○	○	○		224	4.6	4.6	8.5	7.4	
	○	○		○	○		77	5.7	1.6			
	○	○				○	9	0.2	0.2			
	○		○	○	○		56	3.9	1.2			
	○		○			○	5	0.1	0.1			
		○	○	○	○	○	17	6	0.4			
		○	○	○	○	○	14	10	0.3			
		○	○			○	1	0.0	0.0			
4種類	○	○	○	○	○		181	13.5	3.7	4.8	3.7	
	○	○	○			○	18	0.4	0.4			
	○	○		○	○	○	17	12	0.4			
	○		○	○	○	○	13	9	0.3			
5種類	○	○	○	○	○	○	4	4	0.1	0.1		
企業数	1192	942	766	832	430	251	1725	430				
全有効回答企業中%	24.6	19.4	15.8	17.1	8.9	5.2	35.5	8.9	35.5	27.3	35.5	27.3

※全有効回答企業中、何らかの限定区分がある企業は35.5%(n=1,725)に対し、限定区分が一切ない企業は64.5%(n=3,016)。

図表4-6 多様な正社員の限定要素別にみた処遇・労働条件の相違

Table with 13 columns: 職務や職務、労働時間、勤務地、左記、職務や職務、労働時間、勤務地、左記、職務や職務、労働時間、勤務地、左記、職務や職務、労働時間、勤務地、左記. Rows include various employee categories like '当施設形態管理職' and '専任技術職'.

※比較のため、いづれも1割未満を占めるため、多様な正社員への合計ではなく、もっとも人数の多い多様な正社員Aの集計値と比較。

5. 総括（政策的インプリケーション）

改正労働契約法の全面施行（及び前回の調査）から3年目、特例の施行からは3ヶ月を経過した時点で、主に、①改正労働契約法の無期転換ルール（第18条）や、有期・無期契約労働者間の不合理な労働条件の相違禁止ルール（第20条）に対して、企業がどう対応しようとしているのか（有期契約労働者の雇用のあり方にはどのような影響が及ぶのか）、また、②改正労働契約法の特例（高度専門職の有期契約労働者及び定年後、継続して雇用される高齢者）はどの程度、活用されようとしているのか、さらに、③通算勤続年数が5年を超える有期契約労働者の無期転換等により、その増加が見込まれている多様な正社員の活用状況や今後のニーズ、雇用管理上の課題等はどうなっているのか等を把握するため、企業アンケートを実施した。

その結果、①無期転換ルールへの対応方針については、前回調査に比べて無回答の割合等が減少し、その分、何らかの形で無期契約にしていくと回答した企業が大幅に厚みを増した。しかしながら、改正労働契約法の内容までの認知度は未だ約6割にとどまっており、対応方針は「未定・分からない」企業も、フルタイムあるいはパートタイム契約労働者を雇用する企業の各1/4程度みられている。対応方針を決めるに当たり必要な支援には、「他社の事例・取組についての紹介」や「法の詳細についての情報提供」等が挙げられていることから、無期転換ルールに基づく転換申込権の対象者が始まる2018年4月以降に向けて、こうした施策の挺入れを通じた一層の普及・啓発が求められるだろう。

なお、前回調査に続き今回の調査でも、改正労働契約法が有期契約労働者の更新上限の設定に及ぼしている影響は、限定的となっている様子が確認できた。しかしながら、無期転換ルールへの対応方針で、何らかの形で無期転換していく企業が増大した背景には、景気の緩やかな回復基調に伴う、昨今の人手不足等が追い風になっている側面もあるとみられるだけに、ひとたび景気の急変等に直面すれば、一気に形勢が傾く恐れもあろう。引き続き同様の調査を行いながら、注意深く動向を観察していく必要がある。

一方、有期・無期契約労働者間における、不合理な労働条件の相違禁止ルールをめぐっては、今回の調査でも未だ「見直しを行うかどうかを含めて方針未定」とする企業がもっとも多く、これに「見直し予定はない（現状通りで問題ない）」が1/3超で続いた。同ルールをめぐっては、具体的にどう雇用管理のあり方に反映していけば良いかが分かり難い恐れもあるとみられる。企業での具体的な対応事例等を収集しながら、提示していくような取り組みも求められるだろう。

一方、②改正労働契約法の特例への対応については、有期雇用特別措置法の施行から3ヶ月を経過した時点での調査だったこともあり、内容までの認知度は1/6超にとどまった。また、定年再雇用の有期契約労働者に係る特例を「活用のため既に計画を申請した/今後、

活用予定・検討余地がある」企業は1/3を超えている³³が、その1/4超は関係する労働者（労働組合等）からの意見聴取を「行っていない・今後行う予定もない」としている。特例の活用には、雇用管理に係る適切な措置の実施と、関係労働者の理解・協力を得る努力が求められるだけに、そうした意識啓発も含めた同法の普及が課題となっている。

③多様な正社員をめぐるのは、「景気回復や少子高齢化等に伴う必要な労働力の確保に対する危機感」や「非正社員からの転換による優秀な人材の確保（囲込み）」「女性や若者の採用・活用」「正社員の働き方の見直し（長時間労働やメンタルヘルスの改善等）」等を目的として、今後、新たに導入（既にある場合は増員）する予定の企業が2割程度と、決して少なくない見通しが明らかになった。

しかしながら、その導入（増員）に当たっては「区分間の仕事や処遇・労働条件のバランスの取り方が難しい」ことや、「労務管理が煩雑・複雑になる」こと等が課題として挙げられた。また、今回の調査で、（1）「多様な正社員」区分の限定性や処遇・労働条件等に係る、就業規則での規定率や本人への明示率が半数程度にとどまっていること、（2）事業所閉鎖等に伴う雇用上の取扱いについては、（就業規則や内規等での）規定率が7割を超える一方、「分からない・考えたことがない」ないし無回答となった企業も少なくないこと、（3）無限定正社員・多様な正社員間における転換制度・慣行の導入率は6割程度あるが、転換できる方向性など詳細については無回答（不明とみられる）の企業も少なくないことなど、未だ多くの課題が残されている様子も浮き彫りになった。

無期転換を含めた多様な正社員の拡大が、「正規－非正規の二極化の緩和」や「ワーク・ライフ・バランスの確保」等に資するものになるよう、「多様な無期契約労働者」間でどう、処遇・労働条件のバランスを図っていくかも含め、先導的なモデルを提示するなどしながら、併せて取り組みを進めていくことが重要だろう。

³³ 厚生労働省のまとめによると、2015年4月1日から8月31日までの間に、全国の都道府県労働局で、既に1,236件ののぼる計画の認定が行われている。

付 属 資 料

改正労働契約法とその特例への対応状況 及び多様な正社員の活用状況に関する調査

— アンケート調査へのご協力をお願い —

2013年4月より改正労働契約法が全面施行され、有期契約労働者が安心して働き続けられるよう、「雇止め法理」が法定化されるとともに、新たに反復更新で通算5年を超えた場合の無期契約への転換や、有期・無期契約労働者間の不合理な労働条件の相違の禁止などが規定されました。

こうしたなか、高度専門職の有期契約労働者や定年後、継続して雇用される高齢者については、その特性に応じた適切な雇管理がなされる場合、無期契約への転換の申込権を一定期間、発生しないこととする特例が設けられ（有期雇用特別措置法）、2015年4月より施行されることとなりました。本調査は、そうした労働法制の見直しに対する企業の対応状況を明らかにするため、厚生労働省労働基準局の要請に基づき、同省所管の調査研究機関である（独）労働政策研究・研修機構（<http://www.jil.go.jp>）が実施するものです。

また今後、通算5年を超えた有期契約労働者が無期契約へ転換すること等により、職務や勤務地、労働時間等を限定した無期契約労働者も増加し、正規・非正規の二極化の緩和や優秀な人材の定着、ワーク・ライフ・バランスの確保等に資することが期待されています。そこで、本調査では併せて「多様な正社員」の活用状況や今後のニーズ、雇管理上の課題等についても把握したいと考えております。

つきましては、業務ご多端のなか誠に恐縮に存じますが、本調査へのご回答に是非ともご協力賜りますようお願い申し上げます。調査票は、民間信用調査機関が所有するデータベースに登録されている全国の企業から、無作為に抽出・配付しております。ご回答は統計的に処理され、個別の記入内容が特定されることは一切ございません。また、ご希望に応じ本調査の結果の概要、及び本テーマに係る政策情報を無料で謹呈致します。労働政策の今後のあり方を検討する上での資料として有効に活用して参りますので、ご回答へのご協力のほど重ねてお願い申し上げます。

2015年7月

— 調査票へのご記入にあたって —

1. 原則として、2015年7月1日現在の状況についてご記入ください。
2. 本調査は、**企業を単位**として行っています。そのため、**本社だけでなく支店、出張所、工場、研究所、店舗、営業所など、すべての事業所を含めた全体の状況**についてご回答ください。
3. 特段の指定がない限り、前から順を追ってご回答ください。ご回答欄は**太枠内**です。「1」だけ○「該当すべて」に○「数値を記入」など、調査票に示された指定に沿って記入ください。また、選択肢で「その他」を選ばれた場合は、具体的な内容を（カッコ内）にご記入ください。
4. ご記入が終わりましたら、同封の返信用封筒（切手不要）に入れ、2015年8月12日（水）までに、郵便ポストにご投函ください。

5. 調査についてご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせいただければ幸いです。なお、調査票の発送、回収、入力につきましては、株式会社日本統計センターに委託しております。ご照会内容に応じまして、下記の担当までお電話ください。

<p>調査の趣旨、目的について</p> <p>（独）労働政策研究・研修機構 担当：調査・解析部（政策課題）渡辺 電話：【03-5903-6286】 受付時間：【平日 9:00～17:30】</p>	<p>調査票の発送、回答方法、回収について</p> <p>（株）日本統計センター 担当：調査部 門川(のど)・渡邊 電話：【03-3861-5392】 受付時間：【平日 9:00～12:00、13:00～18:00】</p>
--	--

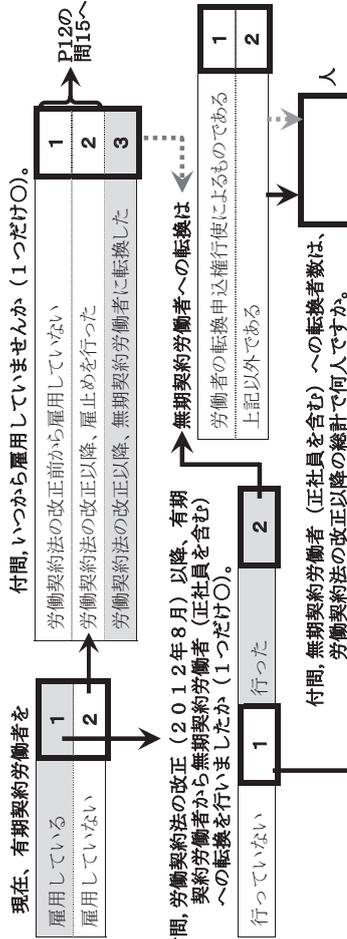
I 改正労働契約法への対応状況について

問1, 2012年8月に改正され、2013年4月より全面施行された改正労働契約法では「契約期間に定めのある労働者（有期労働者）」が反復更新で通算5年を超えた場合の無期契約への転換や、有期・無期労働者間の不合理な労働条件の相違の禁止などが規定されました。こうした改正が行われたことをご存知ですか（1つだけ○）。ご存知の場合、どのような手段で情報を入力しましたか（該当すべてに○）。

1	改正内容まで知っている
2	改正されたことは知っているが内容はよく分からない
3	知らない・分からない
4	行政が主催するセミナー
5	上記以外のセミナー
6	社会保険労務士や弁護士等からの情報提供
7	人事労務関係の雑誌、団体冊子等の媒体
8	新聞報道やホームページ等での紹介
9	労働組合や労働者等からの提案
10	その他（具体的に）

問2, 貴社では現在、有期労働者（※）を雇用していますか（1つだけ○）。

※本調査では契約社員、准社員、パートアルバイトなど呼称を問わず、6ヶ月以上労働契約期間に定めがあり、貴企業に直接雇用されている労働者を含みます。定年再雇用者も含まれますが、派遣会社から受け入れられている派遣労働者は含まれません。ただし、貴社が派遣している登録型派遣労働者等も含めてご回答ください。



問3, 雇用している有期労働者の形態は何ですか(該当すべてに○)。フルタイムあるいはパートタイムの労働者を雇用している場合、人数も教えてください(数値を記入)。

フルタイム労働者	パートタイム労働者	臨時労働者	定年再雇用者
貴企業に有期労働者(契約期間は1ヶ月以上)で直接雇用されている労働者	貴企業に有期労働者(契約期間は1ヶ月未満)で定年後、再雇用している労働者	貴企業に有期労働者(契約期間は1ヶ月未満)で直接雇用されている労働者	貴企業に有期労働者(契約期間は1ヶ月未満)で定年後、再雇用している労働者
所定労働時間が正社員とほぼ同じ者	正社員より1日以上の所定労働時間が短い者	短いか、1週間の所定労働日数が少ない者	短いか、1週間の所定労働日数が少ない者
→ () 人	→ () 人	→ () 人	→ () 人

※契約社員、准社員、パートアルバイトなど呼称に関係なく、契約労働条件で判断してください。

問4以降は、「フルタイム労働者」や「パートタイム労働者」について伺っています。雇用している有期労働者が「臨時労働者」あるいは「定年再雇用者」のみの場合、P12の間1.5へお進みください。

問4, 有期労働者の契約状況（※）について教えてください。

※ 複数のケースがある場合は、それぞれ人数がとも多いケースについてご回答ください。フルタイム・パートタイム労働者をともに雇用している場合は、必ず両方の欄にご記入ください。

(1) 1回当たりの契約期間の長さはどうなっていますか（それぞれ1つだけ○）。また、平均勤続年数はどれくらいですか（数値を記入）。

フルタイム労働者					パートタイム労働者				
1	3ヶ月未満	5	6ヶ月超～1年未満	1	3ヶ月未満	5	6ヶ月超～1年未満	1	3ヶ月未満
2	3ヶ月	6	1年	2	3ヶ月	6	1年	2	3ヶ月
3	3ヶ月超～6ヶ月未満	7	1年超～3年未満	3	3ヶ月超～6ヶ月未満	7	1年超～3年未満	3	3ヶ月超～6ヶ月未満
4	6ヶ月	8	3年以上	4	6ヶ月	8	3年以上	4	6ヶ月
平均勤続年数					平均勤続年数				
年					年				
ヶ月					ヶ月				

(2) 契約更新の回数上限や通算勤続年数の上限は設けていますか（それぞれ1つだけ○）。

フルタイム労働者		パートタイム労働者	
1	上限を設けていない	1	上限を設けていない
2	上限を設けている	2	上限を設けている

付問①, 上限設定の内容を教えてください(それぞれ1つだけ○)。上限数値も記入。

フルタイム労働者		パートタイム労働者	
1	契約更新の回数上限がある →更新 () 回まで	1	契約更新の回数上限がある →更新 () 回まで
2	通算勤続年数の上限がある →勤続 () 年まで	2	通算勤続年数の上限がある →勤続 () 年まで

付問②, 上限はいつからありますか（それぞれ1つだけ○）。

フルタイム労働者		パートタイム労働者	
1	改正労働契約法の全面施行に伴い、新設した	1	改正労働契約法の全面施行に伴い、新設した
2	改正労働契約法に関係なく、以前からある	2	改正労働契約法に関係なく、以前からある

付問③, 改正労働契約法の施行に伴い、上限設定の内容を変更しましたか(それぞれ1つだけ○)。

フルタイム労働者		パートタイム労働者	
1	変更していない	1	変更していない
2	上限を引き上げた	2	上限を引き上げた
3	上限を引き下げた	3	上限を引き下げた

※上限を引き上げたとは、例えば3年→6年など。反対に、「上限を引き下げた」とは、例えば5年→3年など。

付問④, 変更前の上限内容も教えてください(それぞれ1つだけ○)。上限数値も記入。

フルタイム労働者		パートタイム労働者	
1	契約更新の回数上限がある →更新 () 回まで	1	契約更新の回数上限がある →更新 () 回まで
2	通算勤続年数の上限がある →勤続 () 年まで	2	通算勤続年数の上限がある →勤続 () 年まで

問5、雇用しているフルタイム契約労働者、パートタイム契約労働者の人数を100として、これまでの実績・経験で、反復更新を含めた通算勤続が5年を超える割合はどれくらいですか(数値を記入)。

フルタイム契約労働者	%	
パートタイム契約労働者	%	

付問、通算勤続が5年を超えた人のうち、無期契約(正社員含む)への転換を希望する割合はどれくらいだと思いますか(数値を記入)。

フルタイム契約労働者	%	
パートタイム契約労働者	%	

問6、有期契約労働者を、どのような職種で活用していますか(それぞれ該当すべてに○)。
また、活用している職種のうち、人数がもっとも多いものは何ですか(数値を記入)。

フルタイム契約労働者		パートタイム契約労働者	
1 管理職	9 サービス職(飲食関係)	1 管理職	9 サービス職(飲食関係)
2 専門・技術職(医療関係)	10 サービス職(その他)	2 専門・技術職(医療関係)	10 サービス職(その他)
3 専門・技術職(教育関係)	11 保安職	3 専門・技術職(教育関係)	11 保安職
4 専門・技術職(機械運転関係)	12 製造・生産工程職	4 専門・技術職(機械運転関係)	12 製造・生産工程職
5 専門・技術職(その他)	13 輸送・機械運転職	5 専門・技術職(その他)	13 輸送・機械運転職
6 事務職	14 建設・採掘職	6 事務職	14 建設・採掘職
7 販売職(営業含む)	15 運搬・清掃等労務職	7 販売職(営業含む)	15 運搬・清掃等労務職
8 サービス職(介護関係)	16 その他	8 サービス職(介護関係)	16 その他

上記○のうち人数がもっとも多い職種番号

問7、改正労働契約法で、有期労働契約が反復更新されて通算5年を超えたときは、労働者の申込みに基づき、期間の定めのない労働契約(無期労働契約)に転換できるルールが規定されました。このルールに対して、貴企業ではどのような対応を検討していますか(それぞれもつともあてはまるものに1つだけ○)。

※問3で回答した雇用状況に応じて、フルタイムあるいはパートタイム契約労働者の該当欄をご使用ください。
フルタイム・パートタイム契約労働者とも雇用している場合は、必ず両方の欄にご記入ください。

フルタイム契約労働者	パートタイム契約労働者
1 有期契約が更新を含めて通算5年を超えないように運用していく	1 次ページの付問①へ
2 通算5年を超える有期契約労働者から、申込みがなされた段階で無期契約に切り換えていく	2
3 有期契約労働者の適性を見ながら、5年を超える前に無期契約にしていく	3 P7の付問⑦へ
4 雇入れの段階から無期契約にする(有期契約での雇入れは行わないようにする)	4
5 有期契約労働者を、派遣労働者や請負に切り換えていく	5 P10の間11へ
6 対応方針は未定・分らない	6 P7の付問④へ

1 「研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等に関する法律及び大学の教員等の任用に関する法律の一部を改正する法律」(2014年4月より施行)に基づき、大学等及び研究開発法人の教員等、研究者、技術者、リサーチアシスタント等については、無期契約に転換するまでの期間が10年に延長されました。そのため、上記のフルタイム・パートタイム契約労働者として、これらの対応状況を記入する場合は、設問文の「5年」を「10年」に読み替えてご回答ください。

付問①～③は、問7で「1.有期契約が更新を含めて通算5年を超えないように運用していく」を選択された企業に対する設問です。

付問①、通算5年を超えないように運用していく理由は、何ですか(該当すべてに○)。

1 従来からそうした契約管理を行ってきたから	
2 景気変動等に伴う雇用の調整余地を残しておきたいから	
3 定期的に人材の新陳代謝を図りたいから	
4 人件費を増加・固定化させたくないから	
5 有期契約労働者が行ってきた業務の縮小が見込まれるから	
6 無期転換後の処遇を決定するのが困難だから	
7 その他(具体的に)	

付問②、どのような方法で、通算5年未満に抑制しますか(該当すべてに○)。

1 更新回数上限や通算勤続年数等で制限する	
2 契約更新時の判断(人物や働きぶり等の選別)を厳格化する	
3 有期契約労働者を新規に採用する際、正社員転換や無期転換を希望しない人を選別する	
4 途中で随時、クローリング(空白)期間を挟み、通算期間をリセットする(※)	
5 契約期間を一定の業務完了までなどで設定し、更新は原則行わないようにする	
6 その他(具体的に)	

※グループ内の複数企業での契約締結や出向・転籍の活用、6ヶ月後に再度雇用する登録制を設置、等含まれます。

付問③、通算5年未満に抑制する(無期転換権を発生させない)代償措置として、実施・検討しているものはありませんか(1つだけ○)。

既に実施しているものがある	付問、どのような内容ですか(該当すべてに○)。
1 今後の実施を検討中	1 世間相場を上回る労働条件
2 実施予定はない	2 正社員との均等・均衡処遇
3	3 教育訓練機会の充実
	その他(具体的に)

→ 回答後はP10の間11へ

付問④～⑥は、問 7で「6. 対応方針は未定・分からない」を選択された企業に対する設問です。

付問④、対応方針を決める上で、ネックとなっていることは何ですか（該当すべてに○）。

1	事業の先行き見通しの不確実性	5
2	他社の動向	6
3	法の詳細の理解不足	7
4	通算5年以上勤続者の発生見込み	8
	その他（具体的に）	9

付問⑤、対応方針を決める上で、どのような支援があれば良いと思いますか

（1～5のうち該当すべてに○、「特段、支援は必要ない」と思う場合は6を選択）。

1	法の詳細についての情報提供（パンフレット配布、セミナー開催等）	1	付問、相談したい項目（該当すべてに○）
2	有期契約労働者の処遇改善に伴う助成措置	2	契約・更新のあり方
3	他社の事例・取組についての紹介	3	無期転換後に従事させる業務
4	自社の具体的な対応について相談できる体制の整備	4	無期転換後の処遇・労働条件
5	その他（具体的に）	5	人事処遇制度の改定内容
6	特段、支援は必要ない	6	労働者との調整・対応方法
			その他（具体的に）

付問⑥、対応方針が決まるのは、いつ頃になりそうですか（1つだけ○）。

1	平成27年度（今年度）中	3	回答後は
2	平成28年度（来年度）中	4	P10の間11～

付問⑦は、問 7で「2. 通算5年を超える有期契約労働者から、再込みがなされた段階で無期契約に切り換えていく」「3. 有期契約労働者の適性を見ながら、5年を超える前に無期契約にしていく」「4. 雇入れの段階から無期契約にする」のいずれかを選択された企業に対する設問です。

付問⑧、どのような形で、無期契約にしますか（それぞれ1つだけ○）。

1	既存の正社員区分 ² に転換する	1	フルタイム契約労働者
2	正社員（上記）以外の既存の無期契約区分 ² に転換する	2	
3	正社員（上記）以外の新たな無期契約区分 ² を設置する	3	パートタイム契約労働者
4	（新たな区分は設けず）各人の有期契約当時の業務・責任、労働条件のまま、契約だけ無期へ移行させる	4	
5	分からない（具体的に）	5	
6	その他（具体的に）	6	

回答後は次ページの問8へ

² 正社員の中に複数の区分がある場合、「既存の正社員区分」とは、職種・職務や勤務地（転転、異動）、役職の範囲が最も広く、また、労働時間が最も長い区分を指すものとします。その場合、「正社員（上記）以外の既存・新設の無期契約区分」とは、いずれかの働き方が限定されている「多様な正社員（限定正社員）区分」に相当します。

問8、有期契約労働者の転換先となる、無期契約区分（1. 既存の正社員区分に転換」の正社員区分を含む。以降、同様の労働条件や処遇を、どのように設定しますか（現時点のお考えで構いません）（※1）。現在の有期契約労働者の労働条件（※2）とともに教えてください（特段の指定があるもの以外はそれぞれ1つだけ○）。

※1 なお、改正労働契約法における無期転換ルールでは、無期転換後の労働条件（職務、勤務地、賃金、労働時間など）は、別段の定めがない限り、直前の有期労働契約と同一でよく、法律上、労働条件の引き上げを求めるところではありません。

※2 複数のケースがある場合は、フルタイム・パートタイム契約労働者それぞれ、人数が最も多いケースについてお答えください。

(i) 労働条件について

職務 (業務の内容や責任)	フルタイム契約労働者		パートタイム契約労働者	
	現状	無期転換後	現状	無期転換後
1	限定している	1 限定する	1	限定している
2	限定していない	2 限定しない	2	限定していない

職種の変更	フルタイム契約労働者		パートタイム契約労働者	
1	ある(あり得る)	1	ある(あり得る)	1
2	ない	2	ない	2

勤務地 ・配置転換の範囲	フルタイム契約労働者		パートタイム契約労働者	
	1	特定の事業所(配置転換なし)	1	特定の事業所(配置転換なし)
2	特定の事業所(配置転換あり)	2	特定の事業所(配置転換あり)	
3	国内の一定地域内(転居なし)	3	国内の一定地域内(転居なし)	
4	国内の一定地域内(転居あり)	4	国内の一定地域内(転居あり)	
5	国内(地域限定なし)	5	国内(地域限定なし)	
6	海外を含めて限定なし	6	海外を含めて限定なし	

(他の区分に転換せずに昇進できる) 役職の上限	フルタイム契約労働者		パートタイム契約労働者	
	1	役職には就かせない	1	役職には就かせない
2	下級(係長等)クラスまで	2	下級(係長等)クラスまで	
3	中級(課長等)クラスまで	3	中級(課長等)クラスまで	
4	上級(部長等)クラスまで	4	上級(部長等)クラスまで	

更新上限年齢・定年の定め(ある場合、数値も記入)	フルタイム契約労働者		パートタイム契約労働者	
	1	有(歳)	1	有(歳)
2	無	2	無	

所定労働時間の長さ(週当たり平均)	フルタイム契約労働者		パートタイム契約労働者	
	1	正社員と同じ	1	週30時間以上
2	週30時間以上正社員未満	2	週20時間以上30時間未満	
3	週30時間未満	3	週20時間未満	

時間外労働(残業や休日出勤)の発生状況	フルタイム契約労働者		パートタイム契約労働者	
	1	全く/ほとんどない	1	全く/ほとんどない
2	ある(あり得る)が限定的	2	ある(あり得る)が限定的	
3	相当程度ある	3	相当程度ある(あり得る)	

特殊な勤務時間制の適用(該当すべてに○)	フルタイム契約労働者		パートタイム契約労働者	
	1	シフト勤務/交替制	1	シフト勤務/交替制
2	変形労働時間制	2	変形労働時間制	
3	上記に適用なし	3	上記に適用なし	

問9、有期契約労働者を無期契約に転換するメリットをどのように考えますか(該当すべてに○)。

長期勤続・定着が期待できる	1
教育訓練投資を行いやすくなる	2
要員を安定的に確保できるようになる	3
有期契約労働者の雇用に対する不安感を払拭し、働く意欲を増大できる	4
技能の蓄積やノウハウの伝承が著実に図られるようになり生産性が向上する	5
職場の一体感が醸成される(職場の人間関係が良好になる)	6
既存の正社員をより高度な仕事に専念させることができる	7
既存の正社員の労働条件を引き下げることができる	8
その他(具体的に)	9

問10、有期契約労働者を無期契約に転換すると、雇用管理上どのようなことが課題になるとお考えですか(該当すべてに○)。

業務量の変動に伴う労働条件の調整方法	1
雇用調整が必要になった場合の対処方法	2
モチベーションを維持するための方法	3
正社員の新規採用に対する影響	4
正社員と有期契約労働者の間の仕事や労働条件の図り方	5
労働組合との協議・調整	6
その他(具体的に)	7

問11、有期契約労働者から、正社員に雇用する制度や慣行(※)はありますか(それぞれ1つだけ○)。

※有期契約労働者をいづれかの正社員(直接雇用か有期労働契約で、貴社の正社員・正規職員として雇用している者)に雇用する制度や慣行を指すものとします。なお、改正労働契約法では、無期転換後の労働条件(職務、勤務地、賃金、労働時間などは、特段の定めがない限り直前の有期労働契約と同一になります)が、そうした無期転換区分への転換は言及されていません。

	フルタイム契約労働者	パートタイム契約労働者
正社員に直接雇用する制度がある	1	1
他の区分を経由して、正社員に雇用する制度がある	2	2
制度はないが、正社員に雇用する慣行がある	3	3
正社員に雇用する制度・慣行はない(他の区分止まりを含む)	4	4

付問①、過去3年間に、正社員雇用者はいましたか(それぞれ1つだけ○。いる場合、数値も記入)。

フルタイム契約労働者	パートタイム契約労働者
1 雇用者がいた一計()人	1 雇用者がいた一計()人
2 雇用者はいなかった	2 雇用者はいなかった

付問②、今後3年間に、正社員雇用者における、正社員雇用者の増減見通しはどうか(それぞれ1つだけ○)。

フルタイム契約労働者	パートタイム契約労働者
1 増加する見通し	1 増加する見通し
2 横ばいの見通し	2 横ばいの見通し
3 減少する見通し	3 減少する見通し
4 分からない	4 分からない

(H) 処遇について

	フルタイム契約労働者	パートタイム契約労働者
現状	現状	現状
1 時給制	1 時給制	1 時給制
2 月給制	2 月給制	2 月給制
3 その他	3 その他	3 その他

無期転換先

1	2	3
正社員より高い	正社員と同じ	正社員より低い
2	正社員と同じ	正社員より低い
3	正社員の9割程度	正社員より低い
4	正社員の8割程度	正社員より低い
5	正社員の7割程度	正社員より低い
6	正社員の6割程度	正社員より低い
7	正社員の5割程度以下	正社員より低い

基本賃金以外の処遇(適用される制度)(1~10のうち該当すべてに○。該当がない場合は11を選択)

1 賞与	1 賞与
2 退職金	2 退職金
3 通勤手当	3 通勤手当
4 家族手当	4 家族手当
5 住宅手当	5 住宅手当
6 健康保険/厚生年金保険	6 健康保険/厚生年金保険
7 福利厚生(施設利用)	7 福利厚生(施設利用)
8 福利厚生(上記以外)	8 福利厚生(上記以外)
9 法定外健康診断	9 法定外健康診断
10 法定外有給休暇	10 法定外有給休暇
11 いずれも適用なし	11 いずれも適用なし

年収水準※

1 行っている	1 行っている	%
2 行っていない	2 行っていない	%

※正社員の平均年収(基本賃金に加え賞与等も含めた税引前・年間収入の一人当たり平均額)を100とした場合の割合(%)をお答えください。

教育訓練

1 行っている	1 行っている	1 行っている
2 行っていない	2 行っていない	2 行っていない

<教育訓練の具体的な内容>

1 計画的な職場内教育訓練(OJT)	1 計画的な職場内教育訓練(OJT)
2 目標管理による動機づけ	2 目標管理による動機づけ
3 定期的な面談・評価	3 定期的な面談・評価
4 育成目的のジョブ・ローテーション	4 育成目的のジョブ・ローテーション
5 職場外教育訓練(Ooff-JT)	5 職場外教育訓練(Ooff-JT)
6 自己啓発に対する支援	6 自己啓発に対する支援

(該当すべてに○)

II 多様な正社員の活用状況について

問12, 反復更新で通算5年を超えた場合の無期労働契約への転換を定めた、改正労働契約法の施行に伴い、有期労働契約者から正社員に雇用する制度や慣行について、何らかの見直しを行う予定はありますか (1つだけ○)。

既に見直しを行った	1
今後の見直しを検討中	2
見直し方針は未定	3
見直し予定はない	4

付問, 見直し内容は何か (該当すべてに○)。

正社員への雇用制度・慣行の新設	1
正社員への雇用制度・慣行の廃止	2
正社員への直接雇用は行わず、必ず無期契約区分を経由するよう制度・慣行を変更	3
無期契約への転換に備え、正社員雇用(予定)者数を削減	4
正社員への雇用要件を厳格化	5
その他 (具体的に)	6

問13, 改正労働契約法では、有期労働契約者と無期労働契約者の間で、期間の定めがあることによる、不合理な労働条件の相違を禁止するルールが規定されました。このルールに対応するため、貴企業では雇用管理上、何らかの見直しを行いましたか (1つだけ○)。

既に見直しを行った	1
今後の見直しを検討している	2
見直しを行うかどうかを含めて方針未定	3
見直し予定はない (現状通りで問題ない)	4

付問, 見直し内容は何か (該当すべてに○)。

労働契約期間の引上げ	1
通勤手当の支給関係	2
食堂、更衣室など施設の利用関係	3
安全管理・災害補償関係	4
有給休暇の付与関係	5
賃金関係	6
退職金の支給関係	7
有期労働契約者の比較対象となる、無期労働者(正社員等)の労働条件の引下げ	8
有期・無期労働契約者間の職務等の違いの明確化	9
その他 (具体的に)	

問14, 有期労働契約者の今後の新規採用方針を教えてください (それぞれ1つだけ○)。

採用量 (採用人数)	
1 増やしていく	3 減らしていく
2 現状通り (横這い)	4 未定・分らない

採用時の判断 (人物や働きぶり等の選別)

1 厳格化していく	3 緩和していく
2 現状と変わらない	4 未定・分らない

問15, 正社員を「直接雇用かつ無期労働契約で、貴社の正社員・正規職員としている者」と定義します。正社員の中に、次のような区分³がありますか (それぞれ1つずつ○)。

職種や職務、職域が限定されている区分	1	ある	2	ない
勤務地 (配転・異動の範囲) が限定されている区分	1	ある	2	ない
就ける役割・役割の範囲が限定されている区分	1	ある	2	ない
労働時間の長さが限定されている区分	1	ある	2	ない
その他何らかの働き方が限定されている区分 (具体的に)	1	ある	2	ない

付問, 上記の区分は、育児・介護休業法への対応のみを理由とするものですか (1つだけ○)。

はい	1	いいえ	2
----	---	-----	---

すべてない場合は次ページの問16へ

正社員の中で、職種・職務、職域や勤務地 (配転・異動の範囲)、役割の範囲がもつとも広く、また、労働時間がもつとも長い区分を「無限定正社員」とし、それとの比較で、いずれかの働き方が限定されている区分を「多様な正社員 (限定正社員)」と呼ぶこととします。

付問①, 「多様な正社員」区分の限定性や処遇・労働条件等について、就業規則で規定していますか。また、その内容を「多様な正社員」本人に対し、書面で明示していますか (それぞれ1つだけ○)。

就業規則で	1	規定している	2	規定していない
書面による本人明示を	1	行っている	2	行っていない

付問②, 無限定正社員と多様な正社員の間で、区分を転換できる制度や慣行はありますか。制度や慣行がある場合、転換できる方向性や、過去3年間の転換実績についても教えてください (それぞれ1つだけ○、転換実績がある場合は数値も記入)。

1 制度がある	1	相互に転換可能 (無限定正社員⇄多様な正社員)
2 制度はないが慣行がある	2	無限定正社員→多様な正社員のみ可能
3 制度も慣行もない	3	多様な正社員→無限定正社員のみ可能
4 分からない		

転換できる方向性

過去3年間の転換実績	
1 ある	2 ない
無限定正社員→多様な正社員へ (計)	人
多様な正社員→無限定正社員へ (計)	人

³ 異なる名称で呼ばれ、採用や昇進を別に管理している場合や、職種や勤務地等の取扱いが異なる場合、賃金等処遇を別体系で定めている場合等は、それぞれを異なる区分とみなしてください。会社役員や雇いが者のためだけの区分、現在の在籍者が退任後は廃止する区分は除きます。また、管理職層については、貴社の分け方に準じてご回答ください。

付問③、事業所閉鎖や事業の縮小等に直面した場合(※)の、多様な正社員区分の人事・雇用上の取扱いについて、就業規則や内規等であらかじめ規定していますか(1つだけ○)。

※例えば、勤務地限定の正社員で通勤圏内の事業所が閉鎖したり、職種・職務限定の正社員で事業縮小等に伴い仕事がなくなった場合等。

1	規定している	2	規定していない
---	--------	---	---------

付問④、事業所閉鎖や事業の縮小等に直面した場合、多様な正社員の雇用についてどのようなように対応する方針ですか(1つだけ○)。

1	できる限りの雇用維持努力を行う
2	雇用維持努力を行うことなく、解雇(契約解除)する
3	分らない・考えたことがない

問16、「正社員(無限定正社員)」の労働条件はどうなっていますか。「多様な正社員」がいる場合は、人数が多い順に3つまで併せて教えてください(特段の指定があるもの以外は、それぞれ1つだけ○)。

社内の呼称(あれば)	正社員(無限定正社員)			多様な正社員(限定正社員)		
	A	B	C	A	B	C
人数(数値を記入)	人	人	人	人	人	人
女性の割合(数値を記入)	%	%	%	%	%	%
平均勤続年数	年	年	年	年	年	年
多様な正社員が正社員と比べて限定されている働き方要素(該当すべてに○)	1. 職種・職務	1	1	1	1	1
	2. 勤務地	2	2	2	2	2
	3. 労働時間(時間外労働の有無含む)	3	3	3	3	3
	4. 役職(昇進)の上限	4	4	4	4	4
	5. その他	5	5	5	5	5

職種(該当すべてに○)	上記○のうち											上記○のうち	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	1	2
1. 管理職	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
2. 専門・技術職	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
3. 事務職	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
4. 販売職	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
5. サービス職	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
6. 保安職	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
7. 製造・生産工程職	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
8. 輸送・機械運転職	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
9. 建設・探掘職	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
10. 運輸・清掃等労働職	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
11. その他	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
もっとも人数が多い職種番号	上記○のうち											上記○のうち	
職種の變更	1	ある(あり得る)	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	
	2	ない	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	

週当たり所定労働時間の長さ	正社員(無限定正社員)			多様な正社員(限定正社員)		
	時間	分	分	時間	分	分
1	1	1	1	1	1	1
2	2	2	2	2	2	2
3	3	3	3	3	3	3

時間外労働(残業や休日出勤)の発生状況	正社員(無限定正社員)			多様な正社員(限定正社員)		
	時間	分	分	時間	分	分
1	全く/ほとんどない	1	1	1	1	1
2	ある(あり得る)が限定的	2	2	2	2	2
3	相当程度ある	3	3	3	3	3

時間外労働の長さ(月間平均)	正社員(無限定正社員)			多様な正社員(限定正社員)		
	時間	分	分	時間	分	分
1	フレックスタイム制	1	1	1	1	1
2	変形労働時間制	2	2	2	2	2
3	裁量労働制	3	3	3	3	3
4	事業場外みなし労働制	4	4	4	4	4
5	シフト勤務/交替制	5	5	5	5	5
6	上記いずれも適用なし	6	6	6	6	6

特別な勤務時間制度の適用(1~5のうち該当すべてに○。該当がない場合は6を選択)	正社員(無限定正社員)			多様な正社員(限定正社員)		
	1	2	3	4	5	6
1	特定の事業所(配置転換なし)	1	1	1	1	1
2	特定の事業所(配置転換あり)	2	2	2	2	2
3	国内の一定地域内(転居なし)	3	3	3	3	3
4	国内の一定地域内(転居あり)	4	4	4	4	4
5	国内(地域限定なし)	5	5	5	5	5
6	海外を含めて限定なし	6	6	6	6	6

(他の区分に転換せずに昇進できる)役職の上限	正社員(無限定正社員)			多様な正社員(限定正社員)		
	1	2	3	4	5	6
1	役職には就かせない	1	1	1	1	1
2	下級(係長等)クラスまで	2	2	2	2	2
3	中級(課長等)クラスまで	3	3	3	3	3
4	上級(部長等)クラスまで	4	4	4	4	4

基本賃金の形態	正社員(無限定正社員)			多様な正社員(限定正社員)		
	1	2	3	4	5	6
1	月給制	1	1	1	1	1
2	その他	2	2	2	2	2

正社員(無限定正社員)と比較した基本賃金の水準	正社員(無限定正社員)			多様な正社員(限定正社員)		
	1	2	3	4	5	6
1	正社員より高い	1	1	1	1	1
2	正社員と同じ	2	2	2	2	2
3	正社員の9割程度	3	3	3	3	3
4	正社員の8割程度	4	4	4	4	4
5	正社員の7割程度	5	5	5	5	5
6	正社員の6割程度	6	6	6	6	6
7	正社員の5割程度以下	7	7	7	7	7

問17、「多様な正社員」区分を今後、新たに導入(既にある場合は増員)する予定はありますか(1つだけ○)。

	多様な正社員 (限定正社員)		
	A	B	C
1 賞与	1	1	1
2 退職金	2	2	2
3 通勤手当	3	3	3
4 家族手当	4	4	4
5 住宅手当	5	5	5
6 健康保険/厚生年金保険	6	6	6
7 福利厚生(施設利用)	7	7	7
8 福利厚生(上記以外)	8	8	8
9 法定外健康診断	9	9	9
10 法定外有給休暇	10	10	10
11 いずれも適用なし	11	11	11

正社員 (無限定正社員)

基本賞金以外の処遇 (適用される制度) (1~10のうち該当すべてに○。該当がない場合は11を選択)

年収水準※	100	%	%
-------	-----	---	---

※正社員の平均年収(基本賞金に加え賞与等も含めた税引前・年間収入の一人当たり平均額)を100とした場合の割合(%)でお答えください。

1 計画的な職場内教育訓練(OJT)	1	1	1
2 目標管理による動機づけ	2	2	2
3 定期的な面談・評価	3	3	3
4 育成目的のジョブ・ローテーション	4	4	4
5 職場外教育訓練(Off-JT)	5	5	5
6 自己啓発に対する支援	6	6	6
7 教育訓練は実施していない	7	7	7

教育訓練 (1~6のうち該当すべてに○。該当がない場合は7を選択)

1 有(歳)	1	有(歳)	1	有(歳)
2 無	2	無	2	無

定年の定め

1 新規学卒(卒業後3年以内含む)採用	1	1	1
2 中途・通年採用	2	2	2
3 多様な正社員からの転換	3	3	3
4 正社員以外の無期契約労働者からの転換	4	4	4
5 有期契約労働者からの転換	5	5	5
6 派遣労働者からの転換	6	6	6
7 その他	7	7	7
8 無限定正社員からの転換	8	8	8

採用・補充方法 (1~8のうち該当すべてに○)

1 ある	1
2 ない	2

付問①、今、多様な正社員を導入(増員)する理由は何ですか(該当すべてに○)。

1 景気回復や少子高齢化等に伴い、必要な労働力の確保に対する危機感が高まっているから	1
2 非正社員からの転換を促し、優秀な人材を確保(開込み)したいから	2
3 (有効求人倍率の上昇等に伴い)これまでの正社員や非正社員の処遇・労働条件では、良い人材が採用し難くなっているから	3
4 改正労働契約法に伴う無期転換に対応するため	4
5 正社員の区分をもっと細分化する必要性を感じているから(労働者の価値観の多様化、仕事と生活の両立支援等)	5
6 正社員の働き方を見直すため(長時間労働やメンタルヘルスの改善等)	6
7 人件費の抑制につながるから	7
8 労働組合や労働者代表等からの要望に応えるため	8
9 もっと女性や若者を採用・活用したいから	9
10 その他(具体的に)	10

付問②、多様な正社員区分を新設(増員)する上での課題は何ですか。

付問、多様な正社員区分の導入(増員)が難しい理由は何ですか。

1 労務管理が煩雑・複雑になる	1
2 区分間の仕事や処遇・労働条件のバランスの取り方が難しい	2
3 正社員と非正社員の違いが分かり難くなる	3
4 事業所閉鎖や事業の縮小等に直面した場合の雇用維持が難しい	4
5 固定的な要員層が厚くなり、人件費負担が重くなる	5
6 事業所数や事業範囲等が限定されている(多様な働き方を形成し難い)	6
7 多様な正社員に対する従業員ニーズが見極めにくい	7
8 これまでの(無限定)正社員を希望する者がいなくなる恐れがある	8
9 多様な正社員は働き方が限られるため、人材育成やモチベーション維持が難しい	9
10 この間、廃止・縮小してきた区分との整合性が図りにくい	10
11 労働組合や労働者代表等との調整が難しい	11
12 その他(具体的に)	12

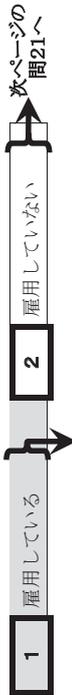
(該当すべてに○)

Ⅲ 専門的知識等を有する有期雇用労働者等に関する特別措置法への対応状況について

問18, 2015年4月に施行された「専門的知識等を有する有期雇用労働者等に関する特別措置法」では、
 ①高度な専門的知識等を持つ有期契約労働者や、②定年後引き続き雇用される高齢者について、
 その能力が有効に発揮されるような雇用管理上の措置に係る計画を申請・設定された場合、改正労働
 契約法に伴う無期転換申込権が一定期間、発生しないこととする特例が規定されました。こうした特例
 が設けられたことをご存知でしたか(1つだけ○)。

内容まで知っている	1
規定されたことは知っているが 内容まではよく分からない	2
知らない・分からない	3

問19, 貴社では現在、下記に該当する「高度な専門的知識等を持つ有期契約労働者」を雇用していますか
 (1つだけ○)。



付問, 雇用している「高度な専門的知識等を持つ有期契約労働者」の種類を教えてください(該当すべてに○、
 該当がある場合は人数も記入)。また、年収の分布はどうなっていますか(該当者がいる年収範囲すべてに○)。

種類	有無	人数	年収分布				
			695万円未満	900万円未満 900万円以上 1,075万円未満	900万円以上 1,075万円未満 1,800万円未満	1,075万円以上 1,800万円未満	1,800万円以上
博士の学位を有する者	1	人	1	2	3	4	5
公認会計士、税理士	2	人	1	2	3	4	5
医師、歯科医師	3	人	1	2	3	4	5
獣医師	4	人	1	2	3	4	5
薬剤師	5	人	1	2	3	4	5
弁護士	6	人	1	2	3	4	5
社会保険労務士	7	人	1	2	3	4	5
一般建築士	8	人	1	2	3	4	5
不動産鑑定士	9	人	1	2	3	4	5
弁理士、技術士	10	人	1	2	3	4	5
I Tストラテジスト } 資格試験 システムアナリスト } 合格者	11	人	1	2	3	4	5
アクチチュアリー資格試験合格者	12	人	1	2	3	4	5
特許発明の発明者、発意意匠の創作者 登録品種の育成者	13	人	1	2	3	4	5
農林水産業の技術者(※1)	14	人	1	2	3	4	5
鉱工業の技術者(※1)	15	人	1	2	3	4	5
機械、電気の技術者(※1)	16	人	1	2	3	4	5
建築、土木の技術者(※1)	17	人	1	2	3	4	5
システムエンジニア(※1)	18	人	1	2	3	4	5
デザイナー(※1)	19	人	1	2	3	4	5
システムコンサルタント(※2)	20	人	1	2	3	4	5

※1 大卒で5年、短大・高専卒で6年、高卒で7年以上の実務経験を有する者。 ※2 システムエンジニアとして実務経験5年以上を有する者。

問20, 専門的知識等を有し年収が1,075万円以上で、5年を超える一定期間内に完了する業務(プロジェクト)に従事する有期契約労働者について、10年を上限とするプロジェクト完了までの期間、無期
 転換申込権が発生しないこととする特例を、活用する予定はありますか(1つだけ○)。

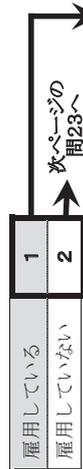
活用のため既に計画を申請した 今後、活用予定・検討余地がある	1
活用予定はない	2
	3

付問①, 関係する労働者(労働組合等)からの意見聴取を
 行いましたか(行う予定はありますか)(1つだけ○)。

行った	1
まだ行っていないが、今後行う予定	2
行っていない・今後行う予定もない	3

付問②, プロジェクトの内容や高度専門職有期の
 活用内容を、具体的に教えてください(自由記述)。

問21, 貴社では現在、「定年(満60歳以上)後、継続して雇用される高齢者の有期契約労働者(定年再雇用
 者)」を雇用していますか(1つだけ○)。



付問, 定年再雇用者の年齢分布を教えてください。

(該当する年齢に人数を記入。いない場合は必ず「0」とご記入ください)

年齢	人数	年齢	人数
満60歳以上65歳未満	人	満70歳以上75歳未満	人
満65歳以上70歳未満	人	満75歳以上	人

問22, 定年後、継続して雇用される高齢者の有期契約労働者(定年再雇用者)について、適切な雇用管理に
 係る計画を作成し、都道府県労働局長の認定を受けた場合、同一事業主に継続雇用される期間は、
 無期転換申込権が発生しないこととする特例を、活用する予定はありますか(1つだけ○)。

付問, 関係する労働者(労働組合等)からの意見聴取を
 行いましたか(行う予定はありますか)(1つだけ○)。

活用のため既に計画を申請した 今後、活用予定・検討余地がある	1
活用予定はない	2
	3

付問, 定年再雇用者の無期転換権にどう対応しますか(1つだけ○)。

通算5年を超えないよう契約管理する	1
就業規則や労働契約書で第2定年を規定する	2
通算5年を超える前にグループ会社で再雇用する	3
その他(具体的に)	4
特段、何もしない(無期転換希望者は恐らくいない)	5

問23, 特例(高度専門職有期、定年再雇用者を問わず)を活用する上での課題は何ですか。
(1~5のうち該当すべてに○、「特段、課題はない」と思う場合は6を選択)

1	計画の申請・認定手続き(方法が分からない含む)
2	関係する労働者(労働組合等)からの意見聴取
3	対象労働者への説明・周知
4	対象労働者の特性に応じた雇用管理措置
5	その他(具体的に)
6	特段、課題はない

IV 貴社の概要について

問24, 主たる業種は何ですか(1つだけ○)。

付問①へ	1 建設業	9 学術研究、専門・技術サービス業	付問③へ
	2 製造業	10 宿泊業、飲食サービス業	
	3 電気・ガス・熱供給・水道業	11 生活関連サービス業、娯楽業	
	4 情報通信業	12 教育、学習支援業	
	5 運輸業、郵便業	13 医療、福祉	
付問②へ	6 卸売業、小売業	14 複合サービス業(郵便局、協同組合等)	付問④へ
	7 金融業、保険業	15 その他サービス業(他に分類されないもの)	
	8 不動産業、物品賃貸業	16 その他(具体的に)	

付問②, 主な分野を教えてください(1つだけ○)。

1	輸送用機械関連	3	電機・電子関連	5	その他機械関連	7	金属関連
2	化学関連	4	素材関連	6	食料品関連	8	その他製造

付問③, 主な分野を教えてください(1つだけ○)。

卸売業	1	総合卸(総合商社)	2	専門卸(専門商社)	3	その他卸売
小売業	4	総合小売 (百貨店、スーパー、コンビニ等)	5	専門小売 (ドラッグストア、ホームセンター等)	6	その他小売

付問④, 主な分野を教えてください(1つだけ○)。

1	学術・研究機関	2	学校教育	3	その他教育・学習支援	4	専門・技術サービス	5	その他
---	---------	---	------	---	------------	---	-----------	---	-----

付問, 大学が含まれていますか。

1	はい	2	いいえ
---	----	---	-----

付問④, 「労働者派遣会社」や「業務請負会社」に該当しますか。

1	該当する	2	該当しない
---	------	---	-------

問25, 雇用人(正社員及び直接雇用の非正社員の合計)は何人ですか(1つだけ○)。

49人以下	50~99人	100~299人	300~499人	500~999人	1,000人以上
1	2	3	4	5	6

問26, 労働組合や労使協議機関はありますか。

労働組合や労使協議機関がある場合、組合員の範囲も教えてください(それぞれ1つだけ○)。

1	過半数代表の労働組合がある	3	労働組合はないが、労使協議機関がある
2	過半数代表ではないが、労働組合がある	4	労働組合も労使協議機関もない

付問, 組合員の範囲

定年再雇用者	(左記以外の) 有期契約労働者		
1	組合員に(一部でも)なっている	1	組合員に(一部でも)なっている
2	組合員になっていない	2	組合員になっていない

問27, 貴企業の事業所数(本社含む)を教えてください。

2ヶ所以上の場合、事業所の展開範囲も教えてください(それぞれ1つだけ○)。

1	1ヶ所のみ	2	2ヶ所以上
1	一定の地域内で展開	2	全国的に展開
2	全国的に展開	3	海外を含めて展開

問28, 企業設立年をご記入ください(数値を記入)。

西暦	年
----	---

問29, 貴企業の過去3年間の経営状況について教えてください(1つだけ○)。

1	業界平均よりかなり良い	4	業界平均より悪い
2	業界平均より良い	5	業界平均よりかなり悪い
3	業界平均並み		

問30, 本調査にご協力いただいた御礼として、調査結果の要約版報告書(無料)の送付を希望されますか。

1	希望する	2	希望しない
---	------	---	-------

○ 送付先を教えてください。

貴社名:
ご住所:
記入者のお名前:

TEL:
e-mail:

質問は以上です。ご記入が終わりましたら、別添の【返信用封筒】(切手不要)へ入れ、2015年8月12日(水)までに郵便ポストにご投函ください。ご協力いただき、誠に有難うございました。

付属統計表・目次

I 改正労働契約法への対応状況について

問1.	改正労働契約法の認知度	88
問2.	有期契約労働者の雇用状況	89～92
	付問. 有期契約労働者から無期契約労働者(正社員含む)への転換状況	89, 90
	付問. 有期契約労働者を雇用していない場合の期間	90
問3.	雇用している有期契約労働者の形態	91
	付問. フルタイム、パートタイム契約労働者の各人数	91, 92
問4.	有期契約労働者の契約状況	93～99
	(1) 1回当たりの契約期間の長さや平均勤続年数	93, 94
	(2) 契約更新の回数上限や通算勤続年数上限の設定状況	95, 96
	付問①. 上限設定の内容	95, 96
	付問②. 上限の設定時期	97
	付問③. 上限設定の変更状況	97
	付問④. 上限設定を「変更した」場合、変更前の内容	98, 99
問5.	これまでの実績・経験で通算勤続年数が5年を超える人数割合 通算勤続年数が5年を超えた人のうち、無期契約(正社員含む)への転換を希望すると思う割合	100, 101
問6.	フルタイム、パートタイム契約労働者の職種活用状況(全職種、人数最多職種)	102～105
問7.	無期転換ルールへの対応方針・状況	106, 107
	付問①. 通算5年未満への抑制理由	108
	付問②. 通算5年未満への抑制方法	108
	付問③. 無期転換権を発生させないことに対する代償措置の実施・検討状況	109
	付問④. 対応方針を決める上でのネック	110
	付問⑤. 対応方針を決める上で必要な支援	111
	付問. 「相談体制の整備」が必要とした場合の相談したい内容	111
	付問⑥. 対応方針が決まる時期	110
	付問⑦. 何らかの形で無期転換する場合の無期化形態	112, 113
問8.	有期契約労働者の転換先となる、無期契約区分の労働条件の設定方法	114～149
	(i)労働条件について	
	①. 職務(業務の内容や責任)	114, 132
	②. 職種の変更	114, 132
	③. 勤務地・配置転換の範囲	115, 133
	④. (他の区分に転換せずに昇進できる)役職の上限	116, 134
	⑤. 更新上限年齢・定年の定め	117～120, 135～138
	⑥. 所定労働時間の長さ(週当たり平均)	121, 139

⑦. 時間外労働(残業や休日出勤)の発生状況	122, 140
⑧. 特殊な勤務時間制の適用状況	123, 141
(ii) 処遇について	
①. 基本賃金の形態	124, 142
②. 正社員と比較した基本賃金の水準	125, 143
③. 基本賃金以外の処遇状況(適用される制度)	126, 127, 144, 145
④. 正社員の平均年収を100とした場合の年収水準	128, 129, 146, 147
⑤. 教育訓練の実施状況	130, 131, 148, 149
問9. 有期契約労働者を無期契約に転換するメリット	150
問10. 有期契約労働者を無期契約に転換する場合の雇用管理上の課題	150
問11. 有期契約労働者から正社員に登用する制度や慣行の有無	151, 152
付問①. 過去3年間における正社員登用実績	
付問②. 今後3年間における正社員登用者の増減見通し	
問12. 改正労働契約法の施行に伴う正社員登用制度・慣行の見直し予定	153
付問. 具体的な見直し内容	
問13. 有期・無期契約労働者間の不合理な労働条件の相違禁止ルールへの対応方針・状況	154
付問. 具体的な見直し内容	
問14. 有期契約労働者の今後の新規採用方針	155
II 多様な正社員の活用状況について	
問15. 多様な正社員(正社員における限定区分)の活用状況	156
付問①. 限定性や処遇・労働条件等の就業規則での規定状況と、書面による本人への明示状況	157
付問②. 無限定正社員と多様な正社員間における転換制度・慣行の有無	158, 159
付問. 転換できる方向性と、過去3年間の転換実績	
付問③. 事業所閉鎖や事業の縮小等に直面した場合の、多様な正社員区分の 人事・雇用上の取扱い	160
付問④. 事業所閉鎖や事業の縮小等に直面した場合の対応方針	160
問16. 正社員(無限定正社員)と多様な正社員の処遇・労働条件	161
①. 人数	161~177
②. 女性の割合	162
③. 平均勤続年数	163
④. 多様な正社員が正社員と比べて限定されている働き方要素	164
⑤. 活用している職種(全職種、人数最多職種)	165, 166
⑥. 職種変更の可能性	167
⑦. 週当たり所定労働時間の長さ	168
⑧. 時間外労働(残業や休日出勤)の発生状況と、時間外労働の長さ(月間平均)	169, 170
⑨. 特殊な勤務時間制度の適用状況	171

⑩. 勤務地・配置転換の有無と範囲	172
⑪. (他の区分に転換せずに昇進できる) 役職の上限	172
⑫. 基本賃金の形態	173
⑬. 正社員(無限定正社員)と比較した基本賃金の水準	174
⑭. 基本賃金以外の処遇状況(適用される制度)	175
⑮. 無限定正社員の平均年収を100とした場合の年収水準	174
⑯. 教育訓練の実施状況	173
⑰. 定年の設定状況	176, 177
⑱. 採用・補充方法	176, 177
問17. 多様な正社員区分の今後の導入(増員)予定	178
付問①. 多様な正社員区分を導入(増員)する理由	178
付問②. 多様な正社員区分の導入(増員)が難しい理由 (あるいは、多様な正社員区分を導入(増員)する上での課題)	179
Ⅲ 専門的知識等を有する有期雇用労働者等に関する特別措置法への対応状況について	
問18. 有期雇用特別措置法の認知度	180
問19. 高度専門職有期の雇用状況	180, 181
付問. 雇用している高度専門職有期の種類と人数、年収分布	
問20. 高度専門職有期に係る特例の活用予定	182
付問①. 活用予定・検討余地がある場合の、労働者(労働組合等)からの意見聴取状況	182
問21. 定年再雇用有期の雇用状況	183
付問. 定年再雇用有期の年齢分布	183, 184
問22. 定年再雇用有期に係る特例の活用予定	185
付問. 活用予定・検討余地がある場合の、労働者(労働組合等)からの意見聴取状況	185
付問. 定年再雇用有期の無期転換権への対応方針	186
問23. (高度専門職有期、定年再雇用有期を問わず)特例を活用する上での課題	187
Ⅳ 企業概要について	
問24. 主たる業種	188
付問①. 製造業の主な分野	188
付問②. 卸売業、小売業の主な分野	189
付問③. 学術研究、専門・技術サービス業あるいは教育、学習支援業の主な分野	189
付問④. 「労働者派遣会社」や「業務請負会社」への該当有無	189
問25. 雇用者の規模	190
問26. 労働組合や労使協議機関の有無と組合員の範囲	190
問27. 事業所数と展開範囲	191
問28. 企業設立年	191
問29. 過去3年間における経営状況	191

問3. 雇用している有期契約労働者の形態は何か(該当すべてに○)。
付問、フルタイムの契約労働者を雇用している場合、人数も教えてください(数値を記入)。

Table with columns for industry, contract type, and employee count. Rows include sectors like Manufacturing, Wholesale, and Services, with sub-categories for full-time and part-time employees. Columns include counts for various contract durations and summary statistics like average and standard deviation.

〇パートタイム契約労働者について

Table with multiple columns: 契約更新の上限回数, 通算勤続年数の上限回数, 通算勤続年数の上限年数, 通算勤続年数の上限年数, etc. Rows include categories like 製造業, 卸売業, 小売業, etc.

問4(2)付問②,上限はいつからありますか(1つだけ○)。付問③,改正労働契約法の施行に伴い,上限設定の内容を変更しましたか(1つだけ○)。付問④,「変更した」場合,変更前の上限内容も教えてください(1つだけ○。上限数値も記入)。

○フルタイム契約労働者について

Table with 10 columns: 上限を設けていない企業数, 改正労働契約法施行に伴い, 上限を設けた企業数, 改正労働契約法施行前, 改正労働契約法施行後, 変更した企業数, 変更した上限額, 変更した下限額, 上限額を上げた企業数, 下限額を下げた企業数, 無回答. Rows include industry types like Manufacturing, Wholesale, Retail, etc.

○パートタイム契約労働者について

Table with 10 columns: 上限を設けていない企業数, 改正労働契約法施行に伴い, 上限を設けた企業数, 改正労働契約法施行前, 改正労働契約法施行後, 変更した企業数, 変更した上限額, 変更した下限額, 上限額を上げた企業数, 下限額を下げた企業数, 無回答. Rows include industry types like Manufacturing, Wholesale, Retail, etc.

問5、雇用しているフルタイム契約労働者、パートタイム契約労働者の人数を100として、これまでの実績・経験で、反復更新を含めた通算勤続が5年を超える割合はどれくらいですか(数値を記入)。

付問、通算勤続が5年を超えた人のうち、無期契約(正社員含む)への転換を希望する割合はどれくらいだと思いますか(数値を記入)。

※通算勤続が5年を超えた人のうち、無期契約(正社員含む)への転換を希望すると思う割合については、無回答が多い点に留意する必要があります。

Table with multiple columns: 業種 (Industry), 職種 (Occupation), 性別 (Gender), 年齢 (Age), 学歴 (Education), 職歴 (Tenure), etc. Each cell contains numerical data representing percentages and counts.

〇パートタイム契約労働者について

Table with 25 columns: 業種, パートタイム契約労働者雇用している企業計, 0%, 0%超30%, 30%超50%, 50%超80%, 80%超100%, 100%未満, 中央値, 平均値, 標準偏差, 通算総数が5年を超えた人のうち無期契約への転換を希望すると思う割合, 0%, 0%超30%, 30%超50%, 50%超80%, 80%超100%, 100%未満, 中央値, 平均値, 標準偏差. Rows include 合計, 主な業種 (建設業, 製造業, etc.), 業種別 (電気・ガス, etc.), 職別 (運転手, etc.), 学歴 (大学, etc.), 年齢 (49歳以下, etc.), 労働組合 (労働組合がある, etc.), 協会の関係 (組合員, etc.), 法的関係 (法的関係がある, etc.), 認知度 (認知している, etc.).

○パートタイム契約労働者について

Table with multiple columns: 業種 (Industry), 職種 (Occupation), 労働者数 (Number of workers), and various demographic and employment status indicators. The table is organized into major sections such as '業種別' (by industry), '職種別' (by occupation), '学歴・年齢別' (by education/age), '勤務形態' (employment form), '協会の関係' (association relationship), and '法的状況' (legal status).

問7、改正労働契約法で、有期労働契約が反復更新されて通算5年を超えたときは、労働者の申込みに基づき、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換できるルールが規定されました（※）。このルールに対して、貴企業ではどのような対応を検討していますか（もっともあてはまるものに1つだけ）。

調査シリーズNo.151

※「研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率の推進等に関する法律及び大学の教員等の任期に関する法律の一部を改正する法律」（2014年4月より施行）に基づき、大学等及び研究開発法人の教員等、研究者、技術者、リサーチアドミニストレーター等については、無期契約に転換するまでの期間が10年に延長された。そのため、フルタイム・パートタイム契約労働者として、これらの対応状況を記入する場合は、設問文の「5年」を「10年」に読み替えて回答しても構わない。

○フルタイム契約労働者について

○パートタイム契約労働者について

	フルタイム契約労働者について	パートタイム契約労働者について
合計	2,671	2,656
主な業種		
建設業	153	136
製造業	1,000	668
電気・ガス・熱供給・水道業	19	16
情報通信業	100	100
運輸業、郵便業	222	234
卸売業、小売業	100	100
金融業、保険業	100	100
不動産業、物品賃貸業	28	27
学術研究、専門・技術サービス業	100	100
宿泊業、飲食サービス業	100	100
生活関連サービス業、娯楽業	100	100
教育、学習支援業	100	100
医療、福祉	140	156
複合サービス業	5	5
その他サービス業	100	100
その他	16	14
無回答	41	44
サービス業計	670	1,000
非製造業計	1,942	1,930
計	100	100
製造用機械関連	75	63
化学関連	44	49
電機・電子関連	100	100
素材関連	100	100
その他機械関連	72	82
食料品関連	100	100
金属関連	76	71
その他製造	175	171
無回答	100	100
計	489	516
卸売業	71	75
小売業	100	100
その他卸売	35	38
総合小売	120	136
専門小売	100	100
その他小売	24	25
無回答	4	5
計	151	143
学術・研究機関	11	11
学校教育	100	100
その他教育・学習支援	19	100
専門・技術サービス	61	45
その他	100	100
無回答	6	5
大学が含まれている	28	32
大学が含まれていない	100	100
無回答	1	2
計	167	169
その他サービス業 計	366	346
「労働者派遣会社」に該当する	150	150
「労働者派遣会社」に該当しない	207	196
無回答	100	100
計	100	100
49人以下	172	114
50～99人	779	774
100～299人	1,000	1,041
300～499人	100	100
500～999人	190	197
1,000人以上	288	100
無回答	23	25
計	2,222	2,211
10%未満	100	100
10%～30%未満	652	645
30%～50%未満	130	130
50%～70%未満	100	100
70%～90%未満	207	229
90%以上	100	100
無回答	31	33
計	824	824
過半数代表以外の労働組合がある	630	593
過半数代表ではないが、労働組合がある	194	194
労働組合はないが、労使協議機関がある	681	660
労働組合も労使協議機関もない	1,135	1,176
無回答	31	33
計	824	824
組合員（一部でも）になっている	652	666
組合員ではないが、組合員になる可能性がある	100	100
組合員でもない可能性はない	559	517
無回答	3	3
計	100	100

	フルタイム契約労働者について	パートタイム契約労働者について
合計	2,671	2,656
主な業種		
建設業	153	136
製造業	1,000	668
電気・ガス・熱供給・水道業	19	16
情報通信業	100	100
運輸業、郵便業	222	234
卸売業、小売業	100	100
金融業、保険業	100	100
不動産業、物品賃貸業	28	27
学術研究、専門・技術サービス業	100	100
宿泊業、飲食サービス業	100	100
生活関連サービス業、娯楽業	100	100
教育、学習支援業	100	100
医療、福祉	140	156
複合サービス業	5	5
その他サービス業	100	100
その他	16	14
無回答	41	44
サービス業計	670	1,000
非製造業計	1,942	1,930
計	100	100
製造用機械関連	75	63
化学関連	44	49
電機・電子関連	100	100
素材関連	100	100
その他機械関連	72	82
食料品関連	100	100
金属関連	76	71
その他製造	175	171
無回答	100	100
計	489	516
卸売業	71	75
小売業	100	100
その他卸売	35	38
総合小売	120	136
専門小売	100	100
その他小売	24	25
無回答	4	5
計	151	143
学術・研究機関	11	11
学校教育	100	100
その他教育・学習支援	19	100
専門・技術サービス	61	45
その他	100	100
無回答	6	5
大学が含まれている	28	32
大学が含まれていない	100	100
無回答	1	2
計	167	169
その他サービス業 計	366	346
「労働者派遣会社」に該当する	150	150
「労働者派遣会社」に該当しない	207	196
無回答	100	100
計	100	100
49人以下	172	114
50～99人	779	774
100～299人	1,000	1,041
300～499人	100	100
500～999人	190	197
1,000人以上	288	100
無回答	23	25
計	2,222	2,211
10%未満	100	100
10%～30%未満	652	645
30%～50%未満	130	130
50%～70%未満	100	100
70%～90%未満	207	229
90%以上	100	100
無回答	31	33
計	824	824
過半数代表以外の労働組合がある	630	593
過半数代表ではないが、労働組合がある	194	194
労働組合はないが、労使協議機関がある	681	660
労働組合も労使協議機関もない	1,135	1,176
無回答	31	33
計	824	824
組合員（一部でも）になっている	652	666
組合員ではないが、組合員になる可能性がある	100	100
組合員でもない可能性はない	559	517
無回答	3	3
計	100	100

○フルタイム契約労働者について

Table with columns for age group, gender, and job type, and rows for employment status (regular, part-time, etc.).

○パートタイム契約労働者について

Table with columns for age group, gender, and job type, and rows for employment status (regular, part-time, etc.).

問7付問④,対応方針を決める上で、ネックとなっていることは何ですか(該当すべてに○)。
付問⑤,対応方針が決まるのは、いつ頃になりそうですか(1つだけ○)。

Table with 13 columns: 対応方針は未定・分からない企業計, 事業の先行見通しの確実性, 他社の動向, 法の理解, 通算5年以上の発生見込み, 有期契約労働者の希望の発覚の恐れ, 転換後の人事処遇のあり方, 全体的な人事処遇改定の必要性, 労使交渉・協議, その他, 無回答, 平均選択数. Rows include industry categories like 建設業, 製造業, 電気・ガス・熱供給・水道業, etc.

Table with 13 columns: 対応方針は未定・分からない企業計, 平成27年度(今年度)中, 平成28年度(来年度)中, 平成29年度中, 分からない, 無回答. Rows are identical to the first table.

※その他の自由記述として「障害者雇用の取組(雇用手間も含めて)」 「(女性が多く)他職種への人事異動が困難」 「65歳を超える高齢者の取組(本人の健康問題との兼ね合い等)」 「対象労働者が多い」 「大半が生徒アルバイト」「子会社のため、親会社の方針待ち」 「外国労働者であること」等。

○フルタイム契約労働者について

Table with 13 columns: 何らかの形で無期転換する, 正社員(左記)以外に転換する, 正社員(左記)以外に転換する, (新)分らない(左記)以外に転換する, (新)分らない(左記)以外に転換する, 無期転換, その他, 無回答. Rows include years from 1979 to 2010, economic conditions, legal changes, training, and employment counts by industry.

○パートタイム契約労働者について

Table with 13 columns: 何らかの形で無期転換する(※1), 正社員(左記)以外に転換する, 正社員(左記)以外に転換する, (新)分らない(左記)以外に転換する, (新)分らない(左記)以外に転換する, 無期転換, その他, 無回答. Rows include years from 1979 to 2010, economic conditions, legal changes, training, and employment counts by industry.

問8、有期契約労働者の転換先となる、無期契約区分（「1.既存の正社員区分に転換」の正社員区分を含む）の労働条件や処遇を、どのように設定しますか（現時点のお考えで構いません）。現在の有期契約労働者の労働条件とともに教えてください（特定の指定がある調査以外はNo.151それぞれ1つだけ〇）。

(i) 労働条件について

①職務（業務の内容や責任）

〇フルタイム契約労働者について 〇パートタイム契約労働者について

②職種の変更

〇フルタイム契約労働者について 〇パートタイム契約労働者について

Table with columns for '現在の契約形態', '転換先', and '無期契約後' for 'フルタイム契約労働者' and 'パートタイム契約労働者'. Rows include '合計', '主な職種', '非製造業計', '製造業計', '業種・職種の主な区分', '雇用形態', '年齢', '性別', '学歴', '職歴', '労働組合', '就業形態', '労働条件', '就業形態', '労働条件', '就業形態'.

Table with columns for '現在の契約形態', '転換先', and '無期契約後' for 'フルタイム契約労働者' and 'パートタイム契約労働者'. Rows include '合計', '主な職種', '非製造業計', '製造業計', '業種・職種の主な区分', '雇用形態', '年齢', '性別', '学歴', '職歴', '労働組合', '就業形態', '労働条件', '就業形態', '労働条件', '就業形態'.

③勤務地・配置転換の範囲

○フルタイム契約労働者について

Table with 16 columns: 業種, 業種. Rows include industry categories like 建設業, 製造業, 卸売業, etc., and various sub-categories.

○パートタイム契約労働者について

Table with 16 columns: 業種, 業種. Rows include industry categories like 建設業, 製造業, 卸売業, etc., and various sub-categories.

④ (他の区分に転換せずに昇進できる) 役職の上限
○フルタイム契約労働者について

○パートタイム契約労働者について

Table with 4 main columns: フルタイム契約労働者 (フルタイム契約労働者), 現況 (現状), パートタイム契約労働者 (パートタイム契約労働者), 現況 (現状). Each column contains a grid of data points categorized by industry (e.g., 建設業, 製造業, 情報通信業) and job type (e.g., 役員, 部長, 課長, 係長, 主任, 係長, 主任, 係長, 主任). The data represents the number of employees in each category.

⑤更新上限年齢・定年の定め
①フルタイム契約労働者について

Table with columns for industry (e.g., 建設業, 製造業), age group (e.g., 60歳以下, 61歳), and various metrics like average age and standard deviation. Includes a '現状' (Current Status) section with a diagram showing the relationship between '更新上限年齢の定め' and '設定年齢'.

○パートタイム契約労働者について

Table with columns for industry type (e.g., 建設業, 製造業), age group (e.g., 60歳以下, 61歳, etc.), and various statistics including counts and ratios. Includes a diagram showing the flow from '無期転換後' to '更新上限年齢の定め'.

◎所定労働時間の長さ(週当たり平均)

○フルタイム契約労働者について

○パートタイム契約労働者について

Table with columns for employment type (フルタイム, パートタイム), industry, and average weekly working hours. Rows include '合計' (Total), '主な業種' (Major Industries), '製造業' (Manufacturing), '卸売業' (Wholesale), '小売業' (Retail), '学術・研究機関' (Academic/Research), '学校教育' (School Education), and '労働組合' (Labor Union).

⑦時間外労働（残業や休日出勤）の発生状況

○フルタイム契約労働者について ○パートタイム契約労働者について

Table with 16 columns: Industry, Full-time employees, Part-time employees, and their respective overtime status (No overtime, Limited overtime, Significant overtime). Rows include total counts and detailed industry breakdowns like Manufacturing, Wholesale/Retail, Information, etc.

⑧特殊な勤務時間制の適用（該当すべてに〇）
〇フルタイム契約労働者について

〇パートタイム契約労働者について

Table with 24 columns: 業種, フルタイム契約労働者, パートタイム契約労働者, 業種, フルタイム契約労働者, パートタイム契約労働者. Each column contains 14 sub-columns for various metrics like employee count, average wage, and working hours.

(ii) 処遇について

①基本賃金の形態

○フルタイム契約労働者について

○パートタイム契約労働者について

Table with multiple columns for labor categories (e.g., 建設業, 製造業, 卸売業), contract types (フルタイム, パート), and various metrics (時給, 月給, etc.).

②正社員と比較した基本賃金の水準
○フルタイム契約労働者について

○パートタイム契約労働者について

Main data table with multiple columns for industry, employee type, and wage distribution. Includes sub-sections for 'フルタイム契約労働者' and 'パートタイム契約労働者'.

③基本賃金以外の処遇（適用される制度）（1～10のうち該当するに○。該当がない場合は1を選択）
○フルタイム契約労働者について

Table with 28 columns: 業種, 業種別, 年齢, 退職金, 通勤手当, 家族手当, 住宅手当, 健康保険, 厚生年金, 雇用保険, 福利厚生(施設利用), 福利厚生(左記以外), 法定外休日(診断), 法定外休日(休暇), 法定外休日(その他), 無回答, 平均選択数, 無期転換後, 賃金, 退職金, 通勤手当, 家族手当, 住宅手当, 健康保険, 厚生年金, 雇用保険, 福利厚生(施設利用), 福利厚生(左記以外), 法定外休日(診断), 法定外休日(休暇), 法定外休日(その他), 無回答, 平均選択数.

〇パートタイム契約労働者について

Main data table with columns for 'パートタイム契約労働者について' and '無期転換後'. Rows include industry categories (e.g., 建設業, 製造業), age groups (e.g., 49以下, 50-59), and various employment status indicators.

④年収水準（数値を記入）
○フルタイム契約労働者について

Table with columns for industry (e.g., 建設業, 製造業), current status (現状), and annual income distribution (30%以下, 30%~50%, etc.). Rows include various industries and detailed sub-categories like '非製造業計' and '製造業計'.

〇パートタイム契約労働者について

	パートタイム契約労働者について何らかの形で無期契約にしてい	無期契約	現状					中央値	平均値	標準偏差	無期転換後					中央値	平均値	標準偏差		
			30%以下	30%超50%未満	50%超80%未満	80%超100%未満	100%以上				30%以下	30%超50%未満	50%超80%未満	80%超100%未満	100%以上					
合計	1,676	273	416	592	35	37	323	50.0	52.9	20.3	244	377	541	49	147	318	60.0	57.5	23.6	
主な業種																				
製造業	100.0	16.3	24.8	35.3	2.1	2.2	19.3	60.0	57.7	21.9	10.5	15.1	23.4	2.3	10.5	23.3	60.0	62.8	23.4	
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	13.3	27.8	38.3	1.4	1.4	17.9	50.0	54.7	21.0	25.0	12.5	12.5	12.5	25.0	12.5	60.0	64.8	23.9	
情報通信業	100.0	25.0	25.0	37.5	-	-	-	60.0	58.5	20.1	9.8	14.6	36.6	4.9	12.2	22.0	60.0	64.8	23.9	
運輸業、郵便業	100.0	18.2	26.6	34.3	2.1	1.4	17.5	50.0	52.2	20.3	25.3	26.6	42.3	3	12	25	50.0	55.7	23.8	
卸売業、小売業	100.0	14.0	18.3	24.4	4.7	2.3	23.3	50.0	52.9	19.4	11.7	25.5	34.2	2.5	9.2	17.0	60.0	58.2	23.2	
金融業、保険業	100.0	14.8	26.3	34.4	1.8	1.5	21.1	50.0	53.1	19.9	13.0	23.6	31.4	2.4	9.1	20.5	60.0	58.7	22.1	
不動産業、物品賃貸業	100.0	12.3	37.2	33.7	-	-	4.2	50.0	49.2	14.6	3	29.7	33.2	4.2	8.4	-	2	50.0	49.2	14.6
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	15.8	36.8	36.8	-	-	-	48.5	51.4	23.0	15.8	36.8	36.8	-	-	-	47.0	54.6	27.3	
宿泊業、飲食サービス業	100.0	20.0	16.7	26.7	-	-	-	60.0	55.4	21.9	20.0	20.0	16.7	3.3	10.0	30.0	60.0	58.3	22.9	
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	16.5	20.0	35.7	0.9	3.5	23.5	50.0	50.0	23.5	13	17.4	35.7	3.5	4.3	23.3	60.0	53.3	26.0	
教育、学習支援業	100.0	24.1	20.4	31.5	1.9	5.6	16.7	49.0	44.1	26.0	24.1	16.7	33.3	1.9	9.3	14.8	50.0	47.7	29.5	
医療、福祉	100.0	37.2	14.0	27.9	4.7	2.3	14.0	50.0	50.0	17.3	34.9	11.6	23.3	7.0	7.0	16.3	60.0	55.0	21.2	
複合サービス業	100.0	13.5	33.7	27.9	1.9	1.0	22.1	-	-	-	10.6	29.8	26.9	2.9	5.8	24.0	100.0	100.0	0.0	
その他サービス業	100.0	44	47	78	-	-	-	52.0	52.8	22.6	40	42	73	9	21	29	60.0	56.9	25.2	
その他	100.0	20.6	22.0	36.4	3.3	4.2	13.6	50.0	44.3	20.0	2	1	1	-	-	2	40.0	44.3	20.0	
無回答	100.0	33.3	16.7	16.7	-	-	-	60.0	62.4	21.6	33.3	16.7	16.7	-	-	33.3	60.0	64.2	23.3	
サービス業計	414	82	86	144	9	17	76	51.5	53.0	22.5	76	77	137	15	35	74	60.0	56.7	24.9	
非製造業計	1,213	212	291	418	28	30	234	50.0	52.7	21.0	190	261	385	38	104	235	60.0	57.2	24.0	
製造業計	100.0	17.5	24.0	34.5	2.3	2.5	19.3	51.0	53.2	18.3	15.7	21.5	31.7	3.1	8.6	19.4	60.0	58.3	22.4	
製造業の主な分野																				
輸送用機械関連	100.0	13.3	27.8	38.3	1.4	1.4	17.9	50.0	50.6	17.4	5	7	16	-	-	5	50.0	51.9	17.9	
化学関連	100.0	13.3	35.6	37.8	-	-	-	48.0	44.2	17.5	6	10	6	1	2	2	50.0	52.3	24.0	
電機・電子関連	100.0	25.0	31.3	18.8	-	-	-	60.0	55.6	18.5	18.8	31.3	18.8	3.1	6.3	21.9	60.0	60.7	22.7	
金属材料	100.0	7.7	46.1	6.2	-	-	-	50.0	49.8	14.0	1	4	4	-	-	4	50.0	55.3	18.1	
その他機械関連	100.0	8	6	13	1	2	9	52.0	55.2	20.4	4	13	14	2	6	30.8	60.0	62.2	23.8	
食料品関連	100.0	12.5	27.1	35.4	2.1	4.2	18.8	60.0	55.5	18.4	8.3	27.1	29.2	4.2	12.5	18.8	60.0	59.9	22.6	
金属関連	100.0	6.5	26.1	47.8	-	-	-	60.0	58.8	16.6	3	10	17	1	8	7	65.0	65.2	23.0	
その他製造	100.0	16.7	25.9	37.0	-	-	-	70.0	70.0	0.0	14.8	24.1	34.3	-	7.4	19.4	70.0	70.0	0.0	
無回答	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
卸売業、小売業の主な分野																				
総合卸	100.0	14.8	26.3	34.4	6	1.5	21.1	50.0	50.6	13.6	13.0	23.6	31.4	2.4	9.1	20.5	60.0	58.2	23.2	
専門卸	100.0	10.9	32.6	32.6	-	-	-	52.0	54.5	20.1	8.7	26.1	23.9	2.2	15.2	23.9	60.0	58.8	23.4	
その他卸売	100.0	14.1	27.1	36.5	3.2	1.2	17.6	50.0	51.2	20.4	12.9	24.7	31.8	4.3	8.2	17.6	60.0	56.8	21.4	
総合小売	100.0	8.7	26.1	43.5	2	4.3	17.4	50.0	51.2	20.4	8.7	26.1	47.8	-	4.3	13.0	60.0	56.7	24.8	
専門小売	100.0	21.3	18.0	33.7	2.2	1.1	23.6	50.0	54.2	19.1	18.0	16.9	30.3	1.1	10.1	23.6	50.0	58.7	21.6	
その他小売	100.0	9.6	32.6	32.9	1.4	1.4	21.9	50.0	55.5	26.8	9.6	32.6	32.9	2.7	6.9	20.5	60.0	55.5	26.8	
無回答	100.0	21.4	21.4	28.6	-	-	-	30.0	30.0	0.0	21.4	21.4	28.6	-	-	21.4	30.0	30.0	0.0	
学術研究等の主な分野																				
学術・研究機関	100.0	7.3	22	11	20	2	16	49.0	46.6	25.0	21	11	15	4	6	16	50.0	50.3	28.7	
学校教育	100.0	30.0	15.1	27.4	2.7	2.1	21.9	30.0	46.7	47.3	28.8	15.1	20.5	5.5	8.2	21.9	30.0	46.7	47.3	
その他教育・学習支援	100.0	50.0	-	-	-	-	-	30.0	38.5	24.0	50.0	-	-	-	25.0	25.0	30.0	41.8	28.2	
専門・技術サービス	100.0	48.1	7.4	29.6	3.7	-	11.1	50.0	56.0	25.2	44.4	7.4	22.2	7.4	3.7	14.8	60.0	60.6	28.3	
その他	100.0	14.3	28.6	21.4	7.1	7.1	21.4	60.0	53.1	21.4	14.3	21.4	21.4	7.1	14.2	21.4	53.5	56.7	26.6	
無回答	100.0	15.4	15.4	34.6	-	-	-	-	-	-	15.4	19.2	23.1	3.8	7.7	30.8	-	-	-	
製造業以外の労働組合がある	100.0	50.0	50.0	-	-	-	-	38.0	38.0	17.0	1	1	-	-	-	38.0	38.0	17.0		
大学が含まれている	100.0	76.9	-	-	-	-	-	20.0	20.4	15.9	69.2	-	7.7	-	-	23.1	3	16.0	20.2	16.7
大学が含まれていない	100.0	29.4	5.9	41.2	5.9	5.9	11.2	60.0	53.3	24.6	29.4	5.9	29.4	11.8	11.8	2	60.0	57.3	28.3	
無回答	100.0	1	1	-	-	-	-	40.0	40.0	0.0	1	1	-	-	-	40.0	40.0	0.0		
製造業以外の労働組合を有する	100.0	44	44	78	7	9	29	52.0	52.8	22.6	40	42	73	9	21	29	60.0	56.9	25.2	
(労働者派遣会社)に該当する	100.0	20.6	22.0	36.4	3.3	4.2	13.6	60.0	56.2	24.3	17.1	11	32	2	7	15	60.0	57.6	25.0	
(労働者派遣会社)に該当しない	100.0	27	32	35	1.7	1.7	16	50.0	50.1	21.1	23	31	38	2.1	8.7	17	58.0	55.9	25.4	
無回答	100.0	21.8	25.8	36.3	3.2	2.4	10.5	72.5	68.8	23.2	18.5	24.2	32.3	4.0	11.3	9.7	75.0	70.0	24.5	
年齢																				
49歳以下	100.0	12	12	29	1	3	13	60.0	54.0	23.6	12	10	25	3	5	15	60.0	55.5	25.6	
50～59歳	100.0	17	14	33	1	4	18	51.0	54.7	19.5	17.1	14.3	37.1	4.3	7.1	21.5	60.0	61.0	23.7	
10歳～29歳	100.0	13.2	28.0	36.1	3.2	1.9	17.6	51.5	53.9	20.6	11.3	24.6	32.7	4.5	11.0	15.9	60.0	58.0	23.7	
30歳～49歳	100.0	15.0	25.3	35.1	2.6	2.8	19.1	60.0	52.2	18.9	20	28	48	-	3	31	60.0	55.7	20.8	
50歳～99歳	100.0	18.1	20.1	43.3	-	-	0.7	50.0	50.2	20.5	13.2	25	40	3	4.9	21.5	60.0	56.4	24.5	
1,000人以上	100.0	20.2	23.3	33.3	-	-	2.3	45.0	45.6	18.8	17.1	19.4	31.0	2.3	8.5	21.7	50.0	47.7	20.7	
無回答	100.0	24.9	23.7	36.6	0.6	0.6	14.8	65.0	62.0	32.6	22.7	22.7	26.0	1.1	1.7	24.9	70.0	62.0	30.7	
有期																				
10%未満	100.0	17.0	26.1	35.6	3.1	2.1	16.9	51.5	54.3	19.6	53	103	134	17	54	63	60.0	60.7	24.0	
10%～30%未満	100.0	14.6	26.7	36.3	3.3	3.1	17.5	50.0	51.2	20.6	12.5	23.3	31.6	4.0	12.7	14.9	50.0	54.7	23.7	

◎教育訓練
○フルタイム契約労働者について

Table with multiple columns: 業種 (Industry), 職種 (Occupation), 性別 (Gender), 年齢 (Age), 学歴 (Education), 収入 (Income), 就業形態 (Employment Type), 教育訓練 (Education/Training), 就業状況 (Employment Status), 就業先 (Employer), 就業期間 (Employment Duration), 就業理由 (Reason for Employment), 就業満足度 (Job Satisfaction), 就業不安 (Job Insecurity), 就業希望 (Job Hopes), 就業困難 (Job Difficulties), 就業支援 (Job Support), 就業相談 (Job Counseling), 就業情報 (Job Information), 就業機会 (Job Opportunities), 就業競争 (Job Competition), 就業適性 (Job Suitability), 就業適応 (Job Adaptation), 就業適応力 (Job Adaptability), 就業適応性 (Job Adaptiveness), 就業適応度 (Job Adaptiveness Degree), 就業適応力度 (Job Adaptiveness Degree), 就業適応性度 (Job Adaptiveness Degree), 就業適応度度 (Job Adaptiveness Degree).

パートタイム契約労働者について

Main data table with columns for industry, gender, age, and various metrics. Includes a detailed header for '具体的な内容' (Specific Content) and 'パートタイム契約労働者' (Part-time workers).

③勤務地・配置転換の範囲

〇フルタイム契約労働者について

Table with columns for industry, business type, location, and employee count. It details the distribution of full-time employees across various sectors and their mobility between regions.

〇パートタイム契約労働者について

調査シリーズNo.151

Table with columns for industry, business type, location, and employee count. It details the distribution of part-time employees across various sectors and their mobility between regions.

④ (他の区分に転換せずに昇進できる) 役職の上限
 ○パートタイム契約労働者について

調査シリーズNo.151

	現状					パートタイム契約労働者について					現状					パートタイム契約労働者について							
	役職に就かない	下級(係長等)クラス	中級(課長等)クラス	上級(部長等)クラス	無回答	役職に就かない	下級(係長等)クラス	中級(課長等)クラス	上級(部長等)クラス	無回答	役職に就かない	下級(係長等)クラス	中級(課長等)クラス	上級(部長等)クラス	無回答	役職に就かない	下級(係長等)クラス	中級(課長等)クラス	上級(部長等)クラス	無回答			
合計	1,553	1,154	173	77	149	-	833	252	130	338	-	1,480	1,346	76	24	34	-	1,196	140	51	93	-	
主な業種																							
建設業	100.0	74.3	11.1	5.0	9.6	-	53.6	16.2	8.4	21.8	-	100.0	90.9	5.7	1.6	2.3	-	80.8	9.5	3.4	6.3	-	
製造業	100.0	67.5	13.0	3.9	15.6	-	53.2	15.6	9.1	22.1	-	100.0	90.7	5.3	1.3	2.7	-	77.3	9.3	6.7	6.7	-	
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	387	328	31	5	23	-	235	55	23	74	-	385	363	12	1	9	-	326	30	5	24	-
情報通信業	100.0	84.8	8.0	1.3	5.9	23	-	60.7	14.2	5.9	19.3	-	100.0	94.7	3.1	0.5	2.1	-	84.7	7.2	1.3	6.2	-
卸売業、小売業	100.0	80.0	-	-	20.0	-	50.0	30.0	-	20.0	-	100.0	85.7	-	-	14.3	-	42.9	28.6	14.3	14.3	-	
運輸業、郵便業	100.0	72.9	5.7	5.7	15.7	-	42.9	10.0	5.7	41.4	-	100.0	88.6	-	-	5.7	-	68.6	5.7	11.4	14.3	-	
金融業、保険業	100.0	131	101	13	10	7	-	75	21	16	19	-	128	116	6	5	1	-	105	10	8	5	-
不動産業、物品賃貸業	100.0	77.1	9.9	7.6	5.7	-	57.3	16.0	12.2	14.5	-	100.0	90.6	4.7	3.9	0.8	-	82.0	7.8	3.6	12	-	
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	221	296	14	28	8	-	138	38	6	24	-	100.0	232	20	6	-	-	232	20	6	-	-
宿泊業、飲食サービス業	100.0	73.9	12.0	4.7	9.4	-	52.8	19.4	7.4	20.4	-	100.0	88.9	6.7	2.4	2.0	-	78.1	12.1	4.0	5.7	-	
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	17	13	-	2	-	-	-	-	-	-	100.0	19	18	-	-	-	18	-	-	-	-	
教育、学習支援業	100.0	76.8	-	11.8	11.8	-	58.8	11.8	11.8	17.6	-	100.0	94.7	-	-	-	-	94.7	-	-	-	-	
医療、福祉	100.0	17	15	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	17	17	-	-	-	16	-	-	-	-	
複合サービス業	100.0	88.2	5	-	11.8	-	47.1	29.4	5.9	17.6	-	100.0	100.0	-	-	-	-	94.1	5.9	-	-	-	
その他サービス業	100.0	215	157	31	12	100.0	-	113	38	23	41	-	100.0	197	180	10	4	-	159	16	6	16	-
その他	100.0	73.0	14.4	5.6	7.0	-	52.6	17.7	10.7	19.1	-	100.0	91.4	5.1	2.0	1.5	-	80.7	8.1	3.0	8.1	-	
無回答	100.0	60.0	10.0	2.0	10.0	-	6	1	-	40.0	-	100.0	100.0	10.0	2.0	2.0	-	5	-	-	-	-	
サービス業計	100.0	68.8	12.5	6.3	12.5	-	56.3	18.8	6.3	18.8	-	100.0	81.3	6.3	-	12.5	-	81.3	6.3	-	12.5	-	
非製造業計	100.0	404	285	63	24	123	-	265	44	45	98	-	100.0	328	30	6	-	-	228	44	12	26	-
計	1,140	809	139	69	123	-	584	193	106	257	-	1,074	965	63	23	23	-	852	109	46	67	-	
製造業計	100.0	71.0	12.2	6.1	10.8	-	51.2	16.9	9.3	22.5	-	100.0	89.9	5.9	2.1	2.1	-	79.3	10.7	4.3	6.2	-	
輸送用機械関連	100.0	84.8	8.0	1.3	5.9	-	60.7	14.2	5.9	19.1	-	100.0	94.3	3.1	0.3	2.3	-	84.7	7.8	1.3	6.2	-	
化学関連	100.0	28	2	-	2	-	30	6	-	2	-	100.0	43	3	-	-	-	42	-	-	-	-	
電機・電子関連	100.0	77.8	14.8	-	7.4	-	55.6	14.8	3.7	25.9	-	100.0	92.9	3.6	-	3.6	-	82.1	10.7	-	7.1	-	
素材関連	100.0	80.6	6.0	3.0	10.4	-	64.2	13.4	3.0	19.4	-	100.0	93.5	1.6	-	-	-	85.5	8.1	-	6.5	-	
その他機械関連	100.0	88.9	-	-	11.1	-	66.5	-	-	33.3	-	100.0	90.0	-	-	10.0	-	80.0	-	10.0	10.0	-	
食料品関連	100.0	89.2	5.4	2.7	2.7	-	51.4	16.2	10.8	21.6	-	100.0	100.0	-	-	-	-	95.0	-	-	5.0	-	
金属関連	100.0	80.3	14.8	-	4.9	-	57.4	16.4	13.1	13.1	-	100.0	86.6	11.9	-	1.5	-	74.6	19.4	1.5	4.5	-	
その他製造業	100.0	42	36	1	-	-	23	7	2	10	-	100.0	38	37	-	-	-	31	2	2	3	-	
無回答	100.0	87.1	6.9	2.0	4.0	-	62.4	12.9	5.0	19.8	-	100.0	94.8	2.1	1.0	2.1	-	83.3	7.3	1.0	8.3	-	
計	100.0	299	221	36	14	28	-	158	58	22	61	-	297	264	20	7	6	-	232	36	12	17	-
建設業	100.0	27.8	12.0	4.7	9.4	-	23.4	9.4	7.4	20.9	-	100.0	88.9	6.7	2.2	2.0	-	88.9	6.7	2.2	2.0	-	
製造業	100.0	38	31	3	-	9	-	21	3	5	-	100.0	39	3	-	-	-	33	3	-	9	-	
卸売業、小売業	100.0	81.6	7.9	7.9	2.6	-	60.5	18.4	7.9	13.2	-	100.0	95.1	-	-	4.9	-	80.5	7.3	4.9	7.3	-	
小売業	100.0	81	65	9	4	15	-	44	16	5	14	-	100.0	61	9	-	-	61	9	-	9	-	
その他卸売	100.0	80.2	11.1	2.5	6.2	-	54.3	19.8	6.2	19.8	-	100.0	94.6	2.7	1.4	1.4	-	82.4	12.2	2.7	2.7	-	
複合小売	100.0	91.3	-	-	8.7	-	33	3	-	6	-	100.0	23	23	-	-	-	21	1	-	-	-	
専門小売	100.0	49	9	4	11	-	56.3	13.0	4.3	26.1	-	100.0	100.0	12	2	2	-	91.3	4	1.3	4	-	
その他小売	100.0	67.1	12.3	5.5	15.1	-	54.8	13.7	11.0	20.5	-	100.0	80.0	15.0	2.5	2.5	-	68.8	18.8	5.0	7.5	-	
計	100.0	63.2	19.7	6.0	10.4	-	43.3	28.4	6.3	23.9	-	100.0	86.4	7.6	1.5	4.4	-	77.3	10.6	3.0	9.1	-	
無回答	100.0	100.0	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	100.0	100.0	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	
計	100.0	78	58	7	1	12	-	44	7	24	-	100.0	62	57	1	2	-	52	4	3	3	-	
学術・研究機関	100.0	74.4	9.0	1.3	15.4	-	56.3	9.0	3	30.8	-	100.0	91.9	1.6	3.2	3.0	-	83.9	6.6	4.8	4.8	-	
学校教育	100.0	66.7	16.7	-	16.7	-	66.7	16.7	-	16.7	-	100.0	75.0	-	-	25.0	-	75.0	-	-	25.0	-	
その他の教育・学習支援	100.0	72.0	4.0	-	24.0	-	48.0	-	-	52.0	-	100.0	95.8	-	-	4.2	-	87.5	4.2	-	8.3	-	
専門・技術サービス	100.0	77.7	11.1	11.1	-	-	66.7	11.1	11.1	11.1	-	100.0	70.0	10.0	20.0	-	-	60.0	10.0	30.0	-	-	
その他	100.0	36	28	4	-	-	21	5	2	8	-	100.0	22	22	-	-	-	20	2	-	-	-	
無回答	100.0	77.8	11.1	-	11.1	-	58.3	13.9	5.6	22.2	-	100.0	100.0	-	-	-	-	90.9	9.1	-	-	-	
計	100.0	2	-	-	-	-	2	-	-	-	-	100.0	2	-	-	-	-	2	-	-	-	-	
無回答	100.0	50.0	-	-	50.0	-	50.0	-	-	50.0	-	100.0	100.0	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	
大学が含まれている	100.0	66.7	-	-	33.3	-	58.3	-	-	41.7	-	100.0	100.0	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	
大学が含まれていない	100.0	18	13	-	-	-	15	3	-	11	-	100.0	86.7	-	-	13.3	-	73.3	6.7	-	20.0	-	
無回答	100.0	72.2	11.1	-	16.7	-	44.4	5.6	-	50.0	-	100.0	86.7	-	-	13.3	-	73.3	6.7	-	20.0	-	
計	100.0	215	157	31	12	15	-	113	38	23	41	-	197	180	10	4	3	-	159	16	6	16	-
労働者	100.0	73.0	14.4	5.6	7.0	-	52.6	17.7	10.7	19.1	-	100.0	91.4	5.1	2.0	1.5	-	80.7	8.1	3.0	8.1	-	
労働者	100.0	86	43	15	6	21	-	41	16	11	15	-	100.0	79	63	4	-	-	68	5	4	4	-
労働者	100.0	66.3	17.4	4.7	11.6	-	51.2	18.6	12.8	17.4	-	100.0	92.4	2.5	2.5	2.5	-	86.1	6.3	2.5	5.1	-	
労働者	100.0	125	98	16	7	4	-	67	22	11	25	-	114	103	8	2	1	-	87	11	4	12	-
労働者	100.0	78.4	12.8	5.6	3.2	-	53.6	17.6	8														

フルタイム契約労働者について

調査シリーズNo.151

Table with columns for age groups (60歳以下 to 70歳以上), gender, and various statistical indicators. Includes sub-sections for industry, occupation, and household type.

〇パートタイム契約労働者について

調査シリーズNo.151

業種	パートタイム契約労働者について何らかの形で無期契約にしていく企業計			更新上限年齢の定めがある企業計																	中央値	平均値	標準偏差											
	有	無	無回答	60歳以下	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳	66歳	67歳	68歳	69歳	70歳	71歳以上	無回答																		
＜ 現状 ＞																																		
合計	1,581	853	728	824	341	3	6	3	7	376	-	3	5	4	67	9	-	65.0	63.4	3.6														
主な業種																																		
建設業	100.0	54.0	46.0	-	100.0	41.4	0.4	0.7	0.4	0.8	45.6	-	0.4	0.6	0.5	8.1	1.1	-	65.0	63.6	3.4													
製造業	410	232	178	230	115	1	2	1	1	96	-	1	3	11	-	-	-	60.5	62.7	3.1														
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	56.6	43.4	-	100.0	50.0	0.4	0.9	0.4	-	-	-	0.4	1.3	-	-	-	65.0	66.3	6.3														
情報通信業	100.0	50.0	50.0	-	100.0	25.0	-	-	-	50.0	-	-	-	-	-	25.0	-	62.5	62.4	2.7														
運輸業、郵便業	134	72	62	69	20	-	-	-	1	2	35	-	-	-	-	6	5	65.0	64.6	4.0														
卸売業、小売業	100.0	53.7	46.0	-	100.0	29.0	-	1.4	2.9	50.7	-	-	-	-	-	8.7	7.2	65.0	62.9	3.0														
金融業、保険業	100.0	60.9	39.1	-	100.0	46.8	-	0.5	-	2.1	44.2	-	-	-	-	6.3	-	60.0	61.6	3.9														
不動産業、物品賃貸業	19	11	8	11	5	-	-	-	-	36.4	-	-	-	-	-	1	1	65.0	66.2	11.4														
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	57.9	42.1	-	100.0	45.5	-	1	-	5	-	-	-	-	9.1	9.1	-	65.0	63.7	3.5														
宿泊業、飲食サービス業	100.0	48.3	51.7	-	100.0	35.7	-	7.1	-	42.9	-	-	-	-	14.3	-	-	65.0	63.9	3.4														
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	51.8	48.2	-	100.0	38.5	-	1	-	35.4	-	-	2.1	-	15.5	-	-	65.0	64.0	3.7														
教育、学習支援業	52	27	25	26	10	-	-	-	-	11	-	-	-	-	5	-	-	65.0	63.7	3.4														
医療、福祉	100.0	50.0	50.0	-	100.0	33.3	4.8	4.8	-	42.9	-	-	-	-	4.8	9.5	-	65.0	63.9	3.3														
複合サービス業	100.0	48.9	51.1	-	100.0	33.3	-	-	2.2	51.1	-	-	-	-	4.4	-	-	70.0	70.0	0.0														
その他サービス業	100.0	100.0	-	-	100.0	21	1	1	1	53	-	2	1	1	100.0	13	2	65.0	64.8	3.4														
無回答	18	13	5	12	8	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	60.0	61.7	2.5														
サービス業計	100.0	72.2	27.8	-	100.0	66.7	-	-	-	33.3	-	-	2	2	27	2	-	65.0	64.4	3.5														
非製造業計	1,148	608	540	582	218	2	4	2	7	511	-	1	1	1	14.7	1.1	-	65.0	63.8	3.8														
製造業	100.0	53.0	47.0	-	100.0	23.0	0.3	0.7	0.5	1.2	47.4	-	0.3	0.7	0.7	1.5	-	60.5	62.7	3.1														
輸送用機械関連	410	232	178	230	115	1	2	1	1	96	-	-	-	-	11	-	-	60.5	62.7	3.1														
輸送用機械関連	100.0	56.6	43.4	-	100.0	50.0	0.4	0.9	0.4	-	41.7	-	0.4	1.3	-	4.8	-	60.0	61.7	3.9														
化学関連	30	14	16	14	6	-	-	-	1	5	-	-	-	-	2	-	-	64.0	63.4	3.6														
電機・電子関連	100.0	46.7	53.3	-	100.0	42.9	-	7.1	-	35.7	-	-	-	-	14.3	-	-	60.0	61.9	3.1														
素材関連	100.0	67.2	32.8	-	100.0	61.4	2.3	-	-	31.8	-	-	-	-	4.5	-	-	60.0	60.7	1.9														
その他機械関連	46	22	24	22	7	-	2	-	-	13	-	-	-	-	-	-	-	65.0	63.1	2.4														
食料品関連	100.0	47.8	52.2	-	100.0	31.8	-	9.1	-	59.1	-	-	1	2	2	-	-	65.0	63.7	2.8														
金属関連	40	18	22	18	8	-	-	-	-	5	-	-	2.3	4.7	1	-	-	65.0	63.1	3.0														
その他製造	100.0	45.0	55.0	-	100.0	44.4	-	-	-	50.0	-	-	-	-	5.6	-	-	65.0	63.1	3.0														
無回答	100.0	54.0	46.0	-	100.0	51.9	-	-	-	40.7	-	-	1.9	-	5.6	-	-	60.0	60.0	0.0														
卸売業	317	193	124	190	89	-	-	-	4	84	-	-	-	-	12	-	-	65.0	62.9	3.0														
総合卸	100.0	60.9	39.1	-	100.0	46.8	-	0.5	-	2.1	43.2	-	-	-	6.5	-	-	65.0	63.0	2.8														
専門卸	100.0	61.9	38.1	-	100.0	42.3	-	-	-	3.8	50.0	-	-	-	3.8	-	-	60.0	61.8	2.6														
その他卸	100.0	49.3	50.7	-	100.0	48.4	-	-	-	2.9	49.9	-	-	-	2.3	-	-	60.0	62.5	3.8														
総合小売	23	15	8	14	9	-	-	-	-	3	-	-	-	-	2	-	-	65.0	63.1	2.8														
専門小売	100.0	65.1	34.9	-	100.0	40.0	-	-	-	1.8	54.5	-	-	-	3.6	-	-	65.0	63.4	3.2														
その他小売	100.0	59.4	40.6	-	100.0	41.5	-	-	-	2.4	46.3	-	-	-	9.8	-	-	65.0	65.0	3.3														
無回答	14	10	4	10	2	-	-	-	-	6	-	-	-	-	2	-	-	65.0	65.0	3.3														
学術研究	100.0	100.0	-	-	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	60.0	60.0	0.0														
学術・研究機関	71	35	36	35	12	-	-	-	2	15	-	-	-	-	4	-	-	65.0	63.7	3.4														
学校教育	100.0	49.3	50.7	-	100.0	34.3	2.9	5.7	-	42.9	-	-	-	2.9	11	4	-	65.0	65.0	7.1														
学校教育	4	2	2	2	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	65.0	63.4	3.4														
その他教育・学習支援	100.0	53.8	46.2	-	100.0	35.7	7.1	7.1	-	35.7	-	-	-	-	7.1	7.1	-	65.0	64.0	3.3														
専門・技術サービス	100.0	57.1	42.9	-	100.0	25.0	-	12.5	-	50.0	-	-	-	-	12.5	-	-	65.0	64.0	3.2														
その他	25	10	15	10	3	-	-	-	-	6	-	-	-	-	1	-	-	65.0	64.0	3.2														
無回答	100.0	40.0	60.0	-	100.0	30.0	-	-	-	60.0	-	-	-	-	10.0	-	-	60.0	60.0	0.0														
大学が含まれている	12	7	5	7	1	-	-	-	-	2	-	-	-	-	1	1	-	65.0	64.3	4.2														
大学が含まれていない	100.0	58.3	41.7	-	100.0	28.6	14.3	-	-	28.6	-	-	-	-	14.3	-	-	61.0	62.8	3.7														
無回答	100.0	47.1	52.9	-	100.0	50.0	-	12.5	-	25.0	-	-	-	-	12.5	-	-	65.0	65.0	0.0														
その他サービス業	204	102	102	95	21	1	1	1	1	53	-	2	1</																					

○パートタイム契約労働者について

Main data table with columns for industry, age group, and employment status. Includes a sub-table for '無期転換後' (After Indefinite Conversion) with an arrow pointing to the '無期転換' (Indefinite Conversion) column.

⑥所定労働時間の長さ（週当たり平均）
 ○パートタイム契約労働者について

業種	業種別	パートタイム契約労働者について何らかの形で定期契約にしていく企業計				パートタイム契約労働者について何らかの形で定期契約にしていく企業計									
		正社員と同じ	週30時間未満	週30時間以上	無回答	正社員と同じ	週30時間未満	週30時間以上	無回答						
合計		1,650	1,482	159	9	1,506	135	9	1,548	444	877	227	571	783	194
100.0		100.0	89.8	9.6	0.5	91.3	8.2	0.5	100.0	28.7	56.7	14.7	36.9	50.6	12.5
主たる業種		81	76	4	1	76	4	1	77	28	35	14	33	32	12
建設業	100.0	93.9	87.1	1.2	-	93.8	11	1.2	100.0	36.4	45.5	18.2	42.9	41.6	15.6
製造業	100.0	409	397	12	-	398	11	-	350	144	220	31	181	190	24
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	97.1	2.9	-	-	97.3	2.7	-	100.0	36.5	55.7	7.8	45.8	48.1	6.1
情報通信業	100.0	69	3	-	-	69	3	-	100.0	25.0	50.0	25.0	62.5	12.5	25.0
運輸業、郵便業	100.0	95.8	4.2	-	-	95.8	4.2	-	100.0	41.7	44.4	13.9	50.0	38.1	13.9
卸売業、小売業	100.0	88.2	13.2	-	-	88.2	13.2	-	100.0	19.2	66.2	14.6	24.6	61.5	13.8
金融業、保険業	100.0	317	277	38	-	282	34	-	313	100	176	37	128	156	29
不動産業、物品賃貸業	100.0	87.4	12.6	-	-	88.0	10.7	0.3	100.0	31.5	44.2	11.8	40.9	49.8	9.3
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	11	6	-	-	11	6	-	100.0	21	9	3	10	8	3
宿泊業、飲食サービス業	100.0	64.7	35.3	-	-	64.7	35.3	-	100.0	42.9	42.9	14.3	47.6	38.1	14.3
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	89.9	11.1	-	-	94.4	5.6	-	100.0	15.8	68.4	15.8	31.6	68.4	-
教育、学習支援業	100.0	45	42	2	-	42	2	-	100.0	29	8	7	10	15	4
医療、福祉	100.0	93.3	4.4	2.2	-	93.3	4.4	2.2	100.0	31.2	58.6	10.2	34.5	51.7	13.8
複合サービス業	100.0	102	86	16	-	89	13	-	100.0	108	22	67	31	60	17
その他サービス業	100.0	84.3	15.7	-	-	87.3	12.7	-	100.0	20.4	62.0	17.6	28.7	55.6	15.7
その他	100.0	18	18	-	-	18	-	-	100.0	19	3	3	18	19	23
無回答	100.0	10	10	-	-	10	-	-	100.0	5	5	-	5	5	-
サービス業計	100.0	431	369	58	4	380	46	5	393	85	232	76	114	212	67
非製造業計	100.0	1,212	1,059	144	9	1,081	122	9	1,132	296	643	193	385	579	168
製造業の主な分野		43	42	1	-	42	1	-	43	20	22	1	21	21	1
輸送用機械関連	100.0	97	2.3	-	-	97.7	2.3	-	100.0	46.5	51.5	2.3	48.7	48.8	2.2
化学関連	100.0	96.4	3.6	-	-	96.4	3.6	-	100.0	34.5	51.7	13.8	51.7	41.4	6.9
電機・電子関連	100.0	69	66	3	-	66	3	-	64	28	29	7	33	25	6
素材関連	100.0	95.7	4.3	-	-	95.7	4.3	-	100.0	43.8	45.3	10.9	51.6	39.1	9.4
その他機械関連	100.0	8	8	-	-	8	-	-	9	2	5	2	3	5	1
食料品関連	100.0	100.0	-	-	-	100.0	-	-	100.0	22.2	55.6	22.2	33.3	55.6	22.2
金属関連	100.0	61	58	3	-	59	2	-	66	23	57.8	5	27	35	4
その他製造	100.0	95.3	4.9	-	-	96.7	3.3	-	100.0	34.8	57.6	7.6	40.9	53.0	6.1
無回答	100.0	111	107	4	-	107	4	-	37	12	22	3	15	19	3
卸売業、小売業	100.0	317	277	38	2	282	34	1	313	100	176	37	128	156	29
総合卸	100.0	88	85	3	-	85	3	-	100.0	31.9	56.2	11.8	40.9	49.8	9.3
専門卸	100.0	92.1	5.3	2.6	-	94.7	5.3	-	100.0	40.5	50.0	9.5	47.6	45.2	7.1
その他卸	100.0	83	83	-	-	83	-	-	80	25	47	8	38	36	8
総合小売	100.0	94.3	5.7	-	-	95.8	3.4	-	100.0	31.3	58.8	10.0	47.5	45.0	7.5
専門小売	100.0	24	23	1	-	23	1	-	23	9	16	-	9	14	-
その他小売	100.0	95.8	4.2	-	-	95.8	4.2	-	100.0	30.4	69.6	-	39.1	69.9	-
卸売・小売業計	100.0	76	57	19	-	59	16	-	100.0	15	29	46	30	43	11
専門・技術サービス	100.0	75.0	23.7	1.3	-	77.6	21.1	1.3	100.0	26.2	54.8	19.0	35.7	51.2	13.1
その他専門・技術サービス	100.0	72	61	11	-	61	11	-	69	26	35	8	28	33	8
無回答	100.0	84.3	15.3	-	-	84.3	15.3	-	100.0	37.7	11.6	-	40.6	47.5	11.6
学術研究、専門・技術サービス	100.0	17	16	1	-	16	1	-	14	2	11	1	2	11	1
その他	100.0	94.1	5.9	-	-	94.1	5.9	-	100.0	14.3	78.6	7.1	14.3	78.6	7.1
無回答	100.0	89	79	7	3	80	6	3	100.0	100.0	-	-	100.0	-	-
学術・研究機関	100.0	88.8	7.9	3.1	-	89.6	6.7	3.4	100.0	25.0	41.2	33.8	30.9	38.2	30.9
学校教育	100.0	50.0	33.3	16.7	-	66.7	16.7	16.7	100.0	25.0	50.0	25.0	25.0	50.0	25.0
その他教育・学習支援	100.0	12	8	3	1	9	2	1	12	3	3	6	4	3	5
専門・技術サービス	100.0	66.7	25.0	8.3	-	75.0	16.7	8.3	100.0	25.0	25.0	50.0	33.3	25.0	41.7
その他	100.0	97.4	-	2.6	-	94.9	2.6	2.6	100.0	30.8	53.8	15.4	38.5	46.2	15.4
無回答	100.0	2	2	-	-	2	-	-	1	1	-	-	1	-	-
大学が含まれている	100.0	100.0	1	1	-	100.0	1	1	100.0	2	100.0	-	2	100.0	-
大学が含まれていない	100.0	85.7	7.1	7.1	-	85.7	7.1	7.1	100.0	15.4	30.8	53.8	15.4	30.8	53.8
無回答	100.0	21	18	3	-	19	3	-	15	5	6	6	4	6	5
その他サービス業	100.0	85.7	14.3	-	-	90.5	9.5	-	100.0	20.0	40.0	40.0	26.7	40.0	33.3
無回答	100.0	1	1	-	-	1	-	-	1	1	-	-	1	-	-
建設業	100.0	100.0	27	2	-	100.0	27	2	100.0	42	124	39	26.3	54.4	18.3
卸売業、小売業	100.0	92	82	9	1	84	7	1	82	10	54	18	42	54	16
金融業、保険業	100.0	133	114	18	1	118	13	2	119	30	68	21	40	62	17
学術・研究機関	100.0	85.7	13.5	0.8	-	88.7	9.8	1.5	100.0	25.2	57.1	17.6	33.6	52.1	14.3
無回答	100.0	4	4	-	-	4	-	-	4	2	2	-	4	2	2
49人以下	100.0	60	56	3	1	56	3	1	61	14	34	13	17	31	21
50～99人	100.0	93.3	5.0	1.7	-	93.3	5.0	1.7	100.0	23.3	55.7	21.3	27.9	59.8	12.3
100～299人	100.0	471	428	38	5	435	31	5	429	112	250	67	163	214	52
300～499人	100.0	90.9	8.1	1.1	-	92.4	6.6	1.1	100.0	26.1	58.3	15.6	38.0	49.9	12.1
500～999人	100.0	683	610	72	-	683	72	-	683	365	83	-	225	334	72
1,000人以上	100.0	89.3	10.5	0.1	-	91.2	8.6	0.1	100.0	29.0	57.8	13.2	35.7	52.9	11.4
無回答	100.0	143	127	15	1	130	12	1	133	41	79	13	50	73	10
1.0%未満	100.0	88.8	10.0	0.7	-	90.9	8.4	0.7	100.0	30.9	59.4	9.8	37.6	54.9	7.0
1.0%～3.0%未満	100.0	123	114	8	-	115	7	-	123	40	68	15	52	59	12
3.0%～5.0%未満	100.0	92.7	6.5	0.8	-	93.5	5.7	0.8	100.0	32.5	55.3	12.2	42.3	48.0	9.8
5.0%～7.0%未満	100.0	161	141	20	-	141	20	-	161	80	20	-	52	77	35
7.0%～9.0%未満	100.0	87.6	12.4	-	-	87.6	12.4	-	100.0	31.7	47.0	21.3	37.8	41.5	20.7
9.0%以上	100.0	9	6	3	-	6	3	-	7	2	4	1	2	4	1
無回答	100.0	1,405	1,267	131	7	1,284	115	6	1,310	374	743	193	286	527	144
1.0%未満	100.0	90.2	9.3	0.5	-	91.4	8.2	0.4	100.0	28.5	56.7	14.7	36.4	51.0	12.6
1.0%～3.0%未満	100.0	44	44	-	-	44	-	-	44	209	31	-	170	174	42
3.0%～5.0%未満	100.0	95.3	4.0	0.7	-	96.0	3.6	0.4	100.0	32.6	54.1	13.2	44.0	45.5	10.9
5.0%～7.0%未満	100.0	409	371	36	2	376	31	2	370	116	212	42	142	194	34
7.0%～9.0%未満	100.0	90.7	8.5	0.5	-	91.9	7.6	0.5	100.0	31.4	57.3	11.4	38.4	52.4	9.2
9.0%以上	100.0	225	197	23	-	198	23	-	206	54	119	35	58	106	31
無回答	100.0	151													

⑦時間外労働（残業や休日出勤）の発生状況
 ○フルタイム契約労働者について ○パートタイム契約労働者について

調査シリーズNo.151

	フルタイム契約労働者について					パートタイム契約労働者について													
	発生状況			無回答		発生状況			無回答										
	全／ほとんどない	ある（あり）が限定的	相当程度ある	無回答	割合	全／ほとんどない	ある（あり）が限定的	相当程度ある	無回答	割合									
合計	1666	362	945	359		309	930	427		1571	928	574	69		821	632	118		
主な業種																			
建設業	82	21	47	14		18	48	16		77	52	22	3		47	22	8		
製造業	100.0	25.6	57.3	17.1		22.0	58.5	19.5		100.0	67.5	28.6	3.9		61.0	28.6	10.4		
電気・ガス・熱供給・水道業	412	89	223	101		142	246	133		200.0	148.3	123	23		223	136	45		
情報通信業	100.0	21.4	54.1	24.5		18.0	51.5	30.6		100.0	61.4	32.9	5.7		55.2	33.7	11.1		
運輸業・郵便業	100.0	20.0	80	8		20	80.0	0		100.0	50	50.0	0		37.3	62.5	-		
卸売業・小売業	74	11	44	19		6	47	21		37	20	16	1		17	18	2		
金融業・保険業	100.0	14.9	59.5	25.7		8.1	63.5	28.4		100.0	54.1	43.2	2.7		45.9	48.6	5.4		
不動産業、物品賃貸業	138	17	54	26		12	68	36		100.0	63	34	9		49.2	40.9	9.8		
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	12.3	49.3	38.4		10.1	49.3	40.6		100.0	54.5	38.6	6.8		148	146	21		
宿泊業、飲食サービス業	320	78	186	56		67	183	70		315	182	120	13		47.0	46.3	6.7		
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	24.4	58.9	17.5		20	57.9	21.9		100.0	57.8	38.1	4.1		15	7	-		
教育、学習支援業	18	9	9	9		7	10	1		22	16	6	0		68.2	31.8	-		
医療、福祉	100.0	50.0	50.0	0		38.9	55.6	5.6		100.0	72.7	27.3	0		15	5	1		
複合サービス業	100.0	33.3	55.6	11.1		27.8	55.6	16.7		100.0	68.4	26.3	5.3		68.4	26.3	5.3		
その他サービス業	45	8	24	13		6	26	13		30	19	11	1		18	11	1		
その他	100.0	17.8	53.3	28.9		13.3	53.3	28.9		100.0	63.3	36.7	0		60.0	36.7	3.3		
無回答	102	9	63	30		6	66	30		108	41	61	6		36	66	6		
サービス業計	100.0	8.8	61.8	29.4		5.9	64.7	29.4		100.0	38.0	56.5	5.6		33.3	61.1	5.6		
非製造業計	54	16	27	11		10	28	13		41	27	12	2		30	18	3		
製造業計	100.0	34.9	48.8	16.3		34.9	48.8	16.3		100.0	65.9	29.3	4.9		63.4	29.3	7.3		
計	100.0	36.8	57.5	5.7		33.3	59.8	6.9		100.0	68.0	30.9	1.0		60.8	37.1	2.1		
業種別	100.0	50.0	50.0	0		50.0	50.0	0		100.0	100.0	0	0		100.0	0	0		
業種別	231	42	149	40		39	137	55		206	127	73	6		112	83	11		
業種別	100.0	18.2	64.5	17.3		16.9	59.3	23.8		100.0	61.7	35.4	2.9		54.4	40.3	5.3		
業種別	10	4	1	4		3	3	4		3	4	0	0		0	0	0		
業種別	100.0	10.0	50.0	40.0		10.0	40.0	50.0		100.0	60.0	40.0	0		40.0	60.0	0		
業種別	100.0	30.0	50.0	20.0		30.0	50.0	20.0		100.0	38.9	50.0	11.1		38.9	50.0	11.1		
業種別	434	76	264	94		65	258	111		396	218	164	14		196	179	21		
業種別	100.0	17.5	60.8	21.7		15.0	59.4	25.6		100.0	55.1	41.4	3.5		49.5	45.2	5.3		
業種別	1224	297	707	250		228	704	292		1144	600	430	44		389	494	6.7		
業種別	100.0	21.8	57.8	20.4		18.6	57.5	23.9		100.0	58.6	37.6	3.8		51.5	42.3	6.2		
業種別	100.0	41	28	13		41	27	12		41	27	12	2		29	9	2		
業種別	44	9	21	14		8	19	17		44	31	7	6		29	9	6		
業種別	100.0	20.5	47.7	31.8		18.2	43.2	38.6		100.0	70.5	15.9	13.6		65.9	20.5	13.6		
業種別	28	8	16	4		7	8	5		21	8	5	3		3	3	0		
業種別	100.0	28.6	57.1	14.3		25.0	57.1	17.9		100.0	72.4	27.6	0		65.5	24.1	10.3		
業種別	69	10	38	21		8	38	23		67	31	33	3		28	34	5		
業種別	100.0	14.5	55.1	30.4		11.5	55.1	33.3		100.0	46.3	49.3	4.5		41.8	50.7	7.5		
業種別	8	1	6	1		1	5	2		9	6	3	0		5	4	0		
業種別	100.0	12.5	75.0	12.5		12.5	62.5	25.0		100.0	66.7	33.3	0		55.6	44.4	-		
業種別	43	11	19	13		16	28	16		46	28	16	2		14	14	0		
業種別	100.0	25.6	44.2	30.2		14.0	41.9	44.2		100.0	60.9	34.8	4.3		54.3	30.4	15.2		
業種別	63	9	41	13		8	38	17		68	35	25	8		31	25	12		
業種別	100.0	14.3	65.0	20.7		12.7	63.2	27.0		100.0	51.5	35.5	11.8		45.4	36.8	17.6		
業種別	45	11	25	9		12	23	10		39	24	14	1		22	15	2		
業種別	100.0	24.4	55.6	20.0		26.7	51.1	22.2		100.0	61.5	35.9	2.6		56.4	38.5	5.1		
業種別	111	29	62	26		23	63	33		111	27	54	3		63	36	10		
業種別	100.0	26.1	50.5	23.4		21.6	48.6	29.7		100.0	70.3	26.7	3.0		62.4	27.7	9.9		
業種別	100.0	-	100.0	-		-	100.0	-		-	100.0	-	-		-	100.0	-		
業種別	320	78	186	56		67	183	70		315	182	120	13		148	146	21		
業種別	100.0	24.4	58.1	17.5		20.9	57.9	21.9		100.0	57.8	38.1	4.1		47.0	46.3	6.7		
業種別	38	14	9	7		4	28	14		42	28	14	3		30	22	4		
業種別	100.0	35.9	61.5	2.6		23.1	69.2	7.7		100.0	66.7	33.3	0		47.6	52.4	-		
業種別	88	26	50	12		23	46	19		80	52	24	4		40	34	6		
業種別	100.0	29.5	56.8	13.6		26.1	50.0	21.6		100.0	65.0	30.0	5.0		50.0	42.5	7.5		
業種別	24	4	11	9		4	10	10		23	15	6	2		14	7	9		
業種別	100.0	16.7	45.8	37.8		16.7	41.7	41.7		100.0	65.2	26.1	8.7		60.9	30.4	8.7		
業種別	78	15	51	12		13	53	15		78	45	36	4		44.7	47.1	8.2		
業種別	100.0	19.2	65.0	15.4		16.7	67.9	15.4		100.0	52.9	42.4	4.7		44.7	47.1	8.2		
業種別	72	15	39	18		15	37	20		70	34	35	1		30	36	4		
業種別	100.0	20.8	54.2	25.0		20.8	51.3	27.8		100.0	48.6	50.0	1.4		42.9	51.4	5.7		
業種別	17	4	9	4		4	8	6		17	4	8	6		6	6	2		
業種別	100.0	23.5	52.9	23.5		17.6	47.1	35.3		100.0	57.1	28.6	14.3		42.9	42.9	14.3		
業種別	100.0	-	100.0	-		-	100.0	-		-	100.0	-	-		-	100.0	-		
業種別	88	23	45	20		21	46	21		71	46	23	2		44	23	4		
業種別	100.0	26.1	51.1	22.7		23.9	52.3	23.9		100.0	64.8	32.4	2.8		62.0	32.4	5.6		
業種別	100.0	16.7	50.0	33.3		16.7	50.0	33.3		100.0	100.0	0	0		100.0	0	0		
業種別	29	11	14	4		11	13	5		26	17	9	-		17	8	1		
業種別	100.0	37.9	48.3	13.8		37.9	44.8	17.2		100.0	65.4	34.6	0		65.4	30.8	3.8		
業種別	12	3	7	2		3	7	2		14	8	4	2		7	5	2		
業種別	100.0	25.0	58.3	16.7		25.0	58.3	16.7		100.0	57.1	28.6	14.3		50.0	35.7	14.3		
業種別	39	8	16	12		16	10	12		39	16	10	10		57.7	38.5	3.8		
業種別	100.0	20.5	48.7	30.8		15.4	53.8	30.8		100.0	61.5	30.8	0		57.7	38.5	3.8		
業種別	100.0	-	100.0	-		-	100.0	-		-	100.0	-	-		-	100.0	-		
業種別	2	2	2	2		2	2	2		1	1	1	1		1	1	1		
業種別	100.0	-	100.0	-		-	100.0	-		-	100.0	-	-		-	100.0	-		
業種別	14	6	6	6		7	6	10		10	10	3	0		10	3	0		
業種別	100.0	50.0	42.9	7.1		50.0	42.9	7.1		100.0	76.9	23.1	0		76.9	23.1	0		
業種別	20	5	10	5		5	9	6		16	11	5	-		11	4	1		
業種別	100.0	25.0	50.0	25.0		25.0	45.0	30.0		100.0	68.8	31.3	0		68.8	35.3	6.3		
業種別	100.0	-	100.0	-		-	100.0	-		-	100.0	-	-						

⑧特殊な勤務時間制の適用（該当すべてに○）

○フルタイム契約労働者について

○パートタイム契約労働者について

調査シリーズNo.151

業種	業種別	フルタイム契約労働者について				パートタイム契約労働者について												
		労働者数	平均年齢	平均年収	平均勤務時間	労働者数	平均年齢	平均年収	平均勤務時間									
合計	1,652	587	577	648	1.1	584	606	624	1.1	554	563	319	749	1.0	546	362	728	
主な業種																		
建設業	82	11	34	42	1.1	12	34	41	1.1	76	12	15	50	1.0	11	17	50	
製造業	100.0	15.4	41.5	51.2	1.1	14.6	41.5	50.0	1.1	100.0	15.8	19.7	65.8	1.0	14.5	22.4	65.8	
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	29.6	32.5	46.5	1.0	30.3	34.5	44.0	1.0	100.0	15.0	22.3	64.7	1.0	15.0	25.6	62.2	
情報通信業	100.0	10.0	30.0	60.0	1.0	10.0	30.0	60.0	1.0	100.0	7.0	42.0	57.0	1.1	4.0	14.3	57.0	
運輸業、郵便業	100.0	29.7	14.9	64.9	1.1	29.7	16.2	63.5	1.1	100.0	18.9	10.8	75.7	1.0	18.9	10.8	75.7	
卸売業、小売業	100.0	37.0	43.7	30.4	1.1	35.6	49.6	26.7	1.1	100.0	39.8	21.1	43.8	1.0	38.3	26.6	40.6	
金融業、保険業	100.0	17.7	10.8	113	1.1	106	116	117	1.1	100.0	129	70	134	1.0	124	77	129	
不動産業、物品賃貸業	100.0	34.4	35.6	37.0	1.1	33.4	36.6	37.0	1.1	100.0	40.6	22.0	42.3	1.0	39.1	24.3	40.6	
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	16.7	22.2	66.7	1.0	16.7	22.2	66.7	1.0	100.0	9.5	14.3	81.0	1.0	9.5	14.3	81.0	
宿泊業、飲食サービス業	100.0	22.2	22.2	55.6	1.0	22.2	22.2	55.6	1.0	100.0	36.8	15.8	47.4	1.0	36.8	15.8	47.4	
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	17.8	24.4	64.4	1.2	20	11	28	1.1	100.0	4	4	20	1.0	5	4	19	
教育、学習支援業	100.0	66	46	8	1.2	61	50	9	1.2	100.0	87	23	9	1.1	83	28	8	
医療、福祉	100.0	64.1	44.7	7.8	1.1	59.2	48.5	8.7	1.1	100.0	79.8	21.1	8.3	1.1	76.1	25.7	7.3	
複合サービス業	100.0	53.7	44.4	16.7	1.1	53.7	48.1	14.8	1.2	100.0	60.8	27.5	19.6	1.1	58.8	33.3	17.6	
その他サービス業	100.0	43	8	14	1.2	40	8	23	1.0	100.0	21	6	27	1.1	10	6	27	
その他	100.0	18	32	53	1.1	17	32	53	1.1	100.0	28	14	65.9	1.0	24	14.5	65.9	
無回答	100.0	56.5	43.5	14.1	1.0	55.3	44.7	14.1	1.0	100.0	55.2	22.9	29.2	1.0	54.2	26.0	28.1	
サマリー計	431	196	158	132	1.1	194	165	129	1.1	389	217	78	126	1.1	210	89	125	
非製造業計	409	121	133	190	1.1	124	141	180	1.1	399	60	89	258	1.0	60	102	248	
製造業計	409	121	133	190	1.1	124	141	180	1.1	399	60	89	258	1.0	60	102	248	
製造業の主な分野																		
輸送用機械関連	44	11	15	20	1.0	12	16	18	1.0	44	5	11	29	1.0	5	11	29	
化学関連	100.0	25.0	34.1	45.5	1.0	27.3	36.4	40.9	1.0	100.0	11.4	25.0	65.9	1.0	11.4	25.0	65.9	
電機・電子関連	100.0	32.1	17.9	50.0	1.2	32.1	17.9	50.0	1.2	100.0	14.3	7.1	78.6	1.0	10.7	17.9	71.4	
素材関連	100.0	25.0	25.0	50.0	1.0	25.0	25.0	50.0	1.0	100.0	11.1	33.3	66.7	1.1	11.1	33.3	66.7	
食品関連	100.0	21.4	21.4	66.7	1.1	26.2	21.4	61.9	1.0	100.0	8.9	20.0	71.1	1.1	8.9	22.2	68.9	
金属関連	100.0	25.0	25.0	50.0	1.0	25.0	25.0	50.0	1.0	100.0	38.9	29.9	37.3	1.1	38.9	34.3	34.3	
その他製造	100.0	20.9	40.0	47.3	1.1	21.8	43.6	43.6	1.1	100.0	9.1	26.3	65.7	1.0	10.1	30.3	61.6	
製造業の無回答	100.0	20.9	40.0	47.3	1.1	21.8	43.6	43.6	1.1	100.0	9.1	26.3	65.7	1.0	10.1	30.3	61.6	
卸売業、小売業の主な分野																		
総合卸	100.0	34.1	35.6	37.9	1.0	33.4	36.6	36.9	1.0	100.0	46.6	22.0	42.1	1.0	39.4	24.3	40.6	
専門卸	100.0	17.9	20.5	61.5	1.0	15.4	25.6	59.0	1.0	100.0	26.2	19.0	57.1	1.0	23.8	23.8	54.8	
その他卸	100.0	13.5	32.6	58.4	1.0	12	29	52	1.0	100.0	20.5	15.7	66.3	1.0	19.3	19.3	63.9	
総合小売	100.0	12.5	33.3	54.2	1.0	12.5	33.3	54.2	1.0	100.0	4.3	47.8	47.8	1.0	4.3	47.8	47.8	
専門小売	100.0	52.0	40.0	16.0	1.1	49.3	41.3	16.0	1.1	100.0	55.3	18.8	28.2	1.0	54.1	21.2	27.1	
その他小売	100.0	56.9	36.1	20.8	1.2	58.3	34.7	19.4	1.2	100.0	67.1	25.7	20.0	1.1	64.3	25.7	18.6	
卸売業、小売業の無回答	100.0	31.3	62.5	25.0	1.5	31.3	68.8	18.8	1.5	100.0	37.7	28.6	42.9	1.0	35.7	28.6	42.9	
学術研究、専門・技術サービス業の主な分野																		
学術・研究機関	100.0	18.2	28.4	59.1	1.0	19.3	28.4	58.0	1.0	100.0	21.7	14.5	68.4	1.0	21.7	14.5	66.7	
学校教育	100.0	16.7	16.7	66.7	1.1	16	8	17	1.0	100.0	25.0	-	75.0	1.0	25.0	-	75.0	
その他教育・学習支援	100.0	6	6	58.6	1.0	20.7	27.6	58.6	1.0	100.0	26.9	7.7	69.2	1.0	26.9	7.7	69.2	
専門・技術サービス	100.0	8.3	50.0	41.7	1.0	8.3	50.0	41.7	1.0	100.0	35.7	28.6	50.0	1.0	28.6	28.6	50.0	
その他	100.0	15.4	20.5	66.7	1.0	15.4	20.5	66.7	1.0	100.0	8.3	16.7	70.8	1.0	12.5	16.7	70.8	
学術研究、専門・技術サービス業の無回答	100.0	50.0	100.0	-	1.5	50.0	100.0	-	1.5	100.0	100.0	-	-	1.0	100.0	-	-	
大学の区分																		
大学が含まれている	100.0	2	2	10	1.0	14.3	14.3	71.4	1.0	100.0	7.7	-	92.3	1.0	1	-	92.3	
大学が含まれていない	100.0	4	7	11	1.1	5	7	10	1.0	100.0	6	-	9	1.1	6	-	9	
大学の無回答	100.0	1	1	1	1.0	1	1	1	1.0	100.0	13.5	12.5	56.3	1.0	13.5	12.5	56.3	
卸売業、小売業の業種別																		
労働者派遣会社に該当する	100.0	41.0	33.9	37.0	1.1	40.7	35.7	37.0	1.1	100.0	47.5	18.0	43.5	1.1	46.0	20.0	44.0	
労働者派遣会社に該当しない	100.0	41.0	33.9	37.0	1.1	40.7	35.7	37.0	1.1	100.0	47.5	18.0	43.5	1.1	46.0	20.0	44.0	
労働者派遣会社に該当しない	100.0	38.6	35.6	36.4	1.3	39.4	36.4	35.6	1.3	100.0	46.2	17.9	42.7	1.3	44.4	20.5	43.6	
労働者派遣会社に該当しない	100.0	50.0	50.0	25.0	1.3	50.0	50.0	25.0	1.3	100.0	25.0	50.0	50.0	1.3	25.0	50.0	50.0	
労働者の属性																		
49人以下	100.0	17	15	27	1.0	17	17	25	1.0	60	21	13	29	1.1	21	12	30	
50～99人	100.0	28.3	25.8	37	1.0	28.8	25.8	37	1.0	100.0	35.0	21	48	1.1	31.5	20	53.3	
100～299人	100.0	49	108	165	1.1	108	174	219	1.1	430	104	99	234	1.0	103	111	225	
300～499人	100.0	23.1	35.3	48.3	1.1	23.1	37.2	46.8	1.1	100.0	24.2	23.0	54.4	1.0	24.0	25.8	52.3	
500～999人	100.0	236	236	246	1.1	236	246	267	1.1	100.0	641	127	310	1.0	641	127	310	
1,000人以上	100.0	34.3	34.4	40.1	1.1	34.4	35.8	38.8	1.1	100.0	34.8	20.0	49.9	1.0	33.4	22.9	48.8	
労働者の属性の無回答	100.0	46.6	35.6	30.1	1.2	47.2	41.1	26.7	1.2	100.0	41.7	18.2	48.5	1.1	37.9	24.2	46.2	
労働者の属性の無回答	100.0	42	42	13	1.2	42	42	13	1.2	100.0	64	63	46	1.1	64	63	46	
労働者の属性の無回答	100.0	54.1	36.9	26.2	1.2	53.3	36.9	26.2	1.2	100.0	51.6	18.0	37.7	1.1	50.8	19.7	36.1	
労働者の属性の無回答	100.0	61	61	24	1.2	61	61	24	1.2	100.0	82	82	32	1.1	82	82	32	
労働者の属性の無回答	100.0	51.9	38.6	25.3	1.2	51.3	39.2	24.9	1.2	100.0	58.0	20.4	32.1	1.1	57.4	22.2	31.5	
労働者の属性の無回答	100.0	63.6	18.2	27.3	1.1	63.6	18.2	27.3	1.1	100.0	49.9	-	57.1	1.0	49.9	-	57.1	
労働者の属性の無回答	100.0	499	499	497	1.1	497	510	536	1.1	100.0	137	270	311	1.0	137	309	311	
労働者の属性の無回答	100.0	44	44	39.3	1.1	35.3	36.2	38.1	1.1	100.0	36.3	20.5	47.9	1.0	35.2	23.5	46.4	
労働者の属性の無回答	100.0																	

(ii) 処遇について

①基本賃金の形態

○フルタイム契約労働者について

○パートタイム契約労働者について

Table with 16 columns: 業種, 業種別, 業種別. Rows include categories like 建設業, 製造業, 電気・ガス・熱供給・水道業, etc.

②正社員と比較した基本賃金の水準

〇アルバイト契約労働者について

業種	現状					無期転換後									
	正社員より高い	正社員と同様	正社員より低い	無回答	その他	正社員より高い	正社員と同様	正社員より低い	無回答	その他					
合計	4.6	23.7	14.2	25.9	20.7	8.3	4.2	-	40	657	185	319	265	118	40
主建設業	81	6	22	7	21	35	4	-	2	40	5	11	19	16	10
製造業	100.0	7.4	27.2	8.6	25.9	24.7	4.9	1.2	1.2	43.2	9.9	21.0	19.8	3.7	1.2
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	4.9	16.9	14.0	24.0	29.7	9.3	3.2	1.2	36.8	11.3	17.9	22.1	8.1	2.7
情報通信業	72	14	37.5	12.1	25.1	2.0	2.0	-	4	64.8	3	14	6	25.0	9
運輸業・郵便業	100.0	19.4	38.9	4.2	19.4	8.3	6.9	2.8	2.8	56.6	4.2	8.3	6.9	5.6	2.8
卸売業・小売業	100.0	13.1	39	3	30	15	6.0	-	2.3	67	25	18.8	13.3	10.9	4.0
金融業・保険業	100.0	2.3	20.9	12.2	28.9	23.2	9.6	2.9	4	36.0	9.3	23.5	16.7	9.3	3.5
不動産業、物品賃貸業	100.0	5.9	11.8	-	23.5	23.5	11.8	23.5	4	29.4	-	11.8	17.6	17.6	17.6
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	11.1	16.7	-	27.8	27.8	11.7	5.6	5.6	6	3	22.2	11.1	22.2	5.6
宿泊業、飲食サービス業	100.0	16.3	32.4	16.3	16.3	9.3	7.0	2.3	11.6	51.2	14.0	7.0	7.0	7.0	2.3
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	4.0	36.6	15.8	26.7	10.9	5.0	1.0	2.0	46.5	15.8	21.8	9.9	3.0	1.0
教育、学習支援業	100.0	51	1	17	17	11	7	5	2.0	43	22	7	17	15	7
医療・福祉	100.0	47	22.1	16.3	37.2	15.1	3.5	1.2	3.5	36.0	12.8	30.2	12.8	3.5	1.2
複合サービス業	100.0	50.0	-	-	-	-	-	-	50.0	-	-	-	-	-	-
その他	100.0	5.0	20.3	14.9	27.5	19.4	9.9	3.2	4.1	33.3	11.7	22.5	17.1	8.6	2.7

〇パートタイム契約労働者について

調査シナリオNo.151

業種	現状					無期転換後									
	正社員より高い	正社員と同様	正社員より低い	無回答	その他	正社員より高い	正社員と同様	正社員より低い	無回答	その他					
合計	15.2	123	119	317	354	272	318	-	11	271	102	283	312	245	294
主建設業	100.0	1.0	8.1	7.8	20.9	23.7	17.9	20.9	0.7	17.9	6.7	18.6	20.6	16.1	19.4
製造業	100.0	1.3	4.0	14.7	13.3	26.0	23.3	13.3	1.3	17.3	10.7	12.0	29.3	17.3	12.0
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	3.0	8.6	6.8	20.0	23.5	18.0	20.2	3.0	19.2	6.6	14.0	20.2	15.0	19.0
情報通信業	100.0	14.3	1	2	14.1	-	42.9	3	14.3	1	2	14.1	-	42.9	3
運輸業・郵便業	100.0	8.6	5.7	28.6	14.3	25.7	17.1	-	22.9	5.7	17.1	11.4	28.6	14.3	17.1
卸売業・小売業	100.0	1.3	4.0	14.7	13.3	26.0	23.3	13.3	1.3	17.3	10.7	12.0	29.3	17.3	12.0
金融業・保険業	100.0	1.0	5.2	6.5	20.9	27.5	16.7	22.2	1.0	5.2	6.5	20.9	27.5	16.7	22.2
不動産業、物品賃貸業	100.0	9.1	-	22.7	18.2	13.6	36.4	-	9.1	-	22.7	18.2	13.6	36.4	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	5.3	5.3	21.1	10.5	21	36.8	-	5.3	5.3	21.1	10.5	21	36.8	-
宿泊業、飲食サービス業	100.0	11.1	3.7	25.9	14.8	22.2	22.2	-	11.1	3.7	25.9	14.8	22.2	22.2	-
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	0.9	11.1	6.5	25.9	13.9	14.8	-	0.9	11.1	6.5	25.9	13.9	14.8	-
教育、学習支援業	100.0	6.1	14.7	7	19	10	7.3	-	6.1	14.7	7	19	10	7.3	-
医療・福祉	100.0	12.5	14.6	19.8	18.8	17.7	15.6	-	12.5	14.6	19.8	18.8	17.7	15.6	-
複合サービス業	100.0	50.0	-	-	-	-	-	-	50.0	-	-	-	-	-	-
その他	100.0	2.6	9.9	5.2	14.6	20.3	20.3	27.1	2.6	9.9	5.2	14.6	20.3	20.3	27.1
無回答	100.0	6.3	6.3	31	12	31	12	-	6.3	6.3	31	12	31	12	-

〇パートタイム契約労働者について

調査シリーズNo.151

Main data table with columns for '契約形態' (Contract Type), '業種' (Industry), '性別' (Gender), '年齢' (Age), '学歴' (Education), '職歴' (Experience), '収入' (Income), '労働時間' (Working Hours), '就業状況' (Employment Status), '転換状況' (Transition Status), and '備考' (Remarks). Rows include '合計' (Total), '主な業種' (Main Industries), '性別' (Gender), '年齢' (Age), '学歴' (Education), '職歴' (Experience), '収入' (Income), '労働時間' (Working Hours), '就業状況' (Employment Status), '転換状況' (Transition Status), and '備考' (Remarks).

〇パートタイム契約労働者について

Table with columns for '現状' (Current) and '無期転換後' (After Indefinite Conversion), and rows for various industries and categories. Includes sub-headers for 'パートタイム労働者' and '無期転換'.

パートタイム契約労働者について

Main data table with columns for industry, contract type, and various metrics. Includes sub-sections for 'パートタイム労働者' and 'パートタイム労働者以外の有期契約労働者'.

問9、有期契約労働者を無期契約に転換するメリットをどのように考えますか(該当すべてに○)。

Table with 15 columns: 有期契約労働者, 無期契約労働者, 正社員, 正社員以外の労働者, 正社員以外の労働者(パート・アルバイト), その他, 平均, 無回答. Rows include 合計, 主な産業, 製造業, 電気・ガス・熱供給・水道業, 情報通信業, 運輸業・郵便業, 卸売業・小売業, 金融業・保険業, 不動産業・物品賃貸業, 学術研究・専門・技術サービス業, 宿泊業・飲食サービス業, 生活関連サービス業・娯楽業, 教育・学習支援業, 医療・福祉, 複合サービス業, その他サービス業, その他, 無回答, サービス業計, 非製造業計.

問10、有期契約労働者を無期契約に転換すると、雇用管理上どのようなことが課題になると思いますか(該当すべてに○)。

Table with 15 columns: 有期契約労働者, 無期契約労働者, 正社員, 正社員以外の労働者, 正社員以外の労働者(パート・アルバイト), その他, 平均, 無回答. Rows include 合計, 主な産業, 製造業, 電気・ガス・熱供給・水道業, 情報通信業, 運輸業・郵便業, 卸売業・小売業, 金融業・保険業, 不動産業・物品賃貸業, 学術研究・専門・技術サービス業, 宿泊業・飲食サービス業, 生活関連サービス業・娯楽業, 教育・学習支援業, 医療・福祉, 複合サービス業, その他サービス業, その他, 無回答, サービス業計, 非製造業計.

※その他の自由記述として、「正社員の労働負担の軽減」「更新事務手続きの省略」「有期雇用に抵抗がなくなる」等。

※その他の自由記述として、「人員費の(大幅な)上昇」「高齢化への対応」「人事・組織の硬直化」等。

問1 1, 有期契約労働者から、正社員に登用する制度や慣行はありますか(1つだけ○)。付問①, 制度や慣行がある場合、付問①, 過去3年間に、正社員登用者はいましたか(1つだけ○。いる場合、数値も記入)。付問②, 今後3年間における、正社員登用者の増減見通しはどうか(1つだけ○)。

〇フルタイム契約労働者について

Table with columns for industry (e.g., 建設業, 製造業), employment status (e.g., 正社員に登用する制度・慣行がある), and various metrics (e.g., 正社員に登用する制度・慣行がある企業数, 増加の見通し). Includes a detailed '備考' section at the bottom.

パートタイム契約労働者について

Table with 28 columns: Industry, Employment status, etc. Rows include '合計' (Total), '主な業種' (Main Industries), '業種別の主な分野' (Main Fields by Industry), '年齢別' (Age Group), '学歴別' (Education Level), '労働組合' (Labor Union), '就業形態' (Employment Type), '労働組合' (Labor Union), '就業形態' (Employment Type), '労働組合' (Labor Union), '就業形態' (Employment Type).

問12, 反復更新で通算5年を超えた場合の無期労働契約への転換を定めた、改正労働契約法の施行に伴い、有期契約労働者から正社員に登用する制度や慣行について、何らかの見直しを行う予定はありますか(1つだけ○)。付問、「既に見直しを行った」あるいは「今後の見直しを検討中」の場合、見直し内容は何ですか(該当すべてに○)。

Table with 15 columns: 業種, フルタイム, 既に見直しを行った, 今後の見直しを検討中, 見直しは予定がない, 無回答, 既に見直しを行った/今後の見直しを検討中の企業計, 正社員への登用・慣行の創設, 正社員への登用・慣行の廃止, 正社員への登用・慣行の維持, 無期契約への転換, 正社員への登用・慣行の短縮化, その他, 無回答, 平均選択数. Rows include 合計, 主な業種 (建設業, 製造業, etc.), 製造業の主要分野 (輸送用機械関連, 化学関連, etc.), 卸売業・小売業, 学術・研究機関, 雇用形態別 (49人以下, 50~99人, etc.), 労働組合 (労働組合がある, etc.), and 法改正 (改正労働契約法).

※その他の自由記述として、「正社員区分の増設」「正社員制度全体の見直し」「正社員登用期間の短縮化」「正社員登用の応募期間の明確化」等。

問 1 4、有期契約労働者の今後の新規採用方針を教えてください（それぞれ1つだけ○）。

○採用量(採用人数)について ○採用時の判断(人物や働きぶり等の選別)について

Table with 6 columns: 採用量(採用人数) and 採用時の判断(人物や働きぶり等の選別). Rows include industry categories like 建設業, 製造業, 情報通信業, etc., and various sub-categories. Each cell contains numerical data representing counts and percentages.

Table with 6 columns: 採用量(採用人数) and 採用時の判断(人物や働きぶり等の選別). Rows include industry categories like 建設業, 製造業, 情報通信業, etc., and various sub-categories. Each cell contains numerical data representing counts and percentages.

問15. 正社員を「直接雇用かつ無期労働契約で、貴社の正社員・正規職員としている者」と定義します。正社員の中に、次のような区分はありますか（それぞれ1つずつ○）。

Table with columns for various categories (e.g., 全労働者企業計, 職種や職務, 勤務地, 就ける役職・役割の範囲, 労働時間の長さ, その他何らかの働き方が限定されている区分) and rows for different industry sectors (e.g., 製造業, 卸売業, サービス業, etc.).

問15付問①、「多様な正社員」区分の限定性や処遇・労働条件等について、就業規則で規定していますか。また、その内容を「多様な正社員」本人に対し、書面で明示していますか（それぞれ1つだけ○）。

Table with 4 columns: 就業規則上の規定 (規定/しない/無回答), 書面による本人明示 (行っている/いない/無回答), and counts. Rows include industry types (建設業, 製造業, etc.), business types (製造業, 流通業, etc.), and employee categories (労働者数, 雇用形態, etc.).

問 15 付問②, 無限定正社員と多様な正社員の間で、区分を転換できる制度や慣行はありますか。
制度や慣行がある場合、転換できる方向性や、過去3年間の転換実績についても教えてください
(それぞれ1つだけ○、転換実績がある場合は数値も記入)

Main survey table with columns for business type, response status, and conversion data. Includes sub-sections for 'Business Type', 'Age Group', 'Education', etc.

	過去3年間の転換実績がある企業数 回答した企業数	過去3年間の転換実績（無限定正社員・多様な正社員）														過去3年間の転換実績（多様な正社員・無限定正社員）																			
		1人	2人	4人	6人	11人	21人	50人	100人	101人	101人以上	301人以上	無回答	最小値	最大値	中央値	平均値	標準偏差	1人	2人	4人	6人	11人	21人	50人	100人	101人	101人以上	301人以上	無回答	最小値	最大値	中央値	平均値	標準偏差
		3人	5人	10人	20人	50人	100人	300人	1000人	1000人以上	無回答	最小値	最大値	中央値	平均値	標準偏差	3人	5人	10人	20人	50人	100人	300人	1000人以上	無回答	最小値	最大値	中央値	平均値	標準偏差					
合計	456	111	80	31	35	10	22	3	-	-	-	-	164	1	72	2.0	6.4	11.5	90	78	32	31	17	13	1	3	-	191	1	205	2.0	7.1	19.1		
主な業種	100.0	24.3	17.5	6.8	7.7	2.2	4.8	0.7	-	-	-	-	36.0	1	19	1.0	1.0	2.3	2.2	19	17	7	1	1	2	-	22	1	28	2.0	6.1	9.0			
製造業	100.0	26.3	13.2	7.9	2.6	-	-	-	-	-	-	-	50.0	1	72	2.0	7.0	14.1	18.4	13.2	2	1	1	2	6	5	3	2	-	47	1	150	4.0	12.1	30.2
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	20.0	26.7	7.8	6.7	2.2	3.3	2.2	-	-	-	-	31.1	2	2	2.0	2.0	0.0	10.0	13.3	10.0	5.6	3.3	3.3	-	2.2	-	52.2	-	-	-	-	0.0		
情報通信業	100.0	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	7	2.0	2.8	2.2	3	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10.0		
運輸業、郵便業	100.0	19.0	28.6	4.8	9.2	-	-	-	-	-	-	-	38.1	1	29	2.0	5.3	7.0	14.3	28.6	8	9.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	47.6		
卸売業、小売業	100.0	21.6	10.8	2.7	10.8	2.7	2.7	-	-	-	-	-	48.6	1	59	2.0	8.9	14.3	25	13	7	10	4	3	-	-	-	-	-	-	-	-	35.1		
金融業、保険業	100.0	23.0	16.0	6.0	6.0	2.0	9.0	1.0	-	-	-	-	37.0	3	11	3.5	4.3	3.5	25.0	13.0	7.0	10.0	4.0	3.0	-	-	-	-	-	-	-	-	38.0		
不動産業、物品賃貸業	100.0	20.0	20.0	20.0	10.0	10.0	-	-	-	-	-	-	20.0	1	50	22.5	24.0	26.1	40.0	20.0	-	-	-	-	20.0	-	-	-	-	-	-	-	30.0		
学術研究、専門・技術サービス	100.0	2.0	2.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	1	5	2.5	2.7	1.6	4	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20.0		
宿泊業、飲食サービス業	100.0	14.8	22.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	40.0	1	50	2.0	6.9	12.4	40.0	40.0	-	-	5	3	1	-	-	1	1	-	-	-	20.0		
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	14.8	22.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	44.4	1	50	2.0	7.4	12.9	14.8	29.6	18.5	11.1	3.7	-	-	-	3.7	3.7	-	-	-	-	14.8		
教育、学習支援業	100.0	36.8	5.3	5.3	15.8	5.3	5.3	-	-	-	-	-	26.3	1	50	2.0	7.4	12.9	15.8	21	-	-	5.3	-	5.3	-	-	-	-	-	-	-	10		
医療、福祉	100.0	44.4	11.1	22.2	-	-	-	-	-	-	-	-	22.2	2	1	5	1.0	2.3	1.9	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	66.7		
複合サービス業	100.0	16.7	27.8	5.6	11.1	-	-	-	-	-	-	-	22.2	1	34	3.0	8.9	11.5	22.2	11.1	1	3	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	27.8		
その他サービス業	100.0	33.8	8.8	5.9	8.8	4.4	2.9	-	-	-	-	-	35.3	1	31	1.0	4.4	6.2	16	15	4	2	3	1	-	-	-	-	-	-	-	-	39.7		
その他	100.0	2.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1.0	1.0	0.0	23.5	22.1	5.9	2.9	4.4	1.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0		
無回答	100.0	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	4	2.5	2.5	2.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0			
サービス業計	124	36	15	7	13	4	4	-	-	-	-	-	45	1	50	2.0	5.3	8.9	27	31	9	6	4	2	1	1	-	-	-	-	-	43			
非製造業計	100.0	29.0	12.1	5.6	10.5	3.2	3.2	-	-	-	-	-	36.3	1	59	2.0	6.3	10.8	21.8	25.0	7.3	4.8	3.2	1.6	0.8	0.8	-	-	-	-	-	-	34.7		
製造業計	100.0	25.1	15.4	6.3	8.0	2.2	5.2	0.3	-	-	-	-	37.5	1	72	2.0	7.0	14.1	22.3	18.2	6.3	7.2	3.9	2.8	0.3	0.3	-	-	-	-	-	-	38.8		
製造業	100.0	18	24	7	6	2	3	2	-	-	-	-	31.1	1	72	2.0	7.0	14.1	9	12	9	5	3	3	-	2	-	-	-	-	-	-	47		
輸送用機械関連	100.0	40.0	20.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	40.0	3	61	7.5	19.8	27.7	-	-	-	-	-	-	20.0	-	-	-	-	-	-	-	60.0		
化学関連	100.0	11.1	11.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	55.6	1	1	1.0	1.7	1.2	22.2	22.2	11.1	11.1	-	-	-	-	11.1	-	-	-	-	-	22.2		
電気・電子関連	100.0	14.3	28.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2.6	2	1	2.0	11.0	17.5	1	-	-	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	42.9			
素材関連	100.0	2.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	28.6	1	42	1.5	1.5	0.7	14.3	-	-	14.3	28.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	42.9		
その他機械関連	100.0	25.0	25.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	50.0	1	20	3.0	4.2	4.9	25.0	25.0	-	-	-	-	-	-	25.0	-	-	-	-	-	25.0		
食品関連	100.0	14.3	35.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7.1	1	20	3.0	4.2	4.9	7.1	7.1	14.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10		
食料品関連	100.0	3.3	18.8	6.3	6.3	-	-	-	-	-	-	-	25.0	1	72	2.0	11.6	22.0	6.3	12.5	6.3	12.5	6.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	56.3		
金属関連	100.0	22.2	22.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	44.4	1	7	2.0	2.6	2.5	33.3	23.2	11.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	33.3		
その他製造	100.0	5	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	1	41	2.0	4.8	9.3	3	3	3	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16		
無回答	100.0	19.2	34.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	39.8	-	-	-	-	-	28	11.5	11.5	3.8	-	-	7.2	-	-	-	-	-	-	-	61.5		
卸売業	100.0	23	16	6	6	2	9	1	-	-	-	-	37	1	59	2.0	8.9	14.3	25	13	7	10	4	3	-	-	-	-	-	-	-	-	38		
総合卸	100.0	4	10	10	-	-	-	-	-	-	-	-	40	1	4	1.0	1.7	1.2	30	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5		
専門卸	100.0	32	8	6	-	-	-	-	-	-	-	-	16	1	50	1.5	4.9	12.1	11	20	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	50		
小売業	100.0	25.0	18.8	3.1	-	-	-	-	-	-	-	-	50.0	1	1	1.0	1.0	0.0	34.4	12.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13		
その他卸売	100.0	20.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	80.0	1	1	1.0	1.0	0.0	60.0	20.0	20.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	
総合小売	100.0	4	5	3	1	2	3	-	-	-	-	-	8	1	42	3.5	9.6	12.5	4	3	4	3	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10		
専門小売	100.0	15.4	19.2	11.5	3.8	4	7.7	11.5	3	-	-	-	30.8	5	19	6.0	15.4	18.7	15.4	11.5	15.4	11.5	7.7	3	-	-	-	-	-	-	-	-	38.5		
その他小売	100.0	16.7	16.7	4.2	16.7	-	-	-	-	-	-	-	20.8	1	6	1.0	2.7	2.9	16.7	12.5	4.2	12.5	8.3	12.5	-	-	-	-	-	-	-	-	33.3		
無回答	100.0	66.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	66.7		
学術	100.0	6	3	4	-	-	-	-	-	-	-	-	6	1	5	2.0	2.5	1.7	6	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8		
学術・研究機関	100.0	11.6	15.8	21.1	-	-	-	-	-	-	-	-	31.6	-	-	-	-	-	31.6	26.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	42.1		
学校教育	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
その他教育・学習支援	100.0	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	5	1.0	1.8	1.8	2.6	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0		
専門・技術サービス	100.0	57.1	14.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	28.6	2	1	5	1.0	1.8	1.8	28.6	14.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	57.1		
その他	100.0	18.2	27.3	18.2	-	-	-	-	-	-	-	-	36.4	4	1	5	2.0	2.6	1.5	36.4	36.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	27.3		
無回答	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
大学が含まれている	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	5	5.0	5.0	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0		
大学が含まれていない	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
無回答	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
サービス業計	68	23	6	4	6	3	2	-	-	-	-	-	24	1	31	1.0	4.4	6.2	16	15	4	2	3	1	-	-	-	-	-	-	-	27			

問15付問③、事業所閉鎖や事業の縮小等に直面した場合、多様な正社員区分の人事・雇用上の取扱いについて、就業規則や内規等であらかじめ規定していますか(1つだけ○)。

Table with 5 columns: 業種・業態, 多様な正社員区分があると回答した企業数, 規定している, 規定していない, 無回答. Rows include 合計, 建設業, 製造業, 電気・ガス・熱供給・水道業, etc.

問15付問④、事業所閉鎖や事業の縮小等に直面した場合、多様な正社員の雇用についてどのように対応する方針ですか(1つだけ○)。

Table with 5 columns: 業種・業態, 多様な正社員区分があると回答した企業数, できる限りの雇用維持を行う(契約解除する), 雇用の努力を怠らないうえに、考えたことがない, 分からない, 無回答. Rows include 合計, 建設業, 製造業, 電気・ガス・熱供給・水道業, etc.

○女性の割合（数値を記入）

主たる業種	業種	業種 の 区分	無固定正社員（いわゆる正社員）													固定正社員（多様な正社員）												
			無固定正社員を雇用しており、いずれかの就業・労働条件欄に有効回答があった企業計	0%	0%を超えて30%未満	30%を超えて50%未満	50%を超えて80%未満	80%を超えて100%未満	100%未満	無回答	最小値	最大値	中央値	平均値	標準偏差	固定正社員を雇用しており、いずれかの就業・労働条件欄に有効回答があった企業計	0%	0%を超えて30%未満	30%を超えて50%未満	50%を超えて80%未満	80%を超えて100%未満	100%未満	無回答	最小値	最大値	中央値	平均値	標準偏差
合計	4,290	164	2,792	613	384	116	22	199	0.0	100.0	18.0	24.7	22.2	1,327	171	248	105	141	118	302	242	242	0.0	100.0	57.0	53.6	40.8	
	100.0	3.8	65.1	14.3	9.0	2.7	0.5	4.6						100.0	12.9	18.7	7.9	10.6	8.9	22.8	18.2	18.2			15.9	39.8	42.7	
	100.0	6.2	83.1	2.9	0.6	0.3	—	6.8	0.0	94.1	10.0	11.7	11.5	100.0	23.8	22.8	5.0	6.9	5.0	19.8	16.8	16.8	0.0	100.0	15.9	39.8	42.7	
電気・ガス・熱供給・水道業	1,140	29	807	165	78	23	1	37	0.0	100.0	17.0	22.8	19.2	274	34	58	19	30	22	58	53	53	0.0	100.0	50.0	51.5	40.5	
情報通信業	164	—	92.6	—	—	—	—	7.4	0.0	100.0	16.7	16.7	16.7	100.0	16.7	16.7	16.7	16.7	—	16.7	16.7	16.7	0.0	100.0	80.0	60.1	41.5	
運輸業、郵便業	415	36	327	17	—	—	—	29	0.0	79.0	6.3	10.4	11.6	145	42	48	5	5	7	7	31	31	0.0	100.0	30.0	20.5	33.3	
卸売業、小売業	807	8	788	41	14	—	—	7.0	0.0	100.0	29.0	33.1	3.4	3.4	29.0	33.1	3.4	3.4	4.8	4.8	21.4	21.4	0.0	100.0	93.0	68.1	38.3	
金融業、保険業	51	—	19	29	7.0	3.5	0.5	5.0	2.0	76.0	34.5	29.0	15.9	17	12.3	6.9	9.1	11.6	35.9	15.6	6	6	0.0	100.0	99.0	79.5	35.5	
不動産業、物品賃貸業	45	1	30	10	2	1	—	—	0.0	85.7	27.5	28.3	17.7	16	5.9	5.9	11.8	29.4	35.3	5.9	5.9	11.0	100.0	95.0	73.1	34.3		
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	2.2	66.7	22.2	4.4	2.2	—	2.2	0.0	100.0	16.0	23.2	21.4	27	—	12.5	12.5	12.5	6.3	37.5	18.8	18.8	0.0	100.0	50.0	51.5	44.0	
宿泊業、飲食サービス業	100.0	1.0	76.9	10.6	5.8	1.9	1.9	1.9	0.0	100.0	30.0	30.7	19.4	79	14.8	22.2	7.4	7.4	—	33.3	14.8	14.8	0.0	100.0	41.0	43.7	32.9	
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	3.4	48.3	31.9	10.1	0.5	1.0	4.5	0.0	100.0	34.9	40.3	24.0	56	10.4	21.5	15.2	17.7	5.1	8.9	21.5	21.5	0.0	100.0	70.0	61.8	34.9	
教育、学習支援業	100.0	2.3	39.4	23.5	22.0	9.1	1.5	2.3	0.0	100.0	34.9	40.3	24.0	56	7.4	9.3	13.0	24.1	7.4	18.5	20.4	20.4	18.4	100.0	60.0	65.6	28.4	
医療、福祉	169	2	9	21	94	31	5	7	0.0	100.0	67.6	65.9	20.6	67	—	10.3	24.1	17.2	13.8	20.7	13.8	13.8	25.0	100.0	92.2	82.5	20.7	
複合サービス業	100.0	1.2	5.3	12.4	55.6	18.3	3.0	4.1	0.0	79.0	12.0	23.7	27.0	3	—	1	9.0	25.4	16.4	34.3	13.1	13.1	0.0	100.0	50.0	50.0	70.7	
その他サービス業	100.0	12.5	62.5	12.5	12.5	—	—	—	0.0	100.0	18.3	25.4	23.1	100.0	33.3	39	15	12	18	33	33.3	33.3	0.0	100.0	42.0	49.4	40.0	
その他	19	—	10	2	4	1	—	—	4.0	82.0	24.0	31.5	25.4	6	—	1	1	—	—	—	—	—	2.0	100.0	90.0	75.0	37.9	
無回答	100.0	—	—	—	—	—	—	—	0.0	57.0	16.0	19.7	15.2	100.0	—	16.7	1	16.7	—	33.3	33.3	—	—	—	49.2	49.9	45.6	
サービス業計	100.0	2.1	64.6	16.7	2.1	—	—	14.6	0.0	100.0	23.0	28.5	23.5	25.0	11.8	20.3	10.9	12.4	7.9	17.6	19.1	19.1	0.0	100.0	50.0	50.2	38.6	
非製造業計	3,083	134	1,944	438	301	92	21	153	0.0	100.0	18.0	25.5	23.3	1,033	136	188	85	109	96	240	179	179	0.0	100.0	58.0	54.0	40.0	
製造業	1,140	43	631	142	9.8	3.0	0.7	5.0	0.0	100.0	17.0	22.8	19.2	274	13.2	18.2	8.2	10.6	9.3	23.2	17.3	17.3	0.0	100.0	50.0	51.5	40.5	
製造業 の 区分	100.0	2.5	55.3	15.5	6.8	2.0	0.1	3.2	0.0	100.0	17.0	22.8	19.2	274	12.4	21.2	6.9	10.9	8.0	21.2	19.3	19.3	0.0	100.0	50.0	51.5	40.5	
製造業 の 区分	100.0	2.5	55.3	15.5	6.8	2.0	0.1	3.2	0.0	100.0	17.0	22.8	19.2	274	12.4	21.2	6.9	10.9	8.0	21.2	19.3	19.3	0.0	100.0	50.0	51.5	40.5	
製造業 の 区分	100.0	2.5	55.3	15.5	6.8	2.0	0.1	3.2	0.0	100.0	17.0	22.8	19.2	274	12.4	21.2	6.9	10.9	8.0	21.2	19.3	19.3	0.0	100.0	50.0	51.5	40.5	
製造業 の 区分	100.0	2.5	55.3	15.5	6.8	2.0	0.1	3.2	0.0	100.0	17.0	22.8	19.2	274	12.4	21.2	6.9	10.9	8.0	21.2	19.3	19.3	0.0	100.0	50.0	51.5	40.5	
製造業 の 区分	100.0	2.5	55.3	15.5	6.8	2.0	0.1	3.2	0.0	100.0	17.0	22.8	19.2	274	12.4	21.2	6.9	10.9	8.0	21.2	19.3	19.3	0.0	100.0	50.0	51.5	40.5	
製造業 の 区分	100.0	2.5	55.3	15.5	6.8	2.0	0.1	3.2	0.0	100.0	17.0	22.8	19.2	274	12.4	21.2	6.9	10.9	8.0	21.2	19.3	19.3	0.0	100.0	50.0	51.5	40.5	
製造業 の 区分	100.0	2.5	55.3	15.5	6.8	2.0	0.1	3.2	0.0	100.0	17.0	22.8	19.2	274	12.4	21.2	6.9	10.9	8.0	21.2	19.3	19.3	0.0	100.0	50.0	51.5	40.5	
製造業 の 区分	100.0	2.5	55.3	15.5	6.8	2.0	0.1	3.2	0.0	100.0	17.0	22.8	19.2	274	12.4	21.2	6.9	10.9	8.0	21.2	19.3	19.3	0.0	100.0	50.0	51.5	40.5	
製造業 の 区分	100.0	2.5	55.3	15.5	6.8	2.0	0.1	3.2	0.0	100.0	17.0	22.8	19.2	274	12.4	21.2	6.9	10.9	8.0	21.2	19.3	19.3	0.0	100.0	50.0	51.5	40.5	
製造業 の 区分	100.0	2.5	55.3	15.5	6.8	2.0	0.1	3.2	0.0	100.0	17.0	22.8	19.2	274	12.4	21.2	6.9	10.9	8.0	21.2	19.3	19.3	0.0	100.0	50.0	51.5	40.5	
製造業 の 区分	100.0	2.5	55.3	15.5	6.8	2.0	0.1	3.2	0.0	100.0	17.0	22.8	19.2	274	12.4	21.2	6.9	10.9	8.0	21.2	19.3	19.3	0.0	100.0	50.0	51.5	40.5	
製造業 の 区分	100.0	2.5	55.3	15.5	6.8	2.0	0.1	3.2	0.0	100.0	17.0	22.8	19.2	274	12.4	21.2	6.9	10.9	8.0	21.2	19.3	19.3	0.0	100.0	50.0	51.5	40.5	
製造業 の 区分	100.0	2.5	55.3	15.5	6.8	2.0	0.1	3.2	0.0	100.0	17.0	22.8	19.2	274	12.4	21.2	6.9	10.9	8.0	21.2	19.3	19.3	0.0	100.0	50.0	51.5	40.5	
製造業 の 区分	100.0	2.5	55.3	15.5	6.8	2.0	0.1	3.2	0.0	100.0	17.0	22.8	19.2	274	12.4	21.2	6.9	10.9	8.0	21.2	19.3	19.3	0.0	100.0	50.0	51.5	40.5	
製造業 の 区分	100.0	2.5	55.3	15.5	6.8	2.0	0.1	3.2	0.0	100.0	17.0	22.8	19.2	274	12.4	21.2	6.9	10.9	8.0	21.2	19.3	19.3	0.0	100.0	50.0	51.5	40.5	
製造業 の 区分	100.0	2.5	55.3	15.5	6.8	2.0	0.1	3.2	0.0	100.0	17.0	22.8	19.2	274	12.4	21.2	6.9	10.9	8.0	21.2	19.3	19.3	0.0	100.0	50.0	51.5	40.5	
製造業 の 区分	100.0	2.5	55.3	15.5	6.8	2.0	0.1	3.2	0.0	100.0	17.0	22.8	19.2	274	12.4	21.2	6.9	10.9	8.0	21.2	19.3	19.3	0.0	100.0	50.0	51.5	40.5	
製造業 の 区分	100.0	2.5	55.3	15.5	6.8	2.0	0.1	3.2	0.0	100.0	17.0	22.8	19.2	274	12.4	21.2	6.9	10.9	8.0	21.2	19.3	19.3	0.0	100.0	50.0	51.5	40.5	
製造業 の 区分	100.0	2.5	55.3	15.5	6.8	2.0	0.1	3.2	0.0	100.0	17.0	22.8	19.2	274	12.4	21.2	6.9	10.9	8.0	21.2	19.3	19.3	0.0	100.0	50.0	51.5	40.5	
製造業 の 区分	100.0	2.5	55.3	15.5	6.8	2.0	0.1	3.2	0.0	100.0	17.0	22.8	19.2	274	12.4	21.2	6.9	10.9	8.0	21.2	19.3	19.3	0.0	100.0	50.0	51.5	40.5	
製造業 の 区分	100.0	2.5	55.3	15.5	6.8	2.0	0.1	3.2	0.0	100.0	17.0	22.8	19.2	274	12.4	21.2	6.9	10.9	8.0	21.2	19.3	19.3	0.0	100.0	50.0	51.5	40.5	

○平均勤続年数（数値を記入）

Table with multiple columns for industry categories (e.g., 建設業, 製造業, 情報通信業), age groups (e.g., 5年未満, 5年超～10年未満), and average tenure values. Includes sub-headers for '無限定正社員' and '限定正社員'.

○多様な正社員が正社員と比べて限定されている働き方要素

	無限定正社員を雇っており、いずれかの処遇・労働条件には有労働回答があった企業計	職種・勤務地		労働時間		役職(昇進)の上限		その他		平均選択数
		職種	勤務地	労働時間(有労働の有無含む)	外労働の有無	役職	その他	無回答		
合計	1,327	835	578	360	420	45	232	1.9		
主たる業種	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
建設業	101	59	45	21	38	7	12	1.9		
製造業	100.0	58.4	44.6	20.8	37.6	6.9	11.9	1.8		
電気・ガス・熱供給・水道業	274	108	113	72	80	6	59	1.6		
情報通信業	100.0	39.4	41.2	26.3	29.2	2.2	21.5	1.9		
運輸業、郵便業	6	3	4	-	-	-	-	1.6		
卸売業、小売業	100.0	50.0	66.7	-	16.7	-	16.7	1.8		
金融業、保険業	46	17	19	15	12	4	5	1.9		
不動産業、物品賃貸業	100.0	37.0	41.3	32.6	26.1	8.7	10.9	2.0		
学術研究、専門・技術サービス業	145	77	53	51	42	5	33	1.9		
宿泊業、飲食サービス業	100.0	53.1	36.6	35.2	29.0	3.4	22.8	1.7		
生活関連サービス業、娯楽業	274	142	148	67	102	7	34	1.7		
教育、学習支援業	100.0	51.4	53.6	24.3	37.0	2.5	12.3	1.7		
医療、福祉	17	10	9	5	5	1	-	2.0		
複合サービス業	100.0	58.8	52.9	29.4	52.9	5.9	-	2.2		
その他サービス業	16	7	9	2	10	-	3	1.8		
無回答	100.0	43.8	56.3	12.5	62.5	6.3	18.8	1.9		
非製造業計	27	15	10	6	8	-	5	2.0		
製造業計	100.0	55.8	37.0	22.2	29.8	-	18.5	1.8		
計	100.0	79	27	36	19	27	2	1.8		
運輸用機械関連	100.0	34.2	45.6	24.1	34.2	2.5	22.8	1.7		
化学関連	54	20	29	-	13	-	9	2.0		
電機・電子関連	100.0	37.0	53.7	37.0	24.1	1.9	11.1	1.7		
機械・電子関連	28	22	8	8	6	-	10.3	1.6		
素材関連	100.0	75.9	27.6	27.6	20.7	-	10.3	1.6		
その他機械関連	67	31	15	23	17	3	11	2.0		
食料品関連	100.0	46.3	22.4	34.3	25.4	4.5	16.4	1.9		
金属関連	100.0	33.3	33.3	66.7	-	-	33.3	1.9		
その他製造	167	89	72	42	50	8	32	1.8		
無回答	100.0	53.3	43.1	25.1	29.9	4.8	19.2	1.8		
計	6	3	4	2	-	-	1	2.0		
無回答	100.0	50.0	66.7	33.3	-	-	16.7	1.8		
計	14	4	3	5	5	-	8	2.8		
無回答	100.0	28.6	21.4	35.7	35.7	-	57.1	1.9		
無回答	330	152	148	89	98	11	62	1.9		
無回答	100.0	46.1	44.8	27.0	29.7	3.7	18.8	1.9		
無回答	1,033	520	458	281	335	39	164	1.8		
無回答	100.0	50.3	44.3	27.2	32.4	3.8	15.9	1.8		
無回答	274	108	113	72	80	6	59	1.7		
無回答	100.0	39.4	41.2	26.3	29.2	2.2	21.5	1.9		
無回答	22	11	6	6	8	-	6	1.9		
無回答	100.0	50.0	27.3	27.3	36.9	-	27.3	2.0		
無回答	100.0	43.5	56.5	26.1	39.1	-	17.4	1.6		
無回答	39	10	11	7	7	-	5	1.6		
無回答	100.0	33.3	36.1	23.3	23.3	-	26.7	1.6		
無回答	10	3	5	3	2	-	2	1.6		
無回答	100.0	30.0	50.0	30.0	20.0	1	20.0	1.6		
無回答	28	14	8	9	1	3	1	1.9		
無回答	100.0	25.0	50.0	28.6	32.1	3.6	10.7	1.7		
無回答	50	21	22	14	18	1	10	1.9		
無回答	100.0	42.0	44.0	28.0	36.0	2.0	20.0	1.7		
無回答	36	17	9	9	12	-	8	1.8		
無回答	100.0	47.2	25.0	25.0	33.3	-	22.2	1.8		
無回答	74	29	33	19	15	4	18	1.8		
無回答	100.0	38.7	44.0	25.3	20.0	5.3	24.0	1.7		
無回答	-	-	-	-	-	-	-	1.7		
無回答	276	142	148	67	102	7	34	2.1		
無回答	100.0	51.4	53.6	24.3	37.0	2.5	12.3	2.0		
無回答	46	31	23	9	15	8	2	2.1		
無回答	100.0	67.4	50.0	19.6	32.6	-	17.4	2.0		
無回答	90	56	52	20	37	3	6	2.1		
無回答	100.0	62.2	57.8	22.2	41.1	3.3	6.5	2.1		
無回答	24	12	11	5	10	1	5	2.0		
無回答	100.0	50.0	45.8	20.8	41.7	4.2	20.8	2.0		
無回答	49	20	29	15	20	2	5	2.0		
無回答	100.0	40.8	59.2	30.6	40.8	4.1	10.2	1.6		
無回答	54	15	25	14	17	1	8	1.9		
無回答	100.0	27.8	46.3	25.9	31.5	1.9	14.8	1.9		
無回答	11	6	6	3	2	-	18.2	1.7		
無回答	100.0	54.5	54.5	27.3	18.2	-	-	3.0		
無回答	2	2	2	1	1	-	-	1.7		
無回答	100.0	66.4	32.1	25.0	25.0	-	14.3	2.0		
無回答	2	2	2	-	-	-	-	1.7		
無回答	18	16	5	4	4	-	1	1.7		
無回答	100.0	88.9	22.2	22.2	22.2	-	5.6	1.8		
無回答	10	6	2	4	2	-	2	1.7		
無回答	100.0	60.0	20.0	40.0	20.0	-	20.0	1.7		
無回答	26	13	9	6	8	-	19.2	1.6		
無回答	100.0	50.0	34.6	23.1	30.8	-	-	1.6		
無回答	-	-	-	-	-	-	-	1.6		
無回答	11	10	3	1	2	-	1	1.9		
無回答	100.0	90.9	27.3	9.1	18.2	-	9.1	1.9		
無回答	9	8	4	3	2	-	-	2.2		
無回答	100.0	88.8	44.4	33.3	22.2	-	-	1.8		
無回答	-	-	-	-	-	-	-	1.8		
無回答	167	89	72	42	50	8	32	2.2		
無回答	100.0	53.3	43.1	25.1	29.9	4.8	19.2	2.2		
無回答	58	31	26	8	13	1	14	1.7		
無回答	100.0	53.4	44.8	13.8	22.4	1.7	24.1	2.0		
無回答	104	54	44	30	36	7	18	2.0		
無回答	100.0	51.9	42.3	28.8	34.6	6.7	17.3	2.2		
無回答	5	4	2	4	1	-	-	1.7		
無回答	100.0	80.0	40.0	80.0	20.0	-	-	1.7		
無回答	235	94	39	85	50	11	66	1.9		
無回答	100.0	40.0	15.6	36.2	21.3	4.7	28.1	1.9		
無回答	1,076	539	536	271	398	34	156	1.8		
無回答	100.0	50.1	49.8	25.2	34.2	3.2	14.5	1.8		
無回答	16	2	4	2	10	-	10	1.7		
無回答	100.0	12.5	18.8	25.0	12.5	-	62.5	1.7		
無回答	84	30	23	25	17	2	26	1.7		
無回答	100.0	35.7	27.4	29.8	20.2	2.4	31.0	1.8		
無回答	439	205	143	133	108	18	97	1.9		
無回答	100.0	46.7	32.6	30.3	24.6	4.1	22.1	1.9		
無回答	458	231	194	140	135	17	77	1.9		
無回答	100.0	50.4	42.4	30.6	29.5	3.7	16.8	1.9		
無回答	88	46	46	20	35	2	10	1.9		
無回答	100.0	52.3	52.3	22.7	39.8	2.3	11.4	1.9		
無回答	90	41	35	19	40	1	9	2.0		
無回答	100.0	45.6	61.1	21.1	44.4	1.1	10.0	2.0		
無回答	161	79	115	21	83	5	10	2.0		
無回答	100.0	49.1	71.4	13.0	51.6	3.1	15.2	2.3		
無回答	7	3	2	2	2	-	42.0	2.0		
無回答	100.0	42.0	28.6	28.6	28.6	-	-	2.0		
無回答	262	133	151	47	115	6	33	1.8		
無回答	100.0	50.8	57.6	17.9	43.9	2.3	12.6	1.8		
無回答	76	38	31	12	29	2	13	1.8		
無回答	100.0	50.0	40.8	15.8	38.2	2.6	17.1	1.8		
無回答	336	151	132	104	102	17	58	1.8		
無回答	100.0	44.9	39.3	31.0	30.4	5.1	17.3	1.8		
無回答	636	307	260	193	170	20	121	1.8		
無回答	100.0	48.3	40.9	30.3	26.7	3.1	19.0	1.8		
無回答	17	6	4	4	4	-	7	1.8		
無回答	100.0	35.3	23.5	23.5	23.5	-	-	1.9		
無回答	338	171	182	59	144	8	46	2.0		
無回答	100.0	50.6	53.8	17.5	42.6	2.4	13.6	1.9		
無回答	118	54	58	33	46	-	16	2.0		
無回答	100.0	48.8	49.2	28.0	39.0	0.8	13.0	2.0		
無回答	218	116	122	26	98	7	30	2.0		
無回答	100.0	53.2	56.0	11.9	45.0	3.2	13.8	1.5		
無回答	2	2	2	-	-	-	-	2.0		
無回答	100.0	50.0	100.0	-	-	-	-	2.0		
無回答	1,271	602	561	344	413	43	219	2.0		
無回答	100.0	47.4	44.1	27.7	32.7	4.				

○無限定正社員(いわゆる正社員)の職種(該当すべてに○)

	無限定正社員を雇用しており、いずれかの待遇・労働条件に有効回答があった企業計	管理職	専任技術職	事務職	販売職	サービス職	保安職	製造・生産工程職	輸送・運搬職	建設・採掘職	運転・労務職	その他無回答	平均選抜数	
														平均選抜数
合計	4,290	3,586	2,429	3,556	1,809	904	277	1,341	603	211	458	407	205	3.8
主たる業種	100.0	85.1	82.5	84.7	92.1	7.5	4.5	13.3	11.4	44.8	6.5	6.5	4.2	4.5
電気・ガス・熱供給・水道業	27	71	21	26	8	4	2	6	3	3	3	1	3	-3.9
情報通信業	164	143	148	136	66	18	4	2	3	1	1	9	5	3.3
運輸業、郵便業	415	315	302	829	40.2	11.0	2.4	1.2	1.8	0.6	0.6	5.5	3.0	3.2
卸売業、小売業	860	740	390	722	718	184	40	122	67	9	78	94	39	3.9
金融業、保険業	51	45	4	84.9	21.8	4.1	4.7	14.2	7.8	1.0	9.1	10.9	4.5	2.7
不動産業、物品賃貸業	100.0	88.2	17.6	88.2	39.2	9.8	-	-	-	-	7.8	5.9	1	3.6
学術研究、専門・技術サービス業	104	89	94	91	20	7	3	1	2	1	2	1	2	3.1
宿泊業、飲食サービス業	307	164	97	164	77	171	20	32	12	2	21	16	8	3.9
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	79.2	46.9	79.2	37.2	82.6	9.7	15.5	5.8	1.0	10.1	7.7	3.9	3.3
教育、学習支援業	86	65	58	67	5	11	-	-	-	2	4	12	6	2.8
医療、福祉	100.0	75.6	67.7	77.7	5.8	12.3	8	2	2.3	-	16	28	7.0	3.3
複合サービス業	100.0	82.8	68.6	82.8	3.0	49.1	4.7	1.2	0.6	0.6	9.5	16.6	3.0	3.4
その他サービス業	100.0	87.5	50.0	75.8	37.1	25.0	-	25.0	12.5	-	25.0	-	-	3.4
その他	100.0	81.9	49.1	84.4	24.3	30.0	12.6	10.8	5.9	3.0	21.3	12.6	3.7	3.7
無回答	48	33	23	35	16	11	-	37.5	6.3	2	2	2	4	3.6
サービス業計	958	775	497	783	253	408	92	105	53	19	144	94	39	3.5
非製造業計	100.0	80.9	51.9	81.7	26.4	42.6	9.6	11.0	5.5	7.0	15.0	9.8	4.1	3.6
製造業	3,083	2,541	1,622	1,240	796	173	210	422	185	337	324	139	24	4.3
輸送用機械関連	108	89	74	91	23	10	17	93	18	-	14	5	5	4.5
化学関連	100.0	82.4	68.5	84.3	21.3	9.3	15.7	86.1	16.7	-	13.0	4.6	6.5	4.7
電気・電子関連	164	156	135	147	69	16	12	145	16	-	12	12	5	4.5
新材関連	100.0	95.1	82.3	89.8	42.1	9.8	7.4	88.4	9.8	0.6	7.3	7.2	3.0	5.0
その他機械関連	100.0	81.1	83.8	91.9	62.2	5.4	10.8	89.2	13.5	2.7	13.5	5.4	8.1	5.1
食料品関連	100.0	88.8	80.8	86.6	57.6	22.4	9.6	89.6	16.6	1.2	10.0	8.8	5.6	4.6
金属材料	153	133	101	132	90	17	15	140	32	1	20	10	6	4.6
金融関連	100.0	86.9	59.3	86.3	58.8	11.1	9.5	91.5	20.9	0.7	13.1	6.5	3.9	4.3
その他製造	321	262	184	261	163	4.5	9.6	91.1	20.4	5.7	10.8	6.4	2.5	4.3
無回答	100.0	81.6	57.4	81.3	51.1	4.0	5.6	85.4	12.2	2.7	7.5	7.2	6.9	3.6
製造業計	100.0	100.0	100.0	100.0	33.3	-	-	33.3	33.3	-	-	33.3	-	5.0
建設業	100.0	89.1	74.0	89.1	184	40	129	67	47	129	67	94	39	3.9
総合卸	133	113	51	111	101	24	4	32	18	2	17	20	6	3.9
専門卸	232	210	108	197	197	36	7	34	23	2	28	26	9	3.9
その他卸売	100.0	90.5	46.6	84.9	84.9	15.5	3.0	14.7	9.9	0.9	12.1	11.2	3.9	4.0
総合小売	192	164	84	158	166	56	15	23	7	3	9	19	12	3.9
専門小売	162	137	84	130	129	40	5	11	5	-	11	5	7	3.7
その他小売	100.0	84.6	51.9	80.2	85.8	24.7	3.1	6.8	3.1	-	6.8	4.9	4.3	3.6
無回答	100.0	77.8	44.4	86.7	77.8	24.4	8.9	8.9	4.4	-	6.7	8.9	2.2	3.6
学術研究等	100.0	75.0	50.0	75.0	25.0	37.5	-	-	-	-	25.0	-	-	4.7
学術・研究機関	190	154	152	158	25	18	3	25.0	4	1	5	16	9	3.0
学校教育	100.0	81.1	80.0	83.2	13.2	9.5	1.6	0.5	2.1	0.5	2.6	8.4	4.7	2.8
その他の教育・学習支援	100.0	83.3	83.3	100.0	-	-	-	-	-	-	8.3	-	-	2.8
その他の教育・学習支援	100.0	41	38	48	-	1	-	-	-	-	3	10	2	2.6
専門・技術サービス	100.0	71.9	66.7	84.2	17.5	3	1.8	-	1.8	-	5.3	17.5	3.5	2.9
その他	100.0	81.8	77.3	68.2	13.6	36.4	-	-	-	-	-	-	-	4.5
無回答	100.0	100.0	100.0	50.0	3	-	-	-	-	-	50.0	50.0	0	3.1
大学が含まれている	29	20	18	27	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2.7
大学が含まれていない	100.0	69.0	62.1	83.7	46.7	32.2	-	3.8	-	-	6.9	13.8	6.9	2.6
無回答	100.0	76.9	76.9	82.1	-	-	-	-	-	-	2.6	17.9	-	2.0
サービス業計	100.0	41.5	24.9	42.8	12.3	15.2	6.4	55	30	15	108	64	19	3.5
(労働者派遣会社)や(業務請負会社)に該当する	100.0	81.9	62.4	82.2	24.3	12.6	10.8	5.8	3.7	4.1	12.6	6.6	3.7	3.6
(労働者派遣会社)と(業務請負会社)に該当しない	100.0	84.9	50.8	86.6	29.2	35.1	12.7	11.1	6.6	3.3	24.3	13.1	2.3	3.7
無回答	100.0	61.5	46.6	61.0	1	1	-	-	-	-	1	3	1	2.9
1ヶ月のみ	908	710	528	745	241	149	74	349	143	38	94	79	43	3.6
2ヶ月以上	100.0	78.2	58.8	82.0	25.5	16.4	8.1	38.4	15.7	4.2	10.4	8.7	4.7	3.9
無回答	100.0	85.0	62.1	85.4	46.7	32.3	6.1	39.4	13.6	5.2	10.8	7.7	4.5	3.9
労働組合がある	48	23	15	31	14	12	-	11	8	2	3	4	12	3.4
労働組合がない	100.0	47.9	31.3	64.6	29	25.0	-	22.9	16.7	4.2	6.3	8.3	25.0	3.3
4人以下	322	230	156	231	106	46	12	92	50	13	34	34	22	3.3
5～99人	1,619	1,313	877	1,312	662	272	67	338	250	102	163	125	77	3.7
100～299人	1,531	1,306	918	1,297	665	347	140	519	225	74	171	151	64	4.0
300～499人	100.0	85.3	60.0	84.7	43.4	22.7	9.1	33.9	14.7	4.8	11.2	9.9	4.2	4.0
500～999人	100.0	87.2	58.7	86.8	43.8	28.8	7.8	24.9	12.5	1.8	13.9	12.5	4.3	3.9
1,000人以上	212	165	138	184	99	63	9	47	18	3	21	25	6	3.9
無回答	100.0	92.0	63.1	88.6	46.7	29.7	4.2	22.2	8.5	1.4	9.9	11.8	9.8	3.4
労働組合がある	100.0	53.3	36.7	63.3	36.7	20.0	3.3	23.3	10.0	3.3	10.0	23.3	0	4.0
労働組合がない	803	703	501	689	382	152	65	273	133	20	78	80	29	4.0
労働組合がある	231	193	137	195	82	41	21	115	33	8	24	27	8	3.7
労働組合がない	100.0	83.5	59.3	84.4	35.5	21.2	4.8	23.8	14.3	3.5	10.4	11.7	3.5	3.9
労働組合がある	100.0	86.1	60.6	83.2	40.1	19.1	8.4	37.4	15.5	7.3	10.9	10.3	3.6	3.9
労働組合がない	2,070	1,671	1,080	1,694	873	478	105	573	255	98	229	176	119	3.7
労働組合がある	100.0	80.7	62.1	84.8	42.2	23.3	5.1	27.7	12.9	4.7	11.1	8.5	5.7	3.9
労働組合がない	100.0	66.5	47.9	68.6	36.2	16.3	-	27.9	11.6	2.3	4.7	4.0	8.6	3.4
労働組合がある	100.0	60.5	41.9	62.8	32.6	16.3	-	27.9	11.6	2.3	4.7	4.0	8.6	3.4
労働組合がない	1,244	896	638	884	201	76	328	166	28	102	107	87	37	3.9
限定正社員以外の有期契約労働者を雇用している(一部でも)としている	100.0	83.6	55.4	84.0	40.9	27.9	9.5	25.6	10.1	3.1	15.8	11.7	4.7	3.8
限定正社員以外の有期契約労働者を雇用している(一部でも)としているが、労働組合が有期契約労働者には適用されない	100.0	82.0	62.1	88.8	33.2	17.2	4.1	23.1	12.3	3.7	9.9	9.2	4.2	4.0
労働組合が有期契約労働者には適用されない	100.0	68.1	48.3	66.1	47.0	18.0	6.4	36.3	14.3	2.5	9.6	9.8	3.3	3.4
労働組合が有期契約労働者には適用されない	100.0	100.0	50.0	100.0	50.0	-	-	25.0	-	-	-	-	-	3.3
無限定正社員と限定正社員を兼用している	1,271	1,032	700	945	526	287	77	301	146	61	105	104	72	3.6
兼用していない	100.0	81.2	55.1	74.4	41.4	22.6	6.1	23.7	11.5	4.8	8.3	8.2	5.7	3.6
労働組合が有期契約労働者には適用されない	100.0	87.0	91.9	89.8	44.0	39.4	11.9	47.0	21.6	6.1	17.1	16.5	3.7	3.6
労働組合が有期契約労働者には適用されない	100.0	87.7	59.3	79.4	43.9	24.0	6.3	24.4	11.7	5.4	8.6	8.8	-	3.6
無限定正社員フルタイム労働者を雇用している(一部でも)としているが、労働組合がフルタイム労働者には適用されない	1,578	1,358												

○限定正社員（多様な正社員）の職種（該当すべてに○）

Table with columns for industry (e.g., 建設業, 製造業, 卸売業), job type (e.g., 建設, 製造, 販売), and counts for various categories. Includes a total row at the bottom.

○上記のうち、もっとも人数が多い職種番号

Table with columns for industry and job type, showing the count for the most frequent job type in each industry. Includes a total row at the bottom.

○職種の変更

	無限定正社員				限定正社員			
	無回答 を得る)	あり ない	無回答	無回答	あり ない	無回答	無回答	無回答
合計	4,290	3,309	676	305	1,327	605	471	251
無限定正社員はもっとも人数が多いケース(A)	100.0	77.1	15.8	7.1	100.0	45.6	35.5	18.9
主な業種								
建設業	100.0	74.0	19.5	6.5	100.0	41.6	42.6	15.8
製造業	1,140	942	111	87	274	124	88	62
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	82.6	9.7	7.6	100.0	45.3	32.1	22.6
情報通信業	100.0	63.0	29.6	7.4	100.0	50.0	16.7	33.3
運輸業、郵便業	164	138	18	8	46	21	19	6
卸売業、小売業	100.0	84.1	11.0	4.9	100.0	45.7	41.3	13.0
金融業、保険業	415	293	87	35	145	72	48	25
不動産業、物品賃貸業	100.0	70.6	21.0	8.4	100.0	49.7	33.1	17.2
学術研究、専門・技術サービス業	860	710	91	59	276	128	98	50
宿泊業、飲食サービス業	100.0	82.6	10.6	6.9	100.0	46.4	35.5	18.1
生活関連サービス業、娯楽業	51	41	5	5	17	12	5	3
医療、福祉	100.0	80.4	9.8	9.8	100.0	70.6	29.4	-
複合サービス業	45	34	8	3	16	9	4	3
その他サービス業	100.0	75.6	17.8	6.7	100.0	56.3	25.0	18.8
その他の業種	104	17	23	6	27	12	9	4
サービス業計	100.0	74.0	22.1	3.8	100.0	44.4	33.3	22.2
非製造業計	207	152	41	14	79	42	18	19
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	73.4	19.3	6.8	100.0	53.2	22.8	24.1
教育、学習支援業	132	92	27	13	54	27	16	11
医療、福祉	100.0	69.7	20.5	9.8	100.0	50.0	29.6	20.4
複合サービス業	88	44	38	6	29	14	14	10
その他サービス業	100.0	47.7	45.3	7.0	100.0	48.3	48.3	3.4
医療、福祉	169	117	46	6	67	22	14	11
複合サービス業	100.0	69.2	27.2	3.6	100.0	32.8	50.7	16.4
その他サービス業	8	5	3	-	3	-	2	1
その他	100.0	62.5	37.3	-	100.0	70	66.7	33.3
その他	507	383	92	32	167	70	67	30
その他	100.0	75.5	18.1	6.3	100.0	41.9	40.1	18.0
無回答	19	14	3	2	6	4	2	-
サービス業計	100.0	73.7	15.3	10.5	100.0	66.5	33.3	-
製造業計	48	25	14	9	14	3	3	8
製造業計	100.0	52.1	29.2	18.8	100.0	21.4	21.4	57.1
運輸用機械関連	958	709	186	83	330	151	112	67
化学関連	100.0	84.7	9.7	5.6	100.0	60.9	21.5	17.4
電機・電子関連	100.0	79.6	11.1	9.3	100.0	40.9	27.3	31.8
素材関連	72	61	7	4	23	14	5	4
その他機械関連	100.0	88.4	6.1	5.5	100.0	53.3	30.0	16.7
食料品関連	100.0	81.1	8.1	10.8	100.0	60.0	20.0	20.0
金属関連	125	101	11	13	28	10	9	9
非金属関連	100.0	80.8	8.8	10.4	100.0	35.7	32.1	32.1
その他製造	433	320	15	6	30	15	18	10
金属関連	100.0	86.3	9.8	3.9	100.0	44.0	36.0	20.0
非金属関連	157	128	17	12	36	19	11	6
その他製造	100.0	81.5	10.6	7.6	100.0	32.8	30.6	16.7
無回答	321	256	36	29	75	28	28	19
無回答	100.0	79.8	11.2	9.0	100.0	37.3	37.3	25.3
卸売業	3	3	-	-	-	-	-	-
卸売業	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-
卸売業	860	710	91	59	276	128	98	50
卸売業	100.0	82.6	10.6	6.9	100.0	46.4	35.5	18.1
総合卸	133	108	18	7	46	21	14	11
専門卸	100.0	81.2	13.5	5.3	100.0	45.7	30.4	23.9
その他卸	232	201	17	14	90	41	35	14
小売業	100.0	86.6	7.3	6.0	100.0	45.6	38.9	15.6
その他小売	92	73	15	4	24	9	9	6
小売業	100.0	79.3	16.3	4.3	100.0	37.5	37.3	25.0
総合小売	192	159	16	17	49	30	14	5
専門小売	100.0	82.8	8.3	8.9	100.0	61.2	28.6	10.2
その他小売	162	127	20	15	54	23	21	10
小売業	100.0	78.4	12.3	9.3	100.0	42.6	38.9	18.5
無回答	45	39	5	1	11	4	4	3
無回答	100.0	86.7	11.1	2.2	100.0	36.4	36.4	27.3
無回答	3	3	-	-	-	-	-	-
無回答	100.0	75.0	-	25.0	100.0	-	50.0	50.0
学術	190	118	62	10	56	26	23	7
学術	100.0	62.1	32.6	5.3	100.0	46.4	41.1	12.5
研究等	12	9	3	-	2	-	0	-
研究等	100.0	75.0	25.0	-	100.0	-	100.0	-
学校教育	57	24	31	2	18	5	13	-
学校教育	100.0	42.1	54.4	3.5	100.0	27.8	72.2	-
その他教育・学習支援	22	15	5	2	10	8	1	1
その他教育・学習支援	100.0	68.2	22.7	9.1	100.0	80.0	10.0	10.0
専門・技術サービス	89	64	20	5	26	13	7	6
専門・技術サービス	100.0	71.9	22.5	5.6	100.0	50.0	26.9	23.1
その他	2	1	-	-	-	-	-	-
その他	100.0	50.0	50.0	-	-	-	-	-
無回答	8	5	2	1	-	-	-	-
無回答	100.0	62.5	25.0	12.5	-	-	-	-
無回答	29	10	17	2	11	2	9	-
大学が含まれている	100.0	34.5	58.6	6.9	100.0	18.2	81.8	-
大学は含まれていない	39	22	17	3	9	4	6	-
大学は含まれていない	100.0	56.4	43.6	-	100.0	33.3	66.7	-
無回答	1	1	-	-	-	-	-	-
無回答	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-
無回答	507	383	92	32	167	70	67	30
無回答	100.0	75.5	18.1	6.3	100.0	41.9	40.1	18.0
労働者派遣会社、 「業労働者派遣会社」に 該当する	189	140	35	14	58	21	23	14
労働者派遣会社、 「業労働者派遣会社」に 該当しない	100.0	74.1	18.5	7.4	100.0	36.2	39.7	24.1
労働者派遣会社、 「業労働者派遣会社」に 該当しない	305	236	54	15	104	47	42	15
労働者派遣会社、 「業労働者派遣会社」に 該当しない	100.0	77.4	17.7	4.9	100.0	45.4	40.4	14.4
無回答	43	3	3	3	5	2	1	1
労働者派遣会社、 「業労働者派遣会社」に 該当しない	100.0	53.8	23.1	23.1	100.0	40.0	40.0	20.0
1ヶ所のみ	988	683	188	57	225	86	86	63
1ヶ所以上	100.0	73.0	20.7	6.3	100.0	36.6	36.6	26.8
2ヶ所以上	3,334	2,625	477	232	1,076	517	382	177
2ヶ所以上	100.0	78.7	14.3	7.0	100.0	48.0	35.5	16.4
無回答	48	21	11	16	16	3	3	11
49人以下	100.0	43.8	22.9	33.3	100.0	12.5	18.8	68.8
50～99人	322	207	86	29	84	29	27	28
100～299人	100.0	64.3	26.4	9.0	100.0	34.5	32.1	33.3
300～499人	1,619	1,182	323	114	439	165	180	94
500～999人	100.0	73.0	20.0	7.0	100.0	37.6	41.0	21.4
1,000人以上	1,531	1,247	189	65	681	201	168	86
1,000人以上	100.0	81.5	12.3	6.2	100.0	44.5	36.7	18.8
1,000人以上	281	228	35	18	88	43	34	11
1,000人以上	100.0	81.1	12.5	6.4	100.0	48.9	38.6	12.5
1,000人以上	212	181	17	14	90	58	20	12
1,000人以上	100.0	85.4	8.0	6.6	100.0	64.4	22.2	13.3
1,000人以上	295	250	20	25	161	106	40	15
1,000人以上	100.0	84.7	6.8	8.5	100.0	65.8	24.8	9.3
無回答	30	14	6	10	7	-	2	5
無回答	100.0	46.7	20.0	33.3	100.0	-	28.6	71.4
労働組合がある	803	672	85	46	262	150	74	38
労働組合がある	100.0	83.7	10.6	5.7	100.0	57.3	28.2	14.5
労働組合がない	231	180	34	14	68	42	23	10
労働組合がない	100.0	81.0	14.7	4.3	100.0	55.3	31.6	13.2
労働組合も労使協議機関がある	1,143	924	153	66	336	156	122	58
労働組合も労使協議機関がある	100.0	80.8	13.4	5.8	100.0	46.4	36.3	17.3
労働組合も労使協議機関がない	2,070	1,502	398	170	636	252	248	136
労働組合も労使協議機関がない	100.0	72.6	19.2	8.2	100.0	39.6	39.0	21.4
無回答	43	24	6	13	17	5	3	9
無回答	100.0	55.8	14.0	30.2	100.0	29.4	17.6	52.9
労働組合がある	1,034	859	119	56	338	192	98	48
労働組合がある	100.0	83.1	11.5	5.4	100.0	56.8	29.0	14.2
定年再雇用以外の有期契約労働者も 組合員に(一部でも)なっている	329	283	43	18	181	66	35	17
定年再雇用以外の有期契約労働者も 組合員に(一部でも)なっている	100.0	81.2	13.3	5.6	100.0	55.9	29.7	14.4
定年再雇用以外の有期契約労働者は 組合員になっていない	706	594	74	38	218	125	62	31
定年再雇用以外の有期契約労働者は 組合員になっていない	100.0	84.1	10.5	5.4	100.0	57.3	28.4	14.2
無回答	4	2	2	2	2	1	1	-
無回答	100.0	50.0	50.0	-	100.0	50.0	50.0	-
無限定正社員と限定正社員 をいずれも雇用している	1,271	987	187	117	417	281	146	244
無限定正社員と限定正社員をいれ ないいずれも雇用している	100.0	76.1	14.7	9.2	100.0	45.7	35.1	19.2
無限定正社員とパートタイム及び労働者をも 雇用しており、専従・無期転換後に回答する	984	840	144	-	984	558	426	-

○週当たり所定労働時間の長さ (数値を記入)

	無固定正社員 (いわゆる正社員)												固定正社員 (多様な正社員)														
	無固定正社員を雇用していない	3.5時間以下	3.5時間超～3.6時間	3.6時間超～3.7時間	3.7時間超～3.8時間	3.8時間超～3.9時間	3.9時間超～4.0時間未満	4.0時間以上	無回答	中央値	平均値	標準偏差	固定正社員を雇用していない	3.5時間以下	3.5時間超～3.6時間	3.6時間超～3.7時間	3.7時間超～3.8時間	3.8時間超～3.9時間	3.9時間超～4.0時間未満	4.0時間以上	無回答	中央値	平均値	標準偏差			
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合		
合計	4,290	78	23	127	521	463	254	2,386	103	335	40.0	39.3	1.4	1,327	159	11	35	138	99	60	480	14	331	39.9	38.1	3.0	
建設業	100.0	1.8	0.5	3.0	12.1	10.8	5.9	55.6	2.4	7.8	40.0	39.5	1.1	103	12.0	0.8	2.6	10.4	7.5	4.5	36.2	1.1	24.9	40.0	39.1	2.3	
製造業	100.0	-	-	0.3	2.6	11.0	8.8	49.0	61.0	1.3	10.1	40.0	39.4	1.2	274	28	3	5	19	18	22	100	2	77	40.0	38.2	3.0
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	1.1	0.6	2.2	10.8	11.4	10.9	55.1	2.0	6.5	40.0	38.8	1.4	100.0	10.2	1.1	1.8	6.9	6.6	8.0	36.5	0.7	28.1	38.8	37.7	0.9	
情報通信業	100.0	3.7	-	11.1	3.7	33.3	3.7	37.0	-	7.4	40.0	38.8	1.8	100.0	-	-	-	16.7	50.0	-	16.7	-	16.7	38.0	37.1	3.7	
運輸業、郵便業	100.0	7.9	1.2	1.2	16.5	14.6	2.4	47.0	1.8	7.3	40.0	39.6	1.3	100.0	23.9	-	-	15.2	6.5	2.2	26.1	2.2	23.9	40.0	38.4	2.9	
卸売業、小売業	100.0	1.7	0.2	2.4	10.0	7.9	4.6	60.2	3.1	13.7	40.0	39.2	1.5	100.0	11.7	-	3.4	8.3	4.8	4.1	38.6	1.4	27.6	38.8	37.9	2.9	
金融業、保険業	100.0	1.4	0.6	4.5	17.1	9.9	5.9	50.1	3.8	6.6	38.8	38.7	1.5	100.0	11.2	1.8	4.3	16.3	7.6	4.0	31.5	0.7	22.5	37.1	37.2	2.3	
不動産業、物品賃貸業	100.0	3.9	-	10.7	11.8	19.9	3.9	41.2	-	5.8	40.0	39.2	1.3	100.0	23.5	-	23.5	11.8	5.9	5.9	23.5	-	5.9	49.2	38.0	3.0	
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	2.2	1.1	4.4	13.3	8.9	4.4	53.3	-	13.3	39.5	38.8	1.6	100.0	12.5	-	2	18.8	6.3	6.3	31.3	-	25.0	37.5	37.1	3.2	
宿泊業、飲食サービス業	100.0	6.7	1.0	3.8	13.5	24.0	1.0	48.1	1.0	1.0	40.0	39.6	1.1	100.0	25.9	-	7.4	11.1	7.4	7.4	25.9	-	14.8	40.0	38.5	3.1	
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	1.0	-	1.4	9.7	3.4	1.9	69.1	1.4	12.1	40.0	39.3	1.7	100.0	10.1	-	-	5.3	3.8	2.5	38.1	-	30.4	39.4	38.1	2.8	
教育、学習支援業	100.0	3.8	-	5	15	11	5	78	5	8	40.0	39.3	1.7	100.0	13.0	-	-	2	8	2	4	18	1	12	39.4	38.3	2.8
医療、福祉	100.0	-	-	1.2	15.1	15.1	9.3	47.7	1.2	9.3	40.0	39.2	1.2	100.0	10.3	-	-	13.8	17.2	3.4	37.9	-	17.2	40.0	37.6	3.6	
複合サービス業	100.0	2.4	-	1.2	7.7	10.1	0.6	73.4	0.6	4.1	40.0	39.4	0.9	100.0	16.4	-	1.5	7.5	11.9	-	40.3	-	40.3	36.8	36.8	6.0	
その他	100.0	12	5	15	25.0	25.0	12	279	14	35	40.0	39.2	1.5	100.0	33.3	-	-	-	-	-	33.3	33.3	-	33.3	40.0	38.1	3.0
サービス業計	100.0	2.4	1.0	3.0	13.4	12.2	3.4	55.0	2.8	6.9	40.0	38.8	1.6	100.0	12.6	1.8	1.8	9.6	7.2	1.2	38.3	1.2	26.3	38.8	38.8	1.3	
非製造業計	100.0	5.8	-	5.3	15.5	15.8	-	38	2	4	40.0	39.5	1.0	100.0	14.3	-	-	16.7	16.7	-	16.7	-	50.0	38.6	36.9	3.8	
製造業計	100.0	2.7	0.6	2.8	12.3	11.2	2.8	57.9	2.4	7.2	40.0	39.3	1.5	100.0	13.3	0.9	2.1	9.4	5.8	3.0	38.5	1.2	25.8	40.0	38.1	3.0	
繊維造業	100.0	66	16	101	394	325	130	1,721	78	252	40.0	39.0	1.4	1,033	128	8	30	118	79	38	76	12	244	39.8	38.1	3.0	
金属造業	100.0	2.1	0.6	3.2	12.8	10.5	4.2	55.8	2.7	8.2	40.0	39.4	1.2	100.0	12.4	0.8	2.9	11.4	7.6	3.7	36.4	1.2	23.6	40.0	38.2	3.0	
輸送用機械関連	100.0	1.0	0.6	2.2	10.4	11.4	10.9	55.1	2.0	6.5	40.0	39.6	0.9	100.0	10.2	1.1	1.8	6.9	6.6	8.0	36.5	0.7	28.1	40.0	39.2	3.4	
化学関連	100.0	0.9	0.9	1.4	17	9	6	23	2	3	38.8	38.6	1.5	100.0	4.5	-	4.5	-	9.7	13.6	40.9	-	27.3	40.0	39.7	1.4	
電気・電子関連	100.0	4.2	1.4	5.6	23.6	12.5	8.3	31.9	7	12.5	40.0	39.4	1.1	100.0	13.0	4.3	-	17.4	13.0	17.4	8.7	-	26.1	40.0	38.7	3.1	
素材関連	100.0	0.6	2.4	9.1	15.9	9.8	53.0	3.7	5.5	3	40.0	39.2	1.4	100.0	6.7	3.3	-	-	6.7	3.3	-	-	33.3	40.0	37.8	3.5	
その他機械関連	100.0	1.2	-	2.7	18.9	10.8	5.4	51.4	2.7	5.9	40.0	39.5	1.0	100.0	20.0	-	-	-	-	-	30.0	10.0	40.0	39.4	37.5	4.6	
食料品関連	100.0	0.8	-	0.8	6.4	12.0	13.6	57.6	1.6	7.2	40.0	39.5	1.1	100.0	17.9	-	3.6	3.6	10.7	7.1	35.7	-	21.4	40.0	38.3	3.1	
金属関連	100.0	1.3	0.7	1.3	7.2	9.2	5.9	65.4	2.0	7.2	40.0	39.5	1.0	100.0	12.0	-	2.0	6.0	10.0	6.0	40.0	2.0	22.0	40.0	39.3	1.7	
その他製造	100.0	1.2	0.6	1.9	14.0	10.3	10.3	53.0	1.9	6.9	39.3	39.5	0.5	100.0	10.7	1.3	1.3	13.3	4.0	5.3	36.0	-	28.0	39.3	38.0	2.9	
卸売業	100.0	12	5	39	147	95	51	431	33	57	40.0	39.2	1.5	276	31	5	12	45	21	11	87	2	62	38.8	37.9	2.9	
総合卸	100.0	1.4	0.6	4.5	21.1	18	11	63	4.6	8	40.0	39.1	1.3	46	2	1.8	4.3	16.3	7.6	4.0	31.5	0.7	22.5	40.0	38.9	3.3	
小売業	100.0	0.8	1.5	5.3	15.8	13.5	8.3	47.4	1.5	6.0	39.8	39.0	1.4	100.0	4.3	2.2	10.9	15.2	8.7	4.3	32.6	-	21.7	37.5	37.6	2.4	
その他卸売	100.0	0.9	0.9	5.2	21.1	13.8	5.2	44.0	2.0	6.6	40.0	39.2	1.5	100.0	8.9	2.2	6.7	26.7	13.3	3.3	18.9	-	20.0	38.6	37.5	3.4	
総合小売	100.0	2.2	1.1	2.2	16.4	9.8	10.9	46.7	4.3	6.5	40.0	39.4	1.5	100.0	16.7	-	-	20.8	8	4.2	33.8	-	25.0	39.4	38.2	2.7	
専門小売	100.0	0.5	0.5	4.2	18.2	7.8	4.2	51.0	6.3	7.3	40.0	39.5	1.6	100.0	10.2	2.0	2.0	12.2	8.2	4.1	36.7	-	24.5	40.0	38.0	3.7	
その他小売	100.0	11.1	-	8.9	2.2	4.4	6.7	55.6	6.7	4.4	40.0	39.9	0.2	100.0	27.3	-	-	9.1	-	9.1	9.1	1	1	36.4	40.0	36.0	5.0
学術研究	100.0	7	2	5	27	38	9	91	2	9	40.0	39.0	1.4	56	10	-	2	7	7	3	18	-	9	38.8	37.7	3.1	
学術・研究機関	100.0	3.7	1.1	2.6	14.2	20.0	4.7	47.9	1.1	4.1	37.5	37.9	1.5	100.0	17.9	-	3.8	12	12.5	5.4	32	-	16.1	35.8	35.8	1.1	
学校教育	100.0	-	-	1	4	-	-	16.7	-	8.3	39.5	39.0	1.3	100.0	50.0	-	50.0	-	4	4	1	6	-	38.8	39.0	1.6	
その他教育・学習支援	100.0	-	-	1.8	18.3	17.5	14.0	35.1	1.8	8.8	40.0	39.9	0.4	100.0	-	-	-	22.2	22.2	5.6	33.3	-	16.7	40.0	36.9	4.6	
専門・技術サービス	100.0	6	1	3	12	19	1	45	1	1	40.0	38.9	1.6	100.0	3.0	-	-	-	-	-	50.0	-	20.0	38.7	37.3	3.3	
その他	100.0	6.7	1.1	3.4	13.5	21.3	1.1	50.6	1.1	1.1	39.5	39.5	0.7	100.0	23.1	-	3.8	11.5	11.5	7.7	26.9	-	15.4	38.7	37.3	3.3	
無回答	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	40.0	39.5	0.7	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大学が含まれている	100.0	3.4	3.4	34.5	20.7	6.9	24.1	-	6.9	39.6	39.2	1.3	100.0	-	-	-	-	27.3	27.3	-	36.4	-	9.1	38.8	38.9	1.1	
大学が含まれていない	100.0	2.6	-	2.6	10.3	17.9	15.4	38.5	2.6	10.3	37.1	37.1	0.0	100.0	11.1	-	11.1	11.1	11.1	11.1	22.2	-	22.2	38.8	38.3	2.0	
無回答	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	40.0	39.5	0.7	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労働組合	100.0	12	5	15	68	62	17	279	14	35	40.0	39.2	1.5	167	21	3	3	16	12								

○限定正社員（多様な正社員）の時間外労働（残業や休日出勤）の発生状況と時間外労働の長さ（月間平均）

Table with 4 columns: 業種 (Industry), 労働時間 (Working Hours), 発生状況 (Occurrence Status), and 長さ (Length). Rows include various industries like 建設業 (Construction), 製造業 (Manufacturing), and 情報通信業 (Information and Communications), with detailed data on overtime hours and employee counts.

○特殊な勤務時間制度の適用（1～5のうち該当すべてに○。該当がない場合は6を選択）

Table with columns for industry, employee type, and various survey items related to special working time systems. The table is organized into sections for different employee categories and includes a detailed breakdown of responses for each item.

○勤務地・配置転換の範囲

Table with columns for '無限定正社員 (いわゆる正社員)', '限定正社員 (多様な正社員)', and various industry categories. Rows include sectors like '建設業', '製造業', '卸売業', etc., and sub-categories like '電気・ガス・熱供給・水道業', '情報通信業', etc.

○(他の区分に転換せずに昇進できる) 役職の上限

Table with columns for '無限定正社員' and '限定正社員', detailing career progression limits. Rows include '建設業', '製造業', '卸売業', etc., and sub-categories like '電気・ガス・熱供給・水道業', '情報通信業', etc.

○基本賃金の形態

Table with columns for '無限定正社員', '限定正社員', and '無回答'. Rows include '製造業', '卸売業', '小売業', 'サービス業', '学術・研究機関', '教育・学芸', '専門・技術サービス', '大学が含まれている', '大学が含まれていない', '労働組合がある', '労働組合がない', '労働組合が労働協約を締結している', '労働組合が労働協約を締結していない', '無回答'.

○教育訓練 (1～6のうち該当すべてに○。該当がない場合は7を選択)

Table with columns for '無回答', '計画的な教育訓練', '定期的な教育訓練', '育成目的の教育訓練', '職務教育', '自己教育', '無回答', '平均教育訓練費', '無回答', '計画的な教育訓練', '定期的な教育訓練', '育成目的の教育訓練', '職務教育', '自己教育', '無回答', '平均教育訓練費'. Rows include '製造業', '卸売業', '小売業', 'サービス業', '学術・研究機関', '教育・学芸', '専門・技術サービス', '大学が含まれている', '大学が含まれていない', '労働組合がある', '労働組合がない', '労働組合が労働協約を締結している', '労働組合が労働協約を締結していない', '無回答'.

○無限定正社員（いわゆる正社員）と比較した
限定正社員（多様な正社員）の基本資金の水準

Table with columns for industry, employee type, and financial metrics. Rows include sectors like Manufacturing, Wholesale, Retail, etc., and sub-categories like Full-time, Part-time, etc.

○無限定正社員（いわゆる正社員）と比較した限定正社員
（多様な正社員）の年収水準（数値を記入）

Table with columns for industry, employee type, and income distribution metrics (percentiles). Rows include sectors like Manufacturing, Wholesale, Retail, etc., and sub-categories like Full-time, Part-time, etc.

○基本賃金以外の処遇(適用される制度)(1~10のうち該当すべてに○。該当がない場合は1を選択)

Table with multiple columns for industry, company type, and various benefit indicators (e.g., 無償住宅, 家族手当, etc.). Rows include categories like 建設業, 製造業, and 卸売業, with sub-categories for different company sizes and types. The table contains numerical data for each indicator, with 1 indicating applicability and 0 indicating non-applicability.

○無限定正社員(いわゆる正社員)の定年の定めと定年がある場合の年齢設定

Table with columns for industry (e.g., 建設業, 製造業), age groups (59, 60, 61, 62, 63, 64, 65, 66, 67, 68, 69, 70), and counts. Includes a sub-table for '有期契約労働者' (Fixed-term employees).

○採用・補充方法(1~7のうち該当すべてに○)

Table with columns for recruitment methods (e.g., 新卒採用, 中途採用, 多様な採用) and counts. Includes a sub-table for '有期契約労働者' (Fixed-term employees).

○限定正社員(多様な正社員)の定年の定めと定年がある場合の年齢設定

Table with columns for industry (e.g., 建設業, 製造業, 電気・ガス), age group (e.g., 59歳以下, 60歳), and metrics like 平均年齢 (Average Age) and 標準偏差 (Standard Deviation). Includes a large empty arrow pointing right.

○採用・補充方法(1~8のうち該当すべてに○)

Table with columns for recruitment method (e.g., 新卒採用, 中途採用, 多様な正社員からの転換) and metrics like 採用人数 (Recruitment Count) and 平均年齢 (Average Age).

問17、「多様な正社員」区分を今後、新たに導入（既にある場合は増員）する予定はありますか（1つだけ○）。付問①、新たな導入（増員）予定が「ある」場合、今、多様な正社員を導入（増員）する理由は何ですか（該当すべてに○）。

Table with columns for '導入(増員)予定' (Yes/No/Don't know) and '今、多様な正社員を導入(増員)する理由' (Reasons for introduction). Rows include industry types (e.g., Manufacturing, Wholesale/Retail), business size (e.g., 49 or fewer, 50-99), and labor relations (e.g., presence of labor unions).

※その他の自由記述として、「労働者の希望に沿った形で働いて欲しいから」「正社員の若返りを図りたいから」「事業の拡大に伴い、現地採用を増やすため」等

Ⅲ 専門的知識等を有する有期雇用労働者等に関する特別措置法への対応状況について

問18.2015年4月に施行された「専門的知識等を有する有期雇用労働者等に関する特別措置法」では、①高度な専門的知識等を有する有期契約労働者、②定年後引き続き同一雇用される高齢者について、その能力が有効に発揮されるような雇用管理上の措置に係る計画を申請・認定された場合、改正労働契約法に伴う無期転換申立権が一定期間、発生しないこととする特例が規定されました。こうした特例が設けられたことをご存知ですか(1つだけ○)。

問19.貴社では現在、下記に該当する「高度な専門的知識等を持つ有期契約労働者」を雇用していますか(1つだけ○)。付問、雇用している「高度な専門的知識等を持つ有期契約労働者」の種類を教えてください(該当すべてに○)。

Table with columns for industry categories (e.g., 建設業, 製造業, 電気・ガス・熱供給・水道業), employment status (全有期雇用労働者, 雇用している, etc.), and a grid of counts for various professional categories (e.g., 高度専門的知識を有する者, 博士の学位を有する者, etc.).

問20、専門的知識等を有し年収が1,075万円以上で、5年を超える一定期間内に完了する業務（プロジェクト）に従事する有期契約労働者について、10年を上限とするプロジェクト完了までの期間、無期転換申込権が発生しないこととする特例を、活用する予定はありますか（No.151（1つだけ○）。付問、「活用するため既に計画を申請した」あるいは「今後、活用予定・検討余地がある」場合、関係する労働者（労働組合等）からの意見聴取を行いましたか（行う予定はありますか）（1つだけ○）。

業種	高度専門職等 に 該当する 労働者 の 数	活用 の ため 既に 計画を 申請した 企業計	今後、 活用 の ため 既に 計画を 申請した 企業計	活用 の ため 既に 計画を 申請した 企業計	無回答	既に計画を申請した/今後、活用予定・検討余地がある企業計			
						行った	まだ行ってないが、今後行う予定	行ってないが、今後行う予定もない	無回答
合計	489	15	431	23	15	7	46.7	6.7	1
主な業種	100.0	3.2	91.9	4.9	100.0	46.7	46.7	6.7	1
建設業	74	3	67	4	100.0	3	3	4	1
製造業	100.0	4.1	90.5	5.4	100.0	100.0	2	1	1
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	3.3	94.6	2.2	100.0	66.7	33.3	33.3	1
情報通信業	29	1	27	1	100.0	1	1	1	1
運輸業、郵便業	100.0	3.4	93.1	3.4	100.0	100.0	1	1	1
卸売業、小売業	91	3	82	6	100.0	33.3	33.3	33.3	1
金融業、保険業	10	3.3	90.1	6.6	100.0	33.3	33.3	33.3	1
不動産業、物品賃貸業	10	1	10	1	100.0	1	1	1	1
学術研究、専門・技術サービス業	36	1	34	1	100.0	1	1	1	1
宿泊業、飲食サービス業	6	2.8	94.4	2.8	100.0	100.0	1	1	1
生活関連サービス業、娯楽業	7	1	83.3	16.7	100.0	1	1	1	1
教育、学習支援業	20	1	85.7	14.3	100.0	1	1	1	1
医療、福祉	20	10.0	90.0	10.0	100.0	100.0	1	1	1
複合サービス業	25	2.9	91.4	5.7	100.0	100.0	1	1	1
その他サービス業	47	1	43	3	100.0	1	1	1	1
その他	100.0	2.1	91.5	6.4	100.0	100.0	1	1	1
無回答	100.0	1	50.0	50.0	100.0	1	1	1	1
サービス業計	96	2	88	6	100.0	2	2	2	1
非製造業計	373	2.1	91.7	6.3	100.0	5	5	5	1
製造業計	92	3	87	9	100.0	41.7	50.0	8.3	1
製造業の主な分野	100.0	3.3	94.6	2.2	100.0	66.7	33.3	33.3	1
輸送用機械関連	7	1	7	1	100.0	1	1	1	1
化学関連	11	1	10	1	100.0	1	1	1	1
電機・電子関連	10	1	10	1	100.0	1	1	1	1
素材関連	1	1	1	1	100.0	1	1	1	1
その他機械関連	24	1	23	1	100.0	1	1	1	1
食品関連	100.0	4.2	95.8	6	100.0	100.0	1	1	1
金属関連	7	1	85.7	14.3	100.0	1	1	1	1
その他製造	14	1	12	1	100.0	1	1	1	1
無回答	18	7.1	85.7	7.1	100.0	1	1	1	1
卸売業	91	3	82	6	100.0	33.3	33.3	33.3	1
総合卸	100.0	3.3	90.1	6.6	100.0	100.0	1	1	1
専門卸	31	7.7	76.0	15.4	100.0	100.0	1	1	1
その他卸売	12	1	93.5	6.5	100.0	1	1	1	1
総合小売	13	1	91.7	8.3	100.0	1	1	1	1
専門小売	20	2	18	2	100.0	1	1	1	1
その他小売	100.0	10.0	90.0	10.0	100.0	50.0	50.0	50.0	1
無回答	100.0	1	100.0	1	100.0	1	1	1	1
学術研究等の主な分野	56	3	52	1	100.0	3	3	3	1
学術・研究機関	100.0	5.4	92.9	1.8	100.0	1	1	1	1
学校教育	6	16.7	83.3	16.7	100.0	100.0	1	1	1
その他教育・学習支援	20	2	18	2	100.0	2	2	2	1
専門・技術サービス	100.0	10.0	90.0	10.0	100.0	100.0	1	1	1
その他	3	2	2	1	100.0	1	1	1	1
無回答	100.0	1	66.7	33.3	100.0	1	1	1	1
大学が含まれている	100.0	11.1	88.9	11.1	100.0	100.0	1	1	1
大学が含まれていない	8	1	7	1	100.0	1	1	1	1
無回答	100.0	12.5	87.5	12.5	100.0	100.0	1	1	1
派遣・借入れ	19	1	17	1	100.0	1	1	1	1
「労働者派遣会社」や「業務請負会社」に該当する	100.0	5.3	89.5	5.3	100.0	100.0	1	1	1
「労働者派遣会社」や「業務請負会社」に該当しない	28	2	26	2	100.0	1	1	1	1
無回答	100.0	1	92.9	7.1	100.0	1	1	1	1
雇用形態	16	1	15	1	100.0	1	1	1	1
50～99人	149	3	136	10	100.0	3	3	3	1
100～299人	173	6	159	8	100.0	66.7	33.3	33.3	1
300～499人	30	3.5	91.9	4.6	100.0	16.7	83.3	83.3	1
500～999人	37	1	34	2	100.0	1	1	1	1
1,000人以上	61	2.7	91.9	5.4	100.0	100.0	1	1	1
無回答	100.0	6.6	91.8	1.6	100.0	75.0	25.0	25.0	1
博士の学位を有する者	44	4	40	1	100.0	25.0	75.0	75.0	1
公認会計士、税理士	22	2	19	1	100.0	1	1	1	1
医師、歯科医師	31	9.1	86.4	4.5	100.0	50.0	50.0	50.0	1
獣医師	10	3.9	92.2	3.9	100.0	100.0	1	1	1
薬剤師	10	10.0	90.0	10.0	100.0	100.0	1	1	1
看護師	63	2	59	2	100.0	2	2	2	1
社会保険労務士	100.0	3.2	93.7	3.2	100.0	1	1	1	1
一級建築士	100.0	20.0	70.0	10.0	100.0	50.0	50.0	50.0	1
二級建築士	24	2	21	1	100.0	1	1	1	1
一級造園士	100.0	8.3	87.5	4.2	100.0	50.0	50.0	50.0	1
二級造園士	87	3	80	4	100.0	1	1	1	1
不動産鑑定士	100.0	3.4	92.0	4.6	100.0	33.3	66.7	66.7	1
弁理士、技術士	21	1	21	1	100.0	1	1	1	1
ITストラテジスト・システムアナリスト資格試験合格者	100.0	1	100.0	1	100.0	1	1	1	1
アクチュアリー資格試験合格者	100.0	1	100.0	1	100.0	1	1	1	1
特許発明の発明者、特許出願の発明者、特許権の権利者	10	1	9	1	100.0	1	1	1	1
農林水産業の技術者	100.0	1	90.0	10.0	100.0	1	1	1	1
鉱工業の技術者	100.0	1	100.0	1	100.0	1	1	1	1
機械、電気の技術者	125	2	113	10	100.0	2	2	2	1
建築、土木の技術者	100.0	1.6	90.4	8.0	100.0	100.0	1	1	1
システムエンジニア	81	3.7	92.6	3.7	100.0	66.7	33.3	33.3	1
デザイナー	62	1.6	93.5	4.8	100.0	100.0	1	1	1
システムコンサルタント	14	1	14	1	100.0	1	1	1	1
その他	9	1	9	1	100.0	1	1	1	1
【改正労働契約法】の特例の内容まで知っているが規定されたことは知らない	103	9	90	4	100.0	5	33.3	11.1	1
特例の内容はよく分からない	208	2	197	9	100.0	1	1	1	1
知らない・分からない	100.0	1.0	94.7	4.3	100.0	50.0	50.0	50.0	1
無回答	100.0	2.2	91.9	5.9	100.0	1	1	1	1
無回答	22	1	19	2	100.0	1	1	1	1
計	137	4.5	86.4	9.1	100.0	100.0	2	1	1
労働組合がある	100.0	4.4	91.2	4.4	100.0	50.0	33.3	16.7	1

問 21、貴社では現在、「定年（満60歳以上）後、継続して雇用される高齢者の有期契約労働者（定年再雇用者）」を雇用していますか（1つだけ○）。付聞、「雇用している」場合、定年再雇用者の年齢分布を教えてください（数値を記入）。

Table with columns for '雇用している' and '雇用していない' categories, and sub-columns for age groups (0人, 1~5人, etc.) and statistical metrics (平均値, 標準偏差). Rows include '計' (Total), '業種' (Industry), '職別' (Occupation), and '雇用形態' (Employment Status).

	再雇用 有期を 雇 用 し て い る 企 業 計	満70歳以上75歳未満																満75歳以上															
		0人	1～5人	6～10人	11～20人	21～50人	51～100人	101～300人	301～1000人	1001人以上	1千人以上	無回答	中央値	平均値	標準偏差	0人	1～5人	6～10人	11～20人	21～50人	51～100人	101～300人	301～1000人	1000人以上	無回答	中央値	平均値	標準偏差					
合計	3,973	2,979	763	58	34	22	7	2	-	-	-	108	0.0	0.9	4.7	3,589	254	14	7	2	-	-	-	-	-	-	-	107	0.0	0.2	1.1		
主な業種	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
建設業	308	229	71	1	1	-	-	-	-	-	-	6	0.0	0.4	1.2	287	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	0.0	0.1	0.3		
製造業	1,138	873	230	0.3	0.3	-	-	-	-	-	-	1.9	0.0	0.5	3.4	932	4.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.9	0.0	0.1	0.4		
電気・ガス・熱供給・水道業	25	23	2	0.4	0.3	0.1	-	-	-	-	-	0.1	0.0	0.1	0.4	25	5.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2.2	0.0	0.0	0.0		
情報通信業	84	75	5	-	-	-	-	-	-	-	-	4	0.0	0.1	0.4	84	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	0.0	0.0	0.2		
運輸業、郵便業	100.0	89.3	6.0	-	-	-	-	-	-	-	-	4.8	0.0	2.2	6.5	91.7	3.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4.8	0.0	0.3	1.2		
卸売業、小売業	100.0	63.4	23.8	4.7	2.3	2.1	0.5	-	-	-	-	3.3	0.0	0.6	4.1	87.4	8.4	0.7	0.5	-	-	-	-	-	-	-	-	3.0	0.0	0.1	0.6		
金融業、保険業	100.0	81.6	14.1	0.9	0.5	-	-	-	-	-	-	2.6	0.0	0.0	0.1	92.0	5.1	0.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2.6	0.0	0.0	0.0		
不動産業、物品賃貸業	100.0	98.0	2.0	-	-	-	-	-	-	-	-	2	0.0	0.0	0.1	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	0.0	0.0	0.0		
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	80.6	13.9	-	-	-	-	-	-	-	-	5.6	0.0	0.4	0.9	86.1	8.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5.6	0.0	0.0	0.3		
宿泊業、飲食サービス業	100.0	66.3	25.9	2.6	1.0	1.0	-	-	-	-	-	3.1	0.0	1.0	3.1	167	19	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3.1	0.0	0.2	0.9		
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	72.0	21.5	1.9	-	0.9	-	-	-	-	-	3.7	0.0	0.9	2.5	86.5	9.8	0.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3.7	0.0	0.3	1.0		
教育、学習支援業	100.0	77.6	18.4	1.3	1	-	-	-	-	-	-	4	0.0	0.4	1.1	70	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	0.0	0.1	0.2		
医療、福祉	100.0	64.6	29.9	2.4	0.6	-	-	-	-	-	-	2.4	0.0	0.9	2.1	142	11	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2.4	0.0	0.2	0.9		
複合サービス業	100.0	71.4	28.6	-	-	-	-	-	-	-	-	0.4	0.0	0.4	0.8	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.4	0.0	0.0		
その他サービス業	100.0	69.8	18.5	2.6	1.2	1.9	0.6	0.2	-	-	-	3.8	0.0	2.3	9.1	406	33	6	5	2	-	-	-	-	-	-	-	3.8	0.0	0.5	2.9		
その他	100.0	73.3	6.7	6.7	6.7	-	-	-	-	-	-	6.7	0.0	1.9	3.9	80.0	13.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6.7	0.0	0.4	1.3		
無回答	15	12	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0	0.2	0.4	14	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.4	0.0	0.1	0.3		
サービス業計	856	607	170	19	14	12	3	1	-	-	-	30	0.0	1.6	7.0	744	67	8	5	2	-	-	-	-	-	-	-	30	0.0	0.4	1.9		
非製造業計	2,805	2,083	529	92	39	21	7	1	-	-	-	82	0.0	1.1	5.2	2,516	185	14	7	2	-	-	-	-	-	-	-	82	0.0	0.2	1.2		
製造業	1,138	873	230	0.4	0.3	0.1	-	-	-	-	-	25	0.0	0.5	3.4	1,047	66	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	25	0.0	0.1	0.4		
製造業の主な分野	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
輸送用機械関連	112	92	18	-	-	-	-	-	-	-	-	2.5	0.0	0.3	0.8	103	6.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2.5	0.0	0.1	0.5		
化学関連	100.0	82.1	16.1	-	-	-	-	-	-	-	-	1.8	0.0	0.3	0.7	92.0	6.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.8	0.0	0.1	0.4		
電機・電子関連	100.0	84.1	14.5	-	-	-	-	-	-	-	-	1.4	0.0	0.5	2.2	141	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.4	0.0	0.1	0.3		
素材関連	100.0	80.5	14.3	1.3	-	0.6	-	-	-	-	-	3.2	0.0	1.0	2.9	91.6	5.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3.2	0.0	0.0	0.2		
その他機械関連	100.0	77.8	16.7	-	2.8	-	-	-	-	-	-	2.8	0.0	0.6	1.2	94.4	2.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2.8	0.0	0.1	0.5		
食料品関連	100.0	80	14	-	-	-	-	-	-	-	-	2.5	0.0	1.2	8.5	141	14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2.5	0.0	0.2	0.6		
金属関連	100.0	79.7	15.8	1.3	0.6	-	-	0.6	-	-	-	1.9	0.0	0.5	0.9	152	8.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.9	0.0	0.1	0.4		
その他製造	100.0	69.8	29.0	-	-	-	-	-	-	-	-	1.2	0.0	0.3	0.7	93.8	4.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.2	0.0	0.1	0.3		
無回答	3	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0	0.7	6.4	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0	0.0	0.0	0.0		
回計	778	635	110	7	33	4	2	-	-	-	-	20	0.0	0.6	4.1	716	40	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20	0.0	0.1	0.6		
小売業	100.0	81.6	14.1	0.9	0.5	-	0.3	-	-	-	-	2.6	0.0	0.2	0.7	92.0	5.1	0.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2.6	0.0	0.1	0.3		
専門小売	100.0	137	115	21	-	-	-	-	-	-	-	0.7	0.0	0.1	0.4	128	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.7	0.0	0.0	0.2		
その他小売	100.0	88.9	10.1	-	-	-	-	-	-	-	-	0.9	0.0	0.3	0.9	95.9	3.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.9	0.0	0.1	0.3		
総合小売	100.0	82.4	15.3	1.2	-	-	-	-	-	-	-	1.2	0.0	0.7	2.5	146	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.2	0.0	0.1	0.4		
専門小売	100.0	75.2	15.8	2.8	1.8	1.9	0.6	0.2	-	-	-	5.9	0.0	1.3	8.1	118	11	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5.9	0.0	0.2	0.8		
その他小売	100.0	73.0	18.2	2.2	0.7	-	-	0.7	-	-	-	5.1	0.0	1.9	9.5	86.1	8.0	0.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5.1	0.0	0.3	1.8		
無回答	5	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0	0.0	0.0	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0	0.0	0.0	0.0		
学術	155	128	22	1	-	-	-	-	-	-	-	4	0.0	0.3	0.9	145	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	0.0	0.0	0.2		
学術・研究機関	100.0	82.6	14.2	0.6	-	-	-	-	-	-	-	2.6	0.0	0.3	0.6	93.5	3.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2.6	0.0	0.3	0.6		
学校教育	100.0	83.3	16.7	-	-	-	-	-	-	-	-	3.4	0.0	0.4	1.3	83	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3.4	0.0	0.1	0.3		
その他教育・学習支援	100.0	76.9	15.4	-	-	-	-	-	-	-	-	7.7	0.0	0.3	0.6	12	7.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7.7	0.0	0.0	0.0		
専門・技術サービス	100.0	87.5	10.9	-	-	-	-	-	-	-	-	1.6	0.0	0.2	0.7	93.4	3.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.6	0.0	0.0	0.0		
その他	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0	0.0	0.0	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0	0.0	0.0		
大学が含まれている	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0	0.0	0.0	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0	0.0	0.0		
大学が含まれていない	100.0	75.0	17.9	3.6	-	-	-																										

問 2, 定年後、継続して雇用される高齢者の有期契約労働者(定年再雇用者)について、適切な雇用管理に係る計画を作成し、都道府県労働局長の認定を受けた場合、同一事業主に継続雇用される期間は、無期転換申込権が発生しないこととする特例を、活用する予定はありますか(1つだけ○)。付問、「活用するため既に計画を申請した」あるいは「今後、活用予定・検討余地がある」場合、関係する労働者(労働組合等)からの意見聴取を行いましたか(行う予定はありますか) (1つだけ○)。

業種	再雇用有期契約を締結している企業計	活用する予定はありますか				無回答	既に計画を申請した/今後、活用予定・検討余地がある企業計	意見聴取を行いましたか			
		活用する予定はありますか	今後、活用する予定はありますか	活用する予定はない	無回答			行った	まだ行っていません	行っていません	無回答
合計	3,973	77	1,328	2,407	161	1,405	77	920	371	37	
主な業種											
建設業	100.0	1.9	35.4	60.6	4.1	100.0	5.5	65.5	26.4	2.6	
製造業	100.0	2.9	33.8	58.8	4.5	100.0	6.2	70.8	21.2	1.8	
電気・ガス・熱供給・水道業	1,138	21	387	696	34	408	24	271	100	13	
情報通信業	25	1	9	15	-	100.0	5.9	66.6	24.5	3.2	
運輸業、郵便業	100.0	4.0	36.0	60.0	-	100.0	-	60.0	40.0	-	
卸売業、小売業	100.0	1.2	27.4	66.7	4.8	100.0	4.2	50.0	33.3	12.5	
金融業、保険業	429	8	157	239	25	165	9	112	39	5	
不動産業、物品賃貸業	100.0	1.9	36.5	55.7	5.8	100.0	5.5	67.9	23.6	3.0	
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	1.8	23.7	49.7	3.2	249	10	159	74	6	
宿泊業、飲食サービス業	100.0	1.5	30.5	63.9	4.1	100.0	4.0	63.9	29.7	2.4	
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	-	44.9	51.0	4.1	100.0	-	68.2	27.3	4.5	
教育、学習支援業	36	-	10	22	4	10	-	7	3	-	
医療、福祉	100.0	27.3	61.1	11.1	-	100.0	-	70.0	30.0	-	
複合サービス業	100.0	3	21	14	8	1	1	14	8	1	
その他サービス業	100.0	3.8	26.6	68.4	1.3	100.0	4.2	58.3	33.3	4.2	
無回答	193	3	71	108	11	74	4	54	16	-	
計	100.0	1.0	36.8	56.0	3.7	100.0	5.4	56.0	21.6	-	
製造業	107	1	33	67	6	34	2	21	10	1	
輸送用機械関連	100.0	0.9	30.8	62.6	5.6	100.0	5.9	61.8	29.4	2.9	
化学関連	100.0	-	22.4	76.3	1.3	100.0	-	47.1	47.1	5.9	
電機・電子関連	164	5	63	89	7	68	6	39	22	1	
素材関連	100.0	3.0	38.4	54.3	4.3	100.0	8.8	57.4	32.4	1.5	
その他機械関連	7	-	3	4	-	3	1	1	1	-	
食品関連	100.0	-	42.9	57.1	-	100.0	33.3	33.3	33.3	-	
金属関連	100.0	12	160	282	16	172	11	113	45	3	
非金属関連	100.0	2.6	34.0	60.0	3.4	100.0	6.4	65.7	26.2	1.7	
その他製造	15	-	6	8	1	6	-	5	1	-	
無回答	100.0	-	40.0	53.3	6.7	100.0	-	83.7	16.7	-	
計	100.0	6.7	33.3	40.0	20.0	100.0	16.7	50.0	33.3	-	
非製造業	854	19	288	515	34	307	19	203	80	5	
サービス業	100.0	2.2	33.6	60.2	4.0	100.0	6.2	66.1	26.1	1.6	
計	2,805	55	930	1,697	123	985	52	641	268	24	
建設業	100.0	2.0	35.3	60.5	4.4	100.0	5.3	65.9	27.2	2.4	
製造業	1,138	21	387	696	34	408	24	271	100	13	
運輸業、郵便業	100.0	1.8	34.0	61.2	3.0	100.0	5.9	66.4	24.5	3.2	
卸売業、小売業	100.0	0.9	32.1	64.3	2.7	100.0	5.4	75.7	16.2	2.7	
金融業、保険業	69	3	28	37	1	31	1	17	10	3	
不動産業、物品賃貸業	100.0	4.3	40.5	53.6	1.4	100.0	3.2	54.8	32.3	9.7	
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	1.4	4	47	6	64	3	36	25	6	
宿泊業、飲食サービス業	100.0	2.6	30.5	63.0	3.9	100.0	9.8	66.7	21.6	2.0	
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	-	33.3	61.1	5.6	100.0	-	66	25.0	8.3	
教育、学習支援業	118	7	39	69	3	46	4	27	13	2	
医療、福祉	100.0	5.9	33.1	58.5	2.5	100.0	8.7	58.7	28.3	4.3	
複合サービス業	100.0	1	35	44	4	100.0	2	41	15	2	
その他サービス業	100.0	0.6	37.3	59.5	2.5	100.0	3.3	68.3	25.0	3.3	
無回答	162	2	68	92	-	70	5	48	15	-	
計	100.0	1.2	42.4	56.8	-	100.0	7.1	68.8	21.4	2.9	
製造業	326	3	96	212	15	99	5	67	26	1	
非製造業	100.0	0.9	29.4	65.0	4.6	100.0	5.1	67.7	26.3	1.0	
無回答	100.0	-	66.7	33.3	-	100.0	-	50.0	50.0	-	
計	778	12	237	497	32	249	10	159	74	6	
卸売業、小売業	100.0	1.5	30.2	63.0	2.1	100.0	4.4	63.5	29.7	2.4	
総合卸	137	1	36	93	7	37	1	25	10	1	
専門卸	100.0	0.7	26.3	67.9	5.1	100.0	2.7	67.6	27.0	2.7	
小売業	100.0	4	60	147	6	64	3	36	25	6	
その他卸売	85	1	14	69	1	15	-	9	5	1	
総合小売	100.0	1.2	16.5	81.2	1.2	100.0	9	60.9	33.3	6.7	
専門小売	165	4	61	91	9	65	3	44	16	2	
その他小売	100.0	2.4	37.0	55.2	5.5	100.0	4.6	67.7	24.6	3.1	
無回答	100.0	2	56	71	8	58	3	38	15	2	
計	100.0	1.5	40.9	51.8	5.8	100.0	5.2	65.5	25.9	3.4	
製造業	32	-	7	25	-	7	-	5	2	-	
非製造業	100.0	-	21.9	78.1	-	100.0	-	71.4	28.6	-	
無回答	100.0	-	60.0	20.0	20.0	100.0	-	66.7	33.3	-	
計	155	3	38	112	2	41	1	22	16	2	
研究開発	100.0	1.9	24.5	72.3	1.3	100.0	2.4	53.7	39.0	4.9	
学術・研究機関	12	-	2	10	-	2	-	1	1	-	
学校教育	100.0	-	16.7	83.3	-	100.0	-	50.0	50.0	-	
その他教育・学習支援	100.0	1.2	58	46	1	12	-	12	6	1	
専門・技術サービス	100.0	-	20.3	78.0	1.7	100.0	-	41.7	50.0	8.3	
その他	100.0	7.7	15.4	76.9	2.0	100.0	3	33.1	66	1	
無回答	64	2	20	41	1	22	1	15	5	1	
大学が含まれている	100.0	3.1	31.3	64.1	1.6	100.0	4.5	68.2	22.7	4.5	
大学が含まれていない	100.0	-	-	100.0	-	100.0	-	-	-	-	
無回答	5	-	2	3	-	2	-	2	-	-	
計	100.0	-	40.0	60.0	-	100.0	-	100.0	-	-	
大学が含まれている	28	-	5	23	-	5	-	2	2	1	
大学が含まれていない	100.0	-	17.9	82.1	-	100.0	-	40.0	40.0	20.0	
無回答	1	-	21.4	76.2	2.4	100.0	-	44.4	55.6	-	
計	100.0	-	-	100.0	-	100.0	-	-	-	-	
その他サービス業	470	12	160	282	16	172	11	113	45	3	
労働者派遣会社	100.0	2.6	34.0	60.0	3.4	100.0	6.4	65.7	26.2	1.7	
労働者派遣会社と「業務委託会社」に該当する	100.0	4	67	48	6	100.0	7.0	66.2	23.9	2.8	
労働者派遣会社と「業務委託会社」に該当しない	292	8	89	185	10	97	6	64	26	1	
無回答	100.0	2.7	30.5	63.4	3.4	100.0	6.2	66.0	26.8	1.0	
無回答	100.0	-	30.8	69.2	-	100.0	-	50.0	50.0	-	
49人以下	259	3	54	189	13	57	4	39	14	-	
50～99人	1,440	25	401	950	64	426	25	267	128	6	
100～299人	100.0	1.7	27.8	66.0	4.4	100.0	5.9	62.7	30.0	1.4	
300～499人	100.0	1.4	17.1	83.7	3.9	100.0	5.5	29	37.0	14.2	
500～999人	100.0	2.1	35.6	58.3	4.0	100.0	5.2	66.7	25.6	2.5	
1,000人以上	268	3	109	146	10	112	4	73	28	7	
無回答	100.0	1.1	40.7	54.3	3.7	100.0	3.8	65.2	25.0	6.3	
現在雇用している計	210	5	91	108	6	96	4	67	24	1	
現在雇用していない計	100.0	2.4	43.3	51.4	2.9	100.0	4.2	69.8	25.0	1.0	
現在雇用している計	1,304	9	142	146	7	151	9	99	34	9	
現在雇用していない計	100.0	3.0	46.7	48.0	2.3	100.0	6.0	65.6	22.5	6.0	
無回答	21	1	7	11	2	8	2	5	1	-	
計	100.0	4.8	33.3	52.4	9.5	100.0	25.0	62.7	12.5	-	
60歳以上65歳未満	3,610	69	1,227	2,215	99	1,296	71	850	343	32	
65歳以上70歳未満	100.0	1.9	34.0	61.4	2.7	100.0	5.5	65.6	26.5	2.5	
70歳以上75歳未満	2,946	47	800	1,145	54	847	48	559	222	18	
75歳以上	100.0	2.3	39.1	56.0	2.6	100.0	5.7	66.0	26.2	2.1	
現在雇用している計	886	16	370	477	23	386	21	255	104	6	
現在雇用していない計	100.0	1.8	41.5	53.8	2.6	100.0	5.4	66.1	26.9	1.6	
現在雇用している計	827	9	36	56	4	125	8	78	36	4	
現在雇用していない計	100.0	1.8	43.3	53.4	1.4	100.0	6.4	62.4	28.0	3.2	
現在雇用している計	2,950	50	513	1,245	61	889	50	582	235	21	
現在雇用していない計	100.0	2.3	38.3	56.8	2.6	100.0	5.7	65.5	26.4	2.4	
現在雇用している計	1,670	25	463	1,134	48	488	26	317	132	13	
現在雇用していない計	100.0	1.5	27.7	67.9	2.9	100.0	5.3	65.0	27.0	2.7	
現在雇用している計	112	2	25	28	2	28	1	11	4	1	
現在雇用していない計	100.0	1.8	23.2								

問2 2付問、特例の「活用予定はない」場合、定年再雇用者の無期転換権にどう対応しますか（1つだけ○）。

	例年再雇用者に係る特例の活用予定はない企業計	通算5年を超えないが、契約書や雇用管理する	就業規則や前記の通りで再雇用する	通算5年を超えないが、前記の通りで再雇用する	その他	特段、何もしていない（無期転換権は恐らくない）	無回答
合計	2,407	895	267	27	60	1,106	52
主な業種							
建設業	100.0	37.2	11.1	1.1	2.5	45.9	2.2
製造業	100.0	27.6	9.4	1.1	3.3	56.9	1.7
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	28.6	10.6	1.0	2.3	43.3	2.2
情報通信業	100.0	53.3	6.7	-	13.3	26.7	-
運輸業、郵便業	100.0	57.1	10.7	-	-	30.4	1.8
卸売業、小売業	100.0	32.2	10.0	3.3	1.7	50.6	2.1
金融業、保険業	100.0	39.2	11.7	0.8	2.4	43.7	2.2
不動産業、物品賃貸業	100.0	13	3	-	-	9	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	22.7	4.5	1	3	19	-
宿泊業、飲食サービス業	100.0	40.7	16.7	1.9	5.6	35.2	-
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	108	25	14	1	55	7
教育、学習支援業	100.0	23.1	13.0	0.9	5.6	50.9	6.5
医療、福祉	100.0	67	21	5	-	3	38
複合サービス業	100.0	89	25	7	-	1	54
その他サービス業	100.0	28.1	7.9	1.1	1.1	60.7	1.1
その他	100.0	4	2	-	-	2	-
無回答	100.0	50.0	0	-	-	50.0	0
サービス業計	100.0	282	122	39	2	6	106
非製造業計	100.0	43.3	13.8	0.7	2.1	37.6	2.5
製造業計	100.0	8	3	1	-	3	-
無回答	100.0	37.3	12.5	-	-	37.3	-
サービス業計	100.0	16.7	-	-	-	66.7	16.7
非製造業計	100.0	315	192	67	4	18	220
製造業計	100.0	37.3	13.0	0.8	3.5	42.7	2.7
製造業の主な分野							
輸送用機械関連	100.0	696	269	74	1.0	2.3	315
化学関連	100.0	38.6	10.6	1.0	2.3	45.3	2.2
電気・電子関連	100.0	43	5	1	1	31	1
素材関連	100.0	45.8	6.9	1.4	1.4	43.1	1.4
その他機械関連	100.0	37	15	4	-	1	15
食料品関連	100.0	40.5	10.8	-	2.7	40.5	5.4
金属関連	100.0	97	46	13	1	3	33
その他製造	100.0	47.4	13.4	1.0	3.1	34.0	1.0
無回答	100.0	22	6	2	-	14	-
卸売業の主な分野							
総合卸	100.0	27.3	9.1	-	-	63.6	-
専門卸	100.0	69	28	10	1	2	27
その他卸	100.0	40.6	14.5	1.4	2.9	39.1	1.4
小売業の主な分野							
総合小売	100.0	94	35	10	-	1.1	51.1
専門小売	100.0	37.2	10.6	-	1.1	51.1	-
その他小売	100.0	39.1	8.7	2.2	2.2	43.5	4.3
無回答	100.0	212	70	22	2	6	106
学術・研究機関	100.0	33.0	10.4	0.9	2.8	50.0	2.8
学術・研究機関	100.0	1	-	-	-	1	-
学術・研究機関	100.0	195	58	4	12	217	11
学術・研究機関	100.0	38.2	11.7	0.8	2.4	43.7	2.2
学術・研究機関	100.0	93	33	9	2	2	44
学術・研究機関	100.0	35.5	9.7	2.2	2.2	47.3	3.2
学術・研究機関	100.0	147	72	14	-	4	55
学術・研究機関	100.0	49.0	9.5	-	2.7	37.4	1.4
学術・研究機関	100.0	69	29	9	1	1	33
学術・研究機関	100.0	31.9	13.0	1.4	1.4	47.8	4.3
学術・研究機関	100.0	91	34	16	1	2	36
学術・研究機関	100.0	37.4	17.6	1.1	2.2	39.6	2.2
学術・研究機関	100.0	71	23	7	-	1	40
学術・研究機関	100.0	32.4	9.9	-	1.4	56.3	-
学術・研究機関	100.0	25	10	3	-	2	9
学術・研究機関	100.0	40.0	12.0	-	8.0	36.0	4.0
学術・研究機関	100.0	1	1	-	-	-	-
学術・研究機関	100.0	100.0	-	-	-	-	-
学術・研究機関	100.0	47	17	2	-	3	42
学術・研究機関	100.0	42.0	15.2	1.8	2.7	37.5	0.9
学術・研究機関	100.0	10	2	-	-	1	-
学術・研究機関	100.0	70.0	20.0	-	-	10	-
学術・研究機関	100.0	46	21	8	-	16	1
学術・研究機関	100.0	45.7	17.4	-	-	34.8	2.2
学術・研究機関	100.0	10	2	-	1	-	-
学術・研究機関	100.0	20.0	-	10.0	-	70.0	-
学術・研究機関	100.0	41	13	6	1	3	18
学術・研究機関	100.0	31.7	14.6	2.4	7.3	43.9	-
学術・研究機関	100.0	2	-	-	-	-	-
学術・研究機関	100.0	100.0	-	-	-	-	-
学術・研究機関	100.0	3	1	-	-	-	-
学術・研究機関	100.0	66.7	33.3	-	-	-	-
学術・研究機関	100.0	23	15	3	-	4	1
学術・研究機関	100.0	65.2	13.0	-	-	17.4	4.3
学術・研究機関	100.0	32	12	7	-	-	-
学術・研究機関	100.0	37.5	21.9	-	-	40.6	-
学術・研究機関	100.0	1	-	-	-	-	-
学術・研究機関	100.0	100.0	-	-	-	-	-
学術・研究機関	100.0	282	122	39	2	6	106
学術・研究機関	100.0	43.3	13.8	0.7	2.1	37.6	2.5
学術・研究機関	100.0	88	33	13	2	3	36
学術・研究機関	100.0	37.5	14.8	2.3	2.3	40.9	2.3
学術・研究機関	100.0	185	85	26	-	3	67
学術・研究機関	100.0	45.9	14.1	-	1.6	36.2	2.2
学術・研究機関	100.0	9	4	-	-	1	3
学術・研究機関	100.0	44.4	-	-	11.1	33.3	11.1
学術・研究機関	100.0	489	57	13	3	2	108
学術・研究機関	100.0	30.2	6.9	1.6	1.1	57.1	3.2
学術・研究機関	100.0	950	325	87	9	24	480
学術・研究機関	100.0	34.2	9.2	0.9	2.5	50.5	2.6
学術・研究機関	100.0	857	325	102	13	24	380
学術・研究機関	100.0	37.9	11.9	1.5	2.8	44.3	1.5
学術・研究機関	100.0	146	64	30	2	4	54
学術・研究機関	100.0	43.8	13.7	1.4	2.7	37.0	1.4
学術・研究機関	100.0	108	47	15	-	3	41
学術・研究機関	100.0	43.5	13.9	-	2.8	38.0	1.9
学術・研究機関	100.0	146	72	29	3	38	4
学術・研究機関	100.0	49.3	19.9	-	2.1	26.0	2.7
学術・研究機関	100.0	11	5	1	-	-	-
学術・研究機関	100.0	45.5	9.1	-	-	45.5	-
学術・研究機関	100.0	2,215	849	249	25	53	993
学術・研究機関	100.0	38.3	11.2	1.1	2.4	44.8	2.1
学術・研究機関	100.0	1,145	303	138	14	36	629
学術・研究機関	100.0	26.5	12.1	1.2	3.1	54.9	2.2
学術・研究機関	100.0	477	95	50	8	12	295
学術・研究機関	100.0	19.9	10.5	1.7	2.5	61.8	3.6
学術・研究機関	100.0	148	27	20	3	4	86
学術・研究機関	100.0	18.2	13.5	2.0	2.7	58.1	5.4
学術・研究機関	100.0	326	143	15	36	694	31
学術・研究機関	100.0	26.2	11.5	1.2	2.9	53.7	2.5
学術・研究機関	100.0	1,134	559	120	12	23	401
学術・研究機関	100.0	49.3	10.6	1.1	2.0	35.4	1.7
学術・研究機関	100.0	28	10	4	-	1	11
学術・研究機関	100.0	35.7	14.3	-	3.6	39.3	7.1
学術・研究機関	100.0	467	223	58	6	10	184
学術・研究機関	100.0	47.8	12.4	1.3	2.1	35.1	1.3
学術・研究機関	100.0	128	61	20	-	5	40
学術・研究機関	100.0	47.7	15.6	-	3.9	31.3	1.6
学術・研究機関	100.0	629	226	74	11	21	287
学術・研究機関	100.0	35.9	11.8	1.7	3.3	45.6	1.6
学術・研究機関	100.0	1,172	380	114	9	24	611
学術・研究機関	100.0	32.4	9.7	0.8	2.0	52.1	2.9
学術・研究機関	100.0	11	5	1	-	4	-
学術・研究機関	100.0	45.5	9.1	1	-	36	4
学術・研究機関	100.0	325	284	78	6	15	204
学術・研究機関	100.0	47.7	13.1	1.0	2.5	34.3	1.3
学術・研究機関	100.0	173	76	31	3	8	52
学術・研究機関	100.0	43.9	17.9	1.7	4.8	30.1	1.7
学術・研究機関	100.0	415	203	47	3	7	151
学術・研究機関	100.0	48.9	11.3	0.7	1.7	36.4	1.0
学術・研究機関	100.0	7	5	-	-	1	1
学術・研究機関	100.0	71.4	-	-	-	14.3	-
学術・研究機関	100.0	588	190	58	3	9	121
学術・研究機関	100.0	49.0	14.9	0	2.3	31.2	1.8
学術・研究機関	100.0	983	364	124	8	24	448
学術・研究機関	100.0	37.0	12.6	0.8	2.4	45.6	1.5
学術・研究機関	100.0	896	285	74	15	22	479
学術・研究機関	100.0	31.8	8.3	1.7	2.5	53.5	2.3
学術・研究機関	100.0	140	56	11	1	5	58
学術・研究機関	100.0	40.0	7.9	0.7	3.6	41.4	6.4

問23、特例（高度専門職有期、定年再雇用者を問わず）を活用する上での課題は何ですか（1～5のうち該当すべてに○、「特段、課題はない」と思う場合は6を選択）。

	高度専門職有期あるいは定年再雇用者を雇っている企業計	計画の申請する手続きが分らない含む	関係する労働者組合の意見聴取	対象労働者（労働者等）の周知	対象労働者（労働者等）に応じた雇用管理措置	その他	特段、課題はない	無回答	平均選択数
合計	4,202	1,089	327	647	874	50	1,939	479	1.3
建設業	100.0	25.9	7.8	15.4	20.8	1.2	46.1	11.4	1.4
製造業	100.0	28.4	7.8	18.1	25.9	1.6	40.3	10.9	1.3
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	25.3	6.7	14.7	20.5	1.4	49.1	9.2	1.6
情報通信業	100.0	28.0	12.0	32.0	24.0	4.0	40.0	12.0	1.3
運輸業、郵便業	100.0	22.1	8	13	21	1	50	13	1.3
卸売業、小売業	100.0	20.6	7.5	12.1	29.0	0.9	46.7	12.1	1.3
金融業、保険業	100.0	436	113	47	72	75	201	49	1.3
不動産業、物品賃貸業	100.0	25.9	10.8	16.5	17.2	1.6	46.1	11.7	1.3
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	806	225	64	119	167	392	75	1.3
宿泊業、飲食サービス業	100.0	27.9	7.9	14.8	20.7	0.6	48.6	9.3	1.4
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	14	7	11	14	1	20	2	1.4
教育、学習支援業	100.0	27.5	13.7	21.6	27.5	2.0	39.2	3.9	1.4
医療、福祉	100.0	36	12	5	5	9	17	1	1.4
複合サービス業	100.0	33.3	13.9	13.9	25.0	-	47.2	2.8	1.4
その他サービス業	100.0	88	17	8	14	22	51	4	1.3
その他	100.0	19.3	9.1	15.9	25.0	-	58.0	4.5	1.4
無回答	100.0	198	60	20	37	3	83	23	1.4
サービス業計	100.0	30.3	10.1	18.7	18.7	1.5	41.9	11.6	1.4
非製造業計	100.0	112	33	10	18	23	51	13	1.4
製造業計	100.0	29.5	8.9	16.1	20.5	-	45.5	11.6	1.3
建設業計	100.0	81	20	6	10	13	4	7	1.3
製造業計	100.0	24.7	6.2	12.3	16.0	1.2	55.6	8.6	1.4
電気・ガス・熱供給・水道業計	100.0	168	52	13	28	37	75	16	1.4
情報通信業計	100.0	31.0	7.7	16.7	23.0	1.8	44.6	9.5	1.1
運輸業、郵便業計	100.0	8	1	1	1	1	5	1	1.1
卸売業、小売業計	100.0	12.5	12.5	-	12.5	-	62.5	12.5	1.3
金融業、保険業計	100.0	488	120	31	78	107	227	41	1.3
不動産業、物品賃貸業計	100.0	24.6	6.4	16.0	21.9	1.4	46.5	8.4	1.3
学術研究、専門・技術サービス業計	100.0	15	4	2	2	4	6	3	1.5
宿泊業、飲食サービス業計	100.0	26.7	13.3	13.3	26.7	-	40.0	20.0	1.4
生活関連サービス業、娯楽業計	100.0	95	3	-	2	5	4	85	1.4
教育、学習支援業計	100.0	3.2	-	2.1	5.3	-	4.2	88.5	1.4
医療、福祉計	100.0	894	231	70	147	190	10	417	1.3
複合サービス業計	100.0	25.8	7.8	16.4	21.3	1.1	46.6	9.2	1.3
その他サービス業計	100.0	2,924	787	247	471	625	34	1,356	283
無回答	100.0	26.9	8.4	16.1	21.4	1.2	46.4	9.7	1.3
建設業	100.0	1,168	295	78	172	240	16	573	108
製造業	100.0	25.3	6.7	14.7	20.5	1.4	49.1	9.2	
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	28.9	11.4	21.1	14.0	-	49.1	7.0	
情報通信業	100.0	71	16	1	6	19	1	36	3
運輸業、郵便業	100.0	22.5	1.4	8.5	26.8	1.4	50.7	4.2	
卸売業、小売業	100.0	47	32	12	18	24	1	85	14
金融業、保険業	100.0	20.4	7.6	11.5	21.7	0.6	54.1	8.9	
不動産業、物品賃貸業	100.0	23.1	-	5.1	17.9	2.6	46.2	15.4	
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	125	33	11	19	29	1	57	12
宿泊業、飲食サービス業	100.0	26.4	8.8	15.2	23.2	0.8	45.6	9.6	
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	160	45	9	32	39	3	62	19
教育、学習支援業	100.0	28.1	5.6	20.0	24.4	1.9	38.8	11.9	
医療、福祉	100.0	166	39	11	28	35	3	85	15
複合サービス業	100.0	23.5	6.6	16.9	21.1	1.8	51.2	9.0	
その他サービス業	100.0	333	87	20	43	58	6	174	31
無回答	100.0	26.1	6.0	12.9	17.4	1.8	52.3	9.3	
卸売業	100.0	33.3	33.3	-	100.0	-	-	-	
卸売業	100.0	806	225	64	119	167	5	392	75
卸売業	100.0	27.9	7.4	14.8	20.7	0.6	48.6	9.3	
卸売業	100.0	25.7	5.7	13.6	21.4	-	49.3	12.1	
卸売業	100.0	228	62	15	28	53	2	112	17
卸売業	100.0	27.4	6.6	12.4	23.5	0.9	49.6	7.5	
卸売業	100.0	88	20	3	9	12	1	48	12
卸売業	100.0	22.7	3.4	10.2	13.6	1.1	54.5	13.6	
卸売業	100.0	33	13	21	14	1	50	8	
卸売業	100.0	168	55	20	35	38	1	75	9
卸売業	100.0	37	11.9	20.8	22.6	0.6	44.6	5.4	
卸売業	100.0	147	39	17	23	28	7	71	17
卸売業	100.0	26.5	11.6	15.6	19.0	0.7	48.3	11.6	
卸売業	100.0	32	11	1	5	5	15	2	
卸売業	100.0	34.4	3.1	15.6	15.6	-	46.9	6.3	
卸売業	100.0	40.0	-	-	20.0	-	40.0	20.0	
卸売業	100.0	169	37	13	24	35	1	96	11
卸売業	100.0	21.9	7.7	14.2	20.7	0.6	56.8	6.5	
卸売業	100.0	12	3	2	2	4	-	7	
卸売業	100.0	25.0	16.7	16.7	33.3	-	58.3	-	
卸売業	100.0	61	15	4	9	11	34	5	
卸売業	100.0	24.6	6.6	14.8	18.0	-	55.7	8.2	
卸売業	100.0	15	3	-	1	1	8	1	
卸売業	100.0	20.0	-	6.7	6.7	6.7	53.3	3	
卸売業	100.0	72	14	6	10	17	44	3	
卸売業	100.0	19.4	8.3	13.9	23.6	-	61.1	4.2	
卸売業	100.0	-	-	-	-	-	-	-	
卸売業	100.0	-	-	-	-	-	-	-	
卸売業	100.0	2	1	1	2	-	2	2	
卸売業	100.0	28.6	14.3	14.3	28.6	-	28.6	28.6	
卸売業	100.0	30	10	5	9	10	12	3	
卸売業	100.0	33.3	16.7	30.0	33.3	-	40.0	10.0	
卸売業	100.0	42	8	1	2	5	28	2	
卸売業	100.0	19.0	2.4	4.8	11.9	-	66.7	4.8	
卸売業	100.0	-	-	-	-	-	1	-	
卸売業	100.0	-	-	-	-	-	100.0	-	
卸売業	100.0	488	120	31	78	107	7	227	41
卸売業	100.0	24.6	6.4	16.0	21.9	1.4	46.5	8.4	
卸売業	100.0	174	44	7	31	36	5	76	
卸売業	100.0	25.3	4.0	17.8	20.7	2.9	43.7	9.8	
卸売業	100.0	299	73	24	46	67	1	148	
卸売業	100.0	24.4	8.0	15.4	22.4	0.3	49.5	6.4	
卸売業	100.0	15	3	-	3	4	3	3	
卸売業	100.0	20.0	-	6.7	26.7	6.7	20.0	33.3	
卸売業	100.0	280	57	16	31	45	2	144	
卸売業	100.0	20.4	5.7	11.1	16.1	0.7	51.4	16.1	
卸売業	100.0	1,530	359	106	223	287	19	757	
卸売業	100.0	23.5	6.9	14.6	18.8	1.2	49.5	11.2	
卸売業	100.0	1,535	439	130	244	348	20	680	
卸売業	100.0	28.6	8.5	15.9	22.7	1.3	44.3	10.2	
卸売業	100.0	285	79	18	46	56	4	119	
卸売業	100.0	27.7	6.3	16.1	19.6	1.4	41.8	12.3	
卸売業	100.0	217	61	18	43	54	2	93	
卸売業	100.0	28.1	8.3	19.8	24.9	0.9	42.9	7.8	
卸売業	100.0	310	89	38	59	80	3	135	
卸売業	100.0	28.7	12.3	19.0	25.8	1.0	43.5	8.4	
卸売業	100.0	45	5	1	4	-	21.1	27	
卸売業	100.0	11.1	2.2	2.2	8.9	-	21.4	60.0	
卸売業	100.0	2,407	686	214	421	581	30	1,095	
卸売業	100.0	28.5	8.9	17.5	24.1	1.2	45.5	7.9	
卸売業	100.0	865	242	66	130	211	9	409	
卸売業	100.0	28.0	7.6	15.0	24.4	1.0	47.3	7.3	
卸売業	100.0	696	186	63	121	158	8	334	
卸売業	100.0	26.7	9.1	17.4	22.7	1.1	48.0	9.0	
卸売業	100.0	330	90	32	69	88	3	141	
卸売業	100.0	27.3	9.7	20.9	26.7	1.5	42.7	7.3	
卸売業	100.0	242	86	26	48	56	3	103	
卸売業	100.0	35.5	10.7	19.8	23.1	1.2	42.6	8.3	
卸売業	100.0	208	62	21	43	48	4	86	
卸売業	100.0	29.8	10.1	20.7	25.1	1.9	41.3	8.7	
卸売業	100.0	66	20	6	10	20	1	27	
卸売業	100.0	30.3	9.1	15.2	30.3	1.5	33.3	13.6	
卸売業	100.0	835	220	89	135	182	10	379	
卸売業	100.0	26.3	10.7	16.2	21.8	1.2	45.9	10.5	
卸売業	100.0	234	69	22	41	58	3	96	
卸売業	100.0	29.5	9.4	17.5	24.8	1.3	41.0	9.0	
卸売業	100.0	1,133	302	79	166	242	12	519	
卸売業	100.0	26.7	7.0	14.7	21.4	1.1	45.8	11.3	
卸売業									

問24付問②,主たる業種が「卸売業,小売業」の場合、
主な分野を教えてください(1つだけ○)。

	卸売業、小売業の企業計	総合卸(総合商社)	専門卸(専門商社)	その他卸	総合小売(百貨店、スーパー、コンビニ等)	専門小売(ドラッグストア、ホームセンター等)	その他小売(店舗小売等)	無回答
合計	937	152	254	98	208	175	45	5
100.0	100.0	16.2	27.1	10.5	22.2	18.7	4.8	0.5
主な業種								
建設業								
製造業								
電気・ガス・熱供給・水道業								
情報通信業								
運輸業、郵便業								
卸売業、小売業	937	152	254	98	208	175	45	5
100.0	100.0	16.2	27.1	10.5	22.2	18.7	4.8	0.5
金融業、保険業								
不動産業、物品賃貸業								
学術研究、専門・技術サービス業								
宿泊業、飲食サービス業								
生活関連サービス業、娯楽業								
教育、学習支援業								
医療、福祉								
複合サービス業								
その他サービス業								
その他								
無回答								
サービス業計								
非製造業計	937	152	254	98	208	175	45	5
100.0	100.0	16.2	27.1	10.5	22.2	18.7	4.8	0.5
製造業の主な分野								
計								
輸送用機械関連								
化学関連								
電機・電子関連								
素材関連								
その他機械関連								
食料品関連								
金属関連								
その他製造								
無回答								
卸売業の主な分野								
計	937	152	254	98	208	175	45	5
100.0	100.0	16.2	27.1	10.5	22.2	18.7	4.8	0.5
総合卸	152							
100.0	100.0							
専門卸	254							
100.0	100.0							
その他卸	98							
100.0	100.0							
総合小売	208							
100.0	100.0							
専門小売	175							
100.0	100.0							
その他小売	45							
100.0	100.0							
無回答								
100.0	100.0							
学術研究等の主な分野								
計	215	13	67	25	99	2	9	
100.0	100.0	6.0	31.2	11.6	46.0	0.9	4.2	
学術・研究機関	13							
100.0	100.0							
学校教育	67							
100.0	100.0							
その他教育・学習支援	25							
100.0	100.0							
専門・技術サービス	99							
100.0	100.0							
その他	2							
100.0	100.0							
無回答	9							
100.0	100.0							
大学が含まれている	35	2	31	1				
100.0	5.7	88.6	2.9					
大学が含まれていない	71	10	35	4	19	1	2	
100.0	14.1	49.3	7.7	26.8	14.2	1.4	2.8	
無回答	109			1	20	80	1	6
100.0	0.9	0.9	18.3	73.4	0.9	5.5		
卸売業・小売業の主な分野								
計	582	214	353	15				
100.0	100.0	36.8	60.7	2.6				
「労働者派遣会社」や「業務請負会社」に該当する「労働者派遣会社」や「業務請負会社」に該当しない無回答	353							
100.0	60.7							
年齢								
49人以下	69	8	19	8	12	8	4	
100.0	13.6	32.2	13.6	20.3	13.6	6.8	3.7	
50～99人	356	69	116	63	48	47	11	2
100.0	19.4	32.6	17.7	13.5	13.2	3.1	0.6	
100～299人	113	37	47	23	15	9	2	
100.0	18.2	27.8	7.0	24.9	15.0	6.7	0.3	
300～499人	72	7	15	3	25	23	1	
100.0	9.7	20.8		34.7	31.9	1.4	1.4	
500～999人	58	4	9	3	20	18	3	
100.0	6.9	15.5	5.2	34.5	31.0	5.2	1.7	
1,000人以上	72	5	6	1	25	31	4	
100.0	6.8	8.3	1.4	34.7	43.1	5.6	4.1	
無回答	7	2	2	1	1	1	1	
100.0	28.6	28.6	14.3		14.3			
性別								
計	534	79	147	47	119	107	29	3
100.0	14.9	27.7	8.9	22.4	20.2	5.5	0.6	
10%未満	40	80	23	31	33	7		
100.0	18.7	37.4	10.7	14.5	15.4	3.3		
10%～30%未満	135	22	39	17	25	17	14	1
100.0	16.3	28.9	12.6	18.5	12.6	10.4	0.7	
30%～50%未満	54	10	18	4	12	6	1	
100.0	18.5	33.3	7.4	22.2	13.0	5.6		
50%～70%未満	48	4	8	1	22	19	2	
100.0	8.3	16.7	2.1	25.0	39.6	4.2	4.2	
70%～90%未満	72	3	2	3	35	27	3	
100.0	4.2	2.8	2.8	48.6	37.5	4.2		
90%以上	100.0							
労働組合の有無								
過半数代表の労働組合がある	171	16	28	7	57	53	8	
100.0	9.8	16.4	4.1	33.5	31.0	4.3	1.2	
過半数代表ではないが、労働組合がある	100.0	21.6	13.5	5.4	40.5	10.8	8.1	
労働組合はないが、労務協議機関がある	183	45	60	24	43	34	5	
100.0	24.6	32.7	13.1	12.0	14.8	2.7		
労働組合も労務協議機関もない	537	82	159	64	113	88	29	2
100.0	15.3	29.6	11.9	21.0	16.4	5.4	0.4	
無回答	9							
100.0	11.1	22.2	11.1	11.1	33.3		11.1	
組合員								
労働組合がある 計	208	24	33	9	72	57	11	
100.0	11.5	15.9	4.3	22.2	25.3	1.0		
組合員の一部でもなっている	65	6	3	1	26	23	6	
100.0	9.2	4.6	1.5	40.0	35.4	9.2		
定年再雇用者は組合員になっていない	138	18	29	8	43	34	3	
100.0	13.0	21.0	5.8	31.2	23.9	3.6	1.4	
無回答	9							
100.0	20.0			60.0	20.0			
定年再雇用以外の有期契約労働者は組合員になっていない	66	6	3	1	27	23	6	
100.0	9.1	4.5	1.5	40.0	34.8	9.1		
定年再雇用以外の有期契約労働者は組合員になっていない	140	18	30	8	43	34	3	
100.0	12.9	21.4	5.7	30.7	24.3	3.6	1.4	
無回答	2							
100.0				100.0				

問24付問③,主たる業種が「学術研究,専門・技術サービス業」ないし「教育,学習支援業」の場合、主な分野を教えてください(1つだけ○)。また、主な分野が「学術・研究機関」あるいは「学校教育」の場合、大学が含まれていますか。

	学術・研究機関	学校教育	その他教育・学習支援	専門・技術サービス	その他	無回答		
合計	215	13	67	25	99	2	9	
100.0	100.0	6.0	31.2	11.6	46.0	0.9	4.2	
学術研究、専門・技術サービス業	13							
100.0	100.0							
学校教育	67							
100.0	100.0							
その他教育・学習支援	25							
100.0	100.0							
専門・技術サービス	99							
100.0	100.0							
その他	2							
100.0	100.0							
無回答	9							
100.0	100.0							
大学が含まれている	35	2	31	1				
100.0	5.7	88.6	2.9					
大学が含まれていない	71	10	35	4	19	1	2	
100.0	14.1	49.3	7.7	26.8	14.2	1.4	2.8	
無回答	109			1	20	80	1	6
100.0	0.9	0.9	18.3	73.4	0.9	5.5		
学術研究等の主な分野								
計	215	13	67	25	99	2	9	
100.0	100.0	6.0	31.2	11.6	46.0	0.9	4.2	
学術・研究機関	13							
100.0	100.0							
学校教育	67							
100.0	100.0							
その他教育・学習支援	25							
100.0	100.0							
専門・技術サービス	99							
100.0	100.0							
その他	2							
100.0	100.0							
無回答	9							
100.0	100.0							
大学が含まれている	35	2	31	1				
100.0	5.7	88.6	2.9					
大学が含まれていない	71	10	35	4	19	1	2	
100.0	14.1	49.3	7.7	26.8	14.2	1.4	2.8	
無回答	109			1	20	80	1	6
100.0	0							

問 2 5、雇用者（正社員及び直接雇用の非正社員の合計）は何人ですか（1つだけ○）。

問 2 6、労働組合や労使協議機関はありますか。付問、労働組合や労使協議機関がある場合、組合員の範囲も教えてください（それぞれ1つだけ○）。

Table with columns for employment status (49人以下, 50~99人, 100~299人, 300~499人, 500~999人, 1,000人以上, 無回答) and rows for various industries and labor union types.

Table with columns for labor union status (全労組代表がある, 過半数代表がない, 過半数代表がある, 労働組合がない, 労働組合がある, 労働組合がない, 労働組合がある, 労働組合がない) and rows for various industries and labor union types.

Table with columns for labor union status (労働組合がある, 労働組合がない, 労働組合がある, 労働組合がない) and rows for various industries and labor union types.

問 2 7、貴企業の事業所数（本社含む）を教えてください。
2ヶ所以上の場合、事業所の展開範囲も教えてください
（それぞれ1つだけ〇）。

問 2 8、企業設立年をご記入ください
（数値を記入）。

問 2 9、貴企業の過去3年間の
経営状況について教えてください
（1つだけ〇）。

	全有効 回答 企業計	1ヶ所 のみ	2ヶ所 以上	無回答	事業所 が2ヶ 所以上 ある 企業計	一定の地域内に展開				海外を含めて展開				中央値	平均値				
						全有効 回答 企業計	1ヶ所 のみ	2ヶ所 以上	無回答	全有効 回答 企業計	1ヶ所 のみ	2ヶ所 以上	無回答						
合計	4,854	1,048	3,736	70	3,736	73.9	19.8	5.8	0.5	4,854	2,997	638	467	450	101	201	1,971.0	1,971.0	
主な業種																			
建設業	852	4	286	2	286	216	58	10	2	852	264	31	26	14	4	13	1,965.0	1,965.0	
製造業	1,000	18.2	81.3	0.6	1,000	75.5	20.3	3.5	0.7	1,000	75.0	8.8	7.4	4.0	1.1	3.7	1,971.0	1,971.0	
電気・ガス・熱供給・水道業	1,271	376	884	11	1,271	884	224	106	8	1,271	927	144	69	62	29	40	1,964.0	1,965.0	
情報通信業	100.0	29.6	69.6	0.9	100.0	61.8	25.3	12.0	0.9	100.0	72.9	11.3	5.4	4.9	2.3	3.1	1,973.0	1,972.1	
運輸業、郵便業	100.0	17.2	79.3	3.4	100.0	23	20	3	-	100.0	58.5	24	1	1	1	2	1,973.0	1,972.1	
卸売業、小売業	179	59	113	7	179	113	70	33	10	-	175	44	48	32	35	6	10	1,987.0	1,986.3
金融業、保険業	100.0	33.7	64.6	1.7	100.0	61.9	29.2	8.8	0.8	100.0	25.1	27.4	18.3	20.0	3.4	5.7	1,970.0	1,970.9	
不動産業、物品賃貸業	472	100	364	8	472	300	169	9	3	472	315	40	38	19	19	13	1,981.0	1,979.9	
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	24.6	77.1	1.3	100.0	82.4	14.3	2.5	0.8	100.0	66.7	8.5	8.5	10.0	2.1	4.2	1,967.0	1,968.2	
宿泊業、飲食サービス業	937	62	867	8	937	648	167	47	3	937	641	96	73	73	15	39	1,967.0	1,968.2	
教育、学習支援業	100.0	5.6	92.5	0.9	100.0	74.3	19.3	5.2	0.3	100.0	68.4	10.0	7.8	7.8	1.6	4.2	1,951.0	1,958.0	
医療、福祉	100.0	1.7	98.3	-	100.0	86.0	10.5	3.5	-	100.0	75.9	5.2	5.2	10.3	1.7	1.7	1,978.0	1,978.8	
複合サービス業	100.0	6.3	93.6	-	100.0	92.0	7.3	0.7	-	100.0	52.2	19.6	21.0	4.3	-	2.2	1,978.0	1,978.8	
その他サービス業	117	29	86	2	117	54	25	16	17	117	54	25	16	17	2	3	1,981.5	1,980.1	
無回答	100.0	24.8	73.5	1.7	100.0	64.0	26.7	8.1	1.2	100.0	46.2	21.4	13.7	14.5	1.7	2.6	1,981.0	1,979.1	
非製造業計	100.0	44.7	79.9	1.3	100.0	84.9	23.2	4.4	2.2	100.0	61.5	13.3	11.1	12.1	7.7	13.9	1,976.0	1,976.2	
製造業計	100.0	25.4	73.4	1.2	100.0	74.3	20.1	5.0	0.6	100.0	45.5	13.1	17.2	16.0	2.9	5.3	1,976.0	1,976.2	
無回答	100.0	22.2	76.4	1.4	100.0	86.4	10.9	0.9	1.8	100.0	54.9	19.4	11.1	9.7	1.4	3.5	1,964.0	1,957.6	
業種別																			
建設業	100.0	28.6	71.4	-	100.0	91.4	7.1	1.4	-	100.0	68.4	15.3	3.1	8.2	1.0	4.1	1,984.0	1,980.5	
製造業	100.0	46	150	3	100.0	129	45	150	3	100.0	139	25	33	44	32	8	1,984.0	1,980.5	
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	23.1	75.4	1.5	100.0	96.7	3.3	-	-	100.0	97.3	16.6	22.1	16.1	4.0	3.5	1,989.0	1,985.1	
情報通信業	100.0	11.1	88.9	-	100.0	100.0	-	-	-	100.0	33.3	11.1	-	-	-	-	1,981.0	1,980.1	
運輸業、郵便業	582	328	92	6	582	275	112	77	89	582	275	112	77	89	14	15	1,981.0	1,980.1	
卸売業、小売業	100.0	25.8	73.2	1.0	100.0	77.0	21.6	1.4	-	100.0	47.3	19.2	13.2	15.3	2.4	2.6	1,979.5	1,975.0	
金融業、保険業	100.0	22.9	76.9	0.2	100.0	84.9	9	3	2	100.0	22	9	3	4	3	6	1,979.5	1,975.0	
不動産業、物品賃貸業	100.0	27.3	63.6	9.1	100.0	64.3	21.4	14.3	-	100.0	45.5	13.6	18.2	13.6	-	9.1	1,970.0	1,972.9	
学術研究、専門・技術サービス業	99	26	71	2	99	47	11	11	6	99	47	11	11	6	2	4	1,970.0	1,972.9	
複合サービス業	100.0	85.2	56.5	21.1	100.0	85.2	12.5	1.8	-	100.0	47.5	12	17.5	11.8	6	24	1,961.0	1,953.3	
その他サービス業	1,096	274	809	13	1,096	619	163	23	4	1,096	522	198	151	161	26	38	1,980.0	1,979.4	
無回答	100.0	25.0	73.8	1.2	100.0	76.5	20.1	2.8	0.5	100.0	47.6	18.1	13.8	14.7	2.4	3.5	1,973.0	1,973.2	
業種別																			
建設業	3,462	89	3,373	0	3,462	2,013	460	379	10	3,462	2,013	460	379	10	136	1	1,973.0	1,973.2	
製造業	100.0	18.5	80.4	1.0	100.0	55.1	18.2	3.8	0.4	100.0	58.1	13.9	11.1	10.9	2.1	3.9	1,964.0	1,965.0	
電気・ガス・熱供給・水道業	1,271	376	884	11	1,271	927	144	69	62	1,271	927	144	69	62	29	40	1,964.0	1,965.0	
情報通信業	100.0	29.6	69.6	0.9	100.0	72.9	11.3	5.4	0.9	100.0	72.9	11.3	5.4	4.9	2.3	3.1	1,973.0	1,972.1	
運輸業、郵便業	100.0	17.2	79.3	3.4	100.0	23	20	3	-	100.0	58.5	24	1	1	1	2	1,973.0	1,972.1	
卸売業、小売業	179	59	113	7	179	113	70	33	10	-	175	44	48	32	35	6	10	1,987.0	1,986.3
金融業、保険業	100.0	33.7	64.6	1.7	100.0	61.9	29.2	8.8	0.8	100.0	25.1	27.4	18.3	20.0	3.4	5.7	1,970.0	1,970.9	
不動産業、物品賃貸業	472	100	364	8	472	300	169	9	3	472	315	40	38	19	19	13	1,981.0	1,979.9	
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	24.6	77.1	1.3	100.0	82.4	14.3	2.5	0.8	100.0	66.7	8.5	8.5	10.0	2.1	4.2	1,967.0	1,968.2	
宿泊業、飲食サービス業	937	62	867	8	937	648	167	47	3	937	641	96	73	73	15	39	1,967.0	1,968.2	
教育、学習支援業	100.0	5.6	92.5	0.9	100.0	74.3	19.3	5.2	0.3	100.0	68.4	10.0	7.8	7.8	1.6	4.2	1,951.0	1,958.0	
医療、福祉	100.0	1.7	98.3	-	100.0	86.0	10.5	3.5	-	100.0	75.9	5.2	5.2	10.3	1.7	1.7	1,978.0	1,978.8	
複合サービス業	100.0	6.3	93.6	-	100.0	92.0	7.3	0.7	-	100.0	52.2	19.6	21.0	4.3	-	2.2	1,978.0	1,978.8	
その他サービス業	117	29	86	2	117	54	25	16	17	117	54	25	16	17	2	3	1,981.5	1,980.1	
無回答	100.0	24.8	73.5	1.7	100.0	64.0	26.7	8.1	1.2	100.0	46.2	21.4	13.7	14.5	1.7	2.6	1,981.0	1,979.1	
非製造業計	100.0	44.7	79.9	1.3	100.0	84.9	23.2	4.4	2.2	100.0	61.5	13.3	11.1	12.1	7.7	13.9	1,976.0	1,976.2	
製造業計	100.0	25.4	73.4	1.2	100.0	74.3	20.1	5.0	0.6	100.0	45.5	13.1	17.2	16.0	2.9	5.3	1,976.0	1,976.2	
無回答	100.0	22.2	76.4	1.4	100.0	86.4	10.9	0.9	1.8	100.0	54.9	19.4	11.1	9.7	1.4	3.5	1,964.0	1,957.6	
業種別																			
建設業	100.0	28.6	71.4	-	100.0	91.4	7.1	1.4	-	100.0	68.4	15.3	3.1	8.2	1.0	4.1	1,984.0	1,980.5	
製造業	100.0	46	150	3	100.0	129	45	150	3	100.0	139	25	33	44	32	8	1,984.0	1,980.5	
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	23.1	75.4	1.5	100.0	96.7	3.3	-	-	100.0	97.3	16.6	22.1	16.1	4.0	3.5	1,989.0	1,985.1	
情報通信業	100.0	11.1	88.9	-	100.0	100.0	-	-	-	100.0	33.3	11.1	-	-	-	-	1,981.0	1,980.1	
運輸業、郵便業	582	328	92	6	582	275	112	77	89	582	275	112	77	89	14	15	1,981.0	1,980.1	
卸売業、小売業	100.0	25.8	73.2	1.0	100.0	77.0	21.6	1.4	-	100.0	47.3	19.2	13.2	15.3	2.4	2.6	1,979.5	1,975.0	
金融業、保険業	100.0	22.9	76.9	0.2	100.0	84.9	9	3	2	100.0	22	9	3	4	3	6	1,979.5	1,975.0	
不動産業、物品賃貸業	100.0	27.3	63.6	9.1	100.0	64.3	21.4	14.3	-	100.0	45.5	13.6	18.2	13.6	-	9.1	1,970.0	1,972.9	
学術研究、専門・技術サービス業	99	26	71	2	99	47	11	11	6	99	47	11	11	6	2	4	1,970.0	1,972.9	
複合サービス業	100.0	85.2	56.5	21.1	100.0	85.2	12.5	1.8	-	100.0	47.5	12	17.5	11.8	6	24	1,961.0	1,953.3	
その他サービス業	1,096	274	809	13	1,096	619	163	23	4	1,096	522	198	151	161	26	38	1,980.0	1,979.4	
無回答	100.0	25.0	73.8	1															

JILPT 調査シリーズ No.151

改正労働契約法とその特例に、企業はどう対応しようとしているのか

多様な正社員の活用状況・見通しは、どうなっているのか

—「改正労働契約法とその特例への対応状況 及び

多様な正社員の活用状況に関する調査」結果—

発行年月日 2016年5月31日

編集・発行 独立行政法人 労働政策研究・研修機構

〒177-8502 東京都練馬区上石神井4-8-23

(照会先) 調査・解析部 TEL:03-5903-6286

印刷・製本 有限会社 太平印刷

©2016 JILPT Printed in Japan

* 調査シリーズ全文はホームページで提供しております。(URL:<http://www.jil.go.jp/>)